

平塚市地域包括支援センター令和3年度事業計画書及び評価表（前期ヒアリング結果）

1	あさひきた	P 1
2	あさひみなみ	P 9
3	おおすみ	P 1 7
4	倉田会	P 2 6
5	ごてん	P 3 4
6	サンレジデンス湘南	P 4 3
7	とよだ	P 5 2
8	ひらつかにし	P 6 0
9	富士白苑	P 6 9
1 0	ふじみ	P 7 8
1 1	まつがおか	P 8 8
1 2	みなと	P 9 6
1 3	ゆりのき	P 1 0 4

平塚市地域包括支援センターあさひきた 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績		
<p>・新型コロナウイルスの影響から地域の通いの場やイベント等が実施できない状況だったため、年間通して包括たより、チラシ作成し自治会回覧版やちいき情報局、民生委員等と連携し地域住民への介護予防の普及啓発を行った。 ・閉じこもり高齢者については、総合相談などで把握した中でサービス等につながらなかった方について、新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後に、外出促進のためのアプローチを行っていくことが出来るよう継続して把握を行っている。</p>		
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)
<p>・介護予防の普及啓発を行ったものの、体操等の活動の場や会話の機会が減少し住民のフレイル傾向があることが懸念される。</p>	<p>・介護予防につながる普及啓発の継続と状況把握を行い、必要に応じた支援につなげていく。</p>	<p>あさひきた地区のフレイル状況についてフレイルお尋ねシートを利用し現状を把握し課題をあげることができた。課題解決の為、チラシを作成し地域住民への配布、骨密度測定を行ってきた。健康教室に関しては企画立案中。事業計画に関しては、地域活動が再開していないため、実施できていないこともあるが代替策にて概ね計画を進めることができています。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	前年度実施していない圏域内の通いの場へ出張フレイル講座を実施し、県のパンフレットに沿って普及啓発を行う。感染状況に伴い通いの場が活動していない場合は、フレイルに関するパンフレットを作成し配布する。 巡回フレイル測定会の実施 包括たよりにてフレイルに関する情報を掲載する。	前年度未実施の通いの場。 前期:5団体 後期:5団体 9月1日 年4回(4月、7月、10月、1月)	各通いの場開催場、地域西部福祉会館地域	保健師を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルスの影響にて通いの場が再開しておらず未実施。代替として、フレイルのチラシを地域活動の場、過去のフレイルお尋ねシート実施者(44名)、7月30日の薬剤師講演会参加者(12名)に配布。講演会ではフレイルお尋ねシート実施。また6月地区社協委員会時にフレイルに関する知識、旭北地区のフレイル状況についての説明実施。 8月の練習に参加し、後期実施予定。フレイル測定会のチラシを西部福祉会館、福祉村、旭北公民館に配架。フレイルお尋ねシート実施者に配布。地域情報局に掲載した。 包括たよりの春号、夏号にフレイルに関する情報を掲載した。</p>	計画どおり。
サロンの開催支援	1 (2)	圏域内の各サロンへ定期的に参加し地域団体との連携強化を図り、地域の実態把握と課題の共有をすることで、課題解決に向けた検討を行う。感染状況に伴いサロンが閉鎖している場合は、参加メンバーに対してアンケート実施し状況把握・評価を行う。 各サロンへ介護予防に関する情報提供を行い必要時後方支援を行う。	纏おしゃべりサロン:第一水曜日 公所おしゃべりサロン:第二火曜日 日向サロン:第四木曜日(7、8月は除く) 通年	各自治体サロン開催場所。	全職種 保健師を中心に全職種	C	<p>前期できておらず、後期実施予定。 各サロンが再開していないため代替策として、介護予防のチラシ作成し旭北地区回覧、ちいき情報局にて周知した。また、サロン運営者に地区社協委員会にて介護予防の情報提供行い、気になる方へ声掛けしていただくよう促した。</p>	のリーフレットの作成配布を9月に行ったことを確認した。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	あさひみなみと合同でかかりつけ薬局の役割についての講演実施。集会が困難な場合は、参加予定者に資料配布。 必要時または依頼時に健康長寿に関する講話を行う。集会が困難な場合には、オンラインにて講話実施。オンラインも実施できない場合は、チラシ作成し地域住民に情報発信行う。	前期(1回) 通年	旭南公民館 圏域内公共の施設	保健師を中心に 全職種	C	7月30日「かかりつけ薬局を知ろう」をテーマに薬剤師の講話実施。参加者12名。 薬剤師講演会実施後に骨密度測定会実施。全員測定し、骨粗しょう症についての情報提供を行い、関連する資料をお渡しした。参加者に対し健康手帳、フレイルに関する資料お渡し健康増進のための知識提供を行った。10月は福祉村からの依頼にて保険年金課からの講話後に骨密度測定実施予定。	計画どおり。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	一人一人の生活歴や意向を尊重しつつチェックリスト結果をもとに、インフォーマルな支援も活用し、介護予防に向けた目標設定と支援を行う。 委託ケースについても、チェックリスト結果を反映した計画作成となるよう毎回確認と必要に応じて指導を継続していく。	通年	センター内、訪問先	全職種 主任介護支援専門員を中心に全職種	C	チェックリスト結果を支援計画書へ反映し、インフォーマルな支援活用の視点も持ちつつ情報提供を行い、ご本人の意向も踏まえ介護予防に向けた支援を行った。 毎回チェックリスト結果の反映について確認を行い、必要に応じ指導を行った。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	総合相談の中から通所型サービスCの対象となる方の抽出を行い、介護予防が図れるよう繋げていく。 通所型サービスCの利用者に対し、終了後の電話や訪問にてフォローを行い、必要に応じて通いの場やボランティア等へつなげていけるようアプローチする。	通年	センター内、訪問先	保健師を中心に 全職種	C	7月から通所型サービスC1名利用開始。 通所型サービス利用中。終了後フォロー実施していく。	計画どおり。
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	個々の状態や必要な支援内容に応じた総合事業の提案や地域のインフォーマルサービスの活用を意識してケアマネジメント行う。 多様なサービス利用につながるよう、毎月の包括ミーティングにてインフォーマルサービス等の情報共有を行う。	通年 月に1回の包括ミーティング時	センター内、訪問先 センター内	全職種 管理者中心に全職種	C	毎月の包括ミーティングや必要時には都度包括内でインフォーマルサービスの情報を共有しケアマネジメント作成に活用した。	計画どおり。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	閉じこもり高齢者へ状況に応じた支援を行うことができるよう、該当する方の把握を行う。 外出の減少により機能低下がみられる方や関係機関に対して、相談窓口としての周知を行う。	通年 たより発行時(年4回)	センター内、訪問先 各関係機関(医療機関、地域の活動団体等)	社会福祉士を中心に 全職種	C	新型コロナウイルスの感染拡大収束後にアプローチを行うことができるよう、システムを用いて該当する方の集計管理を行っている。 包括たよりの配布や民児協定例会への出席などを通して地域住民・組織への相談窓口としての周知を行っている。	対象者の範囲、コロナによる影響等を十分に捉えながら、計画どおり実施していることを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・民児協定例会へ開催月は毎月参加し、旭北福祉連絡会や地域ケア会議にて地域課題の共有を行い、更なる実態把握のため通いの場へ参加されていた方を対象にアンケート実施。現在活動が再開されていない中での変化について把握を行った。 ・社内ではオンラインでの研修のためコロナ禍でも計画通りに職員のスキルアップ研修が実施できた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・自粛した生活や人と会う機会が減ったことで、早い段階での相談が少なくなっている。</p>			<p>・地域の活動団体(民生委員、福祉村等)や医療機関等との連携を維持し、早期相談につなぐため、包括の役割についても更なる普及啓発をすすめていく。</p>			<p>民生委員等の地域の団体からは継続して個別ケースの相談は入っており、連携して支援を行っている。医療機関介護施設についても挨拶文の送付や毎回の包括たよりの配布により普及啓発は行っている。回覧で包括を知り相談につながるケースも増えてきている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>支援困難ケースや虐待が疑われるケースについては、毎日の申し送りで対応状況について継続的に共有し方針検討を行うことで、全職員が適切に対応していく。 相談内容に応じて、適宜必要な機関へ繋げていく。 年4回の包括たよりを作成し、自治会回覧による周知と圏域内医療機関、処方箋薬局等への配布により包括支援センターの役割の周知を継続して行う。</p>	<p>通年(該当ケースがある時は解決に至るまで継続して実施) 通年 年4回(4月、7月、10月、1月)</p>	<p>センター内 センター内、訪問先、他 センター内、他</p>	全職種	C	<p>支援困難ケースや虐待疑い等、都度情報共有を行い、毎日の申し送りでも共有と方針検討行い対応している。 計画通り適宜必要な機関へ繋いだ。 4月7月包括たより作成し自治会回覧により周知行った。医療機関・処方箋薬局について4月分については配布済みだが7月分については8月中に配布予定。</p>	計画どおり。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 (2)</p>	<p>民児協定例会開催月は毎月参加することで相談しやすい関係を維持し、地域の実態把握のための情報収集と情報提供を行うことでネットワークの強化を図る。 地域ケア会議や協議体開催時には、地域課題の検討や共有を行いネットワークの強化を図る。 地域の医療機関、薬局、介護事業所へ顔の見える関係継続のためあいさつ回りを行い、感染状況等により訪問ができなかった際は、書面により連携を維持する。また、年間通して包括たよりの配布により包括の役割も含め周知を行い必要時の連携がスムーズに行えるようネットワークを構築する。</p>	<p>毎月第2金曜日 小地域：6月、10月、11月、2月 協議体：7月、11月、2月 挨拶は年1回(時期未定)包括たよりの配布は4回(4月、7月、10月、1月)</p>	<p>旭北公民館 西部福祉会館 圏域内の医療機関、薬局、介護事業所等</p>	<p>管理者中心に全職種</p>	<p>C 民児協定例会は毎月参加し、地域の実態把握や情報共有等行っている。 6月28日 地域ケア会議開催し、地域の課題抽出や検討に向けた話し合いを行った。7月30日の協議体については感染症蔓延防止のため書面開催となる。 感染状況からあいさつ回りとしては行えなかったが、書面にて包括たよりとともに送付し連携の維持と周知活動を行っている。個別ケースごとに必要な機関との連携も図れている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A)法人内にて包括向け職員研修を、講師を招いて実施する。 (B)社内研修(オンライン)等への参加と、研修を受けた職員から他職員への伝達研修によりスキルアップを図る。</p>	<p>(A)1回(時期未定) (B)適宜</p>	<p>(A)センター内 (B)センター内、各研修場所</p>	<p>(A)(B)全職種</p>	<p>C (A)10月21日、1月13日 各90分 計2回オンラインにて包括職員研修実施予定。内容は、関西福祉大学看護学部 学部長/教授に講師依頼、地域診断について。 (B)計画通り実施。(5/13,5/28,6/23,7/14,7/19,8/27)社外研修、社内研修及び自主勉強会参加した職員から毎月1回行う包括ミーティングにて伝達研修を行った。</p>	<p>(A)あさひきたを含めた3包括で地域診断等の研修を10月と1月に実施予定であることを確認した。 (B)計画どおり。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>前年度できなかった圏域内の通いの場へ、市作成のリーフレットを用いて在宅医療に関する講話を行い普及啓発を行う。感染状況に伴い通いの場が活動していない場合は、リーフレットを自治会回覧板などを利用して地域住民への普及啓発とする。</p>	<p>年度内に各1回ずつ</p>	<p>各通いの場等、地域</p>	<p>保健師中心に全職種</p>	<p>C 7月30日の薬剤師講演会時に参加者12名に対し、市作成の在宅医療に関するリーフレット配布。通いの場が後期も再開していない場合は、自治会回覧版にて地域住民へ普及啓発していく。</p>	<p>リーフレットについて、薬剤師講演会に参加された12人の方に配布し、自治会へも回覧版で回覧していることを確認した。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>地域の医療機関、薬局、介護事業所へ顔の見える関係継続のためあいさつ回りを行う。感染状況により訪問ができなかった際は書面により連携維持を図る。 年間通して包括たよりの配布により包括の役割も含め周知を行い連携強化を図る。 ケアマネジャーからの相談があった際は、ケース内容に応じた医療機関等への繋ぎや支援困難ケースについては役割分担を行い連携強化を図る。</p>	<p>挨拶は年1回(時期未定) 包括たよりの配布は4回(4月、7月、10月、1月) 通年</p>	<p>圏域内の医療機関、薬局、介護事業所等 医療機関、薬局、介護事業所等</p>	<p>全職種</p>	<p>C 感染状況により直接あいさつ回りができなかったため、書面にて関係維持を図った。 4月7月分共に配布を行い継続して周知活動と連携強化を図っている。個別ケースで必要時は情報共有等連携を図っている。 感染状況の影響から積極的に集まり話し合うことはできなかったが、電話等によるやり取りの中で、支援困難ケースや虐待が疑われるケース等、内容に応じて医療機関との連携や役割分担を行った。</p>	<p>書面でのあいさつとなったが、情報共有等連携できていることを確認した。 計画どおり。 医療機関や高齢福祉課への連絡等役割分担をし、解決へ向けて連携できたことを確認した。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>・普及啓発の多くを代替策を用いて実施した。ちいき情報局・自治会回覧版・民児協定例会・関係機関など積極的に活用することで今まで関わりのない方への周知も積極的に行うことが出来た。特に終活に関しては60代など普段は関わりの少ない年代の方からも相談を受けるなどした。</p> <p>・各関係機関と密に連携を取りながら、新型コロナウイルス感染拡大に留意した形での状況把握を行っている。一方で周囲との関わりが少ない方に対しては積極的な訪問が難しく状況が把握しづらくなっていると感じている。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・認知症への悪い印象は根強いものがあり、地域で支えるという感覚は薄い。サロンや運動の場などの地域資源は多いが認知症の方を積極的に受け入れるという風潮はまだない。</p> <p>・積極的な介入が難しい状況にあり、新規の相談についても早い段階からの相談が減少している。課題が深刻化してからの対応が増えている。</p>		<p>・ちいき情報局や回覧板への情報提供にて幅広い世代への働きかけを継続していくとともに、認知症サポーター養成講座やチームオレンジメンバー研修などを通じて人材の育成に取り組む。</p> <p>・早期の相談と把握につなげるため、地域住民・各関係機関への包括の周知を積極的に行う。また、早期に適当な機関が支援にあたれるよう、各関係機関との連携を強化し役割を明確にし対応を行う。</p>		<p>・地域情報局や回覧板にて包括たよりや認知症サポーター養成講座のチラシを頒布し、認知症理解の為の働きかけを行った。一方、予定していた講座などは新型コロナウイルスの影響にて受講者が集まらなかったり、緊急事態宣言の為、中止となってしまった。</p> <p>・地域住民・組織に向け包括の周知を行うとともに、相談を受けた際には早期に対応し適当な支援を行うことができるよう務めている。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
4 (3)	認知症を疑われる相談に関してはしっかりとアセスメントを行い、状態把握に必要な情報・サービスにつなげていく。	通年	センター内、訪問先	認知症地域支援推進員	C	認知症もしくはそれに類する精神疾患が疑われるケース(約40人200ケース)に関して、本人のみならず支援する家族親族からも時間をかけてアセスメントを行い、関係者と協働することで介護サービスや後見制度の利用(市長申し立て1件)につなげることが出来た。	認知症に関するケースは多数あるが、1件介護サービス、後見制度の利用につながったことを確認した。
4 (3)	認知機能評価機器を個別の相談ケースに活用することで、認知機能低下を把握しアセスメントに役立てる。「脳のけんこうチェック」を開催して、広く一般の方にも検査を受けて頂き、早期発見早期治療につなげる。	相談時 未定 50件/年	センター内及び訪問先 西部福祉会館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	前期の件数は12件であるが、認知機能が低下しているのかどうかの判断のつかないケース等に利用することで、その方の状態を確認することに役立てることができた。 新型コロナウイルスの感染状況が落ち着かない為、不特定多数の人を対象にしたイベントは現時点では企画が難しくなっている。このまま状況が改善しない場合は個別にチェックを受けてもらえる様、回覧板などでチラシを回覧し周知を行っていく。	コロナによりイベント等が開催できず訪問時にもの忘れプログラムのチラシ配布等案内を行っているが、実施件数が少なく、年間目標の達成が現段階では難しい。後期はチラシの回覧等で周知を行うとのこと。 感染症の状況もみつつ、地域開催のイベントで周知を行うことも検討いただく。

認知症ケアバスの普及	4 (1)	認知症に関する相談時に配布、対策や支援について説明行う。また認知症サポーター養成講座やチームオレンジメンバー研修の実施時に説明しケアバスの普及を行う。	通年 認知症関連の講座・研修実施時	相談時 研修実施時	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	イベントなどはいずれも中止となってしまった為、主に相談時に24部を配布、症状の説明や医療機関の紹介に役立てた。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	認知症サポーター養成講座を開催する。感染症の状況により開催が難しい場合は「認知症サポーター」のついでチラシを作成して地域情報局や回覧板にて配布し普及啓発を行う。 学校向け認知症サポーター養成講座の開催を圏域内の学校に働きかけていく。	6月・10月・2月(市民向け) 年度内	西部福祉会館もしくはあさひきた交流室 旭小学校・松延小学校・旭陵中学校 旭北地区	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	6月26日の認知症サポーター養成講座は参加者が集まらず中止、その為8月21日に再度開催することし参加希望者もあったが、緊急事態宣言の為中止。 コロナウイルスの感染状況が落ち着かなかつた為、旭小学校・松延小学校・旭陵中学校に対して書面郵送にて働きかけを行った。	後期に計画していることを確認した。 学校に対しては、郵送で案内したが、反応がなかった。後期に電話等での案内も検討いただく。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	圏域内の企業・団体に講座開催の働きかけをおこない、地域の企業の認知症への理解を図っていく。 対面での働きかけが困難な場合は講座の案内を地域内の企業を対象にポスティング行い講座自体の普及啓発を行う。	通年(5つの企業団体に声掛けをおこなっていく)	圏域内の飲食店を対象とする。	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	圏域内のコンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・デイリーストア)、企業向け認サポの周知活動をおこなった。後期は感染状況にもよるが予定通り飲食店を対象に周知行う予定。	コンビニエンスストア3企業にチラシを配布し、周知したことを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	認知症サポーター養成講座終了者にチームオレンジメンバー研修の受講を働きかけ、認知症に対応できる支援者増加を図る。 感染症の状況により研修開催が難しい時はチラシや包括たよりを用いて認知症支援についての普及啓発を図る。	年1回・11月 他依頼時	未定	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	地域の体操やサロンがコロナウイルスの影響で再開できない状態が続いており、対象者へのアプローチが難しい状態が続いている。 11月の開催に向けて過去に認サが受講した方に幅広く働きかけを検討する。	兼任している福祉村や民生委員として活動している人が多く、オレンジメンバーとしての活動場所の提供等はしていないが、オレンジメンバーと最近の状況等連絡を取り合っていることを確認した。
認知症カフェの実施	4 (1)	包括直営にて毎月第4金曜日に「あさひきたよりみちサロン」を開催。 感染症の状況により開催が困難な場合は参加者に様子確認の連絡行い状態を把握していく。	毎月第4金曜日	あさひきた交流室	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	4月23日(2名)、5月28日(3名)、6月25日(2名)に実施、コロナ対策の為、休止前に参加して下さっていた方のみ声掛けの形で開催。7月は祝日の為休止とした。8月9日は緊急事態宣言が出たため、電話での様子聞き取りをおこなった。	中止となったため、電話にて最近の様子等を確認し、関わりをもつようにしたことを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	認知症予防教室にて認知症予防に関する講義・コグニサイズの紹介を行う。 感染症の状況により開催が困難な場合は、ちいき情報局やたよりにて認知症予防に関する普及啓発を行う。 依頼に応じて、通いの場やイベントにて認知症予防のための脳トレやコグニサイズの指導を行う 認知症予防に特化した教室の立ち上げの準備を行う。	8月31日 依頼時 年度内	西部福祉会館 未定 未定	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	8月の認知症予防教室は13名の参加申し込みがあったが、緊急事態宣言の為中止。宣言が明けたら日程を再調整して開催する予定。 地域活動が休止中の為、依頼なし 包括主催にて月1回のコグニサイズ教室の開催を目指しているが、包括と関係性の深い体操のサロンなどが年内は休止を決めていることもあり、開催は年明けと想定。	計画をたてていることを確認した。 計画どおり。 認知症に特化した予防教室については、感染症の状況にもよるが、1月から月1回の開催を計画していることを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	日頃の相談から対象になりそうなケースを把握し、医療・介護など適切なサービスに繋がらない際には、初期集中支援事業を説明し利用を促していく。	通年	センター内・訪問先	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	現在、対応中のケースの中で2件初期集中支援事業を検討しているものがあつたが、それぞれ家族・親族の協力もあり医療や介護サービスに繋ぐことができた。	認知症初期集中支援事業につなぐ前に介護サービスにつなぐことを確認した。

<p>成年後見制度の利用相談体制の充実</p>	<p>7 (1)</p>	<p>認知症の相談など判断能力の低下が疑われるケースについては、成年後見制度などの権利擁護支援の必要性を都度検討する。 支援困難ケースなどで判断に迷う場合には庁内弁護士や成年後見利用支援センターへの相談を行う等により、必要な支援につなげていく。</p>	<p>通年</p>	<p>センター内、訪問先</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>市長申立て要請1件。他、成年後見制度についての相談を受けた際の説明等、適宜対応を行っている。 成年後見制度の利用にあたり、成年後見利用支援センターへの相談を行いながら対応している。</p>	<p>計画どおり。 前期、弁護士相談を行うほどの困難ケースはなかった。後期、必要があれば、弁護士相談を行うとのことだった。</p>
<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (1)</p>	<p>通いの場において成年後見制度の普及啓発を行う。通いの場が再開されていない場合には、普及啓発のための資料を作成し、自治会回覧板での普及啓発を行う。 西部福祉会館と共催の終活講座にて、成年後見利用支援センターに講師を依頼し、住民向けの普及啓発を行う。感染状況により開催が難しい場合には申込者を対象に代替資料の送付を行う。</p>	<p>通年(全10か所) 10月14日(60歳以上の市民30名)</p>	<p>各通いの場 西部福祉会館</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>通いの場が再開されていない為、今年度中の再開が難しければ1月の包括たよりとともに自治会回覧板にて普及啓発予定。 後期開催予定。5月24日に事前の打ち合わせ実施。他講師との調整等を適宜行っている。</p>	<p>計画どおり。 の講座については、10月に3回に分けて実施予定。1回目は包括の社会福祉士によるエンディングノートに関する説明・書き方講座、2回目は講師を呼んで人生100年について、3回目は成年後見センターを講師に成年後見制度について講座を実施予定。なお、コロナウイルス感染症蔓延により開催が困難となる場合は、延期とする予定。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>高齢者虐待リスクアセスメントシートを活用し虐待の早期発見・早期対応に努める。 複合的な課題に対応できるよう、各関係機関と連携し支援を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>センター内、訪問先</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>計画通り実施。ネグレクトが疑われる場合や、身体的虐待が疑われる場合など、高齢福祉課への相談やCMへの同行訪問などの必要請の判断にあたり活用し、早期対応に勤めている。 計画通り実施。家族に精神障害がある場合の障害福祉課への連絡等、必要に応じ関係機関との連携を図っている。</p>	<p>計画どおり。 本人を取り巻く関係機関とも密に連絡を取り、虐待や複合的な課題に対応できるようにしている。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>通いの場において高齢者虐待防止の為に普及啓発を行う。感染状況により実施が難しい場合には、民生委員を対象に虐待防止の為に資料の配布を行う。 運営推進会議出席者や認知症サポーター養成講座参加者へ虐待防止の普及啓発を行う。感染状況により実施が難しい場合には、資料を作成し自治会回覧板での回覧を行う。</p>	<p>通年(全10か所) 運営推進会議への出席時(ミモザ平塚徳延、ツクイ平塚徳延、わかば健康倶楽部あさひ、れんげの郷アネックス)</p>	<p>各通いの場 各事業所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>D</p>	<p>通いの場が再開されていない為、今年度中の再開が難しければ、民生委員を対象に、虐待防止のための普及啓発を行う。 会議・講座自体が開催されず、今年度中の開催が難しければ1月の包括たよりとともに自治会回覧板・介護事業所への郵送にて普及啓発予定。</p>	<p>コロナウイルス感染症蔓延により、通いの場が再開されておらず、現時点で普及啓発が行えていない。後期での実施を目指している。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待対応マニュアルに則って、適宜支援の方向性を検討しながら対応を行っている。 虐待対応最終後も、本人の生活状況に応じて適宜な支援につなげていく。</p>	<p>通年</p>	<p>センター内、訪問先</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>計画通り実施。虐待のリスクがある場合にはCMとの支援の方向性の検討や、早期の高齢福祉課への相談など適宜対応を行っている。 最終ケースはないものの、虐待の疑いがあるケースについて虐待防止・課題解決のため継続して支援を行った。</p>	<p>計画どおり。 本人を取り巻く関係機関とも密に連絡を取り、虐待や複合的な課題に対応できるようにしている。適宜、高齢福祉課とも状況共有を行い、マニュアルに則った対応を行っている。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待につながるリスクがあると考えられる場合には、養護者の負担軽減に努めるなどし虐待を未然に防止する。 養護者の抱える課題に応じて適切な支援へのつなぎを行う。</p>	<p>通年</p>	<p>センター内、訪問先</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>介護負担が増していると考えられるケースなど、リスクを判断し必要なサービスの利用につなげている。 適宜必要な機関と連携しながら対応を行っている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>6 (1)</p>	<p>西部福祉会館と共催で、終活についての全三回の講座を実施する。感染状況により開催が難しい場合には申込者を対象に代替資料の送付を行う。 平塚市版エンディングノートや資料を活用し終活についての普及啓発を行う。依頼があれば書き方講座を開催する。</p>	<p>10月7日、14日、21日(60歳以上の市民30名) 通年</p>	<p>西部福祉会館 各通いの場、センター内など</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>後期開催予定。5月24日に講座の延期時の対応や周知の方法など事前の打ち合わせ実施。他講師との調整等を適宜行っている。 エンディングノートの配布を訪問・来所にて実施。民児協定例会にてエンディングノートについての周知を行うなどしている。希望があれば配布時につど説明を行っている。(60部配布)</p>	<p>計画どおり。 については、7(1)の講座内で実施予定。 エンディングノートは現時点で60冊配布済み。包括たよりに、定期的にエンディングノートに関するお知らせを載せている。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>ケアマネジャーからの相談時や、個別ケア会議の必要性を感じたケースの際に、居宅支援事業所へ個別ケア会議の趣旨について説明行っても開催に至らず。カンファレンスとして開催したが、コロナ禍という事もあり積極的に多くの関係者を集めての開催は行えなかった。現在の地域課題として、地域の活動が再開できず、外出自粛等も影響し転倒・骨折が増えていることを各関係団体と共有し今後の対策についても検討した。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>個別地域ケア会議を開催できていないため地域課題の抽出が不足している。</p>		<p>個別地域ケア会議の周知と開催に向けて引き続き取り組んでいく。</p>		<p>感染症の状況から積極的に集まることができず、個別ケア会議としての開催に至らず。複数の課題を持つケースについて、必要に応じケアマネジャーや各関係団体と連携し役割分担を行い、包括的継続的ケアマネジメント支援を行った。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項								
(5)取り組み実績(前期)								
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	<p>ケアマネジャーからの個別相談に対して、ケース内容に応じて個別ケア会議開催や地域資源等の情報提供、同行訪問等によりケアマネ後方支援を行う。 地域包括支援センター主任ケアマネジャー連絡会として事例検討会を開催。開催方法は感染症流行状況により検討。 地域包括支援センター主任ケアマネジャー連絡会とし研修会開催予定。(内容未定)</p>	<p>通年 年1回(時期未定)</p>	<p>センター内、訪問先等 未定</p>	<p>主任介護支援専門員を中心に全職種 主任介護支援専門員</p>	C	<p>個別ケア会議開催には至らないが、ケアマネジャーからの個別相談に対し、必要に応じた後方支援や地域資源の情報提供など行った。 後期に予定。 後期に予定。</p>	<p>ケアマネジャーからの相談に対し、同行訪問等を行ったが、個別ケア会議に至るような相談・ケースはなかったことを確認した。 後期予定であることを確認した。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	<p>要請のあったケース、地域団体やケアマネと連携して関わっているケース、多問題ケース等、感染症の状況と必要に応じて個別ケア会議を開催し対応や役割分担について検討する。 小地域ケア会議を年3回開催し、地域団体からの課題集約を継続して行い、課題解決に向けた検討を行う。感染症の状況次第ではオンラインや書面開催にて行う。 地域課題解決の為作成した社会資源マップについては、地域の活動再開後に更新と活用について検討行う。</p>	<p>通年 6月10月1月の予定 地域の活動再開後(時期未定)</p>	<p>センター内、他西部福祉会館、感染状況によりセンター内 センター内、他</p>	<p>全職種</p>	C	<p>要請なく個別ケア会議開催なし。民生委員や福祉村等と連携して関わっているケースについては適宜情報共有や役割分担を行い支援している。 6/28 対面で地域ケア会議開催。コロナ禍における地域の課題等共有し、今後地域に必要と思われる地域資源について検討を行った。 感染状況の影響により、地域活動が再開されていないため更新できていない。定期的に活動状況や社会資源マップ更新に向けた地域情報は収集行っている。</p>	<p>計画どおり。</p>

平塚市地域包括支援センターあさひみなみ 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
新型コロナウイルス感染症のため地域の各サロンは一部を除き開催されない状態が続き、計画通りに事業が実施できなかった。 毎月開催予定の包括の主催サロンは10月から3B体操のみ隔月実施となった。サロン開催時は感染症予防対策し、健康チェックやフレイルお尋ねシートを行った。 フレイル対策として、フレイル予防のチラシや「あさひみなみだより」など配布し、健康意識を高めるきっかけ作りを行った。								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
サロンのボランティアや参加者の高齢化が進んでいる。また緊急事態宣言等の影響により、引きこもりに繋がっている高齢者が増加している。他者との関わりが少なくなり、気力・体力の低下に繋がっていることが地域で実施したフレイルお尋ねシートで判明している。			各サロンへの後方支援の継続。顔の見える相談しやすい関係作りを継続し、参加者の実態把握を行う。 感染症対策や緊急事態宣言などにより、サロンなどの開催がなくなるとも、必要な介護予防の情報が地域住民へ周知できるようサロン代表者等と関係性を維持し、必要時情報提供を行う。 民生委員との連携により、閉じこもり高齢者の情報を共有し、訪問等により状況の把握を行う。また、必要な情報提供を行い、継続した支援に結びつける事ができる体制を整える。			新型コロナウイルスの影響で殆どのサロンが開催されていない状況が続いている。その中で一部開催されているサロンについては、定期的に参加しフレイル予防に関しての支援を行った。 閉じこもり高齢者の情報を頂いた方について、何度か訪問し制度に繋ぐことができた。		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	各サロンにて、参加者の実態把握を行い、必要な方にはフレイル測定会への参加を促す。コロナ禍においてサロン開催や参加が困難な場合であっても電話等によりサロン関係者と連携を図り、可能な限り実態把握を行う。 サロンや総合相談にて平塚市介護予防チャンネル含め平塚市のフレイルサイトを周知するとともに、紙媒体のフレイル予防についてのチラシ等を配布する。コロナ禍であってもフレイルについて理解を深め、自身の健康状態に気づくことができるきっかけ作りを行う。	通年	各団体活動場所	保健師・全職種 保健師・全職種	C	開催されている高根ふれあいサロン(参加者8名)には月1回に参加し、参加者の実態把握を行っている。参加者よりフレイルが気になる住民の情報提供もあり、必要時訪問を行った。福祉村とも電話にて、情報共有ができています。フレイル測定会についても適宜案内した。 サロンおよび来所者へ、希望に応じてフレイル予防のチラシを配布。自身の健康について考えるきっかけになった。	計画どおり。

サロンの開催支援	1 (2)	各自治会等で行うサロン活動に参加し、実態把握に努め、地域のニーズ把握や情報提供を行う。講話などの依頼があった時には調整していく。 1 元気になるう会 2 万田貝塚サロン 3 山下わいわいサロン 4 出縄ほほえみサロン 5 高根ふれあいサロン 6 下山下サロンありがとう 7 高村西サロン遊場たかむら	1 第1火曜日 2 毎週水曜日 3 第2・4火曜日 4 第4木曜日 5 第3木曜日 6 第3金曜日 7 第3火曜日	各団体活動場所	全職種	C	新型コロナウイルス感染症のため殆どのサロンが開催されていない。その中で開催されている高根ふれあいサロンには定期的に参加し実態把握を行っている。6月には成年後見制度についての講話を行った(8名参加)。また、サロンは開催されていないが、高村西サロン遊場たかむらから7月にエンディングノートの希望あり説明し配布した(9名参加)。	計画どおり。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	自治会・福祉村からの依頼により介護予防、健康長寿に関する講座を実施する。コロナ禍で講座実施が困難な場合であっても、介護予防に関するチラシ等を適宜配布していく。 介護予防、健康長寿を延ばす事を目的とした、包括主催のにじいろサロン&Cafeを開催する。対象は40歳以上、その中で、フレイルや健康長寿等の講座を開催する。 地域のサポート薬局と協力して、かかりつけ薬局の普及啓発の為、あさひきたと合同で講演会を開催する。緊急事宣言等により、講演会を開催できない場合には申し込み参加者へ郵送にてかかりつけ薬局等の情報提供を行う。	依頼により実施 年1回 前期	各団体活動場所 フレンドシップ 旭南公民館	主に保健師	C	新型コロナウイルスの影響で自治会・福祉村からの講話の依頼は入っていない。開催されているサロンについては、時間をいただきフレイルお尋ねシート(8件)を利用し、フレイルについて周知した。 後期実施予定 7月30日にしるねこ薬局・薬剤師を招き、あさひきた・みなみ合同の薬剤師講演会実施。感染症対策のため人数制限を行い、あさひみなみエリアからは7名の参加あり。講話後、フレイルお尋ねシートおよび骨密度測定実施。かかりつけ薬局について普及啓発できた。	計画どおり。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	基本チェックリストやアセスメントを行い、利用者の状態や生活環境等に応じて、自立した生活を目的とした適切なケアプランを作成し、実施、評価する。 委託先に関しては、マニュアルを配布し説明を行う。	通年 委託契約時	主に利用者宅 委託先居宅介護支援事業所	全職種	C	新しく認定を受けた利用者、更新の利用者等、チェックリストやアセスメントを行い、自立した生活を目標としたサービスが受けられるよう対応している。プランのある利用者には毎月、電話や訪問でモニタリングを行っている。 新規で委託依頼した事業所にはマニュアルを配布し説明を行った。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	総合相談から通所型サービスC対象者の抽出を行い、対象者へ教室案内を行う。通所サービスCの修了者に対して、必要時、地域の通いの場等情報提供を行い支援する。	通年	主に利用者宅	主に保健師・全職種	C	総合相談より通所型サービスC対象者を抽出し、個別に2名アプローチしたが、教室利用の希望がなかった。 新型コロナウイルスの影響で、地域の活動がほぼ停止しているため、あらたな情報提供ができなかった。	通所型サービスCの利用に繋がらなかった理由として知らない地域、人と接することへの不安があることを確認した。また地域の活動がほぼ停止しており、通所C後のフォローが困難な状況であることも確認した。今後の事業計画で解決策を検討していく予定。
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	利用者の状態や環境等に応じて自立した生活を目的とした適切なマネジメントを行い、適切なサービス利用が出来るようにする。	随時	センター内	全職種	C	総合事業の利用においては、利用者の状態や環境に応じて自立支援ができるように適切なサービス提供を行うようにしている。	計画どおり。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	総合相談や民生委員、福祉村、地域住民等からの情報提供により、閉じこもり高齢者を把握する。 包括のチラシを配布するなどの包括の周知を図り、生活上の不安がある場合は訪問や民生委員や地域住民の協力を得て見守りを行いながら必要な地域活動や制度に繋げていく。	随時	センター内、訪問先 訪問先	全職種	C	総合相談や民生委員、福祉村、地域住民等からの情報を得て閉じこもり高齢者の把握を行っている。(月1~2件程度) 情報提供を頂いた方の中で必要な方に対し何度か訪問。介護保険の申請やサービスに繋げることができた。	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの研修が増えたが、包括には環境が整っていないため、法人に出向きオンライン研修に参加した。動画配信は包括内で視聴可能なため、全職員で視聴した。また、前期後期共に在宅勤務期間中は、各職員が必要な知識や情報収集を行い、スキルアップに努めた。地域の各団体の会議は、開催時には出席し相談、情報提供、情報共有を行った。タブレットを活用しての認知機能評価は、福祉村や民児協にて周知活動を行い、4名に実施することが出来た。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>高齢化率が高く、民生委員や地域住民から、親族がいないか、いても遠方で援助が難しい等のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯や認知症(精神疾患)高齢者の相談が増えてきている。</p>			<p>各種制度に対応できる様、必要な研修を受け職員のスキルアップを図ると共に、関係機関との連携を図る。</p>			<p>開催されている地域の各団体の会議には出席し、情報提供、情報共有を行い顔の見える関係性の継続を図った。また、地域情報局や法人のホームページに包括の活動を掲載し、包括の周知を図ることができた。在宅支援拠点薬局やエリア内の歯科など、地域のネットワークが広がった。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>毎朝のミーティングで新規・継続の相談内容や進捗状況の共有を行う。困難ケースや虐待が疑われるケースについては、随時全職員間で共有し今後の支援について検討を行う。</p> <p>地域のサロン等へ出席し顔の見える関係作りを継続する。自治会の回覧活用や地域情報局への掲載等を通して包括からの情報を発信し、身近な相談場所としての包括の周知を図る。</p>	毎日・随時 随時	センター内 各開催場所等	全職種	C	<p>毎朝、ミーティングを行い、相談内容や進捗状況の情報共有を行い、必要に応じて困難ケース等についての対応策の検討を行っている。毎日、在宅勤務者とも情報共有し対応している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、殆どのサロンが開催されていない状況が続いている。開催されているサロンには定期的に参加し顔の見える関係作りを継続している。また、地域情報局や法人のホームページに包括の活動を掲載し、包括の周知を図ることができた。</p>	<p>計画どおり、在宅勤務者とは、3回/日の電話連絡、連絡用ノートの記入、翌朝のミーティングで情報の共有をしていることを確認した。</p> <p>計画どおり。</p>

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 (2)</p>	<p>1) 民生委員や地域住民との顔が見える相談しやすい関係性を継続するため、会議等に定期的に参加する。包括の周知、地域のニーズ把握や情報共有を行い、ネットワークの構築を図る。 民生協定例会への参加 民生委員との交流会を開催(あさひカフェ) 福祉村運営委員会への参加 協議体への参加 さつき会運営委員会への参加 あさひ南ふれあいサロンへの参加 湘南やまびこ運営委員会への参加 2) 地域密着型施設の運営推進会議に参加し顔が見える関係性を継続。 3) 総合病院の連携室へ電話や訪問し、センターのチラシを利用し業務の説明と情報交換を行う。</p>	<p>1) 毎月1回 年2回(前期・後期) 毎月1回 毎月1回 毎月1回 毎月1回 開催時 2) 会議開催時 3) 前期</p>	<p>1) 旭南公民館 高村団地フレンドシップ福祉村 福祉村 山下集会所 旭南公民館 旭南公民館 2) 開催場所 3) 平塚市民病院等</p>	<p>1) 管理者 主に社会福祉士 管理者・社会福祉士 管理者・社会福祉士 全職種 全職種 社会福祉士 全職種 2) 全職種 3) 主に保健師</p>	<p>C</p>	<p>1) 毎回参加し情報提供など行っている。 6月25日に開催。民生委員13名参加。 開催時には毎回参加 開催時には毎回参加 開催時には毎回参加 開催時には毎回参加 5月26日に運営委員会が開催され参加。 2) コロナ禍のため対面開催はなかったが、書面開催ということで資料を頂き返答するなどの対応をしている。 3) 総合病院および地域のクリニックへ電話もしくは訪問にてセンターの案内ができた。(市民病院、共済病院、済生会病院、内田クリニック)</p>	<p>緊急事態宣言中も開催時には毎回参加していることを確認した。</p>
<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>相談や支援を行う上での必要な知識を学ぶため、センター内研修や外部研修に参加し、伝達研修で情報共有し職員全員の援助力の向上を図る。 (A) 各種制度の理解を深め全職員が活用できるようにする。 (B) オンライン研修が受講できるように環境を整え、専門外でも多様な知識が得られるようにする。</p>	<p>(A) 年1回 (B) 開催時</p>	<p>(A)(B)センター・研修開催場所</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>(A) 8月27日にセンター職員向けの研修会を実施。行政書士を講師に迎え、「任意後見制度」についての講義と意見交換を行う予定。 (B) Padを導入し、オンライン研修が受講できるようにしている。</p>	<p>(A)計画どおり実施済み。 (B) Padの導入により研修の受講環境を整え、参加していることを確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>サロン等で、パンフレットを活用し、かかりつけ医や在宅医療に関する普及啓発を行う。自宅で安心して、生活する為の情報提供を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>各サロン開催場所</p>	<p>主に保健師・全職種</p>	<p>C</p>	<p>高根ふれあいサロン、総合相談、薬剤師講演会において、在宅医療やかかりつけ医についてのパンフレットを配布し、情報提供を行った。(パンフレット配布数:高根ふれあいサロン:8部、総合相談2部、薬剤師講話:7部)</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>医療機関・薬局へ電話や訪問し身近な相談窓口として包括の業務の周知を行い、相談のしやすい関係作りを図る。 担当エリア内居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に研修を行い、顔が見える関係性作りを継続し連携強化を図る。</p>	<p>適宜 後期</p>	<p>医療機関・薬局等 高根台ホーム</p>	<p>主に保健師・全職種 主に主任介護支援 専門員・全職種</p>	<p>C</p>	<p>総合病院および地域のクリニックへ電話もしくは訪問にてセンターの案内ができた。(市民病院、共済病院、済生会病院、内田クリニック) しるねこ薬局に「かかりつけ薬局を知ろう」のテーマで講話依頼し、7月30日にあさひきた・みなみ合同で講演会を開催することができ、顔が見える関係性が構築できた。 近藤歯科より相談があり、患者の今後の支援の方向性を話し合った。今後も必要時連携を図ることができる関係ができた。 後期実施予定</p>	<p>計画どおり。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>認知症カフェや認知症予防教室などはコロナ感染予防のため中止としたが、認知症サポーター養成講座、上級者研修は実施し認知症についての正しい知識や理解について普及啓発が行えた。新型コロナウイルス感染症のため成年後見制度についての講話を開催することが出来なかったが、地域情報局に案内を掲載したり、高齢者虐待についてはエリア内の居宅のケアマネに対して研修を行い、権利擁護事業の普及啓発に努めた。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>認知症サポーター養成講座や予防教室の講座を通して、認知症についての正しい知識など普及啓発の機会を設けている。高齢化率が高く、独居、高齢者世帯が多い。高齢化率に比例し認知症の数も増加している。 お互いに見守り、助けあうことが必要。認知症の方に対して近隣住民より「病院や施設に入れてほしい」などの要望もあり、依然として知識不足による偏見もある。</p>		<p>○認知症サポーター養成講座や予防教室を含め、地域で認知症の正しい知識の普及啓発を継続して行う。 ○中学生向けの認知症サポーター養成講座は2年前から毎年行っているが、小学生向けの認知症サポーター養成講座についても実施依頼が来るようにアプローチしていく。</p>		<p>昨年度からコロナ感染状況が厳しい状況にあることから、認知症サポーター養成講座、チームオレンジ研修については後期に予定している。タブレットを利用した認知機能の検査は、サロンや相談時に活用できた。予防教室は9月に予定しているため、コロナ感染予防対策を徹底し実施予定。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
4 (3)	認知症全般の相談を受け、ケアパス等を用いてわかりやすく説明し必要に応じ適切な支援につないでいく。	通年	センター内	認知症地域支援推進員	C	相談時に必要に応じてケアパスを活用している。前期は5件の相談に活用した。家族の理解不足により、家族関係が悪くなっているケースなどがあるため説明のためのツールとして活用している。	計画どおり。
4 (3)	(1)総合相談で解決しきれない認知症の相談を認知症地域支援推進員へ引き継ぎ、家族への説明・医療・介護サービス等・地域の居場所等へ繋いでいく。 (2)医療に繋がらない事例を認知症初期集中支援チームへ相談で上げていく。対処方法やアドバイスを掴んでいく。 (3)認知症政策を介護事業所・地域住民・かかりつけ医・関係団体へ講話又は	通年 50件/年	センター内、訪問先	認知症地域支援推進員	C	毎週木曜日の午前中をタブレットの日として相談室を空けるようにした(状況により変動あり)。チラシを作成し、地域の各会議や訪問先にて配布(70枚)。事前予約のもと検査を行うようにした。また、福祉村やサロンで物忘れプログラムを実施し認知症の早期発見に対応できるようにした。 前期29件実施。	計画どおり。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	認知症サポーター上級研修時にテキストとして利用し、配布する。 総合相談にて、認知症の相談時にケアパスを利用し説明を行う。	年1回(後期) 相談時	福祉村 センター内、訪問先	主に認知症地域支援 推進員	C	後期実施予定 相談時にケアパスを活用している。特に家族が認知症に対する認識が乏しい場合、わかっていても、受け入れがたい場合などに活用し説明している。(配布5部)	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	認知症サポーターを養成するため講座を行う 一般向け(市公募) 一般向け(地域) 中学生向け:山城中学校(2年生対象) 小学生向け:講座開催に結びついていないので、訪問し周知活動を行う。	3月 後期 学校と相談 前期	旭南公民館 福祉村 山城中学校 山下小学校 勝原小学校	主に認知症地域支援 推進員	C	R4年3月実施予定 後期実施予定 新型コロナウイルスの影響もあり未定。後期に実施の可否について学校と相談していく。 前期訪問の予定であったが、コロナ禍で緊急事態宣言下となったため、後期に訪問することとした。	計画どおり。 山城中学校については、11月に実施予定。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	圏域内の企業へ開催依頼を行う。 アスカ 神奈川銀行 アビリティーズ Aコープ	前期	圏域内の企業	認知症地域支援推進員	C	コロナ禍でさらに緊急事態宣言下となったため、については後期に電話連絡し検討を依頼する。については後期実施で相談中。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	認知症サポーター養成講座受講者に声かけをして、上級研修を実施する。	後期	福祉村	認知症地域支援推進員	C	後期実施予定 幻視原画展に受付ボランティアとしてオレンジサポーターの協力をいただいた。	ボランティアについては協力的なサポーターの熱心な活動意欲が原動力にあることを確認した。
認知症カフェの実施	4 (1)	介護予防、認知症予防目的の包括主催のサロン(にじいろサロン&Café)を行う。 チームオレンジの活動の場として協力依頼を行う。	年1回	フレンドシップ	主に認知症地域支援 推進員	C	後期実施予定	計画どおり。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	一般向けに認知症予防教室を開催する にじいろサロン&Caféにて認知症予防講話を行う。 各サロンにて認知症予防のミニ講話等を行う	9月 年1回 適宜	旭南公民館 フレンドシップ 各サロン開催場所	認知症地域支援推進員	C	9月30日実施を予定していたが、緊急事態宣言のため中止。 後期実施予定 9月に高村西サロン遊場たかむらにおいてタブレット実施予定。あわせて認知症予防のミニ講話も行う。	コロナ禍により一部の教室が中止になったが、その他のサロンは準備をしていることを確認した。 については、10月、11月に延期となり、2回に分けて実施予定。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	総合相談時に対象者を把握する。 総合相談時や地域活動時、必要に応じてタブレット(認知機能評価機器)を案内し、希望者には実施し、対象者を把握する。	通年	センター内 センター内・訪問先	認知症地域支援推進員	C	民生委員、家族、ケアマネジャーからの相談により対象者を把握し介護保険申請や初期集中の検討などにつなげた。 タブレット活用が有効に行えるよう、相談室を週1回木曜日の午前中を空けることにした。また、包括への来所が困難な方の自宅やサロン、福祉村等へも訪問し実施した。	タブレットの利用については多方面から依頼があることを確認した。

成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	関係機関との連携強化を図る。成年後見利用支援センター主催の会議・研修等に参加する。また、必要時に法律相談を活用する。 ミーティングの際にケースの共有を図り、職員間で共通の認識を持つ。	通年	開催場所 センター内等	主に社会福祉士	C	6月11日(金)成年後見利用支援センター主催の「成年後見の制度講座」と「申し立て説明会」に職員1名参加。ケアマネジャーの市長申立書の作成支援で、成年後見利用支援センターに相談等を行っている。 相談があったケースは職員間で共有、共通の認識を持っている。	計画どおり。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	サロン等で成年後見制度についての講話を行う。必要に応じて、関係機関等へ講師派遣を依頼する。	地域住民対象 年1回以上 10名程度	サロン等開催場所	社会福祉士	C	6月17日、高根ふれあいサロンにて成年後見制度についての講話を行った。8名参加。	計画どおり。
高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	研修や会議等へ参加し、知識の向上及び関係機関との連携を図る。 ミーティングの際にケースの共有を図り、職員間で共通の認識を持つ。	通年	開催場所 センター内等	主に社会福祉士	C	虐待防止等ネットワーク協議会で高齢者虐待マニュアルの見直しを行っている。マニュアル完成後に包括内での周知を行う予定。 ケース等で相談は行っており、連携は図れている。 相談があったケースは職員間で共有、共通の認識を持っている。	計画どおり。
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (2)	地域住民や介護事業所等で高齢者虐待防止についての講話を行う。	地域住民・介護事業所等対象 年1回以上 10名程度	開催場所	社会福祉士	C	旭南地区民生委員との交流会にて、高齢者虐待のパンフレットを配布、普及啓発を行った。 講話等は万田デイサービスを対象に後期実施予定。	計画どおり。
虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	7 (2)	包括内で虐待マニュアルの内容を周知し、対応について理解を深める。 ミーティングの際にケースの共有を図り、職員間で共通の認識を持つ。	通年	センター等	主に社会福祉士・全職種	C	最新の虐待マニュアル完成後に周知を行うため、後期を予定。 ケアマネジャーから虐待疑いの相談があったケースなど、職員間で共有、共通の認識を持っている。高齢福祉課や障害福祉課、ケアマネジャー、サービス事業所、警察とも連携し共有している。	計画どおり。
養護者に対するケア体制の充実	7 (2)	養護者が置かれている状況について、聞き取り等により把握する。必要な支援等については、関係機関と連携して対応する。	通年	センター内等	主に社会福祉士・全職種	C	虐待疑いのあるケースについて、養護者から直接の聞き取り等は行っていないが、養護者への対応方法等、ケアマネジャーから相談を受けており、必要に応じてアドバイスをしている。	計画どおり。
終末期に向けた住民への普及啓発	6 (1)	エンディングノートについて、地域のサロン等で住民向けに普及啓発を行う。また、窓口等での個別配布を行う。	通年	サロン開催場所	主に社会福祉士・全職種	C	旭南地区民生委員との交流会にて、終活及びエンディングノートの目的等を説明、配布した。サロンは開催されていないが、高村西サロン遊場たかむらからエンディングノートの説明希望あり、出向いて説明し配布した。また、希望者には窓口で説明し個別配布も適宜行った。前期配布 39件。	計画どおり、 新型コロナウイルス感染症のため殆どのサロンが開催されていないが、代替策を実施しているのを確認した。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>個別ケア会議の開催は1回だけだったが、ケアマネジャーからの相談に対して助言や同行訪問などして、問題解決に向けた後方支援ができた。また、エリア内の居宅介護支援事業所のケアマネに対して研修を行ったことで関係性を深めることができた。福祉村運営委員会や協議体に参加し、顔の見える話しやすい関係性を維持して問題解決にむけた地域の情報共有が図れている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>エリア内に居宅介護支援事業所が少なく、ケアマネジャー1人の事業所もあり、プランや対応等についての相談が増えている。 小地域ケア会議で検討中の「移送サービス」に関しての協議が継続している。 小地域ケア会議は協議体に併せて開催されているが、「移送サービス」以外の地域の課題についての議論があまりされていない。</p>			<p>ケアマネジャーが相談しやすい環境や雰囲気作りに努める。 地域の関係団体との良好な関係を維持し、地域の課題検討と情報の共有を図る。</p>			<p>ケアマネジャーからの相談に対し、問題解決に向けた支援を行うことができた。協議体で「移送サービス」についての協議が継続している。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	<p>ケアマネジャーからの相談に対し、情報提供・同行訪問等の支援を行う。 包括主任ケアマネジャー連絡会では、ケアマネジャーを対象とした研修会や事例検討会を開催する。 担当エリア内居宅介護支援事業所のケアマネジャー対象に研修を行い、CMのスキルアップを図り、顔の見える関係性の継続と相談しやすい環境を整える。</p>	<p>随時 後期 事例検討会(書面開催の場合1回) 研修 1回 後期</p>	<p>センター 開催場所 高根台ホーム</p>	<p>主に主任介護支援 専門員・全職種 主に主任介護支 援専門員</p>	C	<p>ケアマネジャーからの相談に対し、情報提供や提案、助言を行い問題解決に向けた支援を行っている(月10件程度)。また必要に応じ同行訪問やカンファレンスへの参加や市長申立書の作成支援等を行った。 後期に実施予定。 後期に実施予定。</p>	<p>計画どおり。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	<p>個別ケア会議 ケアマネジャーや地域からの相談を受け、必要に応じ開催し、課題の解決を図る。 小地域ケア会議 協議体の開催に併せて開催する。</p>	<p>随時 年1回以上</p>	<p>センター 福祉村</p>	<p>主に主任介護支援 専門員・全職種 管理者・社会福祉士</p>	C	<p>相談はあるものの、個別ケア会議に至るケースがなかった。 小地域ケア会議は開催されていないが、協議体で「移送サービス」について経過報告を行い、情報共有した。</p>	<p>個別ケア会議に至る前に他の機関につながるなど状況を確認した。</p>

平塚市地域包括支援センターおおすみ 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績										
<p>・コロナ禍により予定していた事業の中止や変更があったが、開催可能な時期に実施することができた。 ・フレイル対策事業については巡回フレイルチェック測定会を予定していたが、コロナ禍により中止となった。岡崎地区においては、フレイル予防事業への関心が高く、4名がサポーター養成講座へ参加するなど次年度に繋がる取り組みが出来た。 ・感染症流行により地域のサロンや地域交流の場が中止となった。その後に行ったフレイルお尋ねシートにより、社会的つながりの減少や外出機会の減少に伴い、フレイルに陥っている、もしくはフレイルを自覚している高齢者が多く存在するとの結果が得られた。感染症流行下においても介護予防に取り組めるような働きかけの工夫が必要であることがわかった。 ・民生委員の独居高齢者調査が中止となり、閉じこもり傾向の高齢者の把握が困難となっているため、個々の民生委員との情報共有の機会をもった。</p>										
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)	(8)取り組みに対する全体評価(年間)							
<p>・感染予防のためサロンや地域交流の機会が減少することにより、フレイルを自覚している高齢者が多く存在している。フレイル予防に対する関心が高い地域がある。 ・民生委員の独居高齢者調査が中止となっているため、閉じこもり傾向に陥っている高齢者の実態把握が難しい。 ・地域活動活性化への要望はあるが、担い手が不足している。</p>	<p>・フレイル予防に関心の高い岡崎地区を対象に巡回フレイルチェック測定会を実施し、サポーター養成を促して地域で気軽に測定できる体制作りを行う。城島地区においてもフレイル予防対策やサポーター養成を周知する。 ・民生委員や地域自治会、協議体との情報交換の機会を増やし、閉じこもり高齢者の把握につなげる。 ・福祉村村 outgoing サロンや地域交流の場に参加し健康長寿、フレイル予防、介護予防について考える機会を増やす。感染症流行下においても活動を続けられるよう代替策を準備する。</p>	<p>・コロナ禍により、蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言が発出されたが、地域住民の希望と理解により、フレイル測定会等複数の事業を実施できた。 ・城島、岡崎両地域とも、フレイル予防やフレイル測定会に対する関心が高い住民が中心となって、測定会の実施、企画に結びつけることができた。今後、フレイル予防活動の受け皿づくりや、地域で測定会を開くためのサポーター養成等の課題を確認した。 ・地域住民向けの健康長寿をテーマとした講演会は、感染症蔓延の可能性が排除できないため、広報誌を活用した紙面開催を検討した結果、地域のサポート医の協力を得られる見込みとなり、関係構築している。 ・民生委員や地域自治会、協議体との情報交換の機会を活用し、閉じこもり高齢者の把握に努めている。</p>								
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			(7)取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
1 (2)	<p>1)福祉村や地区サロン、通いの場においてフレイルの周知を目的に出張フレイル講座を行う。フレイルお尋ねシートの結果を基に地域に即したテーマを設定し、フレイル予防の周知を行う。 2)岡崎福祉村コーディネーター、ボランティア等を対象に巡回フレイルチェック測定会を実施し、フレイル状態の確認を行う。 3)福祉村や通いの場、巡回フレイルチェック測定会などで、フレイルサポーター養成講座への出席を案内する。</p>	<p>1)福祉村拠点サロン 5月～3月 地区 outgoing サロン 5月～3月 通いの場 2)岡崎 7月 3)1)2)実施時</p>	<p>1)3) 岡崎福祉村 城島福祉村 福祉村 outgoing サロン 通いの場 会場 2) 岡崎公民館</p>	<p>看護師を中心に全職員</p>	B	<p>1)福祉村拠点サロンや outgoing サロンで行われた。保険年金課による講話に出席し、簡単フレイルチェック(イレブンチェック)を行いながら、巡回フレイル測定会の周知、集客に務めた。その結果、これまで関心が低いと思われていた城島地区で、10月に巡回フレイル測定会を開催できる見通しとなった。 2)7月30日(金)岡崎地域住民、岡崎福祉村コーディネーター、ボランティア、地区社協福祉協力員等を対象に、巡回フレイル測定会を実施、14名の参加があった。 3)福祉村拠点サロンや outgoing サロンでフレイルサポーター養成講座の周知を行う予定である。</p>	<p>地域で測定会を開くためにフレイルサポーターの養成に関して福祉村等に働きかけをしている。フレイル対策推進事業実施のための基盤づくりに力を入れている点からB評価とした。関心が低いと思われていた城島地区の測定会を後半に実施予定という点も確認した。</p>			

サロンの開催支援	1) 岡崎・城島地区の福祉村サロン活動に出席し、介護予防や健康長寿、フレイル予防の普及啓発、ニーズ把握および地域の支えあいネットワーク作りを推進する。 2) 福祉村サロンなどへ講師派遣の周知を行い、ニーズ把握を行う。依頼があれば調整する。フレイルお尋ねシートの結果を基に、地域に即したテーマで講話を行う。 3) 感染症流行下でサロン開催が出来ない場合は、包括広報誌などに介護予防や健康長寿、フレイル予防についての講話を掲載する	1) 岡崎福祉村拠点サロンへは月1回 出向きサロンは各サロン年1-2回 2) 随時 3) 随時	1) 2) 福祉村拠点サロン 福祉村出向きサロン 3) 利用者宅	看護師を中心に全職員	C	1) 岡崎・城島地区から希望のあった福祉村拠点を含む出向きサロンを訪問し、介護予防や健康長寿、フレイル予防の普及啓発につながる活動を、4サロン、延べ52名の出席者に向けて実施した。コロナ禍のため、4か所のサロン、健康教室が延期となった。 2) それぞれの福祉村会長宛の講師派遣の案内状(活動依頼)を作成し、管理者とともに福祉村を訪問して依頼を行った。 3) 感染予防対策を講じてサロン訪問をしているが、前期に延期となったサロンには状況判断しながら後期に訪問する予定である。	岡崎地区・城島地区で共通しているフレイルお尋ねシートの実施結果である外出の減少、口腔機能低下に対して支援を検討していることを確認した。		
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1) エリア内の包括サポート医や拠点薬局等と連携し、65歳未満の方も対象とした、健康長寿に向けた講演会を開催する。 2) 高齢者昼食会やサロンで健康長寿に関する講話を行う。 3) 感染症流行下で講演会やサロンが開催出来ない場合は、包括広報誌などに講話を掲載し、配布する。	1) 年1回程度 2) 高齢者昼食会は年1回程度 3) 随時	1) 公民館(予定) 2) 公民館 福祉村拠点・出向きサロン開催場所	看護師を中心に全職員	C	1) 3) 感染症流行拡大の状況が流動的であるため、大勢の集客を見込んだ講演会の開催は見送る。6月中旬、包括広報誌と原稿執筆依頼状を持参して、圏域の医療機関に挨拶、および原稿執筆の了承を得られたため、後期の広報誌に掲載予定である。 2) 単独高齢者昼食会は開催予定が未定である。出向きサロンなどで依頼がある場合は講話を行う予定である。	後期の広報誌掲載については、包括サポート医2名との調整が進められていることを確認した。		
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	基本チェックリストやアセスメントの結果を基に、介護予防を念頭に置いた適正なケアプランを作成し、実施、評価する。	相談時、随時	利用者宅・センター	看護師を中心に全職員	C	基本チェックリストを実施し、該当項目を確認しながら適切な支援方法やケアプラン作成について検討している。	計画どおり		
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	様々な要因により閉じこもり傾向に陥った高齢者を総合相談やサービス利用中断者、地域住民や民生委員などの情報提供により抽出し、利用に繋げる。終了後は地域のサロンや通いの場を紹介し、利用支援を行う。	随時 教室終了後3ヶ月以内および適宜	利用者宅	看護師を中心に全職員	C	R2年度後期教室に参加した利用者のフォローを行った。R2年度後期教室を途中中断された利用者に対しては、再度アセスメントを実施し、適切な介護予防ケアマネジメントにつなげている。 R3年度前期教室については、複数名の対象者に周知したが利用希望がなかった。	通所Cの周知はしたが、コロナ禍のため外出することへの不安が強く(利用希望には至らなかったことを確認した。		
総合事業における多様なサービスの利用促進	従前の訪問型、通所型サービスやA類型のサービス以外について、関係機関と連携し利用者のニーズに合致した利用支援を行う。	随時	利用者宅	看護師を中心に全職員	C	岡崎・城島地区の福祉村と連携し、訪問型サービスBによる支援を行っている。 岡崎地区においては訪問Bの継続利用がなく、新規利用に至っていないが、活動依頼の際には訪問型サービスBに該当するか確認を行っている。	計画どおり、		
閉じこもり高齢者の把握・支援	1) 総合相談で把握しているケースについては、定期的に状況把握を行い、ニーズを把握して必要な支援を提案する。 2) 民生委員やサロンボランティアからの情報提供を基に把握し、必要に応じて支援を行う。	1) 2) 随時	1) 利用者宅・センター 2) 民児協定例会 サロン会場・センター	看護師を中心に全職員	C	1) 総合相談ケースについては、各担当者が状況把握を行い総合事業を中心に紹介、提供を行っている。直営サロンについては事業所のソーシャルディスタンスの確保が不十分のため、開催を見送っている。 2) 民生委員や地域住民からの個別の情報提供、相談に対してはその都度対応している。前期の実績は6件で、それぞれ総合相談へ移行し、介護保険サービスや継続支援につないでいる。城島地区民児協定例会へは、年に数回の出席要請があり、情報交換の機会が増えている。	計画どおり、		

2 相談支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績											
<p>・コロナ禍による活動制限の中で、広報誌「おおすみだより」を2回発行し、初回は自治会加入世帯に全戸配布し、広報誌を保管し、相談時に活用されるケースが見られるようになった。</p> <p>・コロナ禍により予定していた健康長寿をテーマにした講演会は開催できなかった。感染症流行下においても地域住民に周知できる方法をセンター内で検討した。</p>											
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)			(8) 取り組みに対する全体評価(年間)		
<p>・感染予防のため地域活動が制限されたことにより、健康長寿や介護予防への関心が高まっている傾向があり、感染症流行下においても効果的な啓発活動が行えるよう準備しておく必要がある。</p>			<p>・定期的な広報誌の発行を継続し、身近な相談先として認知されるよう働きかける。</p> <p>・福祉村や地域自治会との連携を強化し、情報共有を行う。</p> <p>・健康長寿や介護予防、フレイル予防など、興味を持てる内容の講演会を企画する。</p> <p>・感染症流行下においては、広報誌を活用し啓発活動を行う。</p>			<p>・自治会と連携して広報誌を全戸配布し、包括の周知活動を行った。広報誌を見て相談くださるケースもあった。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染対策を行った上で、可能な範囲で地域活動に参加し、包括の周知活動、相談支援を行っている。</p> <p>・福祉村と連携し、各地区サロンにてエンディングノートやフレイル予防等に関する講話を企画した。</p>					
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果	年間 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>1) 毎朝のミーティングと随時のミーティングを通じて、相談の内容や進捗状況を共有し多職種で協議を行うことで、ぶれない支援が行える体制をつくる。</p> <p>2) 各専門職の連絡会や多職種が集まる会議等に参加し、全職員で情報を共有することで、多様化する相談内容に対応できるようにする。</p> <p>3) 地域団体が主催する行事への参加、おおすみだより(包括の広報誌)の発行等により、包括の周知活動を行う。</p>	<p>1) 毎日</p> <p>2) 随時</p> <p>3) 随時、おおすみだよりは年3回発行</p>	<p>1) センター</p> <p>2) 開催場所</p> <p>3) 開催場所、自治会 回覧</p>	全職種	C	<p>1) 毎朝ミーティングを行い、新規相談内容やケース進捗状況等を共有している。困難ケースや相談内容によっては随時ミーティングを行い、多職種が協同して支援を行っている。</p> <p>2) 各専門職の連絡会に出席し、内容は全職員が共有している。</p> <p>3) 新型コロナウイルスの影響により、大規模な地域のイベントは中止となってしまっているが、民児協定例会や各地区サロン等、可能な範囲で地域活動に参加しており、包括の周知を行っている。また、おおすみだよりを全戸配布し、地域住民への周知を行った。</p>	計画どおり。			

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>1) 地域の機関との連携 高齢者の利用頻度が高いエリア内の店舗、医院、公共機関におおすみだよりを配布する。自治会や店舗などに包括のポスター掲示、リーフレットを配布する。 2) 自治会との連携 おおすみだよりを自治会回覧し、周知活動を行う。 3) 福祉村との連携 福祉村での出向を相談会（おおすみ、たちより相談室）を開催し、福祉村とのネットワークを強化する。 4) 民児協との連携 定例会に出席し、高齢者福祉に関する情報共有を図る。 5) 協議体の開催支援 協議体が円滑に運営できるように支援する。</p>	<p>1) 年3回 2) 年3回発行 3) 各地区月1～2回 4) 各地区年1回以上 5) 各地区年1回以上</p>	<p>1) 店舗、医院、公共機関 2) 自治会回覧 3) 福祉村 4) 民児協定例会 5) 開催場所</p>	<p>全職種</p>	<p>C 1) 地域の関係機関におおすみだよりを持参し、包括の周知に努めた（各地区公民館2件 20枚、近隣の医療施設14件 43枚、福祉施設7件 26枚、企業・商店21件 54枚 計143枚配布）。 2) おおすみだよりを発行し、自治会と連携して岡崎地区（9自治会 2959枚）、城島地区（7自治会 1450枚）に全戸配布を行った。 3) 各地区の福祉村にておおすみだより相談室を開催し、福祉村との連携を図っている。 4) 各地区の民児協定例会に出席し、顔が見える関係づくりに努めている。 5) 岡崎地区協議体は新型コロナウイルス感染対策のため、書面開催とした。城島地区は8月に開催予定であったが、緊急事態宣言発令により延期となっている。</p>	<p>おおすみたちより相談室については、岡崎地区、城島地区で毎月1度開催しネットワークを強化している。</p>		
<p>センター職員研修 (A) センター機能強化研修 (B) その他研修</p>	<p>(A) 職員のスキルを伸ばし、より専門的な相談対応ができるように、研修（オンライン研修含む）に参加する。研修後は伝達講習を行い、全職員で情報を共有する。 主任ケアマネジャー（5年目）…主任ケアマネジャー向けの外部研修に参加しスキルアップを図る。 看護師（5年目）…介護予防、保健に関する研修に参加しスキルアップを図る。 社会福祉士（5年目）…権利擁護に関する研修に参加しスキルアップを図る。 認知症地域支援推進員（3年目）…初任者研修及び認知症に関する研修に参加しスキルアップを図る。 (B) 専門職としての知識だけに留まらず、見識を広めるため、研修（オンライン研修含む）に参加する。研修後は伝達講習を行い、全職員で情報を共有する。</p>	<p>A) 年1回 B) 随時</p>	<p>A) 開催場所、センター B) 開催場所、センター</p>	<p>全職種</p>	<p>C (A) 6月25日、在宅医療・介護連携支援センター主催のオンライン研修に参加し、対人援助技術のスキルアップを図った。 8月24日、フレイル普及・体験セミナーの自治体の実践例（平塚市地域包括ケア推進課職員発表）をオンラインで視聴予定。 7月11日、「成年後見制度施行20周年記念シンポジウム」の動画視聴を行った。 8月31日、「チームオレンジコーディネーター等研修」に参加予定だったが、コロナ禍であるため開催中止となった。 (B) 7月14日、オンライン勉強会「高齢者向け住まいの探し方・選び方」に参加、資料は回覧し、全職員で情報を共有した。</p>	<p>計画どおり。</p>		
<p>地域住民へのかかりつけ医（医療機関）や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>1) 壮年期を含めた年齢層の地域住民向けに、かかりつけ医を活用した健康管理などの講話を行う。 2) 在宅医療・介護連携センターのリーフレットを配布し、周知する。 3) 感染症流行下においては、広報誌などに講話を掲載し、啓発活動とする。</p>	<p>1) 2) 年1回程度 3) 随時</p>	<p>1) 2) 公民館・サロン会場 3) 利用者宅</p>	<p>看護師</p>	<p>C 1) 3) 感染症流行拡大の状況が流動的であるため、大勢の集客を見込んだ講演会の開催は見送る。6月中旬、包括広報誌と原稿執筆依頼状を持参して、圏域の医療機関に挨拶、および原稿執筆依頼を行った。包括サポート医の2名の医師より原稿執筆の了承を得られたため、後期の広報誌に掲載予定である。 2) 感染症流行拡大のため、地域の出向きサロンでは周知できていない。後期サロン訪問時に周知していく。</p>	<p>計画どおり。</p>		
<p>医療機関（地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など）や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>1) 圏域の医療機関や介護関係機関にリーフレットや広報誌を持って訪問し、包括の活動を周知すると共に連携できる関係を構築する。 2) 平塚市在宅医療・介護連携支援センターの主催する研修会に参加し、医療・介護機関との連携強化を図る。 3) 感染症流行下においては、オンラインでの研修を受講する。得られた知識はセンター内で共有する。</p>	<p>1) 年3回程度 2) 年2回程度 3) 随時</p>	<p>1) 各機関 2) 開催場所 3) センター</p>	<p>看護師を中心に全職員</p>	<p>C 1) 6月中旬、包括広報誌を持参して、圏域の5医療機関に挨拶、および原稿執筆依頼を行った。同時に圏域の医療機関や介護関係機関を訪問し、連携を図っている。 2) 3) 平塚市在宅医療・介護連携支援センター主催の研修会「医療知識とケアの学びシリーズ」等の出席を検討している。 3) オンラインで開催される研修会は、状況に応じた出席を検討していく。</p>	<p>計画どおり。</p>		

3 権利擁護事業

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績										
<p>・高齢者虐待対応は各関係機関が専門性を発揮できるように役割分担を行い、組織的に取り組むことができた。 ・民生委員等の地域関係者とは顔が見える関係を築き、必要時には連携を取り支援を行うことができた。 ・新型コロナウイルスの影響により、終末期に向けた住民への普及啓発活動を行うことができなかった。しかし、成年後見制度や高齢者虐待防止に関する普及啓発活動は感染対策を奏しながら行うことができた。 ・新型コロナウイルスの影響のため一般市民向け、小中学校での認知症サポーター養成講座、認知症予防教室は中止となる。10月に岡崎地区の福祉村、社会福祉協議会、公民館主催の認知症サポーター養成講座と認知症サポーター上級研修は開催することができた。上級研修では社会福祉協議会と一般の方に参加して頂くことができた。 ・新型コロナウイルスの影響により、民生委員、駐在所、小売店、金融機関等と情報共有する機会は少なくなりましたが、認知症の方について新しい情報があると包括へ情報提供して頂けることが多くなった。</p>										
(2) 主な地域課題		(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)			(8) 取り組みに対する全体評価(年間)		
<p>・民生委員が困難ケースを包括には相談せずに一人で抱え込んでしまっていることがある。 ・終末期に関する住民意識の高まりは感じているが、これまで普及啓発活動を行うことができていない。 ・岡崎地区では社会福祉協議会や福祉村などで認知症サポーター養成講座やチームオレンジ研修の開催ができているが、城島地区では開催することができていない。</p>		<p>・民生委員と定期的に情報交換できる場を設け、民生委員が包括に相談しやすい体制を整える。 ・終末期に関する普及啓発活動について、新型コロナウイルスの感染状況により講座形式の開催が難しければ広報による周知に切り替える等工夫をして、できる範囲で行う。 ・認知症への正しい理解や知識の普及啓発を進めるため、城島地区地域団体(社協、民児協、福祉村等)へ開催に向けて働きかける。</p>			<p>・高齢者虐待ケースは必要に応じてカンファレンスを開催し、各関係機関が連携しながら支援を行うことができています。 ・各地区の民児協定例会に出席し、顔の見える関係づくりに努めている。定例会にて相談があったケースを民生委員と包括で連携しながら支援することもあった。 ・終末期に向けた住民への普及啓発について、新型コロナウイルスの影響により、大人数を集めるような講座は開催できていないが、各地区サロンや福祉村に出向いたり、広報誌に記事を掲載して全戸配布する等して、可能な範囲で行っている。 ・城島地区民児協、福祉村に認知症サポーター養成講座、チームオレンジ研修についての説明を行った。現状、開催希望は聞かれていないが、継続して開催に向けた働きかけは行っていく。</p>					
(4) 今年度の取り組み・重点事項					(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	年間評価	実績・評価理由	市確認結果
4 (3)	<p>1) 認知症に関する相談に対し、専門的な対応と早期介入を行うため医療、介護、初期集中支援チームと連携し、必要な支援を提供できるようにする。 2) もの忘れ相談会 (たちより相談室) 各福祉村に職員が出向き相談を受けた際は認知症地域支援推進員へつなぐ。 ・地域行事の際に職員が出向き健康相談を兼ねた物忘れ相談会を開催し、必要時認知症地域支援推進員へつなぐ。 3) 各福祉村サロン等において、認知症予防のための講話やコグニサイズを実施する。開催ができない場合は冊子を配布したり広報誌にて周知を行う。</p>	<p>1) 随時 2) 岡崎福祉村月2回、城島福祉村月1回 ・公民館まつり他、随時 3) 福祉村サロン他、随時</p>	<p>1) 利用者宅またはセンター 2) 各福祉村、公民館など依頼場所 3) 各福祉村サロン、開催場所</p>	<p>1) 認知症地域支援推進員 2) 3) 認知症地域支援推進員を中心に全職員</p>	C	<p>1) 広報誌の配布で地域の医療機関14件(43枚)に直接伺い、今後の医療連携のために顔の見える関係づくりを行った。 2) たちより相談室時に行ったもの忘れ相談プログラムの実施結果は、認知症地域支援推進員が集約し、気になる方が居たら職員全体で共有を行った。 3) 新型コロナウイルス感染拡大により、地区サロンを訪問することが少なくなりましたため、広報誌を全戸(岡崎地区9自治会2959枚、城島地区7自治会1450枚)配布し、よろず相談センターとしての機能を周知した。</p>	計画どおり。			
4 (3)	<p>(1) 総合相談で解決しきれない認知症の相談を認知症地域支援推進員へ引き継ぎ、家族への説明・医療・介護サービス等・地域の居場所等へ繋いでいく。 (2) 医療に繋がらない事例を認知症初期集中支援チームへ相談を上げていく。対処方法やアドバイスを掴んでいく。 (3) 認知症政策を介護事業所・地域住民・かかりつけ医・関係団体へ講話又は書面で普及啓発を行っている。</p>	<p>随時、50件/年を目標に実施</p>	<p>センター、利用者宅</p>	<p>認知症地域支援推進員を中心に全職員</p>	D	<p>もの忘れ相談プログラムの実施方法については、職員間で共有し実施できるようになっている。またチームオレンジ研修やたちより相談室で、広く周知している。前期は12件実施(前年度ではあるが、3月30日に10件実施している)。</p>	<p>前期で実施している件数が少なく、年間の目標に達することが難しくなっている。</p>			

認知症ケアバスの普及	4 (1) (2)	1) 認知症の相談時に説明し、配布する。 2) チームオレンジ研修 認知症予防教室において、テキストとして活用する。	1) 相談時、随時 2) 開催時	1) 利用者宅、センター 2) 開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 訪問や来所されたご利用者に、随時認知症の説明で活用し、 '症状'や'接し方'などを伝えた。 2) チームオレンジ研修のテキストとして活用した。	1) 前期では14冊を配布している。 2) 計画どおり、			
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	1) 親子向け認知症サポーター養成講座(市主催)の開催支援を行う。 2) 小中学校向けの講座を開催する。新型コロナウイルス感染症等により開催が困難な場合は資料等を送付し開催依頼を継続していく。 3) 学童保育、おおすみネット等に対し、講座についての周知を行う。希望時には、対象者の特性(年齢等)に合わせた講座を開催する。	1) 9月23日 2) 年2回(依頼時) 3) 年1回周知、依頼時に開催	1) 市役所 2) 小中学校 3) 学童保育、おおすみネット等	1) 認知症地域支援推進員 2) 3) 認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 親子向け認知症サポーターは9月開催予定だったが、緊急事態宣言のため中止となった。 2) 3) 小中学校や学童向けの講座の依頼は行っているが、まだできていない。今後も対象の年齢に合わせた講座も可能と伝えながら、依頼を継続していく。	1) 市の判断にて中止。 2) 2月実施予定、計画どおり。 3) あいさつ、呼びかけは継続して行っている。			
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	1) 地域の店舗、企業に開催を呼びかける(だんらん・アゴラ、幸せふくろう、みんなの家OKAZAKI、あずみ苑、岡崎ケアセンター、ファミリーマート、JA等) 2) 依頼があった場合は調整して開催する。	1) 年1回以上又は開催依頼5件以上 2) 依頼時	1) 地域の店舗・企業 2) 開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 2) 地域の店舗・企業へ認知症サポーター養成講座開催の呼びかけを行うが、まだ開催できていない。今後も依頼を継続していく。	計画どおり、			
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	1) 城島地区地域団体(民児協、社協等)の希望対象者向けにチームオレンジ研修が開催できるように働きかける。 2) 福祉村サロンのボランティア、チャレンジャー受講者、脳と身体の体操リーダー受講者、一般住民の希望者へ向けて、チームオレンジ研修開催のアプローチを行う。 3) 研修開催後は、受講者が継続してボランティア活動を行えるような、地域の仕組みづくりを行う。	1) 年1回 2) 年1回 3) 随時	1) 城島公民館など 2) 福祉村、公民館など 3) センター、福祉村など	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 城島地区の民児協、社協、福祉村等には開催の呼びかけを行ったが、まだ開催には至っていない。今後も依頼を続けていく。 2) 岡崎地区では福祉村ボランティアや一般住民の方が認知症サポーター養成講座終了後に、チームオレンジ研修の申し込みがあり、参加された。 3) チームオレンジ受講者には、平塚市美術館で行われた幻視・原画展のボランティアとして活動していただいた(7名)、今後も活動できそうな機会があれば、随時連携を図っていく。	1) 後期も働きかけを続けることを確認した。 2) 3) 計画どおり、			
認知症カフェの実施	4 (1)	1) 認知症カフェの実施を検討している団体に対して開催のための支援を行う。 2) 新たな開催希望のある団体の発掘と支援を行う。 3) 実施主体となってもらえる団体が見つからない場合はおおすみ直営にて介護者向けカフェの開催を目指す。	1) 随時 2) 随時 3) 随時	1) 検討団体事業所など 2) 開催場所 3) センターなど	認知症地域支援推進員	D	1) 2) 3) 地域に声掛けは行っているが、新型コロナウイルスの影響もあり、開催には至っていない。今後も継続して開催支援を行っていく。	介護事業所や福祉村での開催を想定していたが、コロナ感染予防のため実施できず。直営もソーシャルディスタンスの関係で難しく実施できていない。			
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	1) 認知症予防教室を開催する。ケアバスを用いて、認知症についての講話とコグニサイズの体験などを行う。 2) 福祉村での健康教室や、各地区サロンなどで認知症予防に特化したコグニサイズなどを実施する。実施できない場合は広報等で周知する。	1) 年1回(10月) 2) 年1回	1) 岡崎公民館 2) 開催場所	1) 認知症地域支援推進員、看護師 2) 認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 認知症予防教室は10月に開催。テキストはケアバスを使用する予定。 2) 新型コロナウイルス感染状況により開催支援ができていない。今後、関係機関と調整しながら、開催できるように働きかけを行っている。	10月開催の予防教室について、公民館などと打ち合わせしており、週1回3か月間の教室を予定している。			
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	1) 総合相談や関係機関からの情報提供により対象者を把握する。 2) 福祉村サロンや地域行事等の参加時や、もの忘れ相談会を開催した際に情報を集める。	1) 随時 2) 随時、行事開催時	1) センター、利用者宅 2) 開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 前期日程において初期集中支援事業を利用するケースはなかったが、総合相談や関係機関からの情報提供の他、包括内でも随時情報の共有を行い、対象者の把握に努めた。 2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域行事へ積極的に参加することはできなかったが、たちより相談室開催時等、できる範囲で情報収集に努めた。	計画どおり、			

<p>成年後見制度の利用相談体制の充実</p>	<p>1) 全ての職員が成年後見制度について理解し、いつでも相談対応ができるように、包括内ミーティングにて情報共有を行う。 2) 個別ケースにおいて、必要に応じ、市役所、医療機関、よりせい、あんしんセンター等の関係機関と連携して支援を行う。また、問題解決のために高度な専門知識が求められる場合には法律専門家等に相談し、支援を行う。</p>	<p>1) 随時 2) 随時</p>	<p>1) センター 2) 利用者宅、センター等</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	<p>C 1) 包括内のミーティングにて、随時情報共有を行っており、諸制度の理解について深めている。新人職員に対して成年後見制度の説明を行い、全職員が対応できるような相談体制を整えている。 2) 認知症の妻の将来が心配との家族から相談あり、状況を整理した上で成年後見制度、遺言書等の説明を行い、関係機関の紹介を行った。前日程において、法律相談を利用するケースはなかった。</p>	<p>新人職員へのオリエンテーションの際に制度説明を実施。</p>			
<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期、回数に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>1) 認知症サポーター養成講座や地域サロン、勉強会等で成年後見制度の普及啓発を行う。また、新型コロナウイルス感染により講座形式での開催が困難であると判断した場合には、広報等を活用して普及啓発を行う。</p>	<p>実施回数: 年1回 対象者: 地域住民、地域関係者、ケアマネジャー等参加者 受講者数: 20名程度</p>	<p>開催場所</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C ○4月3日、城島地区民児協定例会に出席し、成年後見制度についての普及啓発を行った(10名)。 ○7月19日、岡崎地区チームオレンジ研修にて成年後見制度についての普及啓発を行った(11名)。 ○エンディングノート配布時には必要に応じて成年後見制度(任意後見制度)の説明を行っている。</p>	<p>計画どおり。</p>			
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>1) 個別ケースの情報は包括内ミーティングで共有し、全職員が状況を把握する。 2) 高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドに基づき、全職員が連携して対応する。 3) 高齢者虐待に係る通報を受けた場合、早急に包括内ミーティングを開催する。包括として虐待の疑いがあると判断した場合には市役所へ報告し、組織的に対応を行う。</p>	<p>1) 随時 2) 随時 3) 随時</p>	<p>1) センター 2) 利用者宅、病院・施設、センター等 3) 利用者宅、病院・施設、センター等</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	<p>C 1) 個別ケースの進捗状況は包括内ミーティングで随時報告し、全職員がケースを把握している。 2) 新人職員に対しても高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドの説明をしており、全職員がマニュアルを理解している。各専門分野の役割に応じて分担・連携をしながら支援をしている。 3) 前日程において、新規の高齢者虐待に係る通報はなかった。昨年度から継続的に支援しているケースは、関係機関とこまめに情報交換を行い、組織的に対応ができるように心掛けている。</p>	<p>計画どおり。</p>			
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期、回数に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>早期発見・早期対応ができるように、認知症サポーター養成講座や勉強会等で高齢者虐待防止の普及啓発を行う。また、新型コロナウイルス感染により講座形式での開催が困難であると判断した場合には、広報等を活用して普及啓発を行う。</p>	<p>実施回数: 年1回 対象者: 地域住民、地域関係者、ケアマネジャー等参加者 受講者数: 20名程度</p>	<p>開催場所</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C ○4月3日、城島地区民児協定例会に出席し、高齢者虐待防止の普及啓発を行った(10名)。 ○7月19日、岡崎地区チームオレンジ研修にて高齢者虐待防止の普及啓発を行った(11名)。</p>	<p>計画どおり。</p>			

<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p> <p>1) 高齢者虐待対応マニュアル一時保護ガイドに基づき、関係機関と連携して支援を行う。 2) 高齢者の生命・身体が確保でき、安定した生活が送れるようになるまで継続的に支援を行う。 3) 虐待対応終了後、全職員でケースを振り返り、支援方法について検証を行う。</p>	<p>1) 随時 2) 随時 3) 虐待対応終了後3ヶ月以内</p>	<p>1) 利用者宅、病院・施設、センター等 2) 利用者宅、病院・施設、センター等 3) センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	<p>C</p> <p>1) 高齢者虐待対応マニュアルに沿った支援をしている。 2) 身体的虐待のケースは、高齢者本人を分離保護したが、高齢者本人の安定した生活基盤が築けるまでは継続的な支援を行っている。 3) 前期日程において、虐待が終結したケースはなかった。</p>	<p>計画どおり、</p>		
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p> <p>1) 養護者が虐待をすにに至った原因を分析し、虐待を繰り返さないように支援を行う。 2) 養護者が抱える多岐に渡る問題を解決するため、関係機関と連携して支援を行う。 3) 虐待対応終了後、全職員でケースを振り返り、支援方法について検証を行う。</p>	<p>1) 随時 2) 随時 3) 虐待対応終了後3ヶ月以内</p>	<p>1) 養護者宅、センター等 2) 養護者宅、センター等 3) センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職員</p>	<p>C</p> <p>1) 身体的虐待のケースは、養護者が精神的に不安定であることが大きな原因となっているため、精神状態が安定するように医療機関と連携して支援をしている。 2) 身体的虐待のケースは、介護領域、障がい領域、医療領域が連携を取り合い、養護者の問題を解決できるように支援をしている。 3) 前期日程において、虐待が終結したケースはなかった。</p>	<p>計画どおり、</p>		
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>6 (1)</p> <p>1) 個別ケースにおいて、終末期に関する相談があれば、エンディングノートの配布等、必要な相談支援を行う。 2) 地域サロンや勉強会等で終末期に向けた普及啓発を行う。また、新型コロナウイルス感染により講座形式での開催が困難であると判断した場合には、広報等を活用して住民に向けた普及啓発を行う。</p>	<p>1) 随時 2) 実施回数：年1回 対象者：地域住民、地域関係者 受講者数：20名程度</p>	<p>1) 利用者宅、センター等 2) 開催場所または自治会回覧等</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p> <p>1) 終末期に関する相談があった時には、適宜エンディングノートの配布等支援を行っている。 2) ○地区サロン(3か所)やおおすみたちより相談室等にて普及啓発を行い、希望者にはエンディングノートを配布した(受講者数：計58名) ○各地区民生委員にエンディングノートの説明を行い、地域住民から配布希望があれば、包括を紹介していただけるような体制を整えた。 ○広報誌にエンディングノート等終末期に関する記事を掲載して回覧し、地域住民に向けた普及啓発を行った。</p>	<p>計画どおり、</p>		

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績												
<p>・ケアマネジャー支援のための行事などはコロナ禍のため対面での実施ができなかったものがあったが、書面や電話でのヒアリングなどで情報共有や意見交換をすることができた。また、個別のケースに関しては感染予防に配慮しながら会議の開催や同行などを行った。 ・個別地域ケア会議、小地域ケア会議は予定回数を実施でき、地域の課題を共有することができた。</p>												
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)			(8) 取り組みに対する全体評価(年間)			
<p>担当圏域に居宅介護支援事業所や在宅サービスの事業所が少なく、地域特性を把握しているケアマネジャーと連携をとることが難しい。</p>			<p>・圏域の住民に対してよりよい支援ができるよう、隣接する圏域や委託先の居宅介護支援事業所と情報交換を行い連携を図る。 ・地域ケア会議を通じて、地域の関係団体と意見交換を行い包括的、継続的な支援ができるようにしていく。</p>			<p>・圏域の住民の要望に関して、隣接する包括や居宅介護支援事業所と情報交換を行い対応することができた。 ・地域ケア会議を実施し、地域の関係団体と連携を取りながら支援を行うことができた。</p>						
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)			(7) 取り組み実績(年間)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期	実績・評価理由	市確認結果	年間	実績・評価理由	市確認結果	
						評価			評価			
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	1) 主任ケアマネジャー連絡会として事例検討会を開催する。コロナ禍の状況に応じて書面開催も検討する。 2) 主任ケアマネジャー連絡会としてケアマネジャー向け研修会を開催する。コロナ禍の状況に応じて遠隔、書面などの方法も検討する。 3) 個別の相談に応じ必要な情報提供、同行、会議の支援などを行う。	1) 年1回 2) 年1回 3) 随時	開催場所	主任ケアマネジャー	C	1) 2) 後期に実施予定(1)は1月 2)は11月)であり準備を行っている。 3) 個別の課題に対して、情報提供(随時)、計2回の同行(8/29/4)を行った。同行2件の相談は、ケアマネジャーのサービス調整に関する相談であった。	計画どおり。				
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	1) 個別ケア会議・当事者、地域住民、ケアマネジャーなどからの相談を受け、会議を企画し開催する。コロナ禍の状況に応じて、開催が難しい場合は電話などでの情報共有も検討する。 2) 小地域ケア会議・個別ケア会議や地域から抽出された課題について会議を企画し開催する。コロナ禍の状況に応じて、開催が難しい場合は電話、書面などでの情報共有も検討する。	1) 年2回 2) 年2回	開催場所	主任ケアマネジャーを中心に全職員	C	1) いわゆるゴミ屋敷の高齢者夫婦について、近隣住民から相談を受け、民生委員と協働しながら会議を開催し支援し支援し支障なくすることができた。(1回 7月15日) 2) 地域団体の相談を受け、エンディングノートの地域での普及方法について話し合うことができた。(1回 7月9日)	計画どおり。				

平塚市地域包括支援センター倉田会 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
出張フレイル講座は、令和元年訪問が行えていない地域サロンを訪問し状況確認が行えた。コロナ禍の影響により、住民主体であるサロンや体操教室については、中止とされているサロンは、倉田会だより等の配布等を行い自宅で行える体操に切り替えて頂き、再開後、多様な体操やレクリエーションの実施や指導、認知症含め機能低下された方への対応方法など後方支援を実施した。								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
コロナ感染予防で休止、中止していたサロンが活動出来ない状況になっている。地域住民の意向を確認しながら、再開に向けた包括の取組み、連携の必要性がある。		活動が行えている団体、行えていない団体、地域住民の状況を把握し、活動の再開、継続が出来るよう後方支援を行う。また、民生委員との連携を図り、地域独居高齢者の状況を把握していく。		昨年同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で活動自粛の取り組みが増えている中、各団体との連携を深下し、継続して地域住民の健康・生活状況の把握に努める必要がある。後期には、包括主催の地域活動実施予定であり、地域住民に向けた介護予防の普及啓発を行っていく。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くことが想定される為、倉田会として新たな取り組みで地域に向けて発信していくことも検討課題となっている。				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	簡単フレイルチェック講座(状況により、フレイルチェック測定会)を実施し、フレイルの普及啓発に取り組む。	11月	大野公民館	保健師	D	後期開催に向けて、調整準備中。	前期はコロナの影響によりリーフレットの配布による普及啓発が中心となったこと旨を確認した。
サロンの開催支援	1 (2)	担当エリア内で開催されている通いの場での活動については状況把握および活動支援を行なう。 四之宮 転倒予防クラブ 四之宮ふれあいサロン 真土 真土ふれあいサロン ラジオ体操グループ 地域ふれあいの会 八幡 福祉村体操教室	8月・2月 毎月第3月 毎月第2土曜 年1回	四之宮公民館 四之宮公民館 大野公民館 一ノ城公園・大塚山公園 三谷南公園 大野公民館 八幡自治会館	保健師	C	7月29日に訪問、開催状況の確認。継続開催予定。代表に状況確認。新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、は9月まで、は11月まで活動中止。 3か所あるうちの1か所のみ実施継続中であり、6月に訪問実施。「今が大切！フレイル予防！」のリーフレット配布。 11月まで活動中止。 4月に訪問。「今が大切！フレイル予防！」「今だからこそ自宅でできるフレイル予防」のリーフレット配布。	地域のサロンは再開しているところはまだ少ないが、リーフレットを配布できるところには配布している。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	担当エリア内の包括サポート医・歯科医・在宅拠点薬局のいずれかと連携し、地域住民に向けた健康長寿を目的とした講演会を実施する。	9月	大野公民館	保健師	D	在宅拠点薬局と連携。薬剤師による講演会を9月10日に開催予定だったが、コロナウイルス感染拡大の為、2月に変更となる。	コロナにより日程が変更となったことを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	・介護保険、総合事業における制度を把握し、法令順守に資した自立支援型のプランを作成する。又、フォーマル、インフォーマルを友好的に活用したマネジメントを意識する。	通年	センター	管理者 主任ケアマネジャー ケアマネジャー	C	主任ケアマネジャーが中心となり、プラン発生の際には必要に応じて各職種へのアドバイスやサービス導入によってご利用者にどのような効果生まれるのか等、主訴、課題の明確化、課題解決への取り組み、評価というサイクルを意識したプラン作成を心掛けるよう取り組んでいる。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	総合相談を通じ、相談内容から短期集中型サービス利用が有効な利用者を出し、通所型サービスCへと繋ぐ。終了後は、地域の通いの場や各種養成講座等へ繋ぐなど、利用者が活躍できる居場所を持つよう支援する。	通所型サービスC終了後3ヶ月以内	センター	保健師 全職員	D	通所型サービスC対象者を3名挙げ、利用の提案を行なったがつかならなかった。	今後も3名の状況を見ながら、他のメニューを含めサービス利用の促しを続けていくことを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	・訪問型、通所型独自サービス以外に地域で活用できる類型のサービスを巧みに組み合わせ、利用する側、提供する側双方にメリットがあるマネジメントを意識する。	通年	センター	全職員	C	ご利用者、ご家族の地域(友人、近隣者との関係性)との関わりを確認した上で必要と思われるインフォーマルサービスの提案を適宜行う。 * コロナ渦により、積極的な提案が出来ない状況も発生している。	積極的な提案ができない理由について、コロナ禍で直接お会いしての説明を敬遠されるご本人・ご家族もいらっしゃるため、電話と資料提供等で説明を行ったが、サービス提供までスムーズにつなげられなかった事があげられた。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	一人暮らし高齢者世帯によるずのパンフレットを配布し、包括の普及啓発を実施する。	通年	センター	全職員	C	本年度は一人暮らし高齢者世帯の情報がまとまって得られないため、民生委員や地域住民の方からの情報提供をもとに、訪問と共によるずのパンフレットを配布。また、民生委員より気になる方に配布したいとのご希望あり、よるずのパンフレットを数部お渡ししている。	対象者の範囲、分布等について十分に捉え、関係機関等を連携しながら計画どおり実施していることを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>コロナ禍により外部研修の参加が難しい為センター職員のスキルアップ、対応する体制強化にあたり、カンファレンスにて、長期ケースの検討、共有を行う。 コロナ禍において認知症の進行したケース、家族が在宅勤務が増えることで、家族の関係が悪化し、相談を取り扱いに難儀するケースが増えてきており、1ケースに掛かる時間や、労力が増えてきている。認知症地域支援推進員におけるMCI把握のためのタブレット活用はあまり行えなかった状況である。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>(1)新型コロナの影響により、研修自体が中止となり、参加できる機会が少なかった。 (2)緊急事態宣言の影響で初期集中支援チームの訪問ができなくなっていたことで、支援体制を組むことに苦慮したケースがあった。 (3)民生委員による独居高齢者訪問調査が中止となったことで情報共有が取りにくくなり、状態が重くなってから支援を組み始める動きとなるケースがある。</p>			<p>(1)職員スキルアップの為の外部研修に参加する為、リモートでの研修に参加できる環境をつくり、参加することができた。 (2)(3)緊急事態宣言で積極的な訪問ができない分をカバーする為、倉田会たよりの配布や電話での状況確認を積極的に行ない、利用者の状況把握に努めた。</p>			<p>新型コロナ感染拡大の影響もあり、外部研修への参加が前年度は行えていない状況であったが、事業所の回線環境を整えることにより、オンライン研修等への参加が行えるようになった。また、緊急事態宣言発令の影響で積極的な訪問をおこなうことが難しくなってきたため、民生委員、自治会、駐在所等、連携を、情報を共有することで、電話での対応でスムーズな進展や解決することが行えた。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>包括ミーティングの実施 毎朝のミーティングのほか、月2回のミーティングの開催し業務の進捗状況や内容の共有と継続支援ケース(虐待・長期対応等)の支援方針の検討を全職員で行い対応力アップを図る。 職員のスキルアップを図る為内部・外部研修やZoom研修を受けていく。 「くらた会通信」の配布を定期的に行い地域包括支援センターの広報活動を行っていく。</p>	毎朝・月2回 年1回以上 年3回	センター 開催場所	管理者	C	<p>計画通り実施している。 事業所のインターネット回線設備が整ったことで、オンライン研修への参加ができるように改善された。 8月末第一回配布、後期に二、三回配布予定となっている。</p>	計画どおり。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 (2)	<p>(1)認知症、独居高齢者が抱える不安の理解と地域住民としてどう支えて行けるか...をテーマにネットワーク構築機能を意識した取り組みを行なう。 *対面会議形式による。</p>	((1)各地区年1回 以上	(1)各福祉村及び 公民館	主任ケアマネジャー ケアマネジャー	C	<p>(1)福祉村(八幡中心)への定期訪問時や民児協定例会出席時に認知症高齢者及び独居高齢者の方の共有や連絡体制の強化を図るとともに、高齢福祉サービス(ミルク、安心カード、認知症等行方不明SOSなど)の紹介・周知を行い、支える側の知識向上に繋げている。</p>	計画どおり。

<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>各職員のスキルアップを図るため内部・外部研修やZoom研修を取り入れ必要な研修を受講。 法人内研修に参加し高齢者福祉に関する知識向上を図る。 地域連携課ミーティングへ参加し、相談援助職としてのスキルアップと相談他部門との連携を図る。</p>	<p>年1回以上 偶数月 毎月第2火曜日</p>	<p>開催場所 法人内</p>	<p>管理者</p>	<p>C 事業所内のインターネット環境を整えることができた為、Zoomを利用したオンライン研修会への参加がおこなえるようになり、職員のスキルアップに繋がることができている。 管理者：スーパービジョンについて基礎を学ぶ(8/31) 社会福祉士：支援者のための申請手続き講座(6/11) 主任介護支援専門員：主任介護支援専門員更新研修(令和3年度受講中) 介護支援専門員：主任介護支援専門員研修(9/16～12/2) 保健師：地域包括医療・ケア研修会(9/17) 認知症地域支援推進員：どうすればよくなる?! 高次脳機能(8/28) 感染症対策の為、オンライン研修という形となっているが、毎回全職員が出席し、各自のスキルアップに繋がることができている。 毎月ミーティングの場においてスキルアップを目的とした勉強会を開催しており、各部門間での連携強化を図りながら各自のスキルアップに繋がることができている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>真土地区、四之宮地区、八幡地区のサロンにて、市作成の在宅医療と介護のリーフレットを使用し、説明および普及啓発を行なう。</p>	<p>各地区年1回</p>	<p>大野公民館 四之宮公民館 八幡公民館</p>	<p>保健師</p>	<p>C 9月予定していたが延期 民生委員より要望があり、市の「在宅医療と介護」のリーフレットを元に作成した手紙を作成し、民生委員児童委員に配布する用意をしていた。 後期に実施予定。</p>	<p>9月第2火曜日開催予定であったが、緊急事態宣言延長で延期となり、後期で日程等の再調整中。 計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>包括サポート医訪問 担当地区の包括サポート医を訪問し、顔の見える関係作りを行なう。また、よろずのパンフレットを配布し、包括の普及啓発に繋げる。 ウェルシア薬局主催の健康ライフ講座にて認知症予防教室を実施</p>	<p>前期 8月17日</p>	<p>各医療機関 ウェルシア薬局</p>	<p>管理者・保健師 認知症地域支援推進員</p>	<p>C 8月に挨拶訪問実施。菊池内科クリニック、四之宮湘南耳鼻咽喉科、KAWASAKI CLINIC、湘南いなほクリニック、村上医院、西村整形外科、湘南真田クリニックの分院(伊勢原クリニック)の計6件。 8月予定であったが、ウェルシア薬局より延期のお知らせにて、後期に実施予定。</p>	<p>医療機関5件に訪問実施。 延期のため10月以降で再調整中。また、地域内の他薬局薬剤師の協力で2月に講演会開催を検討中。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>虐待対応については、高齢者、障害者虐待も併せて相談が来ている経過があり、対応に苦慮することがあり、全職員のミーティング時に進捗や対応方法も検討をする機会をもつことと、虐待を受けた人の心理についてなど学ぶ機会をもち、職員のスキルアップに繋げている。令和2年度は特に権利擁護対応が必要なケースは5件あるも虐待認定まではされていない状況。</p> <p>成年後見関連については以前に比べ成年後見に関する相談も増えているが、初期相談の対応が出来ていることから、効果があったと思われる。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>(1)高齢者虐待の疑われるケースでは、単純に養護者の介護疲れだけが原因というよりは、精神疾患や知的障害、発達障害疑いの養護者であったり、コロナ禍における在宅勤務や不況による失業など家族の問題が色濃く反映され、複雑な背景のあるケースが増えてきている。</p> <p>高齢関係のみならず、様々な機関との連携をしていく必要がある。</p> <p>(2)認知症の知識や、虐待防止法、成年後見制度、消費者被害についての普及啓発について、意識の高い方が増えてきたが、未だ馴染みがないと思う方が多数である。早期発見早期対応につなげていけるよう広く、高齢者本人や家族、関係者に普及啓発をし適切な相談につなげる。</p>			<p>(1)センター内の情報共有とケース検討、勉強会の実施。</p> <p>各機関との連携を図れるように日頃からの関係性作りやどんな機関がどんな業務や役割を担っているのかを把握し、共有を行なう。</p> <p>(2)地域住民や民生委員、福祉村、地区社協を対象に身近なサロン活動等での普及啓発活動や事業所対象の成年後見制度の研修会の開催実施。</p>			<p>(1)虐待マニュアルを基に包括内での研修にて情報共有は行っており、個別ケースの検討においても必要時朝礼、ミーティング時に共有、連携が図れている。成年後見制度による相談等についても、早期情報提供、他機関との連携も図れたと思われる。</p> <p>(2)パンフレット活用しながら地域住民向けの各種制度説明の場を設けていたが、緊急事態宣言発令に伴い後期に延期予定である。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	4 (3)	総合相談対応の際、認知症関連の内容に関して認知症地域支援推進員を中心に専門的な支援を展開する。また様々な認知症状の方の相談にも対応できるように認知症関連の研修や勉強会に参加し理解や知識を深める。	随時	センター 訪問その他	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談ケースについては随時対応中 6/30 キャラバンメイト養成講座を受講、3/5に若年性認知症支援コーディネーター設置事業研修会を受講し、4月に包括スキルアップの為に勉強会を実施。7/9 他包括の認知症サポート養成講座に参加し認知症の理解、知識を深めることが行えた。 若年性アルツハイマー型認知症の方の生活及び就労支援の相談も1件対応している。その方本人だけでなく同居のご両親や子供の生活についての課題もあり、多方面への支援に発展している。 	計画どおり。
認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	<p>(1)総合相談で解決しきれない認知症の相談を認知症地域支援推進員へ引き継ぎ、家族への説明・医療・介護サービス等・地域の居場所等へ繋いでいく。</p> <p>(2)医療に繋がらない事例を認知症初期集中支援チームへ相談で上げていく。対処方法やアドバイスを掴んでいく。</p> <p>(3)認知症政策を介護事業所・地域住民・かかりつけ医・関係団体へ講話又は</p>	通年 50件/年	センター その他	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	<ul style="list-style-type: none"> 四之宮福祉村 18件 八幡福祉村 2件 四之宮公民館サロン(囲碁ボール) 8件 (臨床美術) 7件 地域の希望者(ご自宅) 2件 来所者(包括内) 1件 計38件 物忘れ相談プログラム終了後、随時個別相談を実施する。 MCや認知症予防についての資料も用意し必要に応じて配布し説明を行い認知症の知識の普及啓発に努めた。 	計画どおり。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	認知症相談 認知症予防教室での説明・配布 チームオレンジ研修のテキストとして使用し、普及啓発を図る。	随時 11月 前期	センター その他	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	通常の認知症相談の際に説明し配布している。計25部配布済み。 11/9 大野公民館にて実施予定。 四之宮福祉村の都合のより延期:新型コロナウイルス感染予防の為、市内感染状況を確認しながら日程については相談する。	計画どおり。 延期となったが状況を見ながら日程調整をすすめていく。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	市民向け 15名程度 四之宮福祉村向け 真土学童に挨拶に行き開催の依頼を行う。 神明中学校に挨拶に行き開催の依頼を行う。	4月23日 前期 前期 後期	大野公民館 四之宮福祉村 真土小学校 しんど老人保健施設 若しくは神明中学校	認知症地域支援推進員	C	4/23 大野公民館 参加者17名 包括職員4名 6/10 四之宮福祉村 参加者9名 包括職員4名 6月に電話で確認 夏休み中は難しい。コロナの影響で学童の人数も増えると予測され密になると思われるとの事で真土小学校の判断で再度冬休みに再検討となる。 11月～12月頃に毎年行っているが後期状況により再検討する。	計画どおり。 延期となったが状況を見ながら日程調整をすすめていく。 計画どおり。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	担当地区の企業・職域団体に対し、実施。実施できない場合は5箇所に協力依頼を行う。	依頼者と相談	依頼者と相談	認知症地域支援推進員	C	Rakue平塚（訪問介護事業所）10月開催予定。 配食のふれ愛（配食サービス）10月開催予定。	後期開催に向けて準備をすすめている。（Rakue平塚は11月に延期、配食のふれ愛は10月開催し、8名参加）
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	四之宮福祉村で実施した認サボ修了者や市民向け認サボ修了者に対して講座の案内をし、市統一のカリキュラムに沿って講座を実施する。	前期	四之宮福祉村	認知症地域支援推進員	D	四之宮福祉村の都合により、後期に実施予定。（新型コロナウイルス感染予防の為、市内感染状況を確認しながら日程については相談をする。）	チームオレンジメンバーへ地域活動につなげる支援を今後行っていく。
認知症カフェの実施	4 (1)	包括主催のサロンにて認知症若しくはその家族が参加しても活動に参加できるよう、開催支援のほか認知症に対する理解についても取り組んできたが、昨年度はコロナの影響により活動休止、今年度は交換ノートの活用や数人ずつでのお話など形式を変えサロンを継続できるよう実施。 ウェルシア薬局でのカフェコーナーを利用した開催を目指し話し合いを行う。	、5月を目処に再開 毎月第4木予定 随時	ニューライフ集会場 ウェルシア薬局	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	ニューライフ集会所にて6月より開催（5月開催準備での話し合いを実施。 ニューライフ4名 包括職員3名） 6月 参加者10名 包括職員2名 7月 参加者8名 包括職員2名 毎月第4木曜日に開催し通常10名の所3回にわけ1回3～4名の参加で30分程度で実施。 8/3 ウェルシア薬局で話し合いを実施。 薬剤師、管理栄養士、スポーツトレーナー、包括職員2名 もう少し地域資源を考え話し合いを続ける。後期開催予定に向け調整中。	計画どおり。 認知症カフェの開催に向けて話し合いを行っている。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	市民向け認知症予防教室の開催 ウェルシア薬局主催の健康ライフ講座にて認知症予防教室を実施 いきいき体操教室	11月 8月17日 前期中を目処に再開 第1・第3水曜日予定	大野公民館 ウェルシア薬局 八幡公民館	認知症地域支援推進員	C	11/19 開催予定。 8/17 中止 緊急事態宣言により後期に延期。 6/2 3名参加、6/16 5名参加、7/7 4名参加、7/21 6名参加、8月は熱中症予防の観点から中止。 9月は緊急事態宣言の影響で中止。	計画どおり。 延期となったが状況を見ながら日程調整をすすめていく。 概ね計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	総合相談において対応する認知症を有する相談ケースにおいて、初期医療介入及び支援困難ケースの中から、認知症初期集中支援事業の介入が必要と思われるケースを抽出し対応する。	通年	センター その他	認知症地域支援推進員	C	前期において本事業を活用する相談ケースはなかった。	ケースと関わり、アセスメントした上で本事業の活用の有無を判断している。

成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	担当地域内委託ケアマネ、介護保険事業所に対し成年後見制度に関する研修会を成年後見利用支援センターの協力を受けて実施する。企画にかかわり講義を受けスキルアップを図る。	8月	大野公民館	社会福祉士	D	成年後見利用センターの協力を得て、8月20日に包括職員全員、法人内居宅のケアマネ、施設職員向けの研修を予定していたが緊急事態宣言を受けて後期へ延期となる。 (新型コロナウイルス感染流行状況を確認しながら、日程については再検討を行う。)	コロナウイルス感染症蔓延により、現時点で研修が行っていない。後期での実施を目指している。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	四之宮ふれあいサロン 参加者及び主催住民向けに高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を2回実施する。 真土民児協 定例会にて高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を3回実施する。 認知症サポーター養成講座 講座開催時に高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を実施する。	前期・後期各1回 開催時	四之宮公民館 大野公民館 開催場所	社会福祉士 認知症地域支援推進員	D	新型コロナウイルス感染流行の為、四之宮ふれあいサロン中止となっている。再開した際に実施もしくは再開の目的が立たない場合は、後期にいきいき体操教室やニューライフサロン等別のサロンでの実施を検討し、実施することとする。 前期は7月13日に予定していたが、真土民協の都合により延期となっている。9月15日実施予定である。 4月23日市民向け17名、6月10日四之宮福祉村向け9名実施済み。	コロナウイルス感染症蔓延により、サロンが再開されておらず、現時点で普及啓発が行っていない。後期での実施を目指している。
高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	虐待ケース対応における職員の質の均一化を目指し、センター内での他職種による事例の共有と方向性の検討を定期ミーティングにて実施する。	毎月	センター	全職員	C	朝のミーティング及び月2回の定期ミーティングの他にも事例の共有を行い方向性の検討を行っている。 その他にも適時共有を行っている。	計画どおり。
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (2)	に同じ	同左	同左	同左	D	新型コロナウイルス感染流行の為、四之宮ふれあいサロン中止となっている。再開した際に実施もしくは再開の目的が立たない場合は、後期にいきいき体操教室やニューライフサロン等別のサロンでの実施を検討し、実施することとする。 前期は7月13日に予定していたが、真土民協の都合により延期となっている。9月15日実施予定である。 4月23日市民向け17名、6月10日四之宮福祉村向け9名実施済み	コロナウイルス感染症蔓延により、サロンが再開されておらず、現時点で普及啓発が行っていない。後期での実施を目指している。
虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	7 (2)	虐待対応には関係機関と連携し、適切な支援や保護が出来る様行政と連携し、介入できるようにするため、改めてセンター内の全職員でマニュアルの確認及び理解を深めるため勉強会を実施する。 民生委員や地域の方と連携して状況把握や変化があった際の早期発・対応に努める。	5月 随時	センター	社会福祉士を中心に 全職員	C	包括内ミーティングにて、センター内全職員向けにマニュアルの共有、帳票についての記入の仕方等について再度確認を行う。 民生委員や駐在所などの情報をもとに、訪問し情報収集を行い、早期発見、対応が行えた。	計画どおり。
養護者に対するケア体制の充実	7 (2)	養護者のケアについて、高齢福祉課と連携・役割分担をし介入・支援を行う。 養護者支援機関(こども家庭課、共同参画課、保健所、児相等)と連携し臨機応変に対応できるように支援を図っていく。	通年	センター	社会福祉士 全職員	C	前期では、高齢者虐待としてあげたケースはなかったが、昨年より継続して様子を見ているケースについては、担当CMと情報共有をし連携とりながら支援をしている。	計画どおり。
終末期に向けた住民への普及啓発	6 (1)	四之宮公民館にて住民対象に「はじめての人の為の終活セミナー」として講演会を実施する。内容としては家族を見送った側の体験談をもとに身近な話題として、「終活」についてお話しすると共に、エンディングノートの書き方などの説明を行う。	四之宮公民館と 要相談	四之宮公民館	社会福祉士を中心に 全職員	B	7/16実施。30名参加。終活に興味がありながらも何から始めれば良いか困っていたが、まずは家族と良く話し合うことから始めたいと思った等前向きな感想を頂いた。また、参加者の主催している体操教室の方へのエンディングノート(終活)説明依頼される。7/2参加による説明会実施。	当初目標では、四之宮だけであったが、他の地区にも普及啓発を積極的に行っている事を確認した。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>八幡・四之宮については地域包括ケアシステム構築に向け防災をテーマとして小地域ケア会議を書面にて行い、各関係機関と課題を共有し、今後の協力についての理解を深めることが出来た。真土については自治会が福祉村の役割を継続して担っている。ケアマネジャーの支援については、コロナ禍により在宅ワークとなる家族が増え、家族関係の悪化から虐待認定まではされなかったが、ケアマネジャーを中心とした他機関との連携を図る為の後方支援が行えた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>(1)主任ケアマネジャー及びケアマネジャーにおけるマネジメントを行なう上でのインフォーマルサービスの位置づけ。</p> <p>(2)主任ケアマネジャーにおける地域包括ケアシステム形成(地域づくり)に対する取り組み。</p>			<p>(1)介護報酬改定に伴う研修会及び医療連携(ACP)研修会内においてインフォーマルサービスも意識したプランニング支援を行なう。</p> <p>(2)コロナ研修会にて主任ケアマネジャーは、地域包括ケアシステム形成の旗振り役としての位置づけであることを再認識してもらう。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、エリア内の居宅介護支援事業所に向けた計画通りの研修会の実施ができたことで、エリア内の居宅介護支援事業所と共に地域づくりを進めていく意識共有を図ることができた。感染症拡大の影響で後期に予定されている研修会の実施は状況に応じてZoomでの研修に切り替えが行えるか等対応の検討を行っていき、今後も地域の事業所と連携をとりながら、エリア内の地域づくりを行っていき。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	<p>(1)令和3年度介護報酬改定に伴うケアマネ支援及び医療連携(ACP)研修会の開催。</p> <p>コロナ禍:前年度、新型コロナウイルスの影響により休止となり、再度開催を予定。</p> <p>(2)主任ケアマネ連絡会として、ケアマネ支援研修会を開催する。</p> <p>(3)主任ケアマネ連絡会として、ケアマネ支援事例検討会を開催する。</p> <p>(4)地域のケアマネからの相談については、随時対応する。</p>	<p>(1)年2回～3回 前期2回、後期1回</p> <p>(2)年1回</p> <p>(3)年1回</p> <p>(4)随時</p>	<p>(1)大野公民館</p> <p>(2、3)連絡会内で決定</p> <p>(4)相談者宅他</p>	主任ケアマネジャー ケアマネジャー	C	<p>(1)5/14(金)実施。『令和3年度介護報酬改定及び社会変容について』というテーマにて開催。参加者24名(包括倉田会当該エリア及び委託先居宅介護支援事業所対象)。</p> <p>(1)6/11(金)実施。参加者18名。包括倉田会当該エリア内訪問看護事業所代表を講師に迎え、ACP及びもしばなゲームによる研修を開催。</p> <p>(1)コロナ開催については、R3.10を予定も緊急事態宣言等を考慮して開催の有無を決定。</p> <p>(2)後期に主マネ連絡会として開催予定。</p> <p>(3)同上。</p> <p>(4)ケアマネ支援については適宜実施(活動報告書内へ記載)。</p>	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	<p>(1)地域ケア個別会議:総合相談、ケアマネ支援において必要に応じて開催。</p> <p>(2)小地域ケア会議:3地区(真土、四之宮、八幡)において地域課題発見、地域づくりをテーマに開催し、必要に応じて政策形成への提言を行なう。</p> <p>*2025年には、5人に1人が認知症(MCI含む)となることに対する地域の方の理解と支え合いに向けたネットワーク構築への提言。</p>	<p>(1)随時</p> <p>(2)各地区年1回以上</p>	<p>(1)相談者宅他</p> <p>(2)各福祉村及び公民館</p>	主任ケアマネジャー ケアマネジャー	C	<p>(1)前期については、総合相談対応及びケアマネ支援にて結終するケースが多く、地域ケア個別会議に発展するケースはありません。</p> <p>(2)R3.11くらいを目途に各地区において今回は終活事業についての普及啓発を行う予定に変更する。もしばなゲームの実施と合わせ、終活ノートの活用方法についての理解を深める。</p> <p>*こちらについても緊急事態宣言等を考慮した上で開催の有無を決定。</p>	認知症についての内容も行うが、地域住民の声から終活事業をメインの内容として行う。

平塚市地域包括支援センターごてん 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・前年度は、コロナ感染拡大予防にて法人の方針により包括主催のサロン、包括職員の講師派遣は中止となった。 ・地域サロンもコロナ感染拡大予防で活動の自粛をしている団体が多くあり、再開している団体でも人数制限や活動内容の工夫や感染予防についてサロン代表者と連携、情報共有を行い、サロン活動継続の後方支援を行った。 ・地域の方やサロン関係者から社会参加が減ったことでフレイル状態にある方の情報をいただいたり、講話の開催ができなかった代替として、ごてんだよりや市が作成したチラシの配布を行い、フレイル対策の周知を行った。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・サロン再開・開催に向け、コロナ感染対策を踏まえた内容について苦慮されているサロンがある。 ・新旧民生委員により連携を図りながら相談者の支援を行っているが、包括の活動について周知されていないこともある。 ・コロナ感染を考慮し、訪問自体を拒まれる相談者もいられる。</p>			<p>・フレイル状態にある方の早期発見・早期対応に向けて、フレイルお尋ねシートの活用、介護予防に向けての取り組みについて、地域の方、民児協、老人会、自治会との連携強化を図る。</p>			<p>・通いの場サロンや民児協の定例会にて、フレイル状態の早期発見・早期対応に向け、フレイルお尋ねシートや咀嚼チェックガムを使用し自己チェックすることで介護予防に向けて意識付けができるよう講話を行った。 ・介護予防に対する意識は高くあり、後期にもフレイル予防についての講話依頼があり、実施予定。 ・サロン活動や講話が予定通りにできないこともあるため、広報誌「ごてんだより」で介護予防について掲載継続している。 ・コロナ感染予防を考慮し、『みんなで公園体操』をエリア内の公園で月2回行っている。屋内での活動の場が減っていることで屋外での活動の場所を増やしてもらいたい、との要望もあり検討していく。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	<p>フレイルお尋ねシートを活用し、フレイル傾向の方には市の測定会や改善教室への案内、市が作成したリーフレットの配布を行う。 通いの場サロン、老人会や民児協の定例会にて市が作成したリーフレットの配布と説明を行ないフレイル予防の周知を行う。 通いの場サロン等でフレイル予防についての講話を行う(できなかった場合は、リーフレットの配布を行う)。</p>	随時 7月	地域サロン、老人会や民児協の定例会開催場所 中原公民館	看護師	C	<p>・7/7南原民児協定例会(参加者8名)にて、フレイルお尋ねシートを使用しフレイル状態の把握と予防について市作成のリーフレットやチラシを使用しての意識付けと予防の周知を行った。 ・7/20ひまわりサロン(参加者21名)にて、『フレイル予防について』の講話を行った。フレイルお尋ねシートや咀嚼チェックガムを使用し自己チェックを行い、社会参加・自宅でできる運動・口腔体操についてチラシを使用しながら周知を図った。コロナ感染予防にて参加者の人数制限があったため10月にも同じ内容での講話依頼を受けている。</p>	計画どおり、咀嚼チェックガムは感染予防を考慮し、講話の中で使用方法を説明し自宅での体験を促し持ち帰りとしていることを確認した。

サロンの開催支援	1 (2)	・介護予防の普及啓発を図りながら、通所型サービス終了後の受け皿や地域で活躍できる場となるサロン開設に向けて後方支援を行う。 ・依頼に合わせた講話を行う。(コロナ感染の動向も確認にてチラシ配布も検討する)	随時	サロン開催場所	看護師中心	C	・あすなるサロン、ひまわりサロン、中原長寿会よりサロン開催についてコロナ感染予防や開催内容、開催場所などの相談を受け一緒に検討し情報の共有を行っている。 ・7/20ひまわりサロンにてフレイル予防について講話を行った。 ・10月にも講話依頼あり。感染者の動向を見ながら行う予定。 ・後期には包括主催公園体操で転倒予防のチェック、ミニ講話を行う予定。	サロンの開催支援の相談等を受ける中で転倒予防に関する周知の必要性を感じた。包括主催の「みんな公園体操」の中で転倒予防に関する周知も併せて行っていきたいと考えていることを確認した。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	サポート医、在宅拠点薬局等と連携し、通いの場サロン、長寿会サロンで介護予防、健康長寿に関する講座を行う。(講座を開催できない場合は、連携機関と共有し作成したチラシなどで周知を図る)	年1回	中原公民館	看護師	D	・前期では未実施。 ・コロナ感染予防にてサロン活動が実施できていないところが多くあるため、サポート医やサポート薬局と協働しチラシを作成し配布するなど検討していきたい。	担当者はチラシ作成を考えているが、後期に準備及び実施を考えているためD評価としたことを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	介護サービスだけでなく、インフォーマルサービス等、利用者のニーズに合わせたサービスの情報提供を行う。 定期的なモニタリングにて支援の適正、効果を評価する。	通年	包括内、各戸	全職員	C	適正な介護予防ケアマネジメントの実施および自費・民間サービス等のインフォーマルサービス等の社会資源を情報提供し、介護サービスで対応出来ない利用者のニーズの対応を行った。 定期的なモニタリングにて支援の適正・効果を評価した。感染予防としてご本人・ご家族より訪問自粛の意向があった際は、事業所も含め、電話・報告・確認・調整にて対応を行った。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	通所型サービスC利用3か月後にモニタリングを行ない、状態像に合わせて社会参加などの活動の場の情報提供を行う。	教室終了3か月後	各戸	看護師	C	・前日程にて1名利用中、月1回モニタリングにて訪問しご利用状況の確認や、サービス提供者やご本人と随時、電話にて情報の共有を行っている。	定期的なモニタリングを通じて本人の状況からは終了後屋内で出来ることを継続して、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら地域サロンへの紹介を検討していることを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	基本チェックリストなどから対象者のアセスメントを行ない、訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービスなど自立に向けたケアマネジメントを行う。	通年	包括内	全職員	C	基本チェックリストに基づいたアセスメントにより、対象者の自立に向けた日常生活の支援となる事を心がけ、職員全員が適切な介護保険サービスと生活支援サービスを促進した。	計画どおり。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	民生委員、サロン関係者、長寿会会長と情報交換を行ない、閉じこもり高齢者の把握を行なう。 把握した方にはひらつかあんしんカード、ごてんだより等の配布を行ない、相談体制を整える。	通年	各戸	全職員	C	民生委員やサロン関係者、長寿会会長から、雨戸の締め切りや室外機も稼働していないなど熱中症対策が心配される高齢者の情報をいただき一緒に訪問し、安否確認を行い相談できる場所の案内を行っている。必要時、高齢福祉課に相談や近隣の方からの情報の共有を図り、ご本人の安否確認を行っている。	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・前年度はコロナ感染予防対策の為中止となる活動も多くあったが、これまでの活動でつないできた社会資源や地域関係者との関係を基盤にして、さらに連携・協力の支援は広がってきている。</p> <p>・新たなニーズの発見と、複雑多様化する相談内容に包括内ミーティングを行ない、相談対応を職員全員で情報共有し、支援の方向性を検討している。</p> <p>・コロナ感染対策にて、前期は在宅勤務を利用し、各専門分野の自己学習を行ない、後期にはオンラインでの外部の研修に参加しスキルアップを図った。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・医療や介護の地域資源は多くある。新任民生委員への包括周知・関係づくりがまだできていないところもある。</p> <p>・身寄りのない高齢者、精神疾患の子どもとの同居など複合的な相談が増えてきている。</p>		<p>・多様化する相談に対し、適切な判断・支援が出来るよう、積極的な研修への参加や地域資源についての情報収集を活発に行ない、上手く活用できるスキルアップを身に付ける。</p> <p>・包括の認知度を高める為、定期的なごてんだよりの発行、民生委員や長寿会との連携を強化、医療・介護関係機関との情報交換を行う。</p>		<p>・多様化する相談に対し、適切な判断・支援ができるよう、積極的に研修参加し、参加後は包括内で情報の共有を行いスキルアップに繋げている。</p> <p>・広報誌『ごてんだより』を作成し、長寿会回覧や配布依頼、訪問時に配布や法人ホームページ掲載など行い包括周知を行い相談の場としての周知を行った。</p> <p>・訪問自粛を希望される方などについては、民生委員と連携し近隣の方からの情報共有を図るなど連携が出来ている。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項								
(5)取り組み実績(前期)								
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	包括内ミーティングにて、支援の方向性、進捗状況の確認を全職員で行ない対応能力の向上を図る。 新任者または現任者研修の参加にて職員のスキルアップを図る。 ごてんだよりの定期的な配布、包括ポスターの掲示依頼を行ない包括の周知を図る。	通年 4職種年1回づつ 通年	包括内 神奈川県 エリア内	全職員	C	相談対応について、随時包括内で情報の共有を行い、支援の方向性について意見を出し合い対応している。 前期日程での研修案内なし、10月包括新任者研修参加予定。 広報誌『ごてんだより』の発行、エリア内の医療機関(11カ所)や地域の店舗(7カ所)、金融機関(5カ所)、治療院(3カ所)、中原交番に挨拶に伺い、包括ごてんのポスター掲示依頼、包括周知を行った。	計画どおり。 前期では研修が実施されていないが、10月中に研修の予定があり参加予定。 『ごてんだより』を月に1回発行している。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 (2)	地域関係者や関係機関(自治会、民生児童委員、社協、介護・医療機関、地域の民間企業など)と連携を図り協力体制を整える。 民生委員、長寿会、自治会などの定例会に参加し、地域関係機関の活動を把握しネットワークの構築を図る。 地域活動の場への訪問にて、地域の方が相談しやすい顔の見える関係づくりを行う。	随時 民生委員、長寿会、自治会 前期・後期1回づつ 随時	エリア内 会議開催場所 エリア内	全職員	C	新任職員の挨拶など含め顔の見える関係づくりにて、民児協の定例会や長寿会の定例会に参加させていただき、災害対策やコロナ感染拡大下における地域活動の方法について随時確認を行い、相談しやすい関係を築いている。 5/25中原長寿会連合会定例会、7/7南原民児協定例会、9/22中原長寿会連合会定例会に参加し、新任職員紹介、地域の情報交換、包括役割についてなど意見交換を行った。	計画どおり。 長寿会等に参加し、相談しやすい関係性を築いていることを確認した。 計画どおり。

<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A)相談者の支援に向けて職員全員が共通して必要な内容について外部講師を招き、スキルアップを図る。 (B)各専門分野のスキルアップを図るため、法人内外の研修に参加する。参加後は、職員内で研修内容の情報共有を行う。</p>	<p>(A)年1回 (B)研修開催時</p>	<p>(A)包括内 (B)開催場所</p>	<p>全職員</p>	<p>(A)前期では研修で学びたい内容について包括内で検討を行い、後期に実施予定。 (B)研修後は資料の回覧など行い情報共有を行っている。 ・5/13「もしバナゲーム」 於)平塚市博物館 認知症地域支援推進員1名参加 ・5/25「終活の普及啓発の目的と運用方法について」 於)市役所 認知症地域支援推進員、看護師 2名参加 ・6/11「支援者のための申し立て手続き講座」 於)栗原ホーム 社会福祉士1名参加 ・6/15「在宅診療における夜間頻尿の現状」 オンラインにて 看護師1名参加 ・6/30「認知症キャラバンメイト養成研修」 於)横浜市波止場会館 認知症地域支援推進員1名参加 ・8/16「令和3年度 介護報酬改定の解釈」 オンラインにて 主任ケアマネジャー1名参加</p>	<p>(A)後期に実施予定であることを確認した。 (B)研修終了後、資料回覧や報告等で情報共有していることを確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>通いの場サロン、民生委員、長寿会などの定例会・会議に出席させていただき、市が作成したリーフレットを配布・説明にて情報提供を行う。</p>	<p>随時</p>	<p>サロン開催場所、公民館など</p>	<p>看護師</p>	<p>・前期では未実施。 ・後期の実施に向けてサロン開催や民生委員、長寿会の定例会の参加について確認し情報提供を行う予定。</p>	<p>民生委員定例会や長寿会に参加しているが、かかりつけ医や在宅医療に関するリーフレットの配布、情報提供等はできていない。後期に実施することを確認した。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>エリア内の医療機関、介護関係機関へ挨拶に伺い、顔の見える関係づくりを行う。 包括ポスターの掲示やごてんだよりの配架依頼を行ない包括の周知を図る。</p>	<p>各機関 年1回 随時</p>	<p>エリア内の医療機関、介護関係機関</p>	<p>看護師中心</p>	<p>・エリア内のサポート薬局など(11ヵ所)に挨拶に伺い、顔の見える関係づくりと、包括ポスターの掲示依頼を行った。 ・後期は前期に訪問できていない医療機関へ訪問行う予定。</p>	<p>計画どおり。</p>

3 権利擁護事業

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・認知症サポーター養成講座や上級研修、認知症予防教室が新型コロナウイルスの影響により中止となった。そのため、広報誌「ごてんだより」を発行し、地域サロンや長寿会・長生会への配布や町内回覧等により、認知症の理解や支援、相談機関等の周知に努めた。</p> <p>・コロナ感染対策にて成年後見制度の外部研修に参加できない代替として在宅勤務の時間を利用して過去の研修テキストや包括マニュアル等で自己のスキルアップを図った。</p> <p>・成年後見制度が必要な高齢者に対し行政書士を紹介し、任意後見制度の「見守り契約」を締結し支援に結びつけることが出来た。また、成年後見制度の申請にまで至らなかったケースについては、金銭管理問題などくらしサポート相談やひらつかあんしんセンターに繋ぎ支援を行った。</p> <p>・虐待が疑われるケースでは、ショートステイやホテル利用など一時的な分離による心身の安全を図り、養護者の就労支援が必要な場合にはホットステーションやくらしサポート相談と連携し継続的な見守りを行っている。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・認知症に対する理解や知識が不足しているために、対応についての戸惑いを感じている方が多く、今後も継続して認知症についての正しい理解を周知していく必要がある。</p> <p>・引きこもりの家族による身体的虐待や金銭的虐待も多く、虐待をしていると疑われる人が精神障害などが考えられるケースもあり、虐待者に対しての支援も必要なケースも散見され、問題が複雑化している。</p> <p>・キャッシュカード詐欺等、実際に地域で現金を騙し取られる事案があり、手口も巧妙化しており、被害拡大が懸念される。</p> <p>・身寄りがなく金銭管理が困難なケースが多く、成年後見制度や自立支援事業など社会資源の支援を必要とされる方が多くなっている。</p>			<p>・地域サロンなどの身近な場所や企業・学校等へ訪問し、認知症への正しい理解や知識の普及啓発に努め、広報誌「ごてんだより」では認知症に関する理解を深めるための内容を掲載、周知活動を行う。</p> <p>・精神障害が疑われるケースでは「保健所」や「ほっとステーション」等専門職による相談が可能な機関を紹介、また、就労により課題解決に向かうと思われるケースについては「くらしサポート相談」を紹介するなど、家庭内での複合的問題の解決に向け他機関と協働し、切れ目のない支援を行う。</p> <p>・被害を未然に防止するため、警察や近隣住民からの情報提供等、最新の被害状況についての情報収集を行い、注意喚起のためのチラシを作成、町内回覧や民生委員、自治会への周知を行い、再発防止に務める。</p> <p>・成年後見制度について地域住民への周知を行い、安心して生活できる支援に繋げる。</p>			<p>・コロナ感染予防のため、積極的な訪問は控えているが、可能な限り地域企業や医療機関へ出向き認知症での困りごとの相談先として、包括のパンフレット等の配布を行った。広報誌「ごてんだより」を発行し、長寿会での回覧・配布や法人ホームページへの掲載を実施、コグニサイズ等自宅で行える体操を記載し予防のための対策を可能な限り行い、周知している。</p> <p>・キッズサポーターの養成を目的に、地域小学校の協力のもと、次年度への開催に向け、準備を行っている。</p> <p>・同居する家族の自立支援に向け、市障がい福祉課やくらし安心サポートセンターとも連携し、就労支援や将来予測される後見制度の利用についても地域の司法書士や行政書士と協働し、切れ目のない支援が実践できるように活動した。</p> <p>・今期も詐欺被害が少なからず発生しており、包括内でも地域住民からの情報提供や警察署からの情報収集に務め、サロンや長寿会、公園体操、また総合相談訪問時に詐欺被害喚起チラシを配布し、被害の未然防止に取り組んでいる。</p> <p>・終活でのエンディングノートの活用や成年後見制度の利用など、民生委員や長寿会に向け情報の発信や周知に務めた。今後予測される成年制度が必要とされる要支援者に対しても、適切な社会資源の情報提供や支援ができるように、新規資源の開拓に務めた。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	4 (3)	総合相談対応の際、認知症関連の内容に関して認知症地域支援推進員を中心に専門的な支援を展開する。	随時	包括内、各戸	認知症地域支援推進員	C	認知症高齢者やご家族、ケアマネからの相談に対し、医療機関や認知症等行方不明SOS平塚等インフォーマルサービスの紹介、生活福祉課や医療機関とも連携し支援することができた。(4～5件)	計画どおり。
認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	(1)総合相談で解決しきれない認知症の相談を認知症地域支援推進員へ引き継ぎ、家族への説明・医療・介護サービス等・地域の居場所等へ繋いでいく。 (2)医療に繋がらない事例を認知症初期集中支援チームへ相談で上げていく。対処方法やアドバイスを掴んでいく。 (3)認知症政策を介護事業所・地域住民・かかりつけ医・関係団体へ講話又は	随時 50件/年	包括内、各戸	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	・前期実施件数3件。 ・サロンに向いて、「ごてんだより」や包括独自のチラシを配布しているが、チラシ配布からの希望者がいない。認知症サポーター養成講座や予防教室、包括主催のイベント時に周知を行う。	サロンが中止しており周知が難しいこと、相談や訪問した際に周知しても活用につながらないことを確認した。法人の意向でなかなかイベント等開催が難しいとのことなので、地域のイベント等で周知だけでも検討いただく。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	認知症の相談時に活用 認知症予防教室のテキストとして使用	適宜 12月	包括内、各戸 中原公民館または 南原公民館	認知症地域支援推進 員を中心に全職員	C	認知症の相談を受けた時はケアパスに沿って説明を行い、認知症への理解に繋げた。(ケアパス配布数32冊) 12/17認知症予防教室開催予定。その際にテキストとして使用する予定。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	市の広報掲載分:20名 中原小学校へ挨拶に伺い開催依頼を行う。 南原小学校へ挨拶に伺い開催依頼を行う。 中原中学校に挨拶に伺い開催依頼を行う。	9月29日 適宜	中原公民館 中原小学校 南原小学校 中原中学校	認知症地域支援推進 員を中心に全職員	C	9/29開催予定に向けて準備行っていたが、緊急事態宣言で9月中止。後期開催予定で調整中。 前期は実施できていない。コロナ感染動向を見ながら後期又は来年度実施に向けて挨拶を行う。 前期は実施出来ていないが、PTAの方から認知症サポーター養成講座開催依頼あり。コロナ感染動向を見ながら後期に学校に訪問し実施に向けて調整をしている。 前期は実施できていない。感染者の動向を見ながら後期又は来年度実施に向けて挨拶に向う。	日程は未定だが、後期に実施することを確認した。 - 後期に手紙や電話等で挨拶、開催依頼を行うことを確認した。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	担当地区の企業・職域団体に対し、実施。実施できない場合は5箇所に協力依頼を行う。	12月までに	依頼人の指定場所	認知症地域支援推進 員	D	・前期未実施。 ・感染者の動向を見て、企業に実施協力依頼を行い、いつでも行えるよう資料を準備していく。	地域に企業がなく難しいが、後期で準備・依頼を行うことを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	認知症サポーター養成講座にてより深く学びたいという市民に対して講座の案内をし、市統一のカリキュラムに沿って講座を実施する。	1回/年	中原公民館または南原公民館	認知症地域支援推進 員を中心に全職員	D	・包括主催での開催は実施出来ていないが、平塚市が実施するVR体験などへの参加を促し、人材の育成に務めた。 ・9/29認知症サポーター養成講座開催予定(中原公民館にて)。その後育成事業が開催出来るよう準備を進めていく。	VRについては、周知はしたが、感染症のこともあり、参加につながらなかったことを確認した。 オレンジメンバーに電話連絡等で最近の様子の聞き取りやサロンの紹介等を行ったことを確認した。
認知症カフェの実施	4 (1)	内容をとくに決めることなく、認知症の方本人やご家族を含めた誰もが気軽に参加できる意見交換や交流ができる場を提供し、認知症の方本人が社会参加できるようにする。	1回/年	中原公民館または南原公民館	認知症地域支援推進 員を中心に全職員	C	・まん延防止対策解除後(8月末~9月上旬)開催予定だったが、コロナ感染者数の増加、緊急事態宣言発令となり前期は未実施。後期には実施できるよう準備を進めていく。	日にちや場所等は決まっていないが、後期に実施予定であることを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	認知症予防を目的として、コグニサイズを中心に講話などを実施する。 市の広報掲載分 地域住民対象	12月 依頼時	中原公民館または南原公民館他	認知症地域支援推進 員を中心に全職員	C	12/17開催予定に向け準備をしていく。 ・4/28南原長生会(於)南原自治会館(参加者)23名 包括職員2名 『認知症予防』話、コグニサイズ実施 ・6月から第1、第3金曜日に『みんなで公園体操』を実施。 コロナ感染対策を考慮し外での定期的な社会参加できる場を設け、ラジオ体操、コグニサイズ、ラダー、曲に合わせて有酸素運動など行っている。参加者累計56名。	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	包括内の総合相談からの把握、民生委員の方々からの情報より把握する。	随時	包括内、各戸	認知症地域支援推進 員	C	ミーティング時に、包括職員で報告する時間を設けているため、初期集中の対象になるかの検討は実施出来ている。現在実際に繋ぐケースはない。居宅ケアマネジャーからの相談ケースで1件、9月の選定会議に相談としてあげている。	9月に1件該当があったが、介護サービスに繋がりが、初期集中支援事業につながらなかったことを確認した。

成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	成年後見制度について相談を受けた場合、相談者の状況をよく把握し対応を行う。また成年後見利用支援センターに協力を仰ぎながら制度の利用に向け支援していく。	随時	包括内他	社会福祉士	C	個々の相談ケースにより、相談機関を適切に紹介、繋ぐことが出来る体制の構築に取り組んだ。例えば、福祉的側面での支援が必要なケースでは「ばあとなあ」、また財産・書類管理が困難なケースでは地域行政書士による支援等ケースによって適切な相談支援先に繋ぐことを実践した。成年後見利用支援センターには包括より相談、解決に向け適切な助言を受け、個別ケースに対応できるように利用している。	計画どおり。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	民生委員や長寿会の集会において参加者に制度の説明を行う。成年後見利用支援センターに依頼し出張講座を開催し介護支援関係者を対象に成年後見制度について周知を行っている。	年1回 年1回	各集会開催場所 中原公民館	社会福祉士	C	6/23南原長寿会16名、7/7南原民生委員8名を対象にエンディングノートについての説明と成年後見制度について紹介、社会資源(市社協、ばあとなあ等)の情報提供を行い普及啓発を行った。度々の緊急事態宣言発令等コロナ禍での開催が難しく、実施することができなかった。代替え措置として、広報誌「ごてんだより」にて情報発信を行い、後期での実現に向け、感染状況を踏まえながら検討を行う。	計画どおり。
高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	「高齢者虐待マニュアル」に基づいた対応を行う。包括内で共通の認識を持ち速やかに協力し対応できるようにする。虐待関係の研修に参加し対応に関するスキルアップを図る。また研修内容を包括内の職員に周知し包括全体として虐待についての理解を深めていく。	随時 年1回	包括内 研修場所	社会福祉士を中心に 全職員	C	5/10妻からの相談で介入したケースでは、ネグレクト疑いとして「平塚市・高齢者虐待対応マニュアル」に基づき包括内で協議、高齢福祉課へ報告・相談後、緊急ショート・一時分離を図る。ショート利用後は在宅にて担当居宅支援事業所と連携を図りながら養護者の支援も含め、包括で見守りを継続している。コロナ禍もあり、研修を受講することができなかった。後期ではZOOM等アプリを利用した研修参加についても検討し、包括内へのフィードバックを行い、自己研鑽のみでなく包括全体のスキルアップを目指す。	計画どおり。
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (2)	民生委員や長寿会などのサロンに参加し虐待についての内容や通報の必要性などについて説明を行い高齢者虐待についての理解と対応について周知する。	年1回	サロン開催場所	社会福祉士を中心に 全職員	D	・コロナ禍でサロンの開催中止や回数・人数制限を行っている中で周知・普及啓発することについて、関係機関への相談や包括内で協議をした結果、サロンなどへ参加し虐待防止について周知することを見合わせた。広報誌「ごてんだより」へ高齢者虐待についての記事を掲載、9/7にひまわりサロンへ25部を、9/22には中原地区長寿会へ239部を配布、理解や対応についての周知活動を行った。 ・後期については広報誌「ごてんだより」にて周知していくことと平行し、感染者の動向を見ながら、普及啓発の実施に向け準備を進めていく。	計画どおり。 虐待については、9月の広報誌に記載を行った。内容は、怒鳴り声などが聞こえたら等と、専門的な内容ではなく、具体的な記載を行った。
虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	7 (2)	「高齢者虐待マニュアル」に基づいた対応を行う。その上で虐待が生じた背景について検討し、必要に応じて民生委員や地域住民にも見守り協力を仰ぎながら支援していくことで再発防止に取り組んでいく。	随時	エリア内	社会福祉士を中心に 全職員	C	・養護者からのネグレクト疑いで介入したケースについては、居宅支援事業所と連携し見守りを行っている。 ・虐待ではないが、認知症状があり同居する子から言葉での抑制の疑いがあったケースでは、包括内で情報共有し、認知症地域支援推進員と社会福祉士を中心に、地域住民とも連携し、見守りを行っていく協力体制を築いている。	計画どおり。
養護者に対するケア体制の充実	7 (2)	虐待を引き起こした要因について、包括内でも情報を共有し適切な対処方法につき検討する。その結果、病院や保健所など他機関への相談が必要な場合は連携の上で支援を行う。必要時に法律相談を受ける。	随時	エリア内	社会福祉士を中心に 全職員	C	同居する長男と本人が自宅内で衰弱し発見されたケースでは、医療機関や居宅支援事業所とも連携し、施設入所に向け支援を行った。養護者である長男からのネグレクトが疑われたが、医療機関からの指摘により何らかの障がい疑われた為、市障がい福祉課とも連携し、現在はくらし安心サポートにて就労に向けた支援が行われている。 上記ケースでは本人の金銭管理が難しく、また養護者も管理することが困難な為、地域司法書士に相談、成年後見に繋げ、養護者の支援も同時に行っている。	計画どおり。
終末期に向けた住民への普及啓発	6 (1)	民生委員の定例会や長寿会サロンなどに参加し終末期に向けた意識付けができる講話を行う。「エンディングノート」の書き方などもお伝えし、必要であれば市が作成した「エンディングノート」を個別配布する。	各定例会・サロン開催時	定例会・サロン開催場所	社会福祉士を中心に 全職員	C	南原地区の長寿会(6/23、16名)・民生委員(7/7、8名)に対し、平塚市版エンディングノートを配布、終末期に向けた取り組みについて説明・普及啓発を行った。人生の振り返り、今後の人生のあり方、伝えたいこと、について考えるきっかけづくり、そして成年後見など権利擁護についての話も交え助言を行っている。個別の対応では、希望者に対して、包括全職員が対応し、説明の上配布出来るような体制を整えている。	計画どおり。 本当は、かかりつけ医などのことから順を追って実施したかったが、コロナ禍で難しい。講話を行った感触は、人それぞれという感じだった。関心がないわけではないが何からしたらよいかわからなかったという人や、配られたことで自分もそういう年なのかと重く受け止めてしまう人もいた。エンディングノートについては、広報誌にも取り上げて周知している。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<p>(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績</p> <p>・コロナ感染予防対策により、研修会・事例検討会はリモート・書面での開催となったが、情報交換や役割分担を決め、連携を図り開催した。 ・ケア会議の開催は自粛・中止となったが、南原地区の新たな民生委員との顔合わせは行うことができた。 ・ケアマネジャーやご本人・ご家族からの個別的な相談では、独居高齢者・高齢者世帯・疾病悪化・低所得・障害などを要因とした、在宅生活を継続する為の問題ケース等を中心に、ケアマネジャーと同行訪問・状況確認や介護・医療関係者との連携・調整を共に行った。 ・疾病悪化・入院・入所時には、地域住人・役員による安否確認や協力事業所と関係事業所との連携により、定期的な住宅の整備や調整が実施された。 ・前年度の交流会の開催などを基盤とし、配食サービス・スーパー等、見守り・協力が継続され、協力事業者による家族の就労支援も行われている。 ・中原・南原・ごてんのそれぞれの地区との個別に関係つくりと連携を図ることで、問題解決となったケースも多く、その結果、新たな個別の問題や地域特有の社会資源の必要性が抽出されている。</p>								
<p>(2) 主な地域課題</p>		<p>(3) 主な地域課題の改善策・解消策</p>			<p>(6) 取り組みに対する全体評価(前期)</p>			
<p>・前年度、コロナ感染予防対策により、小地域ケア会議・交流会の開催が中止となった為、個別的な課題の報告や地域課題の抽出・新たな社会資源の必要性の確認、今後の取り組みの検討など、地域・介護・医療・地域関係者等との話し合いの場を設ける機会が減少した。感染状況により、今後も自粛・中止となる可能性もあり、これまでのネットワークが途切れてしまわない様に、各会議の代替となる具体的な取り組み方法も検討する必要がある。</p>		<p>多様で困難な問題解決に向け、介護・医療関係者との連携と地域関係者との連携・協力とする支援の継続を図り、ごてん地域全体の支援体制が強化される事を目標とした活動を行う。 ・ケアマネジャーの後方支援として、スキル向上を目指した研修の開催や個別課題の解決に必要とする社会資源の提供・連携・協力依頼を実施。 ・感染予防対策の環境づくりの工夫と地域ケア会議・交流会の開催。 ・開催が困難な場合は、地域へ出向き、地域関係者からの情報交換・活用している社会資源の確認・不足している社会資源の確認を実施。 ・地域課題の抽出と解決に向けた支援の体制づくりの検討・実施。</p>			<p>・転倒・骨折や疾病悪化等による緊急対応や退院後の介護保険の暫定利用等が増加傾向にあり、早期的な段階から迅速な対応を目指し居宅事業所との連携支援を実施した。またケアマネジャーからの依頼による困難ケースへの対応としては、個別的な課題解決に向け相談援助や多職種連携を図り後方支援を行った。サービスにつながりにくいケースでは、地域の社会資源に協力を働きかける事で日常生活に於いて地域の見守り・声かけがされている。 ・コロナ感染予防対策が継続されている状況の為、個別・小地域会議の開催はされていないが、認知症・虐待・貧困等の個別課題のあるケースでは、医療・介護の専門職による連携支援と民間事業者や民生委員、地域住民の方々が繋がり見守り・声かけ等の幅広い支援が継続的に行われている。前年度から徐々にネットワークが広がり、詐欺・火災・耐震の被害防止対策も含め、地域の間で早期的に相談対応が実施されている。</p>			
<p>(4) 今年度の取り組み・重点事項</p>					<p>(5) 取り組み実績(前期)</p>			
	<p>方針番号</p>	<p>内容(何を、どのように)</p>	<p>実施時期・回数</p>	<p>場所</p>	<p>担当者</p>	<p>前期評価</p>	<p>実績・評価理由</p>	<p>市確認結果</p>
<p>ケアマネジャーへの支援</p>	<p>2 (2)</p>	<p>ケアマネジャーからの個別的な問題ケースへ課題解決に向けた後方支援・多職種連携を図る場の提供を実施。 ・同行訪問・状況確認・地域連携依頼・調整 ・交流会の開催。 ケアマネジャーのスキルアップ向上および地域連携を目指し、主任ケアマネジャー連絡会主催にて研修会を開催。 ・研修会・事例検討会の開催。 (コロナ感染状況により開催方法を検討)</p>	<p>随時 年1回以上</p>	<p>伸生会内・外 開催場所</p>	<p>主任介護支援専門員 中心として全職員 主任介護支援専門員</p>	<p>C</p>	<p>疾病の悪化・転倒骨折による緊急対応や退院後の暫定利用が増加している。(月平均10件) 早期の段階で委託先居宅事業所と連携を図り支援を行っている。 ・ケアマネジャーの依頼による困難ケースへの対応として、同行訪問を行い、ご本人・ご家族への相談援助や医療・介護関係者との協力・連携を図り後方支援を行った。必要に応じてインフォーマルサービスの情報提供や民生委員の担当者会議の参加を促した。その後、継続的に関係者との情報交換や日常生活に於いて見守り・声かけが行われている。 ・前年度から引き続き、交流会に参加された民間事業者やボランティア団体等の協力支援が行われている。 主任ケアマネジャー連絡会主催の研修会は、後期に予定としている居宅事業所関係者の研修に向けた打ち合わせへ参加し、開催方法・研修内容について検討をしている。</p>	<p>月に約10件程度あり、同行訪問等支援を行っていることを確認した。 後期に実施予定であることを確認した。</p>

<p>地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する</p>	<p>2 (2)</p>	<p>個別ケア会議の開催 ・介護・医療・地域役員等、関係者参加により個別的な問題の解決に向けた検討を行実施 ・各関係者との情報共有・社会資源の把握・活用方法の確認。 ・今後の取り組み・支援方法の検討。</p> <p>小地域ケア会議の開催 地域役員、関係者・地区社協等の参加により地域課題に向けた取り組みの検討を実施。 ・個別会議の検討項目の情報共有と確認。 ・不足する社会資源の検討。 ・今後の取り組み・検討。</p>	<p>随時</p> <p>年1回以上</p>	<p>伸生会内・外</p> <p>開催場所</p>	<p>主任介護支援専門員 中心として全職員</p>	<p>C</p> <p>コロナ感染予防の為、個別ケア会議の開催は行えていないが、認知症・虐待疑い等、個別的な課題のあるケースでは、同行訪問や医師に意見・助言を求め、医療・介護等の専門職と解決に向けた支援方法を検討し実施された。また地域役員や近隣住民への協力依頼により、情報交換や日常的な見守り・協力が行われている。</p> <p>・高齢者世帯の住居についての相談では、協力民間事業者より継続的な支援が実施されている(10件)。特に火災・地震・詐欺被害のあった高齢者世帯からの相談では、ネットワークの構築と被害防止対策を目的として、関係業者の打合せ・市建築課・家族立ち合いへ参加および近隣住民へ見守り・協力依頼を行った。(6件)</p> <p>コロナ感染予防の為、小地域ケア会議の開催は行えていないが、地域役員へ個別に行われている地域活動や個別課題・地域の不足している社会資源などの報告を行っている。また情報交換や地域課題となる場所の確認を行い、情報の共有を図った。</p>	<p>計画どおり。</p>
------------------------------------	------------------	--	------------------------	---------------------------	-------------------------------	--	---------------

平塚市地域包括支援センターサンレジデンス湘南 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・新型コロナ感染拡大防止によりサロンや通いの場への参加は中止した。電話にて参加していた方への生活状況の聞き取りやフレイルお尋ねシートを74名郵送を行い情報収集を行った。 ・健康や介護予防に関してオレンジ通信を定期4回、新型コロナ禍により臨時号1回発行し回覧板や郵送にて情報提供を行った。 ・基本チェックリストを44名の方に行い、基本チェックリストに基づいてアセスメントを行った。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・高齢化率が高い地域で食生活の改善について周知、啓発を行い関心は高まってきたが、食生活の見直しまでにはなっていない。積極的な意識はあまり高くない地域であるとKDBデータより予測され、健康寿命延伸のためにはフレイル予防の観点から運動習慣や食生活改善の見直しの意識を高めていくことが課題である。 ・フレイル予防の為、地域の方を主体としたサロン活動が望ましいが、サロンを担って下さる方が少ないことも課題である。</p>		<p>・オレンジ通信(フレイル予防、食生活改善の啓発)、を発行し回覧板にて健康や介護予防に関する情報提供を行う。</p>		<p>・オレンジ通信を通じフレイル予防の啓発を行った。食生活改善については後期にオレンジ通信にて啓発を行う予定で準備をしている。 ・6月、7月にサロンを開催した中で、運動習慣や食生活改善を促すことができた。 ・6月に公民館の高齢者学級にてフレイル予防についての講話依頼がありフレイル予防の啓発を行うことができた。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	<p>新規登録団体(1団体)に、フレイル予防についての話をすることで、フレイル予防の普及啓発とともにフレイルチェック測定会への参加を促す。 フレイル該当者には、フレイル改善のため改善教室への参加を促す。改善教室が開催されないときは、チェック結果を確認し、気づきや改善効果につなげる。 フレイルサポーター養成の普及啓発を行う。</p>	年間1団体、通いの場開催時 巡回フレイル測定会、巡回改善教室、地域のサロン実施時	通いの場開催場所 巡回フレイル測定会、巡回改善教室、地域のサロン開催場所	保健師を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、新規登録団体へは感染予防の観点から行っていないが神田公民館主催の高齢者学級にて講話を行いフレイルお尋ねシートを実施し普及啓発を行った。(49名参加) フレイルチェックを行う事ができていないため該当者に対して改善教室への参加を促すことはしていないが、地域のサロンにてフレイルに関する話を実施し、個別で相談があったときにはフレイル予防の運動の情報提供を行った。また、みんなの会・げんき会の参加者18名に電話で生活状況の変化がないか確認をした。 フレイルサポーター養成について福祉村への周知を行っている。</p>	フレイルお尋ねシートから見えてきたこと十分に捉えながら計画どおり実施したことを確認した。

<p>サロンの開催支援</p>	<p>1 (2)</p>	<p>地域で開催されているサロンに参加し、地域の方が主体となって運営できるよう声かけを行う。 参加しやすい体制を整えられるように、地域の方の要望を聞き、参加者とともに開催内容を考える。 健康チャレンジリーダー、健康推進員に協力を依頼したり、地域の方の要望やそのときの課題に沿ってサロンでできることを提案する。 健康チャレンジリーダー、健康推進員についての周知を行う。</p>	<p>～ みんなの会、げんき会 (6月から毎月開催予定で調整中) いきいきサロン (場所未定のため調整中) 横内福祉村ゴム体操 (各期6回毎月開催) 田村ふれあいコグニサイズ (実施日未定のため調整中) 田村ふれあいゴム体操 (実施日未定のため調整中)</p>	<p>サロン開催場所</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>横内福祉村ゴム体操(4・5・6・7月)、田村ふれあいゴム体操(5月)、神田公民館コグニサイズ(5月)、田村ふれあいコグニサイズ(5・7月)、みんなの会(6・7月)、げんき会(7月)に参加し感染予防対策や開催内容について検討を行った。 昨年度は地域のサロンが中止になっていたため、身体・精神状況の変化について参加者に確認して開催内容を検討した。 げんき会では、健康チャレンジリーダーや健康推進員の協力を依頼し、年間計画の作成やゴム体操を実施した。 げんき会にて、健康チャレンジリーダーや健康推進員について周知を行った。</p>	<p>コロナ禍であっても健康チャレンジリーダーや健康推進員と連携協力ができることを確認した。</p>
<p>介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催</p>	<p>1 (2)</p>	<p>認知症地域支援推進員と連携し、認知機能評価とともにフレイルお尋ねシートを実施の予定。 健康に関する講座やサロンにて、フレイルチェックを実施し、フレイル状態の把握を行う。講座やサロンの開催がない場合はオレンジ通信を利用して、健康寿命延伸に関する情報を発信する。 サロンにて、介護予防・健康長寿に関する話題を提供し、必要時検診や医療機関への受診を促す。 相談時、地域の講話にて社会福祉士と連携して、ACP、エンディングノートの普及啓発を行う。 圏域内の方への事業の周知は、オレンジ通信や、サロン・講話時に知らせる。</p>	<p>相談時 講座・サロン開催 相談時、講座・サロン開催時 通年</p>	<p>～ サロン・講座・講演会の開催場所</p>	<p>保健師、社会福祉士、認知症地域支援推進員を中心として全職種</p>	<p>C</p>	<p>6月4日の神田公民館での高齢者学級にてフレイルお尋ねシートを実施した。 健康に関する講座やサロンの開催が限られているため、フレイルチェックは実施できておらず、フレイル状態の把握についてもできていない。サロン参加時に、受診の必要性について話をした。 オレンジ通信を利用して、エンディングノートの普及啓発を4月に行い、後期でも行う予定。サロンにて8月にエンディングノートの説明会と配布の依頼があったが緊急事態宣言にてサロンが中止となった。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>適正な介護予防ケアマネジメントの実施</p>	<p>1 (1)</p>	<p>基本チェックリストやアセスメントにより課題を把握し、身体・状況に適したプランを立案する。 訪問や電話相談後には情報共有し支援内容について各専門分野の視点から意見を出し合い方針を決めていく。</p>	<p>通年</p>	<p>自宅、相談場所</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>基本チェックリスト53件実施した。結果を予防ケアプランに反映し、プランの検討を行っている。 記録の回覧や始業時・必要時の臨時的なミーティングで情報共有を行っている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて</p>	<p>1 (1)</p>	<p>地域のサロンや通いの場につなげることが出来るよう情報提供するとともに、生活する中で目標を意識できるよう声かけを行う。</p>	<p>通所型サービスC利用後</p>	<p>自宅、サロン、通いの場</p>		<p>C</p>	<p>個別相談時に通所Cの情報提供を行っている(3件)が、新型コロナウイルス感染の拡大により利用にはつながらず、電話でモニタリングを定期的に行った。</p>	<p>感染症対策の徹底を図りながらモニタリングを行っていることを確認した。</p>

総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	相談受付時に基本チェックリストやアセスメントを行い、身体・状況に適したサービスを介護保険以外のサービスや地域で行われているサロンや集まりも含めてニーズに合わせて情報提供を行い、必要に応じ利用を促しケアプランに取り入れる。	相談時	自宅、相談場所	全職種	C 相談受付時に基本チェックリストやアセスメントを行い介護保険の申請は行ったが費用を心配し利用につながらなかったが介護保険以外のサービスとして地域でのサロンや福祉村の情報提供し、福祉村に通うことにつながった方が1名。 相談受付後訪問し、基本チェックリストでは該当しなかったが独り暮らしで運動不足と外出はあまりしない為サロンと福祉村の情報提供し、福祉村に通い始めた方が1名。 介護サービスにつながらない場合は同意を得たうえで民生委員と情報共有するようにしている。	定期的な利用に繋がったのは2名だが、定期利用に繋がっていない方は、民生委員と情報共有を行い見守っていることを確認した。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	民生委員や福祉村との連携により情報を得る。 オレンジ通信を活用しセンターの周知を行う。 通所Cや地域のサロンの利用を促す。	～ 通年	～ 圏域福祉村、圏域公民館、圏域の事業所	保健師を中心に全職種	C 民生委員から18件、福祉村から5件の相談があり情報共有を行った。 オレンジ通信を、4・6月に発行し、センターの周知を行った。 、個別相談時に必要に応じて案内をしたが、新型コロナウイルス拡大のため利用につながっていない。	対象者の範囲を明確にし、関係機関と連携しながら計画どおり実施していることを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・電話で随時情報を収集し相談しやすい関係作りを図った。 ・新型コロナウイルス対策をした上で横内地区では協議体にて医療機関が地域貢献として実態調査を行いたいとの説明を行い、今後協議体メンバーとしての協力体制作りを検討することとなった。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・大神地区では、以前より防災の取り組みなどの意識が高く組織作りもできており、課題についても協議体として明確になっているため、緊急時にどう連携していくかが課題といえる。 ・田村地区では集合住宅での高齢化がすすみ、認知症の相談が増えてきている。 ・横内地区では高齢の外国籍の方も多く、言葉が通じにくい為第三者の支援が必要であるなど相談の内容が多様化している。</p>			<p>・福祉村や民生児童委員協議会などに電話で情報を収集し相談しやすい関係作りを継続する。 ・医療機関と連携し、協議体に訪問診療医が参加し多様化している課題と一緒に取り組む準備を進める。</p>			<p>・定期的に福祉村、民生児童委員協議会、民生委員に電話し、情報収集した他、大雨による被害の状況などの確認の電話をかけ、情報共有し相談しやすい関係づくりを図った。随時、福祉村や民生委員からの相談があり対応をしている。 ・新型コロナウイルス感染拡大により協議体の開催が中止となっていることから医療機関が協議体に参加する準備は保留となっている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>365日の開所によりセンター職員全員で相談受け体制をとっていく。 毎朝と電話相談受付後、訪問後など必要時にセンター職員間での情報共有を行い、支援方針の相談と確認を行い、包括全体で関わる体制を確保する。 全職員が研修に参加する。 総合相談ケース記録を全職員で回覧し、各専門職の視点を共有し方針を検討する。 包括支援センターのチラシやオレンジ通信を定期的に回覧版にて地域、公民館に配布する。 法人内の専門学校で講話を行い周知する。</p>	<p>毎日 毎日 職員1人1回/年 毎日 4回/年 1回/年</p>	<p>センター 研修会場 地域 法人内専門学校</p>	全職員	B	<p>毎日実施できた。 各職員が対面やオンラインでの研修(支援者のための申し立て手続き・困難事例・ファシリテーター研修・8050問題・緊急時の対応)に1回以上参加した。 前期4月、7月にオレンジ通信を配布し包括の周知を図った。6月4日に神田公民館より高齢者学級の講話依頼があり包括の周知を行った(49名)。 法人内の専門学校にて認知症サポーター養成講座や講話を行った。 4月22日ヒューマンセラモニー専門学校(認知症サポーター養成講座34名) 5月11日湘南ウエディング専門学校(認知症サポーター養成講座日17名) 8月31日神奈川社会福祉専門学校(地域包括支援センターについての講話20名)</p>	<p>～計画どおり。 高齢者学級の講話での周知を加えて実施し、専門学校での講話を2回追加したことを確認した。</p>

支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 (2)	民生委員児童委員協議会へ電話で情報を収集し、会議が開催され出席が可能であれば出席し、相談しやすい関係作りを構築する。	随時	開催場所	全職員	C	・5月に開催された民生児童委員協議会会議へ出席情報収集とどのような相談が多いか情報提供し、相談しやすい関係づくりを図った。 ・コロナ禍での感染対策により相談は電話(月1~2回)になっているが、情報提供や情報収集を行い、課題の解決に取り組んでいる。	民生委員とは、月に1~2回情報交換を行っていることを確認した。
センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修	2 (1)	(A)支援の場において、専門性が活かせるよう、介護予防・認知症・権利擁護等に関する研修を検討する。 (B)介護予防・認知症・権利擁護・各種制度等、支援に際して必要な内容の研修には専門職が参加し、参加報告を通して、職員間での情報共有を行う。	(A)感染症流行状況により実施。 (B)随時	(A)開催会場 (B)開催会場	全職員	C	(A)後期で実施予定。 (B)成年後見制度支援者のための申し立て手続き、ACP人生会議~もしばなゲーム、ファシリテーター研修、困難事例への対応、の研修に1名ずつ参加し、職員間での情報共有をミーティングや研修報告書回覧で行っている。	(A)後期開催予定。 (B)研修終了後は、研修報告書を事務所内で回覧し、ミーティングを利用して報告を行っていることを確認した。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	3	オレンジ通信に、かかりつけ医や在宅医療の内容を掲載し普及啓発を図る。 サロン・講話にて普及啓発を行う。	サロン・講話時	サロン・講話開催場所	保健師を中心に全職種	C	オレンジ通信3月号で実施予定。 地域のサロンにて、医療機関への受診の必要性の話を行った(13名)。また、個別相談時に在宅診療医についての情報提供を行った。	は後期実施予定。 はサロンでの講話を行い、参加人数22名であることを確認した。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	3	医療機関や介護関係機関にオレンジ通信を配布する。郵送の前に電話にて情報収集し相談しやすい関係作りを構築する。 田村地区にて、圏域内事業所と民生委員と田村福祉村を対象に「顔がみえる交流会」の開催に向けて準備を行う。	相談時 地域の感染状況をみながらの開催の判断。	関係機関 神田公民館で調整中	保健師を中心に全職種	C	新型コロナウイルス拡大のため、医療機関へのオレンジ通信の配布はできていないが、必要時に電話にて連絡をとっている。後期で実施予定。個別相談において、医療機関との相談がのべ63件、在宅支援拠点薬局との相談が2件あった。 新型コロナウイルス拡大のため、開催方法を検討中。	は、オレンジ通信を配布する前には必ず電話をしており、コロナ禍においては医療機関への電話は遠慮していたため、配布は出来ていないのことも確認した。 検討中であることを確認した。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・新型コロナ感染拡大予防の観点から、講話、講座が中止となっているが、電話での情報収集やオレンジ通信の回覧板を活用し情報収集と周知を図った。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・福祉推進に理解があり力を入れている地域ではあるが、新型コロナ禍において対面での周知活動は難しくなっている。 ・高齢者人口が多い地区であり、地域での見守り意識は高く、認知症に関する相談は増加している。 ・金銭管理が難しくなっている独り暮らしや身寄りの無い方の相談が増加している。 ・健康診断を受けず、医療に結びつかない高齢者の相談が増加している。</p>			<p>・地域から依頼があった講話時に認知症や権利擁護に関する内容を入れ周知を図る。 ・定期的に発行しているオレンジ通信に権利擁護や認知症の内容を入れて周知や啓発を図る。</p>			<p>・地域から講話依頼があり開催出来た講話の中では周知、啓発を図ることができた。 ・サロンの中での講話依頼があったが緊急事態宣言により中止になったものがあるが、緊急事態宣言の前に打ち合わせをしている中では権利擁護や認知症に関する内容やエンディングノートの説明依頼があり、サロンが再開された時に講話の実施を検討することとなっている。 ・定期的に発行しているオレンジ通信の中では周知、啓発を図ることができた。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	4 (3)	総合相談対応の際、認知症関連の内容に関して認知症地域支援推進員を中心に専門的な支援を展開する。 圏域内の方へ回覧板やサロン・講話時に認知症啓発と事業の周知を行い、オレンジ通信に掲載していく。	随時 回覧板/通年 オレンジ通信4回/年	センター その他	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	毎朝のミーティングやケースの共有時に包括内で共有し、色々な意見の出し合いを行う。認知機能検査から総合相談として対応し、介護保険申請や保健所・ほっとステーション等につなげることが出来た。 オレンジ通信、4月:1205部、7月:1205部回覧にて配布。 4月以降に再開したサロンにて10回講話を実施している。今後も開催時は講話を予定している。	計画どおり。 講話の内容は、コロナ禍のストレス対策や受診控え、フレイルとコロナ禍での注意などが多かったことを確認した。
認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	(1)総合相談で解決しきれない認知症の相談を認知症地域支援推進員へ引き継ぎ、家族への説明・医療・介護サービス等・地域の居場所等へ繋いでいく。 (2)医療に繋がらない事例を認知症初期集中支援チームへ相談で上げていく。対処方法やアドバイスを掴んでいく。 (3)認知症政策を介護事業所・地域住民・かかりつけ医・関係団体へ講話又は	随時 50件/年	センター その他	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	6月に、以前も忘れ相談に参加された方に案内を42通送付、オレンジ通信で地域の方へ1205枚回覧にて案内を配布した。 認知機能評価については、前期で23件実施した。(4月:0件、5月:4件、6月:12件、7月:7件、8月:2件、9月:6件)	計画どおり。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	認知症についての個別相談時に配布する。 認知症サポーター養成講座にて説明し配布する。 認知症予防教室にて説明し配布する。	随時 6月、1月	センター・訪問時 横内公民館 調整中	全職種	C	個別相談時に必要な方へは配布を行い8冊配布した。 開催時説明を行い、希望する方へ配布としたが、配布数は0だった。 1月開催時に説明し、必要とする方へ配布を予定している。	計画どおり。 講座で使用したテキストと同等の内容のため、配布希望はなかったということを確認した。 計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	市民向け開催 15名 圏域内の学校にて実施するための関係構築する。	6月27日 随時	横内公民館 湘風高校、横内中学校	全職種	C	市民向け 認知症サポーター養成講座 11名参加 5月に学校に開催の相談し、コロナの感染が落ち着いてから具体的にすすめることを確認している。開催が難しい場合、認知症について関心を持ってもらえるようにチラシなどで働きかける。	計画どおり。 圏域の高校、中学校を予定しており、開催について相談中であるが、コロナ禍での開催は難しい状況であるということを確認した。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	法人内施設、職員向けに開催を予定している。 圏域内の企業にて実施するための関係構築する。	4月22日5月11日 前期	ヒューマンセラモニー専門学校・湘南ウエディング専門学校 リビングケア等	全職種	C	4月22日ヒューマンセラモニー専門学校で開催した。(34名参加) 5月11日湘南ウエディング専門学校にて開催した。(17名参加) 後期で開催に向けて準備する。	計画どおり。 コロナウイルス感染拡大のため前期実施出来なかったため、後期に向けて準備をすることを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	田村地区民児協へ開催の打診	R2年度コロナ禍により開催できず、改めて打診する。	未定	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	感染状況をみながら1月に開催予定で準備を進めている。	民生委員を中心にサポーターを養成しているため、民生委員の委員が入れ替わると、初めからになってしまうのが課題。今年は配布等の協力はしていただいても、講座のような集まることには抵抗があった。
認知症カフェの実施	4 (1)	認知症カフェ「おしゃべりサロンたんぽぽ」の開催協力の支援を継続し、情報収集をする。	毎月第3金曜日 9:30～12:30	主催者の自宅にて開催(田村地区)	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	毎月訪問又は電話にて情報収集を行った。 4月3名、5月3名、6月2名、7月3名、8月1名の利用があった。	認知症に関しての相談があった際には、認知症カフェの案内をしているということを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	市民向け認知症予防教室の開催	1月	神田公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	1月23日開催予定で準備を進めている。 認知症に特化した予防教室は2月から開催予定で準備を進めている。	1月に開催予定の教室については、計画どおり。その他、認知症に特化した予防教室については、2月に実施出来るよう準備していることを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	総合相談や福祉村、サロン・民生委員からの情報を共有を行い、対象者を把握し支援につながるよう連携を行う。	通年	センター その他	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	総合相談受付後、訪問し対象者の把握を行っている。 包括内で検討し、8月度 1件 選定会議に上げている。	認知症に関しての相談があった際には、その後訪問活動を行っていることを確認した。

<p>成年後見制度の利用相談体制の充実</p>	<p>7 (1)</p>	<p>朝礼や申し送り時に成年後見制度利用ケースの共有を行う。 成年後見利用支援センターなど関係機関との連携を行なう。 支援困難ケース、必要時には弁護士相談の活用を行う。 成年後見ネットワーク会議に参加し、情報収集を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>～ センター 会議場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>毎朝のミーティングでケースの共有や連絡は出来ている。 成年後見利用支援センターに今後、成年後見制度を利用する可能性がある方の相談を1件行った。相談のみで利用につながることはなかった。 経済的搾取と攻撃的な行動が予測される為弁護士相談を利用したケースが4月1件あり活用した。 コロナ禍で会議は中止になっているが、成年後見制度の理解を深めるため栗原ホームで開催された「支援者のための申し立て手続き」の勉強会に参加した。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (1)</p>	<p>オレンジ通信にて消費者被害、成年後見制度について普及啓発を行う。 認知症サポーター養成講座にて成年後見制度について話す。 相談対応時、地域の講話等でエンディングノートや成年後見制度の情報提供を行う。</p>	<p>オレンジ通信発行時 6月市民向け認知症サポーター養成講座15名 該当する相談時、依頼時</p>	<p>センター 横内公民館 センター、依頼場 所にて</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>10月オレンジ通信にて消費者被害防止の普及啓発予定で準備をすすめている。 認知症サポーター養成講座の中で説明した。 エンディングノート配布時に成年後見制度の情報を伝えた。具体的な成年後見制度の相談につながるケースはなかったが、困った時に相談できることを伝え包括のパンフレットを配布した。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待が疑われる相談があった時には社会福祉士を中心に全職種に意見を聞きながら情報共有、対応行う。 必要時には弁護士相談の活用を行う。 高齢者虐待防止ネットワーク会議に参加し、情報収集を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>センター 会議場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>経済的虐待の疑いがあったケースでは全職種の意見を毎朝のミーティング時や訪問後に共有し意見を聞くことができた。また、他事業所からの虐待相談でも、各事業所からの聞き取り等で連携を取り包括内で、支援の方向性を話し合い対応した。 虐待事例としての弁護士利用ではなかったが視野に入れて経済的搾取と攻撃的な行動が予測される為弁護士相談を活用した。 コロナの感染予防の観点から書面会議で実施している。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>認知症サポーター養成講座にて高齢者虐待について話す。 法人内施設の職員向け虐待防止研修を行う。 コロナ禍で開催できていないが、開催できた時には地域で行なっている協議体や運営推進会議にて普及啓発を行う。</p>	<p>6月市民向け認知症サポーター養成講座 依頼時 開催時</p>	<p>依頼場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>認知症サポーター養成講座の中で説明した。同時に成年後見についても説明を行った。 コロナ感染拡大により実施できていないが後期で開催予定。サロン開催出来た際に実施予定。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応し、虐待解消に向けた対応を行う。 虐待が疑われる困難事例については、業務会議などの場で情報共有し、意見交換を行う。 虐待対応を行った時には包括部署内にてケース対応の振り返り、情報共有の場を設け、意見交換を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>B</p> <p>経済的虐待のケースを対応した。マニュアルに沿って重要度を確認し、高齢福祉課と連携し受理会議と措置入所の対応をした。生活面などトータル的に関り虐待防止につながった。 現在も進行中ではあるが、訪問後には意見交換と情報共有を行うことが出来ている 虐待対応について保健所、ほっとステーション、くらしサポート、警察、病院など多職種と相談し連携をとることができている。</p>	<p>～ 医療面や経済面、家族関係等、多岐に渡る関係機関との連携がなされて、虐待の予防が図られたことを確認した。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>養護者へのアセスメントを実施し、他職種の意見を聞きながら、虐待防止策を考えていき、虐待解消となるよう支援を行う。 包括部署内にて対応の相談をし、対応終了後には、振り返り場を設け、意見交換を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>センター、訪問先 センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>高齢福祉課、保健所、ほっとステーション、くらしサポート、警察など多職種と連携し、病院受診や更なる虐待防止について話し合うことができています。 虐待対応の相談、連絡を行うことができた。今後、起こりうるリスクや必要な連携先についても話し合い、考えることが出来ている。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>6 (1)</p>	<p>相談時、地域の講話にて医療職と連携して、ACP、エンディングノートの普及啓発を行う。</p>	<p>依頼時</p>	<p>依頼場所</p>	<p>社会福祉士、保健師 を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>サロンにて8月に講話と配布の依頼があり、準備をしていたが緊急事態宣言により中止となった。田村シニア学級、げんき会、田村福祉村ゴム体操、個別相談で必要に応じてエンディングノートを配布（合計58部）し、配布時の様子や新たな相談など包括内で情報を共有することができた。説明する項目や注意点、配布対応後に情報共有を行いエンディングノートの普及と、改善について話し合うことができた。</p>	<p>計画どおり。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・新型コロナ感染予防にて対面での会議や交流会は企画や実施が難しくなっているが、電話での情報収集は定期的に行い、相談しやすい体制を作っている。 ・医療と連携しやすい体制作りをすすめている中で、協議体と訪問診療医のお互いの事業の理解を深めることが出来た。今後、協議体に訪問診療医が入ることをすすめている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・地域全体の高齢化が進んでいる中、集合住宅での高齢化が進み、認知症の相談が増えている。 ・高齢の外国籍の方も多く、言葉が通じにくく第三者の支援が必要である。 ・相談からケアマネジメントが必要なケースが増えているが圏域に居宅介護支援事業所は3ヶ所のみとなっている。</p>			<p>・訪問診療医、在宅支援拠点薬局等の医療、協議体との連携として、既存の福祉村や自治会に電話での情報収集を行い、多様化している課題について関係機関と電話や書面にて情報共有し、一緒に考える機会を設ける。 ・圏域外、市内外の居宅介護支援事業所に委託も含め可能であれば感染対策をした上でサービス担当者会議への出席や情報提供の配布物を郵送や直接届けるなどの連携を図る。</p>			<p>・コロナ禍において対面での相談ではなく主に電話でそれぞれ個別に相談や情報収集したが、必要時は民生委員、訪問診療医、在宅支援拠点薬局等と個別に同行訪問し、関係機関と一緒に考えられるように電話やファックスにて情報共有を図った。 ・圏域内外、市内外の居宅介護支援事業所のサービス担当者会議へ感染対策をした上での出席、電話や来所相談を受け多様な相談に対応した。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	<p>市内他法人、包括と事例検討会を開催する。 困難事例へのケアマネジャー支援として感染対策を講じ一緒に訪問するなどの支援を行う。 圏域の居宅介護支援事業所管理者と研修会や情報交換を行う。(ケアプラン点検、事例検討等) 委託予防ケースのサービス担当者会議へは感染対策をした上で出席や同行訪問を行い、ケースの支援を行う。 ケアマネジャーへの地域資源の情報提供を行う。</p>	<p>年1回 通年 年2回 通年 通年</p>	<p>書面もしくは対面。 サンレジデンス湘南 電話や郵送にて</p>	主任ケアマネジャーを中心に全職種	C	<p>1月に書面にて事例検討会を開催予定。 暴力行為のある恐れのある方、金銭管理が難しい方、虐待の疑いのある方の相談を受け、包括が同行訪問や複数で訪問対応した。(7件) 4月、6月に開催した。 委託のケースで10件のサービス担当者会議に出席した。 電球の交換について電話で相談があり福祉村の情報提供を行った。</p>	<p>～ に関しては計画どおり。 に関しては、ケアマネジャーへの情報提供はもちろん、市民から直接連絡があった案件についても情報提供を行い、福祉村に繋いだことを確認した。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	<p>福祉村や民生委員児童委員協議会と電話での情報収集や情報共有を行うなどの連携しケアマネジャーへの支援を通じ、個別ケア会議を開催する。</p>	通年	サンレジデンス湘南福祉村など	主任ケアマネジャーを中心に全職種	C	<p>・感染予防の観点から対面会議は行っていないが、民生委員、警察から電話での情報提供や相談があり、包括が訪問し対応した後に、情報共有している。後期で開催予定。</p>	<p>前期はコロナ禍での開催は難しかったが、後期に開催出来るよう準備してほしい旨伝えた。</p>

平塚市地域包括支援センターとよだ 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○開催されているサロン・体操教室等へ訪問し、地域実態把握や高齢者支援に関する講話(フレイル、権利擁護、認知症等)を実施した。感染症流行拡大予防の為、地域活動等が開催されぬ期間においても、センター独自でのお便りの作成・発行(年11回)を通して、地域に向けての高齢者支援(フレイル・権利擁護・認知症等)に関する周知活動を継続した。 ○感染症流行拡大予防の為、対面が困難な際は、電話・文書等を活用し、高齢者の個別支援を展開した。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>高齢者介護等に関する相談先としてセンターが在る事は、地域内での周知活動を継続しているが、地域との交流機会が無い等、実態把握が困難な高齢者の早期対応が困難である。</p>		<p>センター職員が、地域の活動の場への継続参加に加え、身近な場(公民館)での体操教室開催を通して、介護予防や様々な周知活動や情報交換(地域の高齢者の実態把握等)等を実施する。</p>		<p>○感染症流行下の為、限られた範囲の中で、地域サロン・行事等に出席したり、教室開催する事で、地域の実態把握や介護予防に関する活動を行う事が出来ている。その際には、普及啓発活動(介護予防・認知症・権利擁護等)についても実施し、地域との関係作りを重視した業務を行っている。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	(1)地域サロンや地域行事開催の際に訪問してフレイルについての講話を行う。フレイルお尋ねシートを活用する。 (2)包括主催の体操教室を開催し、フレイル予防・改善するための体操や講話を実施する。	(1)随時 (2)毎月第1木曜日	(1)各地域サロン、地域行事開催場所(自治会館・公民館等) (2)金田公民館(偶数月)・豊田公民館(奇数月)	看護師	C	(1)地域サロン7箇所(5月7日飯島地区6名、5月14日長持地区19名、5月21日入野地区20名、6月9日打間木地区12名、6月11日寺田縄地区22名、6月23日すのこ橋地区14名、7月5日本宿地区8名)、豊田(6月18日14名参加)・金田(7月15日23名参加)高齢者学級にてフレイルについて講話(栄養・運動・社会参加の重要性等)を行った。高齢者学級ではフレイルお尋ねシートを活用して、地域高齢者の実態把握を行った。 (2)月1回、計4回開催。フレイル予防・改善のため体操(コグニサイズ)や簡単な講話(栄養・運動・社会参加の重要性等)を行った。参加者:4月26人、5月17人、6月23人、7月14人。	(1)(2)計画どおり。
サロンの開催支援	1 (2)	(1)担当地区サロン(11箇所)に訪問し認知症や権利擁護、介護予防について講話を行う。 (2)包括主催の教室や地域行事に講師として参加した際に、各サロンへ持ち帰り実施できるような内容を取り入れる。	随時	各地域サロン、地域行事開催場所(自治会館・公民館等)	看護師を主に全職員	C	(1)地域サロン7箇所訪問。講話(成年後見制度や虐待等の説明、かかりつけ医・薬局や終末期活動の必要性等)実施。後期に残り4箇所訪問予定。 (2)包括主催の教室では映像を用いて、座って行える体操を実施。サロンで取り入れたいため映像を提供して欲しいと声がかかっており今後、主催教室の参加状況を見ながら映像の提供も検討していく。	(1)(2)計画どおり。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	包括主催体操教室を開催し、教室の中でフレイルを予防・改善するための体操や講話を実施する。	毎月第1木曜日	金田公民館(偶数月)・豊田公民館(偶数月)	看護師を主に全職員	C	月1回、計4回開催(参加総数80人)。フレイル予防・改善のため体操(ヨガサイズ)や簡単な講話(栄養・運動・社会参加の重要性等)を行った。	計画どおり。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	基本チェックリスト、アセスメントに基づき適切なケアプランを作成する。毎月のモニタリングにて適宜評価し必要時には修正して適切なケアマネジメントが実施されるようにする。	随時	対象者宅	看護師を主に全職員	C	毎月のモニタリングで現在のケアプランが適切かアセスメントし、適宜修正しながら対象者に必要なケアマネジメントを実施できた。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	利用後の評価を行い、通所型サービスC終了後も要介護状態とならないよう通いの場やサロンの情報提供を行う。	通所型サービスC終了後、随時	対象者宅	看護師	C	前期は通所型サービスCの対象者なし。昨年利用した対象者は継続してフォロー、地域サロンに誘い参加していただく等して介護予防に努めている。(令和11年度の参加者2名のうち1名は包括主催体操教室に継続参加しており、もう1名は地域活動への参加はないが、モニタリングは継続中。令和2年度の参加者1名は、地域の体操教室や包括主催体操教室に継続参加している)。	計画どおり。
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	基本チェックリスト、アセスメントに基づき総合事業の情報提供や利用調整等を行う。	随時(相談時、ケアプラン評価時等)	対象者宅	看護師を主に全職員	C	対象者本人や関わる家族など様々な視点から情報収集し適切なサービスを提供している。	計画どおり。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	(1)福祉村や通いの場、サロン訪問時に情報収集を行い実態把握する。 (2)各地区の公民館で健康体操教室を開き、自宅から歩いて通える場を増やすことで閉じこもりを防ぐ。	(1)随時 (2)毎月第1木曜日	各地域サロン開催場所居、公民館、対象者宅等	看護師を主に全職員	C	(1)地域へ訪問時に呼びかけし変わった様子はないか常に聴き取りしている。 (2)月1回、計4回開催。感染症流行で外出が制限されている中、地域の方々の交流の場にもなっている(令和2年3月、地域の通える場が1箇所無くなったが、包括主催体操教室への参加に繋げる事が出来ている)。	(1)(2)計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>関係機関とは、対面または非対面でも、必要時の情報共有・相談等を実施し、高齢者支援に繋げている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>地域との交流機会が無い高齢者の緊急時対応が困難である。</p>			<p>緊急対応等が円滑に行くよう、日頃から、関係機関とは、対面以外の方法でも関係の形成・維持が図れる様、必要時の情報共有・相談等は継続していく。</p>			<p>○高齢者支援や地域実態把握等の為、必要時には地域のサロン・関係団体、医療機関、行政機関等への相談・連携を図り、業務を行う事が出来た。 ○医療面については、住民に向けての普及啓発活動(講話やお便り配布)や医療機関との連携(外来者や入院者に関する相談対応)を継続し、業務を行う事が出来ている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	(1)毎日のミーティング内で、職員間の情報共有(地域資源、各種制度等)を図り、支援時に活用する。 (2)地域のサロン・体操教室・行事・会議等への参加時は、業務紹介や連携依頼等を行う。	(1)随時 (2)サロン(11箇所)・体操教室(1箇所)へは年1回以上訪問。 行事(昼食会・敬老会等)や会議(民児協会議・福祉村関連会議等)へ年1回以上出席。	(1)事業所内 (2)公民館・福祉村・自治会館等	主任ケアマネジャー	C	(1)毎日のミーティングでは、職員間の情報共有(地域資源、各制度、会議・研修報告等)を実施し、支援時に活用している。 (2)サロン(7箇所/11)や体操教室(1箇所/1)や福祉村会議(毎月)には出席し、センターの業務説明・連携依頼を実施している。	(1)(2)計画どおり。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 (2)	他機関とは、関連会議への出席や、必要時の相談等を通して関係形成・維持を図る。	市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会(8・1月)、成年後見ネットワーク協議会(6・2月)、精神分科会(5月)等への出席。電話・文書等、非対面での情報共有等の実施。	開催会場	主任ケアマネジャー	C	精神分科会出席(5月)。その他、他機関との関連会議は未だ開催されていないが、支援に際しての必要時は、電話相談等、連携を図っている(障害福祉関係、成年後見制度関係等)。	市等の会議については、緊急事態宣言中は中止となっており、多くが開催はされていないことを確認した。計画の段階から、地域の関係団体などとの連携も入れるよう伝えた。

<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A)支援の場において、専門性が活かせるよう、介護予防・認知症・権利擁護等に関する研修を検討する。 (B)介護予防・認知症・権利擁護・各種制度等、支援に際して必要な内容の研修には専門職が参加し、参加報告を通して、職員間での情報共有を行う。</p>	<p>(A)感染症流行状況により。 (B)随時</p>	<p>(A)開催会場 (B)開催会場</p>	<p>主任ケアマネジャー</p>	<p>C</p>	<p>(A)未だ開催機会無(感染症流行拡大予防の為)。 (B)「任意後見に関する支援セミナー」(6月30日)に参加(社会福祉士・看護師・認知症地域支援推進員)。</p>	<p>(A)については、オンラインも含めて検討してもらう。 (B)については計画どおり。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>担当地区サロン、地域行事参加の際にかかりつけ医や在宅医療に関する情報提供を行う。</p>	<p>随時</p>	<p>各地域サロン、地域行事開催場所(自治会館・公民館等)</p>	<p>看護師</p>	<p>C</p>	<p>地域サロン7箇所訪問時や包括主催の体操教室の冒頭で、かかりつけ医や在宅医療についての講話を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>(1)担当地区の医療機関へ訪問し、包括のチラシの掲示や対象者への配布等の依頼をする。 (2)介護関係機関とは、利用者支援に際して担当者会議等の開催を通し連携を強化する。 (3)毎月包括主催で開催する健康体操教室では地域の福祉用具貸与、通所介護事業所に協力を依頼し相互連携を図れる体制を作る。</p>	<p>(1)年1回以上 (2)随時 (3)毎月第1木曜日</p>	<p>(1)医療機関 (2)利用者宅 (3)公民館</p>	<p>(1)看護師 (2)(3)看護師を主に全職員</p>	<p>D</p>	<p>(1)感染症流行が続き医療機関への訪問はできていない。後期、感染症が落ち着くようであれば訪問予定。 (2)対面による担当者会議は開催できていないが電話やFAX等、非対面の方法で意見聴取や情報交換を行い連携している。 (3)オンラインで講師と繋げる方法を検討中。当法人へ必要な機器の購入を依頼し検討している。</p>	<p>(1)後期については、訪問出来なかった場合の代替としてチラシの配布などを考えておくよう伝えた。 (2)計画どおり。 (3)今年度は緊急事態宣言中を除き4回開催済み。オンラインに必要な環境整備が整ったとを確認した。今後はオンライン開催も含めて検討いただく。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
認知症カフェへの支援が継続出来ている。権利擁護に関しては、地域への普及啓発活動(講話やたより作成)も行えている。								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
高齢になっても住み慣れた地域での生活が送れる様、認知症や権利擁護等に関する普及啓発が必要である。			地域への普及啓発(認知症・権利擁護等)については、サロン等での講話やたより作成を継続し、更なる周知を行う。			○地域サロン・関係団体会議等への出席や、地域住民へのお便り配布を通し、地域への普及啓発(認知症・権利擁護・介護予防等)を継続出来ている。 ○権利擁護(虐待や認知症等)に関する相談には、必要な機関とは円滑な連携が図れる様、日頃からの情報交換・共有等を行いながら、業務を実施している。		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	4 (3)	1)医療や介護サービスに繋がっていない人へ通いの場や介護サービス、受診など、現状必要と思われる情報を提供し、導入に繋がられるよう継続して関わりをもつ。 2)自包括広報誌で周知を行い対象となり得る可能性のある人の情報提供して頂けるよう認知度を上げる。	1)随時 2)年1回	1)利用者宅・地域のサロン等 2)自治会回覧	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)相談や地区サロンや地域からの情報を受け、関りを持ち信頼関係を築きながら、必要と思われる情報を提供し繋げるまで支援を行っている。居宅へ引き継ぎをした場合でも、順調に利用出来るまで連携している。 2)人が集まる場では常に周知をし、福祉村や関係機関、近隣の方より情報提供を頂いている。自包括広報誌は、毎月720部(金田485、豊田235)作成し、回覧を依頼している。	(1)(2)計画どおり。
認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	(1)総合相談で解決しきれない認知症の相談を認知症地域支援推進員へ引き継ぎ、家族への説明・医療・介護サービス等・地域の居場所等へ繋いでいく。 (2)医療に繋がらない事例を認知症初期集中支援チームへ相談で上げていく。対処方法やアドバイスを掴んでいく。 (3)認知症政策を介護事業所・地域住民・かかりつけ医・関係団体へ講話又は	1)適宜 2)適宜 2)必要時 50件/年	1)自治会回覧・各サロン・福祉村 2)各サロン・福祉村・公民館・自宅等 3)利用者宅	認知症地域支援推進員を中心に全職員	B	1)自包括広報誌での希望者は3名。サロンなどで相談会を開催。 2)サロンで実施や電話で促しをして自宅へ訪問し実施(69名)。 3)認知症の相談者へ促し実施(3名)。総合相談での関りの中で促しをして実施に繋げるよう職員へ周知。相談訪問後の報告時に必要そうな方に実施していない場合は相談窓口職員へ実施を促している。 1~3合計75件(4月:10件、5月:34件、6月23件、7月:8件)	積極的に必要と思われる方に声を掛け、計画以上の実施回数となっている。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	1) 認知症の相談時に説明し配布する。 2) チームオレンジ研修など講座時に活用する。	1) 随時(相談時) 2) 随時	1) 利用者宅 2) 公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 相談時に2ケースで説明・配布。 2) 現時点で使用なし。8/20にチームオレンジ研修で使用(参加8人)。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	1) 一般市民向け講座の開催(輪番) 2) 小学校向けの講座の開催依頼 圏域内の豊田小・金田小へアプローチを行なう。(豊田小は前年度はコロナ禍で開催出来ず) 圏域内に中学校なし 3) 広報誌で周知をしたり、各関係機関に講座の周知を行い、団体毎に開催をするか一般講座への参加を促す。	1) 7/9(金)予定 2) 7月頃まで 3) 年1回	1) 公民館 2) 各小学校 3) 自治会回覧・各関係機関	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 7/9開催。参加者15名。 2) 夏休み期間にアプローチを行う予定だったが、コロナ禍で罹患患者数が落ちてくまではアプローチは見送り。 3) 各関係機関へ講座の周知を行い、新任の民生委員は一般講座への参加をして頂いた。 8/3チームオレンジ研修へ繋ぐ為に豊田福祉村2名へ開催。	(1) 計画どおり。 (2) 後期に実施を目指す。代替手段も考えてもらうよう伝えた。 (3) 計画どおり。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	1) 店舗・金融機関・コンビニ・介護事業所などに開催の呼びかけを行い、開催に繋げる。	2) 年1回以上	1) 各機関	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) アプローチ用の資料は作成したが、コロナ禍で罹患患者数が落ちてくまではアプローチは見送った。	後期実施予定ということを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	1) 認知症サポーター養成講座受講者や修了者で活動を希望される方などに、チームオレンジ研修を開催する。 2) チームオレンジメンバーに活動の場の提供や活動依頼を行なう。	1) 年1回 2) 適宜	1) 公民館 2) 各個人	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 今年度の認知症サポーター養成講座からは講座希望者なし。主催教室や認知症カフェ、地域の通いの場などで周知し参加を促し、9名希望あり。8/20開催予定。 2) 高齢者学級や主催教室、認知症カフェで活動して頂いている。チームオレンジメンバーの意識付けの為に、用紙を6月に作成し現在活動している内容の記載を依頼し8/末までに回収予定。36名に配布し24名回収。未回収12名中、未活動者2名。既に活動している方10名。	(1) 計画どおり。 (2) チームオレンジメンバーに声掛けし、活動の場を提供している。6月に配布したアンケートについて回収し集計していることを確認した。
認知症カフェの実施	4 (1)	1) 福祉村主催の豊田オレンジカフェとおしゃべりサロン(金田)の継続支援。 2) 認知症カフェの普及啓発を行い、認知度を上げ、新規開拓へ向けて発信を行う。	1) 毎月1回 2) 適宜	1) 金田福祉村・豊田福祉村 2) 各サロン・講座や教室開催時・自治会回覧	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 豊田・金田地区で毎月各1回開催。 豊田参加数: 4月13人、5月12人、6月13人、7月14人 金田参加数: 4月8人、5月6人、6月11人、7月12人 2) 人が集まる場では、発信を続けている。	(1) 計画どおり。 (2) チラシなどを配布し啓発を続けていることを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	1) 地域内で開催の呼びかけをして、認知症予防についての講話やコグニサイズを行い、認知症予防の大切さを発信する。 2) 認知症予防教室の開催(輪番) 3) 主催の認知症予防教室を立ち上げる為にチームオレンジメンバーへ働きかけをして開催に繋げる。	1) 年11回以上 2) 2/17予定 3) 年6回程度	1) 各サロン・自治会回覧 2.3) 公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 地区サロン7か所で開催。豊田・金田の高齢者学級で開催。通いの場で依頼があり、11/9に県派遣講師を依頼。 2) 2/17木に開催予定。 3) 10月より毎月1回開催出来るよう準備中。	(1)(2)(3) 計画どおり。 【(3)は認知症に特化した予防教室】
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	1) 相談者からの相談の内容を精査し、対象者を選定をする。 2) 地域へ普及啓発を行い、地域からの情報提供依頼や情報収集を行う。	1. 2) 随時	1) 利用者宅 2) 自治会回覧・関係機関・各サロン	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 対象者1名。 2) 地域からの情報をもとに関わりを持ち精査している。現時点では初期集中へ依頼するケースはなし。	(1)(2) 計画どおり。

成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)相談者への対応が可能となる様、成年後見制度について手引きを作成し、全職員が制度に関する理解を深める。 (2)相談を受けた際には成年後見利用支援センター等と情報提供、共有を行い相談体制を構築する。	(1)年1回4月 (2)随時	事業所内	社会福祉士	C	(1)4月に事業所内で成年後見制度についての手引きを整え、全職員が相談対応できるよう制度に関する理解を深めた。又「任意後見に関する支援セミナー」(6月30日)に参加(社会福祉士・看護師・認知症地域支援推進員)した。 (2)成年後見制度についての相談はないが、今後備え成年後見利用支援センター等の情報について事業所内で情報共有を行い相談体制を構築した。	(1)(2)計画どおり。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	(1)地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(成年後見制度、消費者被害について)を実施する。 (2)毎月発行している「とよだだより」にて成年後見制度、消費者被害について掲載し周知を行う。	各サロン(11箇所)で年1回以上。その他は随時。	各会場	社会福祉士を中心に全職員	C	(1)サロン(7箇所/11)、豊田福祉村(生活支援部)会議(参加6人)、出席時に成年後見制度(制度利用者、制度種別、相談場所)について講話を実施した。 (2)毎月、「とよだだより」にて成年後見制度(制度利用者、制度種別、相談場所)、消費者被害(クーリングオフ制度)について掲載し、周知を行った。	(1)(2)計画どおり。
高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	(1)高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドに基づき全職員が対応できるようにする。 (2)虐待のケースについて包括内でミーティングをし、情報共有する事により全職員が把握できるようにする。 (3)虐待ケース終了時、全職員でミーティングをし対応等について振り返りし検討を行う。また、対応困難の際などは平塚市高齢福祉課を通して弁護士への法律相談を活用する。	随時	事業所内	社会福祉士	C	(1)6月に包括内で高齢者虐待についての研修会を行い高齢者虐待の理解を深めた。高齢者虐待対応マニュアルについても今後研修等を行い対応予定。 (2)実際に虐待と判断されたケースはないが、虐待疑いのケースについて包括内でミーティングを行い、情報共有をし全職員で把握できるようにしている。 (3)実際に虐待と判断されたケースはないが、包括内で情報共有を行い検討を行っている。困難ケース時の相談ではないが、地域支援連絡会時の緊急時対応について高齢福祉課を通し弁護士へ法律相談を行った。	(1)~(3)計画どおり。
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (2)	(1)地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(高齢者虐待防止について)を実施する。 (2)毎月発行している「とよだだより」にて高齢者虐待について掲載しての周知を行う。	各サロン(11箇所)で年1回以上。その他は随時。	各会場	社会福祉士を中心に全職員	C	(1)サロン(7箇所/11)、豊田福祉村(生活支援部)会議、出席時に高齢者虐待(現状について、連絡先)について講話を実施した。 (2)「とよだだより」にて高齢者虐待(現状について、連絡先)について掲載し、周知を行った。	(1)(2)計画どおり。
虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	7 (2)	高齢者虐待対応マニュアルや一時保護ガイドに基づき、関係機関等と連携を図り虐待解消までの支援を実施する。	随時	事業所内	社会福祉士	C	実際に虐待と判断されたケースはないが、関係機関(市役所、ケアマネジャー、医療機関等)と連携を図り、本人、養護者の生活の支援を実施した(生活管理指導短期宿泊の利用等)。	計画どおり。 自立高齢者への虐待疑い事例が2件あり、生活管理指導短期宿泊サービス利用や家族支援を行ったことを確認した。
養護者に対するケア体制の充実	7 (2)	再発予防の為、必要に応じ養護者のケア(介護サービス利用提案、傾聴等)を実施する。	随時	対象者宅 事業所内	社会福祉士	C	実際に虐待と判断されたケースはないが、関係機関と連携を図り、本人については介護サービスにつながるよう対応し、養護者についても相談、傾聴等を行い生活の支援を実施している。	計画どおり。 自立高齢者への虐待疑い事例が2件あり、生活管理指導短期宿泊サービス利用や家族支援を行ったことを確認した。
終末期に向けた住民への普及啓発	6 (1)	(1)地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(終活について、エンディングノート活用法)を実施する。 (2)毎月発行している「とよだだより」にて終活について等掲載し周知を行う。	各サロン(11箇所)で年1回以上。その他は随時。	各会場	社会福祉士を中心に全職員	C	(1)サロン(7箇所/11)、豊田福祉村(生活支援部)会議、出席時に終末期活動(終活の内容、エンディングノート等)について講話を実施した。 金田福祉村では9月に4か所、終末期活動、エンディングノートの説明を行いエンディングノートを配布予定。 (2)「とよだだより」にて終末期活動(終活の内容、エンディングノート等)掲載し、周知を行った。	(1)金田福祉村は9月まで活動休止していたため、10月に配布予定。 (2)計画どおり。 個人に向けては、前期38部配布している。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○ケアマネジャー支援に関しては、相談内容に応じたの情報提供(地域資源等)や同行訪問等を行っている。 ○地域ケア会議は未開催であったが、ケアマネジャーや地域団体等とは必要時の情報共有等の連携を図っている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>福祉村等の地域団体の他にも、医療機関・介護サービス事業所等もあるが、日用品を購入できる商店が少なく、買物・外出に支援を要する高齢者も増えていく可能性有。</p>			<p>支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応が可能となる様、地域団体(福祉村・民生委員等)やケアマネジャーとの連携を図りながら、業務を行う。</p>			<p>○ケアマネジャーからの相談内容に応じて、訪問や退院前カンファレンスへの同行、情報提供(地域資源等)、関係機関への繋ぎ等の対応は随時、実施し、以降の経過も共有しながら、業務を実施している。 ○地域ケア会議については、感染流行継続の為、未開催だが、地域やケアマネジャーからの相談対応や連携は随時、図りながら業務を実施している。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	(1)ケアマネジャーからの相談には、内容に応じて情報提供(地域資源、制度等)や同行訪問等を行う。 (2)地域包括支援センター主任ケアマネジャー連絡会として、ケアマネジャー支援研修会を開催する。 (3)地域包括支援センター主任ケアマネジャー連絡会として、ケアマネジャー支援事例検討会を開催する。	(1)随時 (2)年1回(方法・時期等は感染症流行状況をみながら検討) (3)年1回(11月。方法は感染症流行状況をみながら検討)	(1)高齢者宅等 (2)(3)感染症流行状況により、非対面で開催する。	主任ケアマネジャー	C	(1)相談内容に応じた対応(情報提供等)は随時、実施している。 必要時は、訪問やカンファレンスに同行等の支援を行っている。 (2)(3)後期開催予定。	(1)~(3)計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	(1)個別ケア会議:ケアマネジャー等からの相談内容に応じて開催する。 (2)小地域ケア会議:地域団体等からの相談内容に応じて開催するが、対面開催困難であれば、電話・書面等の方法で必要なやり取りを実施する。	(1)随時 (2)金田・豊田地区で各1回以上。	(1)高齢者宅等 (2)公民館等	主任ケアマネジャー	D	(1)ケアマネジャーからの相談により、開催に向け、調整中である。 (2)後期開催予定。	(1)準備中であることを確認した。 (2)後期開催予定ではあるが、具体的な話はしていないとのことだったので、対面が難しくても、電話等で話を具体的にしておくよう伝えた。

平塚市地域包括支援センター ひらつかにし 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>出張フレイル講座はコロナ禍において、感染症の状況を見ながら講座を行える所には行いました。新型コロナウイルス緊急事態宣言中は書面等で行いました。 出張フレイル講座はフレイルお尋ねシートも含めて行って行っていました。 フレイル普及啓発は、ひらつかにし広報誌ばら色通信や関係団体に郵送で行いました。 紹介や案内をする事で、巡回フレイル測定会に吉沢公民館にて7名の参加に繋がりました。 予防サロン認知症カフェをコロナ禍において開催できない時は、お手紙ポランテアを募って、介護予防チラシを送り普及啓発を図りました。 外出の促進として、サロンへの移送の課題が立ち上がり起動しました。男性の方の通いの場が少ない事から、男性通いの場を立ち上げるための話し合いを行って行いましたが、コロナ禍において行っていません。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>フレイルチェック測定会参加人数、フレイルチェック測定会の案内を行った反応から、地区全体として介護予防という概念が浸透されていない傾向がある。介護予防という概念を浸透させていく為に、フレイル普及啓発説明など、個々自分事として認識して頂く活動が必要である。男性の通いの場が少ない。</p>		<p>団体集団へのアプローチとして各地区でのフレイル講座、介護予防・健康講話を行っていく。コロナウイルス感染状況によっては書面等で普及啓発を行っていく。個人へのアプローチとして各会でフレイルお尋ねシートを返信用封筒を利用して行く。通いの場や自主的活動をフレイル改善・介護予防としてとらえ活用していくために、活動の把握を行い、住民へ提案していく。</p>		<p>コロナ禍において金目地区は感染対策をした上でふれあいサロンを実施された事により、介護予防健康長寿増進の為、栄養士・理学療法士・歯科衛生士による講話を情報提供し開催しました。介護予防に係る配布物を配り普及啓発する事ができました。土沢地区はサロン等の会を中止されていた為、今後の再開についての話し合いを重ねていた段階で、緊急事態宣言が発出されて為今後も継続し話し合いを続けて行き行える所で健康に関する情報が得られる様に工夫し検討して行く必要があります。男性高齢者の通いの場が少なく話し合いを重ねてきましたが、今後も話し合いの機会を重ねて行ける様に連携を行って行きます。フレイルお尋ねシートについても、返信用封筒を付けて記入できる様に働きかけました。フレイルチェック測定会について、開催できる団体の発掘を呼びかけています。ばら色通信においてもフレイルチェック測定会について、熱中症・脳梗塞前兆FASTについて記事にして普及啓発しました。健康講話についてもばら色通信に、かかりつけ医・かかりつけ薬局として居宅療養管理指導薬剤の記事にし普及啓発を行えました。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	<p>(1)金目・吉沢・土屋地区通いの場へ出張フレイル講座を行う。 (2)フレイルお尋ねシートを通して、介護予防を個々に伝えて行く。 (3)ばら色通信にて各地区ごとに合わせた提案を変えての啓蒙普及を行っていく。 (4)巡回フレイル測定会の実施につなげる活動を行う。</p>	<p>(1)年各1回 (2)年2回 (3)年1回 (4)年1回・随時</p>	<p>(1)通いの場 (2)よりみちカフェ参加者 (3)全地区回覧 (4)土屋公民館・随所</p>	<p>(1)看護師・全職員 (2)全職種 (3)全職員 (4)全職種</p>	C	<p>(1)フレイルの説明を金目サロン時・よりみちカフェロバ作成の会で行いました。 (2)フレイルお尋ねシートを行なった結果から、指輪っかテスト等に関しては下肢の筋力低下の説明を行なっています。 (3)ばら色通信にて春号にフレイルチェック測定会とは特集し啓蒙普及を行いました。 (4)フレイルお尋ねシートを行なった結果から、フレイルチェック測定会に参加できる様に働きかけています。</p>	<p>(1)令和2年度まで実施していた「出張フレイル講座」を包括独自に継続して実施していることを確認した。 (2)金目地区はフレイルチェック測定会の周知、土屋・吉沢地区は「フレイル」そのものの周知を通いの場等で周知をしていこうと地区の状況に合わせた啓蒙普及を考えて実施していることを確認した。</p>
サロンの開催支援	<p>(1)金目地区ふれあいサロン土屋地区ふれあいサロンにて介護予防、認知症、フレイル、終活など普及啓発を行っていく。 (2)よりみちカフェにて、上級者研修交流会を通して地域リーダーの育成を行う。 (3)吉沢・土屋地区は認知症介護者カフェの立ち上げのため協議して行く。 (4)男性のかよい場が少ない事から、地域の男性リーダーとの情報交換・講話会を行い立ち上げ支援を行っていく。</p>	<p>(1)年1回 (2)年1回 (3)年1回 (4)年1回</p>	<p>(1)金目公民館各自治会館、土屋公民館、吉沢公民館 (2)よろず相談センター金目事務所 (3)吉沢福祉村、土屋自治会館 (4)随所</p>	<p>(1)看護師・全職員 (2)認知症地域支援推進員 (3)認知症地域支援推進員 (4)看護師・全職種</p>	C	<p>(1)金目地区ふれあいサロンにおいては介護予防として歯科衛生士約20名程、理学療法士約15名程、栄養士約15名程の講話、情報提供支援を行いました。金目地区ふれあいサロン、みずほ会にて、認知症、終活について普及啓発を行いました。 (2)民生児童委員交流会、金目地区ふれあいサロン役員、よりみちカフェや認知症カフェ輪ポランテアへ、脳と身体の体操リーダー養成講座や認知症サポーター養成講座、チームオレンジ研修の参加を呼び掛けました。 (3)吉沢地区自治会連合会、市議会議員、吉沢公民館と吉沢地区の認知症カフェについて話し合いを行いました。 (4)コロナ禍により話し合いを中止していましたが、再開する予定で挨拶等行っています。</p>	<p>(1)～(4)計画どおり。</p>

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	(1)介護予防、健康長寿、オーラルフレイルに関して歯科医師との連携による書面での普及啓発を行う。 (2)介護予防、健康長寿、フレイル、終活などについて、地域サポート医、地域かかりつけ医、介護事業所、在宅支援薬局と連携での講話をzoomで行う。状況によっては書面で普及啓発を行う。	(1)年1回 (2)年1回	(1)(2)公民館、自治会館	(1)(2)保健師 全職員	C	(1)介護予防についてひらつかにし広報誌夏号で、脳梗塞のサインFAST・熱中症について啓蒙普及を行いました。オーラルフレイルについて歯科医師との連携による講話や書面による啓蒙普及を計画していましたが、行えませんでした。 (2)ひらつかにし広報誌春号にて、知って得する、かかりつけ医として、地域のかかりつけ医の特徴・医師からのメッセージを記事にし普及啓発を行いました。夏号にはかかりつけ薬局の記事にし、居宅療養指導薬剤の紹介・かかりつけ薬局の特徴・薬剤師からのメッセージの記事にしました。	(1)オーラルフレイルについては10月のばら色通信にて記事を掲載予定。居宅療養管理指導で歯科衛生士の紹介をする予定を確認した。 (2)計画どおり。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	(1)適正なケアプランを行うために、チェックリストアセスメントがプランへ反映されているかを半年に1回、各担当のケアプランチェックを行う。 (2)主マネ連絡会にてシステム会議にて居宅支援事業所へ説明行う。	(1)年2回 (2)年1回	(1)よろず相談センター (2)随所	(1)全職種 (2)ケアマネジャー	C	(1)ケアプランチェックを1回行えました。 (2)今年度11月頃開催に向けて主マネ連絡会議で検討中。	(1)(2)計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	(1)個別相談の中で適切なアセスメントを行い必要なプランに基づき通所C利用モニタリングを行い、地域の通いの場へつないでいく。 (2)地域の通いの場の発掘把握を行い、通所C利用者修了者を通いの場と連携を図り支援する。 (3)通いの場へ介護予防の啓発とよろずセンターの役割の説明を行い、通いの場へつながった後の連携とフォローへつないでいく。	(1)(2)随時 (3)年2回	(1)(2)(3)随所	(1)(2)全職員 (3)看護師	C	(1)通所Cの提案を5名の方に打診しましたが、利用に至りませんでした。 (2)地域の通いの場の発掘を行い、その方の状況に合わせてパークゴルフ輪の会・通いの場・農園・ロバの会等に紹介している。 (3)ひらつかにし広報誌によろず相談センターの紹介を記事にして啓蒙普及配布を行いました。	(1)打診したがコロナ禍での参加に不安があり利用に至らなかった対象者には、他の支援を行っていることを確認した。 (2)通所C修了者が通いの場を利用する際は通いの場代表者に声をかけてもらったり、高齢者よろず相談センター職員も通いの場での状況を把握するなど、修了者が利用しやすい働きかけを行っていることを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	(1)個別相談において適切なプランに基づき総合的に多様な総合事業サービスの利用を図る。 (2)地域のサロン、自治会で総合事業の説明を行い、多様な総合事業について普及を行う。状況によっては書面で普及啓発を行う。 (3)包括内で生きがい事業団サービス・訪問Bサービスの利用方法について勉強会を行う。 (4)訪問Bについて福祉村との交流を図っていく。	(1)随時 (2)年1回 (3)年1回 (4)年1回	(1)(3)(4)随所 (2)随所・又は全地区回覧	(1)全職員 (2)看護師 (3)主任ケアマネジャー (4)全職員	C	(1)事業対象者制度・生きがい事業団・出張囲碁の会等の利用検討を行いました。 (2)5/13土沢13名・6/8金目25名民生児童委員交流会にて総合事業の説明を行いました。 (3)包括内で生きがい事業団サービス・訪問サービスの利用方法について勉強会は行なっていません。 (4)吉沢福祉村引越しに伴い、訪問Bについて福祉村と交流が行なっていません。	(1)(2)計画どおり。 (3)包括内での勉強会は8月に実施済み。 (4)福祉村との交流について、毎月1回出張相談会を実施している。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	(1)小地域ケア会議を行い、閉じこもり個別の課題の抽出を行う。 (2)フレイルお尋ねシートを行い、閉じこもり度の把握を行う。 (3)よろず相談センターひらつかにし通信人生ばらいる通信を発行し、閉じこもりことでのリスクの説明と防止するためのよろずの相談支援機能の発信していく。 (4)協議体、自治会へ働きかけ既存の介護予防活動の把握し、通いの場と合わせて提案していく。	(1)年4回 (2)年2回 (3)年1回 (4)年1回	(1)公民館、自治会館、 (2)公民館、随所 (3)随所 (4)公民館、自治会館	(1)(2)(3)(4)全職員	C	(1)小地域ケア会議では、コロナ禍で人と会わない為閉じこもっている等の状況、把握が行えない事が地域課題として上がってきています。 (2)フレイルお尋ねシートにより、閉じこもり度の把握を行いお手紙ボランティア等呼びかけ自宅でも活躍できる事を提案している。 (3)よろず相談センター相談支援について、ひらつかにし広報誌に記事にし普及啓発を行いました。 (4)金目協議体、吉沢自治会連携会議において介護予防活動の把握を行い、吉沢体育振興会等働きかけしている。	閉じこもり度の把握では、フレイルお尋ねシートの項目で活動していない等の項目が多い対象者を把握して支援をしている。外出できない方には自宅でもできる体操のパンフレットと共にお手紙ボランティアが書いた手紙を渡している。渡した本人にも自宅でもできるお手紙ボランティアへの参加の紹介をしていることを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>個々の相談体制をすすめていくために地域包括支援センターを知ってもらえるよう、包括広報誌人生バラ色通信では書面で・土屋・吉沢公民館祭りにはセンターの相談内容を展示し普及啓発を行いました。 センター職員のスキルアップ、対応する体制強化のために、日々のカンファレンスで、事例を検証、共有、検討を行いました。 認知症地域支援推進員におけるMCI把握のためのタブレット活用は26件実施。 土屋地区では協議体、地域社会福祉法人と自治会連合、社会福祉協議会、東海大、NPOサポートセンター、市福祉総務課との連携を図り、県の住民主体移動活動へと結びつけ稼働することが出来ました。地域包括サポート医と介護保険制度利用、高齢福祉課との連携を行いました。生活福祉課、平塚保健福祉事務所、障害福祉課、居宅事業所と連携し関わりました。コロナ禍において認知症の進行した相談が増えてきており、予防的な関わりが少なくなっている現状がある。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>認知症施策における早期相談体制、予防段階での相談の必要性の理解など普及啓発が進んでいない地域性がある。 相談段階で問題が混在化、在宅での困難を抱えてからの相談となっているケースが多い地域性がある。 男性介護者の介護負担の表出がしにくく、状況が悪化してから相談が多い傾向が見られる。</p>			<p>地域の活動団体、地域医療機関との関係性の構築を行ってきた中で、地域住民へ、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの理解と予防段階での相談、認知症MCIの把握などの認知症施策を普及啓発を行い、早い段階での相談体制を図れるよう働きかけていく。 金目地区では介護者カフェを行っていますが、カフェに来られない方へも支援方法を検討して行く。</p>			<p>地域活動団体、地域医療機関との関係性を構築してきた中で、土沢・金目地区民生委員児童委員交流会において、高齢者よる相談センターの機能について、地域包括ケアシステム構築に向けて説明を行う事が出来、高齢者よる相談センターの機能の理解と早期相談体制の働きかけの意識づけに繋がったと思われる。 認知症施策における早期相談体制、予防段階での相談の必要性の理解について土屋地区でのばら色通信に特集として取り上げ普及啓発をすることができました。 コロナ禍において認知症の症状が進行し、介護負担等が深刻化した状況での相談が増えている傾向が見られている現状があります。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>1)センター内カンファレンス/事例検討、勉強会/研修などの参加を行い、対応できる職員のスキルアップを図る。 (2)相談内容の重症化を防ぐためによる役割と相談支援体制を、ばら色通信・公民館祭り展示等で普及啓発することで早い段階での相談につなげていく。</p>	<p>(1)毎日/年2回 /年5回 (2)年1回・随所</p>	<p>(1)よる相談センター (2)随所</p>	(1)(2)全職員	C	<p>(1)毎朝のカンファレンスで個別の事例から事例検討を、職員間のスキルアップを含めて行っています。研修報告を包括会議で報告し研修レポートも、全職員が目を通し研修の把握をしています。 (2)バラ色通信は相談内容の重症化を防ぐ為に、土屋・吉沢・金目それぞれに合わせた内容で作成し、回覧板等で配布しています。吉沢公民館では1回/月出張相談を行っている為、よる相談センターのポスターを掲示しています。</p>	計画どおり。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 (2)</p>	<p>(1)市の関係する様々な課との連携、保健所、成年後見利用センター、民生委員、地域活動団体、地域医療機関、介護支援事業所など関係機関との連携を図る。 (2)ネットワークの構築のため、関係機関とのカンファレンス、個別ケア会議、交流会を開催する。 (3)小地域ケア会議を、ふれあいサロン・よりみちカフェ・認知症上級研修交流会等で行っていく。</p>	<p>(1)随時 (2)年1回 (3)年1回</p>	<p>(1)随所 (2)よろず相談センター、公民館など (3)公民館</p>	<p>(1)(2)(3)全職種</p>	<p>B</p>	<p>(1)成年後見支援センター・保健所・生活福祉課・高齢福祉課・精神科病院・介護事業所・居宅事業所と連携を行いました。弁護士相談を検討した事例もありました。 (2)個別ケア会議を行い、地域での徘徊ネットワークを作る事ができました。 (3)小地域ケア会議をサロン開催後に行っています。</p>	<p>(1)～(3)計画どおり。 高齢夫妻の夫が認知症の案件で近所の個人商店と見守りのネットワークを構築した。</p>
<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A)センター内勉強会・かかりつけ医を歯科医師を交えた講話を踏まえ研修を行う。 (B)ライフサポート研修 認知症地域支援推進員研修 包 括支援センター初任者研修・現任者研修に受講する。</p>	<p>(A)年1回 (B)年1回・随所</p>	<p>(A)(B)随所</p>	<p>(A)全職員 (B)認知症地域支援推進員・全職員</p>	<p>C</p>	<p>(A)センター内勉強会ではもしばなゲームを行いました。かかりつけ医・歯科医師を含めた講話は打診しましたが、了解が得られず研修は行えていません。 (B)包括職員による研修15件/上半期参加した。</p>	<p>(A)勉強会は計画どおり。 (B)成年後見制度研修、ライフサポート研修、認知症研修、ACP研修などを受講し、受講後は包括内での職員間での情報共有も実施している。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>(1)医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマで健康講話zoom、又は書面で開催する。 (2)歯科医師によるオーラルフレイルについて普及啓発を講話、又は書面で包括広報誌人生バラ色通信にて行う。 (3)在宅医療、かかりつけ医の普及啓発をセンター職員で行っていく。ばら色通信で発信する。</p>	<p>(1)年1回 (2)年1回 (3)年1回</p>	<p>(1)公民館 (2)公民館又は全地区回覧 (3)随所</p>	<p>(1)(2)(3)全職種</p>	<p>C</p>	<p>(1)かかりつけ医について、在宅医療としてのかかりつけ薬局、居宅療養指導薬剤について・終末期について・エンディングノートについてバラ色通信で地域住民に回覧板で回し、各店舗・かかりつけ医・かかりつけ薬局等に置かせて頂き普及啓発する事ができました。 (2)歯科医師によるオーラルフレイルについては打診しましたが了解が得られず、開催する事ができませんでした。金目ふれあいサロンにおいて歯科衛生士による講話を行えました。 (3)ばら色通信でかかりつけ医について、かかりつけ薬局について居宅療養管理指導薬剤の記事にし普及啓発を行いました。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>(1)医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマで小地域ケア会議をzoom又は書面での実施。 (2)医療機関より退院相談、在宅医調整、クリニックからの介護保険相談など介護保険機関と連携へつなげるために小地域ケア会議への参加を提案していく。</p>	<p>(1)年1回 (2)年1回</p>	<p>(1)(2)公民館、随所</p>	<p>(1)(2)全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1)かかりつけ医・終末期・かかりつけ薬局居宅療養指導薬剤についてはばら色通信で記事を書き地区住民へ回覧板で回し、かかりつけ薬局・各店舗・かかりつけ医に置かせて頂き、吉沢地域情報局へ載せて普及啓発を行いました。 (2)医療機関等への小地域ケア会議の参加の提案は行えていません。</p>	<p>計画どおり。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>企業向け認知症講座を地域の大手スーパーで、2回に分けて講座を行いました。 認知症施策、認知症の理解などについて高齢者のみならず、介護を行っている世代へ伝えていくためにばら色通信にて認知症カフェ特集を組み、全地域回覧、各活動団体に普及啓発活動を行った。 学校への認知症サポーター養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響により、zoomで行う提案もしましたが行えませんでした。認知症上級研修を行い、その中から認知症カフェ「輪」が立ち上がり支援を行っております。研修修了者主体のボランティア活動支援を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により参加できない方へお手紙ボランティアが飛足した。 認知症カフェを吉沢地区自治会連合福祉村と連携協力を図り、吉沢さんぽという活動に結び付け、もみじ散策ではリモート中継でデイサービス・老人ホーム・公民館で散策を中継しどのような方でも参加できる状態を作ることができた。権利擁護支援として虐待対応、困難ケースを抱えたケアマネ支援、成年後見申し立て支援を行いました。認知症ケアパスは認知症相談時に渡しています。 脳のタブレットを相談時・地域活動時に測定会を行う事ができました。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>認知症施策などの普及啓発を行ってきましたが、認知症対応の制度や介護保険の理解の浸透が出来ていない地域がある。 認知症に対する偏見がある地域がある。 8050問題など、子世代に問題を抱えたケースの相談が多く上がってきている。</p>			<p>認知症を理解してもらう機会、講話やサポーター養成講座を行っている。 企業向け認知症サポーター養成講座を実施する。 子の介護者が問題を抱えたケースの対応など、権利擁護支援のケースワークのスキルの強化を行っている。</p>			<p>認知症の相談が以前より増えてきており、コロナ禍において深刻な状態での相談が増え、予防的な関りがあまり行えない状況にあります。認知症の相談を受けてケアパスの配布の必要性を実感しております。 上半期に企業向け・学校向け認知症サポーター養成講座を分散回数で実施する事ができました。8月に予定だった市民認知症サポーター養成講座は緊急事態宣言により延期となり必要性を感じている方への普及啓発が行えない状況になりましたが、資料を郵送し普及啓発へ繋げました。 成年後見等権利擁護の相談も増えてきており、各関係機関との連携が必須になってきています。 ACPについては地域のニーズ調査を行い、下半期に普及啓発計画して行く予定です。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	4 (3)	(1)総合相談で解決しきれない認知症の相談を認知症地域支援推進員へ引き継ぎ、家族への説明・医療・介護サービス等・地域の居場所等へ繋いでいく。 (2)医療に繋がらない事例を認知症初期集中支援チームへ相談で上げていく。対処方法やアドバイスを掴んでいく。 (3)認知症政策を介護事業所・地域住民・かかりつけ医・関係団体へ講話又は書面で普及啓発を行っている。	(1)随時 (2)随時 (3)年1回	(1)随所 (2)公民館 (3)公民館など・又は全地区回覧	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員、全職種	B	(1)前年度初期集中で関わり、精神疾患疑いの為サービスや医療に繋がらず終了したケース。断続的に関わり本人と信頼関係を構築し、家族知人の協力を得て、介護保険申請・被害妄想に対する治療・訪問看護・居宅事業所・訪問介護へ繋がりました。 独居、生活保護、認知機能低下している事例。本人は介護保険拒否。何度が訪問し認知機能評価を行い、生活福祉課・病院と連携。介護保険申請し介護サービスへ繋がりました。 レビ-小体型認知症疑い、独居。急激に認知機能変化し家族による介護負担があり電話相談。レスパイト入院等問い合わせ行ない症状や入院相談をし、家族へ情報提供を行いました。早期入院でき検査治療に繋がりました。 (2)初期集中支援チームへ相談事例はなかったが、前年度より引き続き連携して対応した事例があった。 (3)土沢・金目民生委員医交流会で説明・ばら色通信で認知症施策を記事にし普及啓発を行いました。	(1)3件の認知症困難ケースを医師による治療や介護サービスの導入などに繋げることが出来た。 (2)(3)計画どおり。
認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	(1)認知機能低下を把握するための認知機能評価機器が包括支援センターにある事の普及啓発を、包括広報誌人生バラ色通信・包括掲示板・公民館祭りで行っていく。 (2)全職員が脳のタブレット機器が取り扱え、介護予防マネジメント利用者へ必要時実施する事ができる。 (3)イベント時、脳の健康度チェック測定会を行い周知を図る。	(1)年1回・随所 (2)随所 (3)随所 50件/年	(1)窓口展示・地域住民回覧板 (2)訪問時・随所 (3)公民館・随所	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員・全職員	B	4-7月末 計28件 (1)脳の健康度チェックちらしを作成し、民児協委員交流会・サロン・よりみちカフェ・個別相談時に周知呼びかけを行いました。 (2)全職員が実施できる様に、認知症地域支援推進員が指導を行い、介護予防ケアマネジメント対象者へ担当が声掛けをし行いました。委託ケースでも居宅介護事業所へ周知しケアマネジャーからの依頼があり行いました。 (3)フレイルチェック測定会をエリア内で行う際や、サロンにて周知し実施を呼びかけた。	(1)~(2)計画どおり。 (3)様々な場面で周知、呼びかけを実施しており、認知機能検査数が上半期ですでに68件となり、予定している検査数を大きく超えている。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	(1) 認知症個別相談にて配布行う。 (2) 上級研修にて配布行う。 (3) 認知症地域支援推進員による認知症講話にて配布行う。	(1) 随所 (2) 公民館 (3) 公民館など	(1) 事務所窓口・訪問・随所 (2) 随所 (3) 随所	(1)(2)(3) 認知症地域支援推進員、全職種	C	(1) 個別相談にて配布18冊。 (2) 下半期予定の為に遅れています。 (3) 市民向け認知症サポーター養成講座を緊急事態宣言に伴い延期としました。申込者へ意向確認し希望があった方へケアパス配布11名、認知症相談窓口コールセンター連絡先・認知症についての資料を郵送しました。少人数に分散しての開催を検討しています。ばらいる通信夏号にて、認知症について・ケアパスの紹介を行い地域住民へ回覧板を回し、かかりつけ医・薬局・店舗へ置かせて頂き、吉沢地区は地域情報局に載せ普及啓発を行いました。	(1) 計画どおり。 (2) 後期実施予定。 (3) 講座が延期となったため、代替として郵送による対応としている。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	(1) 吉沢地区へ市民向け講座・認知症カフェ団体に講座を行う。 (2) みずほ小、金目小、吉沢小、ひまわり学童、土屋小、金目中、金旭中学校へ開催できるように交流を図り、行えなければ認知症の書面を配布できる様に交流を重ねていく。土沢中学校は民生委員の方と共同しおこなえる様に交流して行く。	(1) 年1回 (2) 全2回	(1) 吉沢公民館 (2) 各小中学校	(1)(2) 認知症地域支援推進員、全職種	B	(1) 市民向け認知症サポーター養成講座を8/3に予定していましたが、緊急事態宣言に伴い延期としました。現在少人数に分散しての開催を検討しています。 (2) エリア内の小中学校、ひまわり学童へ4月に、認知症サポーター養成講座の開催の検討をして頂く為の案内を送付しました。5月みずほ小学校4年生で実施希望あり、2度教員と打合せを行い6/29・7/2にクラス毎で実施しました。児童129名・教員5名が受講しました。ばら色通信にて夏号にて、認知症サポーター養成講座を身近な場所での開催の検討の記事に載せ呼びかけました。	(1) 後期開催を検討。 (2) みずほ小学校での開催の他、地域内にある学校へ開催の依頼を実施している。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	(1) ヨークマート従業員へ行う。 (2) 他企業へ行える様に、企業へ挨拶、包括支援センターの説明・認知症サポーター養成講座の案内を行っていく。	(1) 年1回 (2) 随所	(1) ヨークマート内 (2) よろず相談センターひらつかにし金目窓口	(1)(2) 認知症地域支援推進員、全職種	B	(1) ヨークマート北金目店、店長へ打診し、今年度も開催希望あり。7/21 2部制で行い18名が受講。店長より職員の半数が受講してから、ステッカーを貼りたいという目標があり、業務だけではなく、職員が自分の住む地域でサポーターになって欲しいという意向があり、来年度も受講希望あり。 (2) ザ・ビック平塚真田店(5月)・ロピア湘南めぐみが丘店(5月)・業務スーパー(7月)へ、包括支援センター説明・認知症サポーター養成講座の案内を行いました。再度働きかけを行っていきます。	(1) 計画どおり。 (2) 圏域内のスーパーから認知症に関する相談が多いことから、特にスーパーに対して呼び掛けをするとともに、ヨークマートのように継続して来年度も受講を希望する企業もでの好影響が出ている。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	(1) チームオレンジ研修を10・11月に行う。 (2) 修了者による活動団体の交流会を行う。 (3) 修了者によるお手紙ボランティア活動の幅を広げて行く。 (4) 修了者による活動の確認を行い、必要時一緒に活動を検討する。	(1) 年1回 (2) 年1回・随所 (3) 年2回・随所 (4) 年2回	(1)(2)(3)(4) 随所	(1)(2) 認知症地域支援推進員、全職種	C	(1) チームオレンジ研修は下半期で予定。 (2) 8月上旬にVR体験呼びかけ郵送と一緒に、チームオレンジメンバーの活動や、今後のチームオレンジ活動についてのアンケートを行いました。アンケートの結果を踏まえて、今後の交流会の活動を検討して行きます。 (3) お手紙ボランティアとして現在チームオレンジメンバーやサポーター5名、自宅へ引きこもりがちの利用者へ自宅でのボランティア3名います。 (4) チームオレンジメンバーに原画展の受付をして頂きました。	計画どおり。
認知症カフェの実施	4 (1)	(1) 当事者のつどい、認知症予防の会、当事者と介護者参加ロバマスク作り、会、当事者と家族のための農園作業を通して認知症予防と交流の会、介護者の集いの会を実施する。コロナ禍ではお手紙交流が行える様に支援して行く。 (2) 吉沢地区自治会連合と福祉村と連携、吉沢さんぽ：歩いて集まって認知症を知る会を行う。 (3) 認知症カフェ「輪」の立ち上げ支援を相談視察を行う。	(1) 年5回 (2) 年1回 (3) 年2回	(1) よろず相談センターひらつかにし裏庭・随所・真田自治会館・金目公民館 (2) 吉沢地区 (3) パークゴルフ場	(1)(2) 認知症地域支援推進員、全職種	C	(1) ロバの会月2回、介護者カフェ月1回、よしみち農園月1回実施。コロナ禍で外出自粛で参加できない方の為に、お手紙ボランティアの協力を得て絵手紙で、近況を気遣う内容挨拶を付けて4・7月に郵送しました。手紙を見て凄くうれしかった。ワクチンを打ったらぜひ参加したい。とお電話頂いたり、実際に参加される事もありました。 (2) 吉沢地区自治会連合会、吉沢公民館と、認知症カフェ開催に向け協議をしました。9・12・3月予定。 (3) 認知症カフェ輪の支援として、リーダーの想いを傾聴や相談に乗っている。必要時活動に包括職員も参加し、状況把握に努めている。	計画どおり。

身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	(1)市民向け講座を3月に開催する。 (2)ふれあいサロン、長寿会、通いの場、関係団体にばら色通信で予防教室の開催を促していく。 (3)ひらつかにし主催で認知症予防に特化した教室開催に向け、チームオレンジメンバーや地域のリーダーと話し合い検討を行う。	(1)年1回 (2)年2回 (3)年2回	(1)公民館 (2)随所 (3)随所	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員	D	(1)市民向け認知症予防教室は3月を予定しています。 (2)土沢地区民生委員へ認知症予防教室の予定を伝えています。 (3)チームオレンジメンバーである栄養士が講話をしたいという希望があり、10月開催に向けて講話資料と一緒に作成しています。	(1)(2)計画どおり。 (3)チームオレンジメンバーの栄養士による講話のための資料作成を実施しているが、認知症予防教室自体は開催することができていない。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	(1)個別相談の中から毎日のカンファレンスを行う中で選定選出をして初期支援選定会議へ提出、相談をかけていく。 (2)ばら色通信で平塚市の認知症施策を発信していく。 (3)民生児童委員協議会交流会を開催し説明相談会を実施する。	(1)随時 (2)年2回 (3)年2回	(1)よろず相談センター (2)(3)随所	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員	C	(1)個別相談の中から事例検討を行い、検討の中から初期集中会議へ提出しますが、上半期の提出はありませんでした。前年度挙げた方が再度関わり治療に繋がりました。 (2)ばら色通信で認知症施策ケアパスについて記事にし、普及啓発発信を行いました。 (3)土沢5/13・金目6/8民生児童委員交流会において、初期集中について説明を行いました。	(1)(2)計画どおり。 (3)5月に土沢地区、6月に金目地区の民生児童委員交流会で説明を実施している。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)センター職員の成年後見制度対応のスキルアップのために、権利擁護の視点で捉えることが出来る様に成年後見にかかわる事例の検証を日々のカンファレンスを通して検討を行う。 (2)成年後見利用支援センターなど関係機関との連携を図る。	(1)毎日、随時 (2)随時	(1)(2)随所	社会福祉士、全職種	C	(1)日々のカンファレンスにおいて、成年後見制度に関わる事例の検証を行いました。 (2)身寄りがなく、闘病されており施設入所を検討されている方・アパート大家から入居している認知機能が低下された独居高齢者・認知機能が低下され金銭感覚が鈍くなった方・任意後見制度を契約され受任者による制度の使い方等の相談を連携を図り行いました。	計画どおり。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	(1)認知症サポーター養成講座で成年後見制度普及啓発を行う。 (2)ばら色通信にて、成年後見制度についての普及啓発を行う。	(1)年1回 地域住民対象 (2)年1回 地域住民対象	(1)公民館、随所 (2)随所	社会福祉士、全職種	B	(1)7/21企業向け認知症サポーター養成講座にて、成年後見制度概要について説明をコロナ禍の為2回に分けて計18名の方に行いました。8/3市民認知症サポーター養成講座予定でしたが、緊急事態宣言により延期になった為延期。11名の方にケアパスを郵送で配布し、書面での普及啓発を行いました。 (2)ばら色通信にて高齢者よろず相談センターで、成年後見等相談が行える内容を記事に載せて地区全戸に回覧板で回し、かかりつけ医・かかりつけ薬局・各店舗に置かせて頂き、吉沢地区は地域情報局に記事を載せ普及啓発を行いました。	(1)年1回の実施を企業向けと市民向けに複数回実施することを確認した。 (2)計画どおり。
高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	(1)被虐待に対して、ケース内容を慎重に検討し、連携機関内の役割の分担を行い、対応を行う。介護保険機関との連携を図り、迅速な対応が出来る体制を整える。 (2)個人情報保護法、プライバシーの保護に留意し、関係機関との連携を図る。	(1)(2)随時	(1)(2)随所	社会福祉士、全職種	C	(1)上半期虐待事例はなかったが、虐待を疑う事例において各関係機関と連携を図りカンファレンスを行いました。ケアーズ手帳・心の相談・認知症コールセンター等紹介し、職員間でもzoom会議を臨時で行い情報を共有し迅速に多対応できる体制を整えました。 (2)虐待相談に対して、個人情報について守りながら、話せる範囲で地域からの情報を得た。	計画どおり。

<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>(1)虐待の防止が出来る様に、各関係機関に高齢者虐待の説明を行い、早期に相談が行える状況を作っていく。 (2)包括広報誌バラ色通信にて、高齢者虐待普及啓発を行う</p>	<p>(1)年2回 (2)年1回</p>	<p>(1)公民館・随所 (2)地域住民対象</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	<p>C</p>	<p>(1)5/13土沢13名・6/8金目25名民生児童委員交流会にて、高齢者虐待についてのパンフレット・高齢者虐待についての説明を行いました。 (2)広報誌ばら通にて、春号にて高齢者虐待について普及啓発を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>(1)被虐待者に対して、ケース内容を慎重に検討し、連携機関内の役割の分担を行い、対応を行う。介護保険機関との連携を図り、迅速な対応が出来る体制を整える。 (2)個人情報保護法、プライバシーの保護に留意し、関係機関との連携を図る。</p>	<p>随所</p>	<p>随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	<p>B</p>	<p>(1)被虐待者・養護者・知人の対応担当者を分けて対応し、職場内で整合性を検討し、迅速な対応ができる様に各関係機関と連携を図りました。ケアマネ・介護事業所・本人・家族と面談し、情報共有確認しながら対応しています。 職場内ではその都度迅速に情報共有しています。 (2)個人情報に留意し慎重に対応しています。</p>	<p>(1)長期的な支援と再検討を継続し、関係機関との連携を密に行い、虐待の予防ができたことを確認した。 (2)計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>養護者支援において対応可能な機関とのカンファレンスを行い、個人情報保護法、プライバシー保護に留意し、連携、対応の継続を行う。自治会や民児協との連携を図りながら支援継続を図る。</p>	<p>随時</p>	<p>随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	<p>B</p>	<p>(1)高齢者世帯、夫に認知症があり徘徊による事故に陥る可能性の方のケース。民生委員と協力し、よく立ち寄りのお店・施設に対して本人がよく歩く道のマップ・危険な時の特徴・関わっている包括・ケアマネ・家族の連絡先を記入した物を配りネットワークの構築を行いました。介護負担ある方には介護者カフェをお誘いしたり、介護者カフェに来られない男性介護者にケアラースノートを28冊配布しています。</p>	<p>(1)高齢者個人と地域の特性に沿ったマップ・媒体を民生委員と協力して作成したことを確認した。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>6 (1)</p>	<p>(1)終末期における視点とエンディングノートの活用について地域住民へ、包括広報誌人生バラ色通信にて普及啓発する。 (2)サロン活動で知って得するシニアに知識(終末期について講話)を開催。 (3)ACPについての啓蒙普及を行う。</p>	<p>(1)年1回 (2)年2回 (3)年1回</p>	<p>(1)(2)(3)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	<p>C</p>	<p>(1)バラ色通信春号にて終末期とエンディングノートについて記事にし普及啓発を行いました。エンディングノートの活用を地域ふれあいサロン・認知症カフェにて紹介し38冊配布しています。 (2)サロンにて知って得するシニアの知識について講話は行っていませんが、その都度普及啓発しています。 (3)ACPの普及啓発は行えていませんが、ニーズ調査を行い終末期について、在宅医療介護について19名・もしばなゲーム4名・成年後見について4名の方が興味があり、今後講話を行っていく予定です。</p>	<p>(1)計画どおりエンディングノートの配布者にその後の支援の参考にするためアンケートを取っていることを確認した。 (2)(3)代替での対応を行っていることを確認した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>よるセンター内研修とカンファレンス、事例検討を行い、ケアマネジャー支援に対するスキルアップを図った。個別ケア会議は行いませんでしたが、ケアマネジャーの抱える問題に対して交流会という形で行いました。金目地区は生活支援体制を自治会の組織の見直しを行うことをよるも含めて取り組んだ。金目地区においては、協議体や関連する会議を行い、住民主体の活動の必要性、移動福祉村として地区社協で立ち上げてきたふれあいサロンと包括支援センターの認知症カフェ活動で連携を図り、福祉村に相当するサロン活動となった。また、生活相談支援を住民主体で行い、包括へつないでいくこと事で連携体制を行っていくこととなった。</p> <p>吉沢地区では吉沢さんぽという介護予防と認知症カフェ活動、普及啓発を兼ねた活動を展開するために、吉沢地域連携会議、協議体、福祉村、民児協と連携ネットワークを図る事ができた。土屋地区では移動の課題を協議体の中で検討し、社会福祉法人、自治会連合、地区社会福祉協議会、との連携を行い実施することとなった。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>包括ケアシステムの構築、協議体、小地域ケア会議を行う事の必要性について理解していく。 必要なケアマネジメントが必要な方へ提供されて行く事の必要性を介護保険機関で理解してもらう。</p>		<p>協議体、小地域ケア会議がなにかを地域住民、地域介護保険機関へ啓蒙普及して行く。 プランの適正化を考慮してのケアマネジャーの支援を行っていく。</p>			<p>土沢地区・金目地区民生児童委員交流会において、高齢者よる相談センター機能の説明、必要な方へケアマネジメントの提供、地域包括ケアシステム構築・協議体・小地域ケア会議を行う必要性について講話を行う事が出来、民生児童委員と連携する際に、連携している流れを理解して頂ける事に繋がったのではないかと、民生児童委員よりネットワークを構築した方が良いと提案して頂き、個別ケア会議を行い地域での見守りネットワークを構築する事ができました。必要な方へケアマネジメントが提供される必要性も伝えられた。 包括内事例検討を行い、ケアマネジャー支援に対するスキルアップを行いました。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	(1)プランの適正化の勉強会を包括内で 行い、自立支援プランの提案を行う。 (2)地域包括支援センター主任ケアマネ ジャー連絡会として、ケアマネジャー支援 研修会を開催する。 (3)地域包括支援センター主任ケアマネ ジャー連絡会として、ケアマネジャー支援 事例検討会を開催する。	(1)年3回 (2)年1回(方法・時期 等は感染症流行状況 をみながら検討) (3)年1回(11月。方 法は感染症流行状況 をみながら検討)	(1)随所 (2)(3)感染症流行状 況により、非対面で開 催する。	(1)主任ケアマ ネジャー、管理者 (2)(3)主任ケアマ ネジャー	C	(1)日々、全職員でケースカンファレンスを行い、プランの適正化、自立支援 のプランが実施できているか検討を実施。5/21 職員のプラン検討を1 ケース実施し、スキルアップにつなげた。 (2)今年度11月頃開催に向けて主マネ連絡会議で検討中。 (3)今年度11月頃開催に向けて主マネ連絡会議で検討中。	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケ ア会議、小地域ケア会議) を開催する	2 (2)	(1)地域のケアマネジャーへ個別支援とし て個別ケア会議の提案と開催を行う。 (2)小地域ケア会議を各開催される会ごと に行い、個別課題、地域課題の抽出を行 う。 協議体へ事務局と構成委員として参加し、 地域自治会連合、長寿会連合、民生児童 委員連絡会、地区社協、福祉村と連携し ネットワークの構築、課題の検討を行って いく。	(1)年1回 (2)年2回	(1)随所 (2)公民館など随所	(1)ケアマネジャー、 他全職種 (2)管理者、他全職種	B	(1)民生委員より相談を受け、ケアマネジャーへ個別ケア会議の提案を 行い、本人・家族・民生委員・担当ケアマネジャー・訪問看護・包括にて個 別ケア会議を開催した。 (2)小地域ケア会議にて、豪雨による川の氾濫が発生した場合の避 難方法や避難先についての課題が上がった。現在の避難先の立地 は丘の上が多く、下肢筋力が低下している高齢者にとって豪雨で足 元が悪い時に移動できない・坂が上れない等の課題を知ることがで きた。	個別ケア会議については上半期で2 件の開催があり、内1件では徘徊対 策で地域での見守りネットワークが構 築された。 小地域ケア会議は金目川前地区で実 施があった。

平塚市地域包括支援センター富士白苑 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>○公民館から遠い方が通える体操教室のサロンが無く、要望もあった為、地域の自治会館が利用出来るように民生委員・自治会に働きかけた。花水地区の袖ヶ浜自治会館に、フレイル・認知症予防の体操教室を、次年度立ち上げる準備を行えた。ボランティアの育成や、健康チャレンジの活用が行えるように、個別に協力の依頼を声掛けし住民が主体のサロンになるように整えた。また、南部福祉会館より、フレイル・認知症予防の体操教室の依頼があり、南部福祉会館との協力体制も築けている。</p> <p>○感染症予防で高齢者調査が実施されず、包括で民生委員担当エリア別資料を作成し、情報共有を行った。その中から、閉じこもりの方を抽出し、地域の方とつながる事を目的とした「おさんぼサロン」を立ち上げた。閉じこもりの対象者の男性が1名・うつの方2名・認知症の方1名が参加につながっている。認知症の方は、ボランティアが送迎を行い、参加することが出来ている。</p> <p>○感染症予防による外出自粛から、フレイル状態の自覚を訴える方が多く、フレイルお尋ねシートを活用しサロン・相談会等で実施した。結果は、社会参加が出来ず、会話の減少により口腔機能の低下が多いことが分かった。</p> <p>○介護保険申請相談時に事業対象や福祉村サービスを説明・提案し、利用を促したが、介護保険申請希望者が多く、事業対象や福祉村サービス利用にならないことが多かった。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>○公民館に遠い方の、体操教室の通いの場が少ない。</p> <p>○感染症予防により、独居高齢者、高齢者世帯、日中独居高齢者の把握が困難になっている。</p> <p>元気な高齢者の方も、感染症予防による外出自粛から、フレイル状態を自覚している。サロン等が中止になり、社会参加が出来ず、会話の減少から、口腔機能の低下につながっている。</p> <p>○福祉村の体制は充実しつつあるが、訪問型Aの利用が多く、福祉村サービスの利用につながらないことが多い。</p>		<p>○引き続きフレイル・認知症予防の「にこにこ予防教室」を毎月開催する。</p> <p>南部福祉会館・袖ヶ浜自治会館に体操教室を立ち上げる。</p> <p>なでしこ地区・花水地区の民生委員と高齢者の把握を共有する。</p> <p>「おさんぼサロン」を継続し、閉じこもりの方が地域と接点を持つ仕組みを作る。</p> <p>フレイル予防の把握、普及啓発の講話、フレイル測定会を実施する。</p> <p>○定期的に福祉村と情報共有を行い、連携強化を図り、対象者へ利用を促す。</p>		<p>○コグニサイズを取り入れた「にこにこ予防教室」を毎月開催。常時20名弱の方が継続して参加できている。南部福祉会館では、毎月1回「富士白体操」を開始、通いの場を1ヶ所増やすことができた。袖ヶ浜自治会館の体操教室は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため会館が利用できず、未開催。包括主催の教室だが、チームオレンジメンバー、脳と体の体操リーダー等のボランティアが運営に参加している。今後、地域住民が主体となって開催できることが課題。</p> <p>○高齢者調査が中止の折、包括が独自で高齢者調査票を作成、更新した。後期、民生委員と共有していく。「おさんぼサロン」を継続し、閉じこもりの対象者として把握した2名が1回以上参加できた。</p> <p>○「脳と体の健康チェック体験会」で、フレイルお尋ねシートを実施。フレイルの把握を行った。体力・認知機能の低下を自覚する方が多く、フレイルのリスクの高い人は、フレイル測定会を案内した。口腔機能の低下も目立ち、オールフレイルの普及啓発をする必要がある。</p> <p>○福祉村訪問や電話連絡を行うことで連携強化は図ることができている。前期は福祉村サービスの対象となる利用者が訪問型Aと併用となり新規利用には至らなかった。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
1 (2)	<p>巡回フレイル測定会を実施する。</p> <p>包括主催の「にこにこ予防教室」を毎月実施する。</p> <p>フレイルお尋ねシートを活用し、相談会の開催や、サロン、個別の相談に対応し、フレイル状態を把握する。</p>	<p>年1回 月1回 相談会 年2回 サロン(6ヶ所) 相談時</p>	<p>花水公民館 花水公民館 南部福祉会館</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	B	<p>7/1フレイル測定会(8名実施)</p> <p>「脳と体の健康チェック体験会」でフレイルのリスクの高い方を10名募る(当日2名欠席)。結果、ハイリスクの方が3名おり、セルフケアの提案や体操教室の案内を行った。</p> <p>にこにこ予防教室開催を開催した。</p> <p>4/21(20名) 5/19(18名) 6/16(17名) 7/21(19名)8/18中止,9/15中止</p> <p>看護師がストレッチ、認知症地域支援推進員がコグニサイズを行う。</p> <p>「脳と体の健康チェック体験会」を開催、サロン5ヶ所(にこにこ予防教室、富士白体操、おさんぼサロン、おしゃべりサロン、なでしこ福祉村パークゴルフ)に声かけし、フレイルお尋ねシートを実施。フレイル状態を把握した。</p> <p>4/26(4名)、4/28(4名)、5/26(5名)、6/23(3名)、7/7(10名) 計5回26名</p>	<p>フレイル予防と軽度認知機能低下予防を連動した取り組みを実施しており、フレイルチェック後もハイリスク者を確認し個別支援を実施していることから計画を上回る内容と評価した。</p>

サロンの開催支援	1 (2)	<p><なでしこ地区> うたごえサロン (主催:福祉村/共催:包括) 黒西シニアの会(後方支援)</p> <p><花水地区> 福祉村おしゃべりサロン(後方支援) 袖ヶ浜サロン(後方支援) 龍城ヶ丘サロン(後方支援) 袖ヶ浜体操教室(主催:包括) <なでしこ・花水共通> おさんぼサロン(主催:包括) 富士白体操(主催:包括)</p> <p>後方支援では、講話・フル予防体操・コニサイズ等主催者からの要望に対応する。</p>	<p>年6回(不定期) 月1回(不定期) 月1回 月1回 年3回 月1回 月1回 月1回</p>	<p>なでしこ公民館 なでしこ公民館 花水公民館 袖ヶ浜自治会館 市宮龍城ヶ丘住宅 集会所 袖ヶ浜自治会館 なでしこ公民館・花 水公民館・南部福祉 会館を順番に利用 南部福祉会館</p>	<p>看護師・認知症地域 支援推進員を中心に 全職種</p>	<p>B</p> <p>うたごえサロンを実施した。 5/19(16名)、7/9(22名)、9/8中止 講師:音楽療法士、包括(コニサイズ)、 ハトベ、ラップ芯などでの合奏実施、口コミで新規の参加が増えている。 ②黒西シニアの会は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施。 黒部丘自治会主催の茶話会で、包括がミニ講話や予防体操を行う。 花水福祉村おしゃべりサロンに参加、相談や体験会実施の支援をした。 4/28(6名)、5/26(7名)、6/23(3名)、7/28(欠席)、8/25中止、9/22中止 袖ヶ浜サロンは、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施。 民生委員中心に開催する茶話会、包括がミニ講話や予防体操を行う。 龍城ヶ丘サロンは、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施。 龍城ヶ丘ゆめクラブ 主催、東急コミュニケーション協力。 包括が講師となり、健康体操のサロンを開始する予定だった。 袖ヶ浜体操教室は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施。 「袖ヶ浜サロン」参加者より、もっと体操がしたいとの要望を受け、 健康チャレンジリーダー-講師による体操教室を立ち上げる予定だった。 おさんぼサロンを実施した。オンラインバーでネイチャーガイドが講師行う。 4/14(9名)、5/12(9名)、6/9(7名)、7/14(6名)、8/4(6名)、9/8中止 富士白体操を立ち上げた。第一興商のカオキ機器を活用している。 4/6(25名)、5月連休にあたり計画なし、6/1(22名)、7/6(31名)、8/3(20名) 9/7中止</p>	<p>コロナ禍でも活動を停止するだけでなく、「お散歩サロン」を継続したり、地域の活動している団体に向けた支援を実施している。また新たに自主グループを立ち上げる等、計画を上回る内容と評価した。</p>
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	<p>「にこにこ予防教室」にて、専門職(看護師・認知症地域支援推進員・社会福祉士・主任ケアマネジャー等)健康長寿に関連した講話を行う。 在宅支援拠点薬局へ講話を依頼する。 サロン・福祉村・自治会・民生委員など依頼時に講話を行う。</p>	<p>にこにこ予防教室 年6回 年1回 依頼時</p>	<p>花水公民館 依頼場所</p>	<p>看護師・認知症地域 支援推進員を中心に 全職種</p>	<p>C</p> <p>4/21 「コロナクイズQ&A」 講師:看護師 5/19 「波のリラックス効果」 講師:看護師 6/16 「エンディングノート」 講師:社会福祉士 7/21 「熱中症」 講師:認知症地域推進員 8/18中止、9/15中止 8/3 「お業の上手な付き合い方」講師:ひかり薬局・片山隆博氏 南部福祉会館:包括共催の健康講座、講師を在宅支援拠点薬局へ依頼 南部福祉会館老人福祉センターにて実施した。(20名参加) 7/19 「高齢者よるず相談センター相談会」講師:認知症地域支援推進員 八重咲町の集合住宅(93戸)理事長より、高齢者が安心して暮らせるための相談会を開催してほしいと依頼あり、参加者6名、高齢者ガイドブックの説明、もの忘れ相談プログラムの案内、エンディングノートの説明配布等を行った。</p>	<p>計画どおり</p>
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	<p>利用者の状況に応じたケアマネジメントを実施するため、包括内職員研修としてケアプラン作成等の勉強会、委託先居宅支援事業所を対象に交流会を開催し、情報共有を図る。</p>	<p>包括プランナー研修 年4回 居宅事業所交流会 年1回</p>	<p>包括富士白苑 花水公民館</p>	<p>主任介護支援専門員 を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>包括プランナー研修会 ・4/13「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について ・5/13 介護予防支援の改正点について ・7/15 令和3年4月介護報酬改正について 委託先居宅介護支援事業所対象交流会については新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開催できていないが、担当者会議出席依頼時は出席し、居宅支援事業所訪問など、関係性の構築を図れるよう努めている。</p>	<p>計画どおり。</p>
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	<p>「にこにこ予防教室」の継続 健康チャレンジリーダーの活用・ボランティアの育成を行い、フレイル・介護予防に繋がるサロンを2ヶ所立ち上げる。 (1.袖ヶ浜体操教室 2.富士白体操) 通所C利用後の通いの場を整備する。</p>	<p>月1回 1・2 月1回</p>	<p>花水公民館 1.袖ヶ浜自治会館 2.南部福祉会館</p>	<p>看護師・認知症地域 支援推進員を中心に 全職種</p>	<p>C</p> <p>通所C終了後に案内できる通いの場として継続できている。 通いの場2ヶ所の整備について、「袖ヶ浜体操教室」は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施。「富士白体操」は立ち上げた。 通所C対象者が2名いたが、参加に至らず、1名は富士白体操につなげた。</p>	<p>計画どおり。</p>
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	<p>総合事業のサービス内容・福祉村の活動内容や、地域・社会資源に関する情報収集を行い、包括プランナーが多様なサービスをケアプランに位置付けることができるよう情報共有を図る。</p>	<p>各年1回</p>	<p>民児協会議 なでしこ協議体 なでしこ福祉村 花水福祉村</p>	<p>主任介護支援専門員 を中心に全職種</p>	<p>C</p> <p>訪問型Aを利用される利用者が多く、新たにケアプランに福祉村サービスを位置付けたケースはないが、民児協会議や福祉村訪問時に支援内容等情報共有を行い、包括内で生活支援やボランティアの支援内容について、情報共有を行えている。</p>	<p>花水地区については、団体長会議等で情報共有を行っている。</p>
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	<p>包括が作成した民生委員担当エリア別の高齢者の資料を活用し、担当エリアの民生委員と情報共有を行う。資料を更新し閉じこもり高齢者の把握をする。 「おさんぼサロン」を継続し、今までの参加者が地域と繋がることが出来るように支援する。また、閉じこもりの対象者を把握し、サロンにつなげられるように関わっていく。</p>	<p>各地区年2回 月1回</p>	<p>エリア内 なでしこ公民館 花水公民館 南部福祉会館 を順番に利用</p>	<p>看護師・認知症地域 支援推進員を中心に 全職種</p>	<p>B</p> <p>包括が独自に作成した高齢者調査票を更新した。後期、民生委員と情報共有をしていく。 「おさんぼサロン」を継続し、閉じこもり傾向の対象者に声をかけた。男性1名、女性1名が1回以上参加できた。男性の傾向として、声をかけ続けることに負担に感じることがあり、常に見守っているという関わりをしている。女性はおうつの方が多く、体調に合わせて参加できるように声かけした。</p>	<p>民生委員との連携や総合相談の利用等、多様な視点で閉じこもり高齢者を把握し、お散歩サロンをよるず圏域内の3地区に拠点を設けて実施したり、閉じこもり高齢者の個別の状況に合わせた対応を実施しており、計画を上回る内容と評価した。</p>

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○地域ケア会議の開催...地域ケア個別会議をなでしこ地区で開催。独居、親族疎遠、孤独死リスクのある事例について、課題解決に向けて、多職種連携を図った。小地域ケア会議は、高齢者の死亡事例から、なでしこ地区、花水地区ごとに開催。地域の関係機関と事例の共有、解決策について検討した。南部福祉会館は令和2年度より受託法人が変更となったが、例年どおり、小地域ケア会議を開催し、情報共有することが出来た。今後も地域ケアを開催することになった。</p> <p>○サポート医・在宅支援拠点薬局・エリア内歯科医院へ講話の依頼を行っていたが、感染症予防により開催が中止となった。その為、サロン等に出向きチラシを配布をし、かかりつけ医の普及啓発をおこなった。また、他職種連携として、地域のサポート医・在宅支援拠点薬局と、エリア内の薬局・歯科医院・訪問看護ステーションに挨拶を行い連携を図った。実際に、薬局・歯科医院より相談があり、対応出来ている。相談しやすい関係性が出来ているところもあれば、包括の役割が分からないとの声もあった。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>独居、親族疎遠、精神疾患、認知症等で緊急時や終末期における支援体制が整っていない。孤独死が発生するリスクがある。</p> <p>○フレイルを自覚している方が多く、特に、口腔機能の低下を自覚している方が多い。</p> <p>降圧剤を内服している方、ポリファーマシー(多剤併用)が多い。</p> <p>医療職が、高齢者よる相談センターの業務をあまり理解されていない。</p>			<p>地域ケア会議を継続開催し、地域の見守りネットワークを具体化し、孤独死防止を図っていく。平塚市版エンディングノートの活用を図り、終末期の意志決定支援を進めていく。</p> <p>○サポート医は「かかりつけ医とフレイル予防の必要性」、在宅支援拠点薬局は、「高血圧の薬について・正しい内服」、エリア内の歯科医院は「オーラルフレイル予防」の講話を依頼し、地域の方に普及啓発していく。</p> <p>サポート医・在宅支援拠点薬局(エリア内クリニック・薬局・歯科医院・訪問看護ステーション)へ挨拶に伺い、相談出来る関係性を構築する。</p>			<p>○地域ケア個別会議を花水地区で開催した。独居、親族疎遠、医療依存度が高く、孤独死するリスクがあるケースについて、医療・介護・地域関係者が参加、多機関で連携を図り、課題の共有と対応方法を検討した。平塚市版エンディングノートを民生委員に周知、個別相談や地域活動で説明、配布を行い、終末期について考えるきっかけづくりを行った。</p> <p>○在宅支援拠点薬局に、高血圧の薬と正しい内服の方法、ポリファーマシーについて講話を依頼、南部福祉会館の健康講座にて講演予定。後期にサポート医、歯科医の講話やパンフレットを活用して普及啓発を行っていく。</p> <p>○6月から7月にかけてサポート医、在宅支援拠点薬局、エリア内クリニック・薬局・歯科医院・訪問看護ステーションを訪問し、包括の周知を行った。認知症状で内服や、受診時の心配がある方の連絡が入るようになり、相談できる関係性ができてきた。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	包括職員として、様々な相談に対応出来るように、包括内研修で、介護・医療・権利擁護等多様な分野のテーマを取り上げて、研修を行う。 地域の関係機関の会議に出席し、地域の相談窓口としての包括を周知していく。地域の集合住宅、コンビニエンスストア等の店舗にチラシを配架させて頂き、相談につなげる。	包括内研修・月1回 地域関係団体会議・開催時出席 集合住宅・コンビニエンスストア...年1回配架	包括富士白苑 会議開催場所 集合住宅・店舗	包括職員全員	C	4/13 「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正について(主任ケアマネジャー) 5/13 介護予防支援の改正点について(主任ケアマネジャー) 富士白苑包括・居宅事例検討会について(管理者) 6/11 接遇研修(看護師) 平塚市版エンディングノートについて(主任ケアマネジャー) 富士白苑包括・居宅事例検討会について(管理者) 7/15 令和3年4月介護報酬改定(主任ケアマネジャー) 8/12 支援者のための申立て講座・伝達研修(管理者) 9/14 緊急時対応70-1について(管理者) 地域関係機関の会議に出席して包括の活動を周知した。 4/7、6/9 花水民児協定例会 7/5 なでしこ民児協定例会 4/15、6/17 なでしこ地区協議体会議 6/17 花水地区団体長会議 マンションへ包括のチラシ配布を行った。(ハレ重平、コス八重咲、オーシャンステイ) 9/9ドラッグストア(ウエルシア)、コンビニエンスストア(ファミリーマート虹ヶ浜店)	計画どおり。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 (2)</p>	<p>地域ケア会議の開催 ・地域ケア個別会議...地域や高齢者の個別課題解決のために、地域関係者、ケアマネジャー、福祉関係者が出席したケア会議を開催する。 ・小地域ケア会議...個別事例を積み重ね、地域特有の課題を抽出し、地域関係機関と連携を図り、ネットワークを強化する。 地域関係団体の会議出席 民児協、福祉村、団体長、自治会等の会議に出席し、地域関係機関との連携を強化する。 協議体会議への参加 なでしこ協議体会議に定期的に参加し、地域住民が支え合う体制を支援していく。花水地区は未開催のため、団体長会議等で情報共有を図っていく。</p>	<p>地域ケア個別会議... 必要時開催 小地域ケア会議...各地域1回以上 民児協会議...各市区前期後期1回以上 福祉村定例会...なでしこ偶数月、花水不定期 団体長会議...なでしこ不定期、花水年6回 自治会...不定期 協議体会議 なでしこ偶数月、花水未開催</p>	<p>公民館・南部福祉会館等</p>	<p>管理者を中心に4職種</p>	<p>C ・地域ケア個別会議...(花水地区)7/29 13名 独居・親族疎遠。人工透析が必要だが服薬や金銭管理が出来ず、孤独死するリスクがある事例について、本人、民生委員、医療関係者、担当ケアマネ、南部福祉会館、包括4職種等多職種が参加し、課題の共有、今後の支援方針について検討した。 ・民児協定例会...(なでしこ地区)7/5 平塚市版インディグノートの説明を行う。(花水地区)4/7 3月10日に開催した小地域ケア会議のアンケートの回収を行う。6/9 平塚市版インディグノートの説明を行う。 ・福祉村...(なでしこ地区)4/15、6/17 定例会参加 (花水地区)5/10 総会、新型コロナウイルス感染症まん延予防のため書面報告。 ・団体長会議...(花水地区)6/21 平塚市版インディグノートの説明を行う。 協議体会議...(なでしこ地区)4/15 認知症等行方不明SOSひらつか、おさんぼサロンの紹介、認知症事例の共有を行った。 6/17 平塚市版インディグノートの説明を行う。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A)センター機能強化研修 機能強化研修費を活用し、より専門性を高めるための研修に参加していく。 (B)その他研修 WEB研修等も活用し、外部研修に参加し、包括職員としてのスキルアップを図る。 包括内研修で伝達研修を行い、職員全員で情報共有を図り、相談支援のスキルアップを図る。</p>	<p>(A)包括職員全員、年1回以上参加 (B)外部研修...年1回以上参加 包括内研修...月1回</p>	<p>研修会場 包括富士白苑</p>	<p>包括職員全員</p>	<p>C (A)機能強化研修は行っていない。(新型コロナウイルス感染症まん延防止の為) (B)外部研修 6/11 13:30~15:30 (管理者参加) 平塚市成年後見利用支援センター主催「支援者のための申立手続講座」 8/16・8/31 介護報酬改定に関わる概要ZOOM研修(主任ケアマネジャー) 9/6 認定調査員現任研修(認知症地域支援推進員・主任ケアマネジャー・プランナー) 9/30 介護支援専門員更新研修(プランナー) ・包括内研修 4/13「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について、の一部改正について(主任ケアマネジャー)」 5/13 介護予防支援の改正点について(主任ケアマネジャー) 富士白苑包括・居宅事例検討会について(管理者) 6/11 接遇研修(看護師) 平塚市版インディグノートについて(主任ケアマネジャー) 富士白苑包括・居宅事例検討会について(管理者) 7/15 令和3年4月介護報酬改定(主任ケアマネジャー) 8/12 支援者のための申立て講座・伝達研修(管理者) 9/14 緊急時対応フローについて(管理者)</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>サポート医へ「かかりつけ医と、フレイル予防必要性」の講話を依頼する。 在宅支援拠点薬局へ「降圧剤と正しい内服」の講話を依頼する。 歯科医師へ「オーラルフレイル予防」の講話を依頼する。 看護師が、地域住民の方へ「フレイル」を使用し、かかりつけ医の普及啓発を行う。地域情報局へ「富士白健康たより」を掲載し、地域住民に向け、普及啓発をする。</p>	<p>各年1回 サロン6ヶ所 毎月1回掲載</p>	<p>依頼場所 各サロン開催場所 地域情報局 在宅支援拠点薬局(2ヶ所)チラシの協力</p>	<p>看護師を中心に全職種</p>	<p>C サポート医の講話は、コロナワクチン接種等で多忙のため、依頼していない。 在宅支援拠点薬局「ひかり薬局」片山隆博氏に依頼。 8/3 南部福祉会館・包括共催の健康講座にて、「お薬の上手な付き合い方」について、南部福祉会館老人福祉センターで実施(20名)。 出縄歯科・出縄博先生に依頼。開催日は未定。 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら計画していく。 「フレイル」かかりつけ医かかりつけ歯科医かかりつけ薬局を持ちましよう1」を「脳と体の健康チェック体験会」開催時、常置しているが、積極的に配布していない。後期、サロン等で普及啓発を行っていく。 4月/フレイル・認知症の体操のお知らせ 5月/コロナワクチン接種について 6月/未病改善について 7月/からだと水について 9月/かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局について 以上、掲載し、健康に関する普及啓発を行った。</p>	<p>講話開催が難しい状況であれば、医師にお話を伺った内容をチラシ掲載し、普及啓発を行うことも検討している。 20名に実施した。 ～ 計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>エリア内のサポート医・在宅支援拠点薬局へ挨拶に伺う。 エリア内歯科医院・薬局へ挨拶に伺う。 訪問看護ステーションへ挨拶に伺う。 顔の見える関係性を築く事で、相談しやすい環境を作る。また、包括の周知を行う。 (ポスター・チラシの協力・講話の依頼)</p>	<p>挨拶 年1回 相談 随時</p>	<p>サポート医(9ヶ所) エリア内クリニック(6ヶ所) 在宅支援拠点薬局(2ヶ所) 歯科医院(17ヶ所) エリア内薬局(11ヶ所) エリア内訪問看護ステーション(2ヶ所)</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>B サポート医 ~6/25(4ヶ所)、7/16(2ヶ所) エリア内クリニック ~6/25(7ヶ所)、7/16(3ヶ所) 在宅支援拠点薬局 ~6/17(3ヶ所) エリア内歯科医 ~6/25(11ヶ所)、7/16(2ヶ所) エリア内薬局 ~6/17(8ヶ所)、7/16(2ヶ所) 訪問看護ステーション ~7/17(1ヶ所)、7/29(1ヶ所) 計44ヶ所の医療機関を訪問し、包括の周知を行った。</p>	<p>医療機関への訪問・包括周知のためのチラシ配架・ポスター掲示依頼は日頃からの関係づくりから、多くの医療機関に御理解・御協力をいただいている。</p>

3 権利擁護事業

<p>(1)前年度の取り組みに対する評価・実績</p>																														
<p>認知症の専門的な相談支援について、毎月たよりを作成し、回覧や公民館及び個別配布等で相談窓口の周知を行った。後期に看護師と「脳と体の健康チェック体験会」を開催、認知機能評価機器を活用した。認知症初期集中支援事業も、個別相談や相談会で案内、チーム員の認知症認定看護師による講演会を一般市民向けに開催し周知活動を行う。相談を重ねることで医療につながるケースが増えてきており、選定ケースは2件に留まった。</p> <p>認知症サポーター養成講座、中学校では、開催出来ない代替として、認知症や高齢者福祉についての独自資料を配布し知識の普及を図った。認知症サポーター上級研修者とおさんぼサロンを立ち上げ、「チームオレンジ」の活動につなげることができた。</p> <p>主催の認知症予防教室は、身近な場所で開催するため2ヶ所に増やし、参加者も定着してきた。隔月開催のため、習慣化までには至っていない。</p> <p>○認知症カフェは、感染症予防対策のため開催できなかった。参加者となよりや電話でつながりを保つが、「おしゃべりしたい」ニーズが多く聞かれた。「認知症なでしこサロン」の介護者等と拠点の施設を離れ、屋外を散策する形で実施した。</p> <p>成年後見利用支援...市長申立1件、任意後見申立支援3件、成年後見申立支援2件、保佐人との連携2件、生活困窮支援...3件、高齢福祉課や弁護士、司法書士、行政書士等の司法関係者、高齢福祉課、くらしサポート相談と連携を図り、ご本人の権利を守り、安心して生活ができるように支援を行った。</p> <p>独居、身寄り無し、生活困窮から必要な治療が受けられず、孤独死のリスクがある事例について、高齢福祉課、くらしサポート相談、民生委員と連携を図り、地域ケア個別会議を開催し、支援体制を検討した。引き続き、関係機関と連携し、支援を行っていく。</p> <p>平塚市版エンディングノートは試行協力機関として、個別や地域のサロンで説明し、配布を行った。</p>																														
<p>(2)主な地域課題</p>	<p>(3)主な地域課題の改善策・解消策</p>	<p>(6)取り組みに対する全体評価(前期)</p>																												
<p>○活動自粛で認知機能低下を感じている高齢者が増えている。MCIを把握し、予防事業につなげる必要がある。</p> <p>○独居認知症高齢者が増えており、地域の見守りが必要となっている。地域が認知症に対する理解を深める必要がある。</p> <p>○認知症カフェの必要性が高まっているが、今までの飲食やおしゃべりの形の開催が感染症予防から難しくなっている。</p> <p>独居、身寄りなしのケースが増加しており、緊急時や金銭管理の対応する人がおらず、包括や地域の見守りだけでは、対応が困難となっている。</p>	<p>○「もの忘れプログラム」「認知症初期集中支援事業」を地域住民他、福祉、介護、医療の専門職にも周知し、連携することで、MCIを把握する。</p> <p>コグニサイズなどの予防事業を増やし、定期開催する。</p> <p>自治会レベルで、認知症サポーター養成講座の受講を促進する。</p> <p>認知症本人、家族の声を聞き、地域資源の把握をして、認知症カフェの新しい取り組みを検討する。取り組みにあたっては、チームオレンジメンバーと共に行う。</p> <p>地域ケア会議を開催し、関係機関で情報共有し、解決策を検討する。包括地域支援担当者連絡会で富士白苑社会福祉士が緊急時対応フローの作成を提案、将来的に対応フローが地域でも共有できるように、行政や民児協と連携を図っていく。</p>	<p>○6月から7月にかけて医療機関を訪問した際、包括が認知症専門の相談窓口であることも周知した。特に「もの忘れ相談プログラム」を活用してMCIの把握に取り組んでいることを説明し、物忘れの相談があった際には、連携が図れることを伝えた。</p> <p>○コグニサイズを取り入れた教室「富士白体操」を立ち上げた。地域住民主体のサロンにするため、リーダーの育成が課題。</p> <p>○独居認知症高齢者の相談があったマンション理事長に、認知症サポーター養成講座開催を案内した。開催には至らなかったが、独居高齢者が安心して暮らすための相談会開催につながった。後期、自治会、集合住宅等に受講案内を行う。</p> <p>○エリア内にある既存の認知症カフェは、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため開催できない状態が続いている。新たに本人やチームオレンジメンバーの希望を聞きながら、認知症サポーターキャラバンのマスコット・ロバ隊長作りを提案し、立ち上げた。富士白カフェのスタッフも参加、施設と地域のつながりも続けることができた。</p> <p>○独居・親族疎遠・認知症・医療依存度の高いケースについて、医療、福祉、地域が参加した、地域ケア個別会議を開催し、関係機関で情報共有し、対応策について検討を行った。緊急時対応フロー作成について、地域支援担当者連絡会で提案し、検討部会が立ち上がり、富士白苑と他の2包括で、平塚市の弁護士相談を活用し、検討を行っている。</p>																												
<p>(4)今年度の取り組み・重点事項</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5" data-bbox="116 1169 1272 1235"></th> <th colspan="3" data-bbox="1272 1169 2190 1235"> <p>(5)取り組み実績(前期)</p> </th> </tr> <tr> <th data-bbox="116 1235 333 1278"></th> <th data-bbox="333 1235 380 1278">方針番号</th> <th data-bbox="380 1235 714 1278">内容(何を、どのように)</th> <th data-bbox="714 1235 896 1278">実施時期・回数</th> <th data-bbox="896 1235 1086 1278">場所</th> <th data-bbox="1086 1235 1272 1278">担当者</th> <th data-bbox="1272 1235 1344 1278">前期評価</th> <th data-bbox="1344 1235 1870 1278">実績・評価理由</th> <th data-bbox="1870 1235 2190 1278">市確認結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="116 1278 333 1437"> <p>認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)</p> </td> <td data-bbox="333 1278 380 1437"> <p>4 (3)</p> </td> <td data-bbox="380 1278 714 1437"> <p>エリア内の民生委員、福祉村、介護サービス事業所、病院、薬局などへ認知症施策の周知活動を行い、専門職との連携を強化する。</p> <p>認知症カフェなど、本人家族の相談場所を設ける。</p> </td> <td data-bbox="714 1278 896 1437"> <p>挨拶(年1回) 認知症カフェ1ヶ所(年1回以上)</p> </td> <td data-bbox="896 1278 1086 1437"> <p>民児協(2地区)、福祉村(2地区)、介護サービス事業所(9ヶ所)、病院(15ヶ所)薬局(13ヶ所) 認知症カフェ開催場所</p> </td> <td data-bbox="1086 1278 1272 1437"> <p>認知症地域支援推進員を中心に全職種</p> </td> <td data-bbox="1272 1278 1344 1437"> <p>C</p> </td> <td data-bbox="1344 1278 1870 1437"> <p>医療機関44ヶ所訪問(実績は、2相談支援業務(4)参照) 認知症関連の資料(ケアパス、認知症初期集中支援事業「もの忘れ相談プログラム」認知症サポーター養成講座のチラシ、認知症情報誌「オレンジ」)を配布し、周知活動を行った。福祉、介護関係への周知は後期行う。</p> <p>5月に立ち上げた認知症カフェ「にんじんカフェ」、他、既存のサロンで相談に対応した。</p> </td> <td data-bbox="1870 1278 2190 1437"> <p>計画どおり。</p> </td> </tr> </tbody> </table>										<p>(5)取り組み実績(前期)</p>				方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	<p>認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)</p>	<p>4 (3)</p>	<p>エリア内の民生委員、福祉村、介護サービス事業所、病院、薬局などへ認知症施策の周知活動を行い、専門職との連携を強化する。</p> <p>認知症カフェなど、本人家族の相談場所を設ける。</p>	<p>挨拶(年1回) 認知症カフェ1ヶ所(年1回以上)</p>	<p>民児協(2地区)、福祉村(2地区)、介護サービス事業所(9ヶ所)、病院(15ヶ所)薬局(13ヶ所) 認知症カフェ開催場所</p>	<p>認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>医療機関44ヶ所訪問(実績は、2相談支援業務(4)参照) 認知症関連の資料(ケアパス、認知症初期集中支援事業「もの忘れ相談プログラム」認知症サポーター養成講座のチラシ、認知症情報誌「オレンジ」)を配布し、周知活動を行った。福祉、介護関係への周知は後期行う。</p> <p>5月に立ち上げた認知症カフェ「にんじんカフェ」、他、既存のサロンで相談に対応した。</p>	<p>計画どおり。</p>
					<p>(5)取り組み実績(前期)</p>																									
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果																						
<p>認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)</p>	<p>4 (3)</p>	<p>エリア内の民生委員、福祉村、介護サービス事業所、病院、薬局などへ認知症施策の周知活動を行い、専門職との連携を強化する。</p> <p>認知症カフェなど、本人家族の相談場所を設ける。</p>	<p>挨拶(年1回) 認知症カフェ1ヶ所(年1回以上)</p>	<p>民児協(2地区)、福祉村(2地区)、介護サービス事業所(9ヶ所)、病院(15ヶ所)薬局(13ヶ所) 認知症カフェ開催場所</p>	<p>認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>医療機関44ヶ所訪問(実績は、2相談支援業務(4)参照) 認知症関連の資料(ケアパス、認知症初期集中支援事業「もの忘れ相談プログラム」認知症サポーター養成講座のチラシ、認知症情報誌「オレンジ」)を配布し、周知活動を行った。福祉、介護関係への周知は後期行う。</p> <p>5月に立ち上げた認知症カフェ「にんじんカフェ」、他、既存のサロンで相談に対応した。</p>	<p>計画どおり。</p>																						

認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	個別相談やサロン訪問時、および相談会で、認知機能評価機器を用い、MCIの方を把握する。MCIの方には、医療、介護、認知症予防事業につなげる。	個別相談(随時) サロン訪問2ヶ所 相談会(年2回) 合計50件/年	相談者宅など 袖ヶ浜体操教室 富士白体操教室 花水公民館 南部福祉会館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 個別相談(6件) サロン4ヶ所(富士白体操、おしゃべりサロン、おさんぼサロン、なでしこ福祉村ハコ、ルビ)に「脳と体の健康チェック体験会」の案内した。 実績は③参照。 ③「脳と体の健康チェック体験会」を5回開催した。 4/26(4名)、4/28(4名)、5/26(5名)、6/23(3名)、7/7(10名) ③合計32件。 MCI5名把握。受診2名、サロン参加2名、介護申請1名の対応をした。	認知機能検査は集団への周知は緊急事態宣言延長により難しかったが、相談支援の中でも行っており、32人に実施した。
認知症ケアパスの普及	4 (1)	認知症の個別相談や相談会、認知症予防教室、チームレゾ 研修の場で説明、配布する。	相談(随時) 相談会(年2回) 認知症予防教室(年1回) チームレゾ 研修(年1回)	相談者宅等 花水公民館 南部福祉会館 花水公民館 花水公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 個別相談(14冊) 「脳と体の健康チェック体験会」(2冊) ③認知症予防教室は11月開催予定 チームレゾ 研修は後期開催予定 その他、医療機関への挨拶時44冊、合計60冊配布した。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	一般市民向けについて、自治会や集合住宅単位での実施に向けて普及活動を行う。 小・中学生向けについて、小学校、中学校、学童クラブに普及活動を行う。	なでしこ地区自治会、花水地区自治会、集合住宅挨拶(年1回)、実施(1ヶ所以上)小学校、中学校、学童クラブ(年1回)	なでしこ地区自治会(7ヶ所)、花水地区自治会(8ヶ所)、集合住宅(4ヶ所) なでしこ小学校、花水小学校、浜岳中学校、なでしこはなみずすみれ学童クラブ	認知症地域支援推進員を中心に全職種	B 一般市民向け ・5/14(9名)市の輪番制一般市民向け実施 ・7/13 花水地区のマンション理事長に講座の案内をした。 小中学生サポーター養成講座 ・7/15 もんもんグループより8月に実施依頼あり、打合せを行う。 対象は児童クラブ4ヶ所、合わせて約180名受講予定。 ・7/21 なでしこ小学校、7/26 花水小学校校長先生と面談。 講座の資料を渡した。職員と共有しますとの回答だった。 ・7/20 浜岳中学校に連絡、10月以降後期に打合せの約束をした。	開催直前に中止となった学童向けの講座も多かったが、地域のニーズに合わせて支援の輪を広げていただいている。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	高齢者が利用する企業(スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等)や介護サービス事業所に普及活動を行う。	訪問5ヶ所	依頼場所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C ・7/15(10名)機能訓練型デイサービス「ステップ」とな一湘南、依頼により、花水公民館にて実施する。 ・9/9ドラッグストア「ウエルシア」、コンビニエンスストア「ファミリーマート虹ヶ浜店」に普及活動行う。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	認知症サポーター養成講座受講者に「チームレゾ」の普及啓発を行い、チームレゾ 研修参加に導く。 チームレゾメンバーの活動状況を把握して、ボランティア活動(認知症カフェ、認知症予防教室、おさんぼサロン、認知症関連のイベント等)のコーディネートをする。	チームレゾ 研修(年1回) 認知症関連事業の開催時	花水公民館 認知症関連事業の開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	B チームレゾ 研修は、後期開催予定。 チームレゾメンバーの活動状況について福祉村訪問や電話かけ等でメンバーに接触して確認した。確認の取れたメンバー55人には、アルツハイマーイベント「幻視原画展」「にんじんカフェ」の案内を行った。幻視原画展には11名参加、「にんじんカフェ」は常時2~4名が運営に協力している。他、「にここ予防教室」「富士白体操」「おさんぼサロン」においても、講師、送迎、会場設営、受付等の協力が得られている。	養成・育成・フォローアップをしっかりと実施していただき、常にチームオレンジメンバー 意志確認・情報共有をし、ともに地域活動について考えていただいている。

認知症カフェの実施	4 (1)	共催の「認知症なでしこサロン」「富士白カフェ」について、開催場所を検討するとともに、認知症本人、家族の声、地域資源を把握して、新たな取り組みも検討できる。	認知症本人、家族の声を聞く会(年1回以上)	公民館、自治会館など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	B ・「認知症なでしこサロン」「富士白カフェ」は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため開催できない状態が続いている。 ・「富士白カフェの手伝いがなくなり」「何か手伝いたい」という本人やチームメンバーの希望を聞きながら、認知症サポーターキャラバンのマスコット・DL隊長作りを提案、賛同を得、新たに認知症カフェを立ち上げた。富士白カフェのスタッフも参加、今後、施設入所者にマスコット作りに参加してもらい、地域との交流につなげたいとの希望があり、活動の広がり期待ができる。 5/27(5人)、6/24(5人)、7/22(9人)、8/26中止、9/23中止	認知症本人を含む参加者の意志確認・情報共有をし、声を形にしていたり、活動につなげていただいている。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	フレイル・認知症予防事業「にこにこ予防教室」を毎月開催する。 フレイル・認知症予防教室を立ち上げる。	月1回 (年1回認知症予防教室として開催) 1ヶ所(月1回)	花水公民館 南部福祉会館	認知症地域支援推進員、看護師を中心に全職種	C 「にこにこ予防教室」を継続している。 4/21(20名)、5/19(18名)、6/16(17名)、7/21(19名)、8/18中止、9/15中止 毎月フレイル認知症予防に関する情報を伝え、看護師がストレッチ、認知症地域支援推進員が認知症予防を行う。7月からラターを取り入れ、脳と体の体操ラターが講師の補助を行う。 南部福祉会館にて「富士白体操」を立ちあげた。 第一興商のカラオケ機器を利用している 4/6(25名)、5月連休の為計画なし、6/1(22名)、7/6(31名)、8/3(20名) 9/7中止	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	エリア内の民生委員、福祉村、介護サービス事業所、病院、薬局などへ認知症初期集中支援事業の周知を行い、対象者の情報共有ができる。 認知症チェックリスト、認知機能評価機器を活用して、対象者の把握をする。	訪問・普及啓発のチラシ配架(年1回) 相談時	民生委員(2地区)、福祉村(2地区)、介護サービス事業所(9ヶ所)、病院(15ヶ所)薬局(13ヶ所) 相談者宅など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 6月から7月にかけて、医療機関44ヶ所を訪問した際、認知症初期集中支援事業のチラシを配布、普及啓発を行った。福祉、介護関係への周知は後期行う。 認知症疑いの相談に対して、認知症機能評価機器、認知症初期集中支援事業の案内を行い、対象者の把握を行った。前期、1件選定された。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	権利擁護の相談に幅広く対応できるように、成年後見制度、任意後見制度、日常生活自立支援事業等の研修に参加し、知識を深める。包括内研修で成年後見制度の事例や研修の報告を行い、包括職員全員が権利擁護の知識を高め、適切な支援につなげられるようにする。 判断能力が低下し支援が必要な高齢者に対して、高齢福祉課や成年後見利用支援センター、司法関係機関(法テラス、弁護士、司法書士、行政書士等)と連携し、成年後見制度の利用支援につないでいく。 適切な金銭管理が出来ず、生活困窮に陥るケースは、くらしサポート相談や、あんしんセンターと連携し、本人の生活支援を行う。	外部研修 年1回以上 包括内研修 年1回以上 利用相談時	研修会場 包括富士白苑 市役所 成年後見利用支援センター くらしサポート相談 あんしんセンター	社会福祉士を中心に全職種	C ・外部研修 6/11(管理者・社会福祉士参加) 平塚市成年後見利用支援センター主催「支援者のための申立手続講座」 8月に包括内で伝達研修を行う。 ・成年後見利用支援 親族申立て支援1件...本人情報シートの作成、精神科に診断書作成依頼、後見候補者との連携を行った。 ・親族疎遠で金銭管理が出来ない事例 成年後見用診断書の作成...ケアマネジャーに本人情報シート作成を依頼する。 あんしんセンターに相談していたが、面談に至っていなかった。本人の病状が悪化したため、早急な対応を依頼した。 ・浪費による金銭管理が出来ず、必要な医療・介護が受けられない事例...くらしサポートと連携し、生活保護相談同行、介護保険申請を行う。 ・消費者金融未払い金によるトラブル事例...15年前に契約したカードローンの未払い金について、債権譲渡会社から執拗な督促状が届き、本人が精神的に追い詰められ、自殺念慮が生じたため、精神科受診と弁護士相談につなぐ。弁護士が時効援用の手続きを進める際、本人の資力がなかったため、法テラスを活用した。債権の時効は消滅し、精神科の内服薬を併用したことで、精神的に安定した。	計画どおり。
成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (1)	認知症サロンや福祉村のサロン、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、チームオレンジ研修などで成年後見制度の説明や消費者被害の相談窓口の紹介を行い、地域住民に高齢者の権利を守る仕組みについて理解が進むように、啓発活動を行う。	サロン、介護予防教室 年1回以上 認知症サポーター養成講座開催時	公民館 南部福祉会館	社会福祉士を中心に全職種	C 5/14(9名)、7/15(10名)認知症サポーター養成講座で、県社協「一人ではむずかしいをサポートします」のパンフレットを配布し、成年後見制度、日常生活自立支援事業について、普及・啓発を行った。	計画どおり。

<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待ケースの早期発見を図るために、居宅ケアマネジャーや地域関係機関(民児協等)と事例共有を行い、連携体制を作っていく。 包括内研修で、虐待対応事例を共有し、包括職員全員が虐待対応の理解を深められるようにしていく。</p>	<p>小地域ケア会議 年2回 包括内研修年1回</p>	<p>公民館 包括富士白苑</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C ・精神疾患のある弟から、ネグレクト疑いのあるケース...担当ケアマネ交代のため、包括が引継ぎに関わり、情報共有する。4/13 担当者会議出席。5/11 前任、後任ケアマネ、家族とのカンファレンス出席。 ・本人から、息子からの嫌がらせの相談...5/21 ケアマネジャーと連携し、包括が同行訪問。本人の訴えを傾聴し、虐待の事実は確認できなかった。 ・同居の娘が父親に対して殺意があるケース...高齢福祉課に高齢者虐待相談受付票・リスクセスマットシート・チェックシートを提出、9/8 高齢福祉課、包括、父親のCM、訪問看護、住診医でカンファレンスを行う。 ・妻による暴言・暴力を受けているケース...本人が認知症で家族全員が精神疾患があり、9/15 認知症地域支援推進員が訪問し、デイサービスの利用提案、介護保険の申請手続きを行う。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>認知症サロンや福祉村のサロン、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、チームメソッド研修などで高齢者虐待防止について説明し、地域住民が早期発見や防止ができるように、普及・啓発活動を行う。</p>	<p>サロン、介護予防教室 年1回以上 認知症サポーター養成講座開催時</p>	<p>公民館 南部福祉会館</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C 5/14(9名)、7/15(10名)認知症サポーター養成講座で、神奈川県「すべての人が尊厳をもって暮らせる社会を作るために」のパンフレットを配布し、高齢者虐待防止の普及・啓発を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>民生委員やケアマネジャー等と連携し、高齢者虐待の早期発見を図るとともに、虐待発生時は、高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢福祉課と連携を図り、早期解決を図って行く。困難ケースについては弁護士相談を活用していく。</p>	<p>虐待ケース発生時</p>	<p>市役所・虐待ケース受入れ施設</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C 虐待疑いのケース4件...担当ケアマネと訪問(2件)、ケースカンファレンス(1件)、介護保険申請(1件)、虐待の事実は確認できなかった。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待疑いのあるケースは、ケアマネジャー、民生委員、医療機関、施設等と連携を図り、介護保険サービスの充実(ヘルパー、ショートステイ等)、見守り強化や、医療機関への受診等、養護者の負担を軽減できるような支援を行っていく。 養護者の抱える課題に対して、包括に相談できるような関係性を築いていくとともに、必要な関係機関につないでいく。</p>	<p>虐待ケース相談時</p>	<p>包括富士白苑 利用者宅</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C 9/15 認知症、精神疾患のある夫への暴言、暴力ケースに訪問。養護者の妻の話の傾聴。デイサービス利用を提案し、夫と離れる時間を作り、妻の介護負担の軽減を図った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>6 (1)</p>	<p>住民一人ひとりが終末期を考えるきっかけづくりとして、平塚市版の普及・啓発を行う。具体的には、なでしこ・花水民児協定例会でのエンディングノートの説明・配布や個別相談時にエンディングノートの紹介を行っていく。</p>	<p>なでしこ・花水民児協定例会 各年1回 個別相談時</p>	<p>公民館 利用者宅</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C ○平塚市版エンディングノートの配布・説明を行う。 ・民児協定例会...(なでしこ地区) 7/5 15部配布・説明を行う。(花水地区) 6/9 27部配布・説明を行う。 ・団体長会議...(花水地区) 6/21 チラシ31部配布。エンディングノートを回覧し、普及・啓発を行う。龍城ヶ丘自治会会長より、チラシ回覧の依頼があり、80枚を届ける。 ・協議体会議...(なでしこ地区)6/17 チラシ13部配布。エンディングノートを回覧し、普及・啓発を行う。 ・ここにこ予防教室...6/16 18部配布・説明を行う。 ・ユス八重咲高齢者よるず相談センター相談会...7/19 4部配布・説明を行う。 ・富士白苑居宅ケアマネジャー...7/28 チラシ8部配布。エンディングノートを回覧し、普及・啓発を行う。 ・個別配布...希望者の来苑または訪問を行い、説明 配布を行った。(9冊)</p>	<p>計画どおり。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績		
<p>主任ケアマネ連絡会主催で事例検討会を開催。書面開催となったが、居宅支援事業所からのアンケート結果より、書面開催となったことで、事例について深く検討することができたとの意見が多くあった。委託先ケアマネジャーからの依頼時には、担当者会議に出席し、包括と居宅ケアマネジャーとの連携が良好に図られている。</p> <p>○なでしこ地区は、身寄りがなく孤独死のリスクがある事例について、行政や市社協も出席し、地域ケア個別会議を開催し、支援体制を検討した。また、認知症独居の事故事例について、協議体会議のメンバーで小地域ケア会議を開催し、見守り体制について検討した。花水地区は令和元年度の小地域ケア会議が新型コロナウイルス感染症のため、延期となり、令和2年度に書面にて開催し、情報共有を図った。また、独居、親族疎遠で緊急対応が必要となる事例が続く、孤独死防止をテーマとして、民児協対象に小地域ケア会議を開催した。この会議で包括の社会福祉士が、緊急時対応フローを作成していくことを提案した。</p>		
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)
<p>○地域とケアマネジャー、他事業所のケアマネジャー同士の交流が少なく、意見交換や情報交換の場が少ない。 身寄りなし、独居、認知症、精神疾患等、緊急時や金銭管理の対応が困難な事例が増えている。地域の見守りや介護保険サービスでは対応しきれなくなっている。</p>	<p>○地域とケアマネジャー、ケアマネジャー同士の顔の見える関係性を構築できるような交流会や事例検討会を開催し、情報共有や意見交換の場を設ける。 行政や関係機関が参加する地域ケア会議を開催し、多職種で解決策を検討する。 包括富士白苑として、緊急時対応フローの作成を提案。包括地域支援担当者連絡会で平塚市地域包括支援センターの緊急時対応フローを作成し、関係機関で運用できるように、検討していく。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、情報共有や意見交換の場を設けることはできなかったが、地域やケアマネジャーからの相談は随時対応した。また、委託先の担当者会議開催時や居宅介護支援事業所訪問時など、情報共有を図るよう努めている。 ○独居・親族疎遠・認知症・医療依存度の高いケースについて、医療、福祉、地域関係者が参加した、地域ケア個別会議を開催、関係機関で情報共有し、対応策について検討を行った。緊急時対応フロー作成について、地域支援担当者連絡会で提案し、検討部会が立ち上がり、富士白苑と他の2包括で、平塚市の弁護士相談を活用し、検討を行っている。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	<p>包括主催：委託先居宅支援事業所交流会を開催し、意見交換・情報共有を図る。 主任ケアマネ連絡会主催：事例検討会を居宅介護支援事業所向けに実施し、包括と居宅支援事業所の連携強化やケアマネジャーのスキルアップを図る。 ケアマネジャーからの相談は多職種で相談に応じ、解決を図る。</p>	<p>年1回 包括主催：委託先居宅介護支援事業所交流会 年1回 主任ケアマネ連絡会主催：事例検討会 随時</p>	<p>花水公民館 会場又は書面 包括富士白苑</p>	<p>主任介護支援専門員 を中心に全職種</p>	C	<p>包括主催委託先居宅支援事業所交流会については、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため開催できず、担当者会議出席時や事業所訪問時に情報共有を図るよう努めている。 主任ケアマネジャー連絡会主催事例検討会については後期開催の予定。 ケアマネジャー支援 ・富士白苑居宅と包括の事例検討会...令和2年度に発生した孤独死事例の発生を受け、孤独死防止をテーマに富士白苑居宅と事例検討会を開催した。 4/30 居宅ケアマネジャーより「身寄りなし、独居高齢者の支援と今後について」事例紹介 5/28 4月の事例について包括がケースカンファレンスを行う。 6/30 包括より地域ケア会議の手法を用いて孤独死防止を目的とした研修を行った。 7/29 6月の事例について、実際に地域ケア個別会議を開催し、富士白苑居宅の担当ケアマネジャーが出席した。 ・5/24 居宅ケアマネジャーより、精神疾患のある利用者より担当ケアマネジャー変更依頼があったと相談。民生委員や福祉村も利用者から相談を受けており、地域とケアマネジャーを包括的に支援するため、包括が開き、解決に向けて支援した。</p>	<p>計画どおり。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	<p>個別ケア会議の開催 地域住民やケアマネジャーが解決困難な事例について多職種で連携し、課題解決を図る。 小地域ケア会議の開催 地域の個別課題から、小地域ケア会議を開催し、地域ごとの課題共有と解決策を検討する。ケアマネジャーにも参加を促し、地域との連携を強化し、ネットワーク作りを進めていく。</p>	<p>課題発生時 なでしこ・花水地区 で各年1回以上</p>	<p>利用者宅または公民館、福祉会館、自治会館等 公民館・南部福祉会館</p>	<p>管理者・主任介護支援専門員を中心に全職種</p>	C	<p>地域ケア個別会議...(花水地区) 7/29 13名 独居・親族疎遠。人工透析が必要だが服薬や金銭管理が出来ず、孤独死するリスクがある事例について、本人、民生委員、医療関係者、担当ケアマネ、南部福祉会館、包括4職種等多職種が参加し、課題の共有、今後の支援方針について検討した。 後期に開催する予定。</p>	<p>計画どおり。</p>

平塚市地域包括支援センターふじみ 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・年間を通して新型コロナウイルスの影響を大きく受け、予定していた「ふじみ健康教室」は全面的に中止となった。そのため、健康教室に代わる物として、毎月チラシを作成し600部配布した。 ・予定されていた地域の老人会も中止となり、地域に向向く機会も限られたなか、今まで参加しなかった地域のグランドゴルフ大会などに参加するなどできる範囲で地域に向向く事を継続した。 ・公民館主催のシニアスクールに、講師として参加した。 ・毎月の民生委員の定例会に参加し、民生委員との顔の見える関係を構築した。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・新型コロナウイルスの感染拡大により、地域の老人会活動やサロン、地区社協主催の食事会などが中止となり、地域の高齢者が活動する機会が減っている。そのため、フレイルが進行している可能性がある。 ・戸建が多く、生活状況が把握できない世帯もあり、引きこもりや貧困などの問題が表面化しづらい。</p>		<p>・ふじみ健康教室を隔月で開催し、定期的な集いの場と、情報提供の場として、高齢者が出かける機会を作る。 ・地域の老人会活動やサロン、地区社協主催の食事会などが再開されれば、包括職員が参加し、健康や介護予防協防に関する情報提供を行う。 ・地域でのフレイルチェック測定会の参加の呼びかけを行うなど、フレイル予防の意識を持てるよう、情報提供をしていく。 ・民生委員と顔の見える関係を継続し、地域の状況の把握に努める。</p>		<p>・昨年に引きつづき、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けた。そのなかでも、何ができるのかを職員と地域の方と考えながら対応していく事ができた。 ・コロナ禍でも、フレイルチェック測定会を実施することができたことは、外出機会が減る中でのフレイル予防につながった。 ・老人会や地区社協の行事が中止となる中で、民生委員との関係性を構築し、地域の状況が共有できるようにした。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	(1)定期的に活動している団体(桜ヶ丘老人会・中里老人会・寿和会・移動サロン等)に、フレイルチェック測定会実施の呼びかけをする。 (2)福祉村のボランティアに対して、9月に行われるフレイルチェック測定会に参加の呼びかけを行う。 (3)フレイルチェック測定会の参加者にサポート養成講座の参加の声をかける。	(1)4月から3月・月1回程度 (2)4月から9月・月1回程度 (3)5月から3月	(1)桜ヶ丘自治会館・中里町内会館・諏訪町会館 (2)富士見公民館・福祉村など (3)桜ヶ丘自治会館・中里町内会館・諏訪町会館富士見公民館・福祉村など	【主担当】 保健師 【副担当】 全職員	C	(1)新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの老人会やサロンが活動できなかった。その中でも活動を継続している寿和会に呼びかけを行い、5月にフレイルチェック測定会を実施した。 (2)新型コロナウイルス感染拡大の影響で、福祉村の活動も制限されており、呼びかけがむずかしい状況であった。そのため、9月の測定会は中止とした。その代替えとして、後期は、口腔に特化した教室を市と連携し実施予定。 (3)前期はフレイルチェック測定会が寿和会以外でできなかったため、後期にも実施予定。	コロナ禍で難しい中、フレイルチェック測定会を実施できたことを確認した。

<p>サロンの開催支援</p>	<p>1 (2)</p>	<p>地域の団体のサロンへの再開の支援と包括職員の出席・協力を依頼する (1)福祉村移動サロン …月1回の講話・月1回の運動指導 (2)みのり会(地区社協主催の食事会) …講話 (3)老人会 寿和会 - 1 定例会…運動指導 - 2 フレンズ…健康に対する講話 - 3 ふれあいサロン…カラオケ機器の貸し出し等 桜ヶ丘友の会(桜ヶ丘老人会) …健康に対する講話・運動指導 中里老人会 …健康に対する講話・運動指導 (4)その他 双葉会夏祭り(8月)…健康相談</p>	<p>(1)4月から3月・月2回程度 (2)4月から3月・月1回(水曜日) (3)4月から3月 - 1 奇数月 - 2 偶数月 - 3 年2回程度 月1回程度 随時 (4)8月 *新型コロナウイルス感染状況により、変更もしくは中止になる可能性もある。</p>	<p>(1)各町内自治会館 (2)富士見公民館 (3)諏訪町会館 桜ヶ丘自治会館 中里町内会館 (4)四十瀬川公園</p>	<p>【主担当】 保健師 【副担当】 全職員</p>	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年度は開催が中止となる。 (2)新柄コロナウイルス感染拡大の影響で今年度は開催が中止となる。 (3) - 1 4月6日…栄養に関する講義と運動指導を実施。 5月11日…フレイルお尋ねシートの記入を実施。 6月1日…免疫力についての講話と貯筋運動を実施 7月6日…エンディングノートに関する講話とエンディングノートの配布。 - 2 4月8日…歩くといいことの講話を実施。 6月10日…認知症に関する講話とコグニサイズの実施。 8月12日…新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令のため中止となる。 - 3 7月16日にカラオケ機器の貸し出しで実施。 …新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年度は開催が中止となる。 (4)新型コロナウイルス感染拡大の影響で今年度は開催が中止となる。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催</p>	<p>1 (2)</p>	<p>介護予防、健康長寿等についての啓発を目的とした「ふじみ健康教室」を隔月で開催する。 ・5月 健康診断を受けましょう(医師からの講話) ・7月 もしバナゲームをしてみよう(医師からの講話も含む) ・9月 成年後見人制度と葬儀について ・11月 施設について ・1月 学生企画(認知症について) ・3月 学生企画(フレイルについて) *新型コロナウイルスの感染状況から、「ふじみ健康教室」を中止とし、地域向けのリーフレット等を作成し配布するなどに変更する可能性がある。</p>	<p>奇数月</p>	<p>富士見公民館 平塚看護大学校等</p>	<p>【主担当】 保健師 【副担当】 全職員</p>	<p>5月…医師と相談をし、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。その代わりに、健康診断に関するチラシを作成、配布した。 7月29日…「人生会議してみませんか」を実施。医師の講話ともしバナゲームを実施。参加者20名。 9月…「お葬式について考えよう」は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期とする。</p>	<p>代替の取組みを含め、おおむね計画どおり実施できたことを確認した。</p>
<p>適正な介護予防ケアマネジメントの実施</p>	<p>1 (1)</p>	<p>(1)総合相談から適切なケアマネジメントが行えるように、総合相談ケースは全職員で相談票を回覧し、情報の共有を図り、職員全員で対応できるようにしていく。 (2)基本チェックリストに基づいた予防プランを立案する。 包括職員 - 1 毎日朝の朝礼で、困難と思われるケースについてはカンファレンスを行う。 - 2 包括職員内で月1回程度勉強会を実施し、ケアプランについて理解を深める。 委託先や地域の居宅介護事業所 - 1 市内包括合同の居宅システム会議で研修を行う - 2 委託ケースのサービス担当者会議には出席すると共に、事前に計画を確認し、必要があれば指導を行う。</p>	<p>(1)4月から3月 (2) 4月から3月 - 1 9月ごろ - 2 4月から3月</p>	<p>(1)包括事務所 (2)包括事務所 事務所・ケース自宅等</p>	<p>【主担当】 主任介護支援専門員 【副担当】 全職員</p>	<p>(1)総合相談ケースを全て回覧するなど、計画通り実施した。 (2) - 1 毎朝カンファレンスを実施。ケースに対して共通の認識が持てるようにした。 - 2 月1回、持ち回りで講師を勤めて勉強会を行った。 - 1 後期に実施予定 - 2 委託のケースは、感染防止に努めながらできる限りサービス担当者会議に参加した。</p>	<p>計画どおり。</p>

<p>通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて</p>	<p>1 (1)</p>	<p>(1)地域で、通所型Cの適応となる方声かけを行い、参加を促す。 (2)通所型サービスC終了時に訪問によるモニタリングを行い、評価に基づいた支援を行う。 (3)地域の受け皿となる社会資源ができるように、包括が定期的に訪問している老人会やサロンに対して声かけを行う。</p>	<p>4月から3月</p>	<p>包括事務所 サロン等</p>	<p>【主担当】 保健師 【副担当】 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1)地域に声をかけることで前期に2名の通所C参加に繋がった。 (2)通所C終了後に実施予定。 (3)新型コロナウイルスの感染拡大のため実施できなかったが後期に実施予定。</p>	<p>利用者の声など現場の状況を十分に把握しながら計画どおり実施できたことを確認した。</p>
<p>総合事業における多様なサービスの利用促進</p>	<p>1 (1)</p>	<p>(1)介護保険のサービスの中では解決できない課題について、福祉村に相談することで、地域課題を共有し解決を図る。 (2)協議体が小地域ケア会議と同時開催している事を活かし、個別ケア会議で検討されたケースなどから地域課題を共有し、解決方法を検討することで、地域課題に対応した支援体制の構築を目指す。 (3)協議体で地域課題として検討し、立ち上げた認知症カフェについても、福祉村やボランティアとも連携し、さらなる利用促進を目指す。</p>	<p>4月から3月</p>	<p>福祉村</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1)要介護の方でごみ捨てができない案件があり、福祉村に相談をし、ボランティアの依頼をした。その他にも、ごみ捨てに関する相談があり、対応を協議している。 (2)7月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となる。 (3)認知症カフェは4月・6月・8月とも中止となる。次回は10月開催予定。開催場所が福祉村であり、今後も感染状況により実施の検討が必要な状況である。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>閉じこもり高齢者の把握・支援</p>	<p>1 (2)</p>	<p>(1)民生委員の一人暮らし訪問時に、包括のチラシ(広報誌 催し案内)の配布を毎月お願いする。 (2) - 1協議体での検討を引き続き行う。 - 2ひらつか安心カードの普及啓発を行う。 (3)地域のイベント・サロン等の訪問時に、包括のチラシを配布し、相談が必要な方に配布してもらうようお願いする。</p>	<p>(1)4月から3月 (2) - 1 年2回 - 2 4月から3月 (3)4月から3月</p>	<p>(1)公民館・民生委員定例会 (2) - 1 福祉村 - 2 包括事務所 (3) サロン等</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1)4月…ふじみ健康だより「季節の変わり目に注意」 5月…健康に関するチラシ「今年は早めに曇さに慣れよう」 6月…ふじみ健康だより「感染対策を見直そう」 「人生会議」実施の案内。 7月…健康に関するチラシ「夏の食中毒予防」 「認知症予防教室」開催の案内。 8月…ふじみ健康だより「蚊に注意しましょう」 「お葬式について考えよう」開催の案内。 9月…突然の「今すぐ修理が必要です」は詐欺だと思えよう 「運動習慣について」 (2)-1 7月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となる。 -2 シニアスクール・老人会等でエンディングノートと共に配布。55部ほど配布する。 (3)包括独自のチラシを作成し、福祉村への提示や地区の医療機関等にも配布する。</p>	<p>対象者の範囲等を明確に捉えて計画どおり実施していることを確認した。</p>

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、サロン等に向く事ができない分、民生委員の協力を得ながらチラシを配布するなど、地域とのつながりを保つようとした。</p> <p>・包括職員研修については、新型コロナウイルスの感染状況を見ながらリモート研修も含めて参加をした。また、包括内でも、毎月研修を行うなど、職員のスキルアップに取り組んだ。</p> <p>・コロナ禍においても、地域の医療機関や薬局にはふじみ健康便りの配架をお願いするなど関係性を維持した。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・徐々に高齢者に関しては包括ふじみは認知されてきているが、若い世代には知名度が低い。</p> <p>・地域に居宅事業所や介護サービス事業所が多くあるが、民生委員等との連携が不十分である。</p>		<p>・ふじみ健康便りや啓発に対するチラシを定期的に発行する。</p> <p>・ふじみ健康教室を奇数月に開催をする。</p> <p>・高齢者対象の催しだけではなく、小学校や看護学校などの催しにも積極的に参加し、高齢者以外の包括の認知度の向上を目指す。</p> <p>・民生委員やケアマネ、介護事業所等との交流会を企画する。</p>		<p>・ふじみ健康だよりや啓発のチラシについては、毎回の配布を楽しみにしている等の声も聞かれ、地域に浸透してきている。</p> <p>・ふじみ健康教室は前期は1度だけの開催だが、医師を招き感染防止に努めながら開催することができた。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項								
(5)取り組み実績(前期)								
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>(1)土曜日・祝日の開所 土曜日・祝日に職員が出勤し、相談訪問対応ができる体制を継続する。</p> <p>(2)毎日の朝礼時に、共有が必要なケースのカンファレンスを行う。そのことで、職員1人だけではなく包括全体でかかわる体制を確保する。</p> <p>(3)総合相談のケースに関しては総合相談ケースを全職員で回覧し、対応のブレが少ないようにしていく。</p> <p>(4)ふじみ健康便りや啓発のチラシを定期的に発行し、地域に配布し知名度の向上を図る。</p>	4月から3月	<p>(1)(2)(3) 包括事務所 (4) 公民館・サロン等</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	C	<p>(1)計画通り実施した。8月13日現在、土日の相談は56件あり、地域での需要はあると考える。</p> <p>(2)計画通り実施した。</p> <p>(3)計画通り実施した。必要があれば同行訪問をするなど、職員一人ではなく、包括で対応するようにした。</p> <p>(4)計画通り実施した。回覧板で毎月646部、民生委員の配布で350部、各関係機関への配下で201部定期的に配布している。</p>	計画どおり。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 (2)</p>	<p>(1) 民生委員の定例会や地域のサロン等に積極的に参加や協力をすることで、地域団体関係者や地域の住民とも顔の見える関係を構築する。それにより、相談しやすい関係を築き、問題が早期に発見できる体制を目指す。 (2) 包括の健康啓発のチラシなどを民生委員が独居高齢者訪問時に配布することで、包括の周知や、健康や介護予防の意識の向上につなげ、問題の早期発見につながる。 (3) 広報誌等を自治会回覧板で回覧するだけでなくサポート医・サポート医以外の診療所・在宅支援拠点薬局で配架することで包括の認知度の向上、関係機関との連携強化、問題の早期発見体制の構築を図る。 (4) 民生委員とケアマネジャーや介護事業所等との懇談会を開催し、お互いの役割の理解し連携を図る。 * (4)については新型コロナウイルスの感染状況から、懇談会を中止とし、地域の介護資源を知ってもらう事を目的とした民生員の勉強会に変更する可能性がある。</p>	<p>(1)(2)(3) 4月から3月 (4) 9月頃</p>	<p>(1) 公民館・福祉村等 (2) 公民館 (3) 自治会 医療機関 薬局等 (4) 公民館</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1) 民生委員の定例会には毎月参加している。また、新型コロナウイルスの感染拡大のため、定期的な開催ができない老人会等には定期的に電話をするなど関係性を維持できている。 (2) 計画通り実施した。また、定例会では、民生委員のからの些細な相談も受けられるように、定例会が始まる時間より前に時間を取っている。 (3) 計画通り実施した。職員が訪問し配架をお願いすること、必要であれば包括のチラシも一緒に配架できるようにした。 (4) 11月に開催予定。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>センター職員研修 (A) センター機能強化研修 (B) その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A) 法人と協力をし、法人内の包括と合同で、研修を行い、対人援助についての理解を深める (B) (1) 包括内で月1回、持ち回りで研修を行うこと、また、全職員が年度内に1回は、地域で住民向けの講話を行う。知識の習得と共に、プレゼンテーション能力の向上を図る。 (2) 全職員が、年度内1回は自分でテーマを決め外部研修参加する。研修後は包括内で伝達研修を行う。</p>	<p>A 9月頃 B (1) 3月から4月 (2) 3月から4月</p>	<p>A サンレジデンス湘南 B (1) 地域のサロン等 (2) 包括事務所</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	<p>A 後期に開催予定 C</p>	<p>(1) 月1回の研修は計画通り実施した。地域向けの講話については、新任の職員もいるため、後期に実施予定。 (2) 6月30日 キャラバンメイト養成研修・・・職員1名参加。 8月28日 高次脳機能障害についての研修に参加。</p>	<p>後期に「課題抽出過程」の研修を予定している。 また、研修を受けた職員は毎朝のカンファレンスで周知している。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>(1) 主治医がないケースに対して、介護保険主治医意見書作成の依頼をする。 (2) かかりつけ医に関する講話を地域の医師に依頼し、「ふじみ健康教室」にて実施する。 (3) 医師に協力を依頼し、もしバナゲームを「ふじみ健康教室」にて実施する。</p>	<p>(1) 4月から3月 (2) 5月頃 (3) 7月頃</p>	<p>(1) 包括事務所・医療機関 (2)(3) 公民館</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1) 1件相談があり、サポート医に意見書作成をお願いした。 (2) 5月に実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となる。 (3) 7月29日 計画通り実施した。参加者20名。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>(1) 主治医との連携強化として、予防ケアプランの更新時には、ケアプランをかかりつけ医に送付する。 (2) 包括のチラシ(広報紙・案内)をエリア内のサポート医やサポート医以外の医療機関、在宅拠点薬局に定期的に訪問し、配架をお願いする。 (3) 9月の交流ふれあいサロン・3月の公民館祭りでは、骨強度等の測定会を実施予定。その際に地域の拠点薬局や介護事業所に、器具の貸し出しや、職員の派遣をお願いし、協働で開催できるようにする。 (4) 民生委員と居宅支援事業所、介護事業所との交流会を実施する。 (5) 近隣の介護事業所には提供票を持参するなど顔の見える関係を構築する。</p>	<p>(1)(2)(5) 4月から3月 (3) 9月・3月 (4) 9月頃</p>	<p>(1) 包括事務所・医療機関 (2) 包括事務所・医療機関・拠点薬局 (3) 公民館 (4) 公民館 (5) 介護事業所</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1) 計画通り実施した。 (2) 計画通り実施した。 (3) 9月の交流ふれあいサロンは、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となる。その代替えとして、9月1日に赤飯の配布があることから、そこでチラシを配布した。 (4) 11月に開催予定。 (5) 計画通り実施した。</p>	<p>(1) 計画どおり。 (2) については関係機関(医療機関・介護事業所など)へ201部チラシを配布した。 (3) 代替の取組を行った。 (4)(5) 計画どおり。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>認知症支援については、初期集中支援事業を効果的に活用し(年間選定3件)、センター内・他機関を含めたチームで支援することができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア内の看護学校2校(平塚看護大学校・湘南平塚看護専門学校),エリア外であるが、同じ法人の専門学校の授業で認知症サポーター養成講座を行なった。 ・エリア外であるが、企業向けの認知症サポーター養成講座を行った。 ・偶数月に行っていた認知症カフェについては、新型コロナウイルスの感染拡大のため、10月と12月の2回しか実施できなかった。 ・エリア内での特殊詐欺や消費者被害の報告を受け、啓発のチラシの配布を行った。 ・認知症サポーター上級研修を老人会向けに行い、地域のなかで認知症についての理解を深めた。 							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口が増加していることから、認知症高齢者も増加している。また、独居や老老・認認介護など、介護者への支援も必要となっている。 ・認知症カフェを開催はしているが、参加者が少ない。気軽に立ち寄る場所として、地域住民に十分に認識されていない。 ・認知症高齢者が消費者被害や財産の搾取に遭っている。 ・エリアに、公立の小中、高等学校が4校あるが、認知症サポーター養成講座を行うことができていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の老人会やサロン等でも認知症サポーター養成講座や上級研修を開催し、高齢者にも認知症について学ぶ機会を提供していく。 ・認知症カフェを定期的で開催する。また、カフェの周知については、自治会回覧板に加えて、地域の医療機関や在宅支援拠点薬局等にもチラシを配架する。 ・地域の老人会やサロン等で講話の機会を持ち、消費者被害、成年後見、高齢者虐待についての啓発をする。 ・今まで関わりのない団体等にアプローチし、地域での認知症の理解を深める場を作る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェについては、新型コロナウイルスの感染拡大のため前期は実施できなかった。開催場所が福祉村であり、感染拡大を懸念する声が多かった。今後も感染が続くようであれば、屋外での開催などを検討していく必要がある。 ・8月に実施予定であった、一般向けの認知症サポーターやふじみ認知症予防教室については、感染状況を見ながら後期に対応していく。 			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
4 (3)	<p>認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)</p> <p>(1)常勤専従の職員を配置する。認知症についての相談は、認知症地域支援推進員が主に対応するが、他職種と支援状況を共有し、必要時には多職種で支援していく。</p> <p>(2)認知症地域支援推進員のスキルアップのため、研修に積極的に参加する。また、研修内容を、包括内で伝達研修するなど、他の職員のスキルアップにもつなげる。</p>	4月から3月	(1)包括事務所 (2)包括事務所各研修会場	認知症地域支援推進員	C	<p>(1)5月に常勤専従の認知症地域支援推進員が退職したが、7月1日に非常勤専従の認知症地域支援推進員が新たに配属。その職員が8月21日から常勤専従となる。新任のため、ケースに同行するなど多職種で関わっている。</p> <p>(2)8月28日 高次脳機能障害についての研修に参加。</p>	計画どおり。
4 (3)	<p>認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用</p> <p>(1)認知機能評価機器の活用については、包括広報誌・ふじみ健康教室・各種団体サロン等での周知を積極的に行う。</p> <p>(2)総合相談やケースにおいて、認知機能低下の把握が必要と思われるケースについては利用を勧める。</p>	4月から3月 50件/年	(1)包括事務所 各種サロン等 (2)包括事務所等	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	D	<p>(1)啓発のチラシをフレイルチェック測定会、ふじみ健康教室にて配布。また、昨年の実施者に個別に案内の手紙を配布した。</p> <p>8月13日現在9名の実施。</p> <p>(2)8名のうち、1名は総合相談、1名はケースからの利用であった。</p>	コロナによりサロンが開催できないことからチラシなどの配布で案内を行っているが、実施件数は少ない。年間目標に対して前期の件数では大変難しい。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	総合相談のケースで必要時に配布するだけでなく、認知症サポーター上級研修、認知症予防教室の相談会時に配布する。	4月から3月	包括事務所	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	C	4月に実施した、認知症予防教室にて9冊配布した。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	(1)地域住民にむけて年1回の開催 (2)湘南平塚看護専門学校(1年生) 90名程度に実施。 (3)平塚看護大学校(1年生) 60名程度に実施。 (4)地域の公立の小中、高等学校に開催の打診をする。	(1)10月 (2)11月 (3)11月 (4)秋ごろ	(1)富士見公民館 (2)(3)(4)各学校	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	C	(1)依頼があり、8月に実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため延期となる。市域では10月に開催予定。 (2)10月26日・11月2日に2回に分けて開催予定。 (3)11月26日開催予定。 (4)後期に実施予定。	計画どおり。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	開催打診候補 ・スーパーしまむら ・セブンイレブン(エリア内3か所) ・ヤマダ電機 ・神奈川銀行	4月から3月	未定	認知症地域支援推進員	C	介護事業所、絆に打診するも、コロナウイルスの感染拡大のため今年度は見合わせたいとの事。それ以外は後期に実施予定。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	(1)認知症サポーター上級研修を開催する。認知症サポーター養成講座参加者で、上級研修の情報提供を希望した方に、事業趣旨を説明した手紙等を送付し、参加の声掛けをする。 (2)令和元年度・令和2年度に認知症サポーター上級研修受講者に、ボランティア活動の声掛けをする。	(1)6月 (2)4月から3月	(1)富士見公民館 (2)福祉村等	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	D	(1)2月に開催予定。 (2)電話と手紙にて声掛けを行っている。	職員の入替えなどが原因ではあるが、予定していた前期に開催できなかった。
認知症カフェの実施	4 (1)	(1)認知症カフェ「ぬくもりカフェ」を福祉村と共催で定期開催する。	偶数月	福祉村	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	D	(1)4月・6月・8月・10月とも、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となる。	認知症カフェが感染拡大のため中止となっており、前期は開催できなかった。

身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	「ふじみ健康教室」において認知症予防教室を開催する。	(1) 4月	富士見公民館	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	C	・4月17日に認知症予防教室を開催。参加者は9名。 ・包括独自のサロン立ちあげ、8月26日に「ふじみ認知症予防教室」を開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため延期となる。11月・2月に開催予定。	4月に予防教室を実施しており、計画どおりと考えられる。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	(1) 認知症に関する相談以外の場面(サロンの相談や総合相談等)で認知症のケースを見逃さないようにする。そのためには、職員全員が認知症について理解し、相談に応じられる体制を整える。 (2) 民生児童委員の定例会に参加し、認知症初期集中支援事業についての説明を行い事業の周知を図る。	(1) 4月から3月 (1) 4月と10月	(1) 包括事務所 各種サロン等 (2) 富士見公民館	【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員	C	(1) 月1回の勉強会で認知症についても理解を深める。また、認知症の相談ケースについては、朝礼時のカンファレンスを行い、情報の共有をはかる。 (2) 8月の定例会で「母さん？ つぎの週末ちょっと家に寄ろうかとおもってさ…」を配布。帰省などで親族から相談があった時にも、相談を受け付けることを伝えるとともに、認知症初期集中事業についても説明をした。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1) 毎日の朝礼などで、成年後見人制度相談ケースの情報の共有を行うことで、全職員が対応のイメージを持てるようにしていく。 (2) 成年後見人制度の研修に参加する。 (3) 関係機関との連携強化 成年後見利用支援センターが開催するネットワーク会議に出席し、関係機関との連携を深め、課題の検討をする。課題の内容によっては、地域支援担当者会議で協議し、市内包括で検討していく。	(1) 4月から3月 (2) 年1から2回 (3) 4月から3月	(1) 包括事務所 (2) 研修会場 (3) 会議室等	【主担当】 社会福祉士 【副担当】 全職員	C	(1) 後見人制度に関しての支援が必要なケースなどは、社会福祉士が中心となりカンファレンスを行った。 (2) 7月20日…成年後見支援センターの研修に1名参加 (3) 後期に開催予定。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>(1)地域のサロン・老人会等で消費者被害に関する講話と合わせて、成年後見人制度についても触れる。 みのり会 寿和会 桜ヶ丘老人会 (2)ふじみ健康教室の時に、成年後見人制度についての説明も行う。</p>	(1) 10月 1月 9月 (2)9月	(1)各種サロン等 (2)富士見公民館	【主担当】 社会福祉士 【副担当】 全職員	C	<p>(1)新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、講話は中止となる。その代わりに、詐欺被害と成年後見人制度についてのチラシを作成し、配布した。 (2)9月に「お葬式について考えよう」開催時に後見人制度についても講話を行う予定であったが、新型コロナウイルスの拡大防止のため中止となる。 6月25日に講話を行った、シニアスクールのにおいても、エンディングノートの配布とともに、後見人制度についても説明を行った。</p>	(1)について、代替として、成年後見制度についても、記載を行っているチラシを配布した。 (2)9月実施予定の講話はコロナウイルス感染予防のため中止となった。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)高齢者虐待に関する研修に参加する。 研修後伝達研修を行い、職員全員が虐待に対しての正しい知識を持てるようにする。 (2)毎日の朝礼時に、情報共有や必要な場合にはカンファレンスを行い、職員間での対応のブレがないようにしていく。</p>	4月から3月	包括事務所	【主担当】 社会福祉士 【副担当】 全職員	C	<p>(1)前期は書面開催となった。配布された資料については、包括内で閲覧し、共有した。後期は対面にて開催予定。 (2)虐待が疑われるケースに関しては、社会福祉士が中心となりカンファレンスを行った。</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>(1)上級研修の際に、高齢者虐待防止の普及啓発に関する講話を行う。 (2)認知症カフェにて、高齢者虐待防止の普及啓発に関する講話を行う。 (3)民生委員の定例会にて、高齢者虐待防止の普及啓発に関する講話を行う。</p>	(1)6月 (2)12月 (3)8月	(1)(3)富士見公民館 (2)福祉村等	【主担当】 社会福祉士 【副担当】 全職員	D	<p>(1)(2)(3)後期に開催予定。 *新型コロナウイルスの感染拡大により、講話が難しい場合には、高齢者虐待防止の普及啓発に関するチラシを作成し配布する。</p>	実施ができておらず、代替的なこともしていない。後期の準備もこれからとなるため、「D」評価となった。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>朝礼や必要時に行うカンファレンスなどで、虐待ケースの進捗状況確認や虐待ケースの振り返りを行う。 必要に応じて、市の法律相談の活用や高齢福祉課・ケアマネジャーなどの関係機関との評価会議・振り返りを行う。</p>	4月から3月	包括事務所	【主担当】 社会福祉士 【副担当】 全職員	C	<p>前期では虐待と認定したケースはなかった。しかし、注意が必要なケースについては、高齢福祉課にも相談をし、情報の共有を図った。また、関係機関として、ケアマネとの情報共有もしている。</p>	計画どおり。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)虐待が疑われるケースについては、養護者の個人情報にも気をつけながら、民生委員と連携をとり生活状況等を把握する。そこから、適切な支援が行えるようにする。また、必要に応じて高齢福祉課・ケアマネジャーなどの関係機関と連携を取っていく。 (2)認知症にて介護増大が懸念されるケースには認知症カフェ等への参加を促し、養護者が孤立しない体勢をとる。</p>	4月から3月	包括事務所	【主担当】 社会福祉士 【副担当】 全職員	C	<p>(1)ケアマネからの相談が2件、家族からの相談が1件。虐待疑いのケースである。ケアマネや民生委員、高齢福祉とも連携を取り、適切な支援ができるように支援を継続している。 (2)後期に開催予定。</p>	(1)計画どおり。 (2)について、歴史に詳しい認知症高齢者本人に認知症カフェで話をしてもらい、本人の居場所にもなればと10月に開催準備をしている。コロナ禍でいかに本人と養護者を支えていくのかという点は課題となっている。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	6 (1)	<p>(1)公民館主催のシニアスクールにて、エンディングノートの活用方法に対しての講座を行う。 (2)ふじみ健康教室で「もしバナ」を通して、住民向けの啓発を行う。 *新型コロナウイルスの感染拡大により講座等が行えない場合には、チラシの作成や個別にエンディングノートを配布するなどをし、啓発活動を行う。</p>	(1)6月 (2)7月	(1)(2)富士見公民館	【主担当】 保健師 【副担当】 社会福祉士	B	<p>(1)6月25日に実施。参加者32名。エンディングノート40部配布。 (2)7月29日に実施。参加者20名。エンディングノート6部配布。 その他、老人会で21部、窓口で6部配布など、8月13日現在74部配布した。</p>	計画にはなかった老人会でのエンディングノートによる普及啓発を行うなど、計画以上の実施状況を確認した。コロナ禍であったが、広い場所に半数の動員数にし、窓をすべて開けた。もしバナはカードを触るたびにアルコール消毒をもらった。工夫をして、開催をした。 ふじみ地区には看護学校が2つあるため、看護学生と地域の高齢者でもしバナを行い、お互いの刺激になればと考えている。後期に看護学生のみにもしバナを行い、そこの状況を踏まえて、来年度の実施を検討しようとしている。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績		
<p>・新型コロナウイルスの感染拡大により、包括主催で地域ごとに行う予定であった事例検討会は開催できず、全地域で書面での事例検討会を開催した。</p> <p>・困難と思われるケースについては、ケアマネジャーと連携し、介護事業所だけでなく、地域の住民や医療関係者も交えた個別ケア会議を4ケース開催した。</p> <p>・小地域ケア会議を行い、コロナ禍においての地域の課題を共有した。</p>		
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)
<p>・予防ケアマネジメントを委託しているケアマネジャーに対して、予防ケアプランの書き方や、評価表の書き方について周知が十分でない。</p> <p>・エリア内に9か所の居宅事業所があるが、新規立ち上げの事業所もあり、十分な連携が図れていない。</p>	<p>・予防ケアプラン記入方法や基本チェックリストの活用についてケアマネジャー向けの講習をする。</p> <p>・介護保険更新時、ケアマネジャーに基本チェックリストの活用について確認をする。</p> <p>・民生委員とケアマネジャー・介護サービス事業所の懇談会を開催し、顔の見える関係性を構築する。</p>	<p>・できる限りサービス担当者会議に出席するなどして、基本チェックリストの活用等については話をしてきた。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大のため、サービス担当者会議に出席できないケースに関しては、事前に計画の確認を行った。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	(1)地域包括支援センター主任ケアマネジャー連絡会として、年1回事例検討会開催予定。方法は、感染症流行状況をみて検討とする。 (2)民生委員とケアマネジャー・介護サービス事業所との懇談会時に、ケアマネジャーや介護の事業所と顔の見える関係を構築し、相談しやすい環境を整える。	(1)未定 (2)9月	(1)未定 (2)富士見公民館	(1)主任介護支援専門員 (2)管理者	C	(1)後期に開催予定。(2月の開催を予定) (2)11月に開催予定。	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	(1)個別ケア会議 地域団体やケアマネジャーと協働するケース、認知症地域支援推進員が支援するケース、多問題ケースなどで、必要があれば個別ケア会議として、対応等について協議していく。 (2)小地域ケア会議 福祉村を事務局に開催している協議体の運営支援を継続して行う。個別ケア会議で検討されたものだけでなく、会議が行われなかったケースも共有し、地域課題を検討していく。	(1)4月から3月 (2)年2回	(1)ケース自宅・包括事務所等 (2)福祉村	(1)主任介護支援専門員 (2)管理者	C	(1)8月17日 頻りに救急車を呼ぶケースについて開催 (2)7月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため9月に延期したが、再延期し、1月開催予定。	(1)個別ケア会議では本人、よろず、ケアマネ、介護事業所、民生委員、主治医、訪看が参加し開催され、救急とも連絡をとり対応策が実施された。 (2)新型コロナウイルス感染防止のため再延期となってしまったことを確認した。

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
<p>実習生の受け入れ 実習生の受け入れを行う。 (1)湘南平塚看護専門学校 18名程度 (2)平塚看護大学校 実習生の受け入れ 人数未定 学生主体の地域住民啓発企画の指導及び実施</p>	(1)12月から2月 (2) 9月から10月 1月・2月	(1)(2) 包括事務所 ケース自宅 サロン会場等 平塚看護大学校	【主担当】 保健師 【副担当】 全職員	C	(1)後期に受け入れ予定。 (2)11月に学生主体で認知症予防教室を実施予定。そのための指導が5月から開始している。実習生は9月から受け入れ予定。	

平塚市地域包括支援センターまつがおか 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・昨年度は新型コロナウイルス蔓延状況を把握しながら、全体の活動の状況を判断をしながら代替案を模索し活動を行ってきた。 ・活動を再開したサロンには、訪問し参加者に変わりはないか、活動で困っていることは無いかなど確認を行った。活動を中止しているサロンに関しては、役員と連絡を取りながら活動再開に向けて支援を継続している。 ・新型コロナウイルス蔓延防止対策をしながら、各サロンへフレイル予防や災害時の備品についての説明、コロナ禍でフレイルを予防する為のサロン活動の大切さなどの周知を行った。 ・新型コロナウイルス蔓延防止の為、動画を使用した講演会を実施。また接触感染予防のため測定機器を使用せずフレイルお尋ねシートを活用した聞き取り方式にするなど形式を変更したり、代替で実施した。 ・新型コロナウイルス蔓延防止でフレイルになる高齢者が多くなってしまわないよう、今後も各サロンや地域の方との連携を取りながら予防の呼びかけを継続していく。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・福祉村ボランティアの高齢化が進み、住民主体で行うことや人材を育成することへの負担感が強い。新たな地域資源を把握できるよう、団体や住民の発掘と関係性作りが必要。 ・コロナにより、活動を休止したサロンが活動を再開できない状況になっている。地域住民活動の意向を確認しながら、サロンが再開できるよう連携を取って、社会資源として活用できるよう支援していく必要がある。</p>			<p>・活動している団体や住民を把握し、連携を図りながら関係性を築く。また、サロンなどが活動継続できるよう後方支援を行う。 ・民生委員と連携しながら独居高齢者調査を継続し、状況を把握していく。 ・サロンなどで健康講話や健康測定会を実施し、地区特性や課題の抽出を行う。</p>			<p>・新規の活動団体に対して挨拶と講話を行い、関係性を築くための取り組みを実施できた。継続団体に対しても適宜連絡をしたり、職員が輪番で伺って近況の確認と活動支援を行っている。 ・独居高齢者に対して、261件に包括広報誌をポストイングし、包括の周知を行っている。市営住宅は特に独居率が高くなるため、民生委員と情報共有する場を設けて課題や支援を必要とする人の早期発見に努めた。 ・人とのつながりを作ることを目的に、屋外で行う青空寄り道サロンを継続している。10～18名参加しており、フレイルや熱中症などのミニ健康講話を実施している。参加者が徐々に増えており、地域の方たちから必要とされていることであると感じている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	<p>地域サロンでフレイル予防について周知ができるよう講話やチラシ配布を行う。 地域住民にとって身近に感じられるようなフレイル予防教室を開催する。 地域サロンで把握したフレイル傾向の方へフレイル測定会や社会資源などの情報提供を行う。</p>	<p>随時 年4回 随時</p>	各サロン	保健師	C	<p>5/11クラフトの会6名にフレイルお尋ねシートとフレイルについての講話を実施。7/6に市管理栄養士に依頼し福祉村サロンにて「フレイルを低栄養から予防する」講話を開催。13名参加。 毎週水曜日屋外で行う「青空寄り道サロン」にて適宜フレイルについてのミニ講話を行ったり、社会とのつながりを維持するために参加を促すなど活動をしている。(4月～7月の参加者 224名) 脳と体の健康チェックにてフレイル傾向にあった方へフレイル測定会の情報提供を行い、2名が参加につながった。フレイルお尋ねシートは12名に実施。</p>	計画どおり。

サロンの開催支援	1 (2)	<p>松が丘福祉村 ミニデイあいあい 地域住民の把握、福祉村と連携し活動継続の支援を行う。 サンサンおおはら 住民主体のサロン。コロナ禍で休止してから再開できていない。まつがおか職員も参加して活動内容や集り方などを共に検討し、活動の継続に向けて支援する。 ふれあい広場おおはら 福祉村共催サロン。以下 と同じ。 伊勢山交流サロン 住民主体サロン。コロナ禍で休止中。再開したら講話など依頼を受けることで連携し活動が継続できるよう支援する。 寄り道サロン 包括直営のサロン。感染症予防をしながら、「地域の方が集える場」役割が發揮できる場を目指し運営を継続していく。 上記以外で活動している方々を随時把握し、関係性を築いていく。</p>	<p>毎週火曜日 1回/月 依頼時 月～金(10:00～12:00・13:30～15:30) 随時</p>	<p>東中原市営住宅集 会室 大原公民館 伊勢山自治会館 寄り道サロン 各サロンなど</p>	全職員	B	<p>職員が参加し地域住民の把握などしている。第1火曜日は包括が担当し「わくわくまつがおか」として各職種が講話を行うこととなり、開催している。6月「成年後見について」14名、7月「フレイル(栄養編)」13名、8月「知ることで備えよう認知症」14名を開催。9月は「終の棲家を考える」を開催、13名参加。 コロナ禍で活動休止中。後期からの活動再開を検討している。 コロナ禍で利用者は少なくなっているが、感染予防しながら活動を継続している。麻雀や音楽鑑賞などで男性の利用はコロナ禍でも継続している。屋外でも集える場として毎週水曜日に「青空寄り道サロン」を開催しており、毎回10～20名の参加がある。(4月～7月の参加者 224名) クラフトの会で脳と体の健康チェックをさせていただくなど、上記サロン以外にも連絡を取り関係性を築いている。</p>
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	<p>地域の通いの場や寄り道サロンでミニ講話やチラシ配布行い介護予防、健康長寿の普及啓発を行う。 サポート医や在宅拠点薬局などの関係機関に講演を依頼し、地域住民に対して、フレイル予防、健康長寿についての健康講座を開催する。公演方法は動画を利用するなどして感染症対策を行う。</p>	<p>随時 1回/年以上</p>	<p>各サロンなど 松が丘公民館、大原公民館</p>	保健師	C	<p>5/11クラフトの会6名にフレイルお尋ねシートとフレイルについての講話を実施。 7/6に市管理栄養士に依頼し福祉村サロンにて「フレイルを低栄養から予防する」講話を開催、13名参加。4月にサポート薬局ではない、エリア内のこくま薬局に包括で作成している広報「よろずまつがおか通信」の一面作成を担当していただき、薬局の役割などの周知を行った。通信は独居高齢者やサロンなどで配布した。</p>
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	<p>法令を遵守し、身体・生活状況を把握し自立支援に即したケアマネジメントが行えるよう、専門職同士意見交換を行いケアプランを作成する。</p>	<p>随時</p>	<p>まつがおかセンター内</p>	全職員	C	<p>法令を遵守して、身体や生活状況を把握して自立支援に向けたケアマネジメントが作成できるように、本人やご家族からの意向にも配慮しながらケアプラン作成を行い専門職からの意見交換や助言をもらいながら行うことが出来ている。</p>
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	<p>通所C利用後、地域の通いの場など、本人が活躍できる場へつなぐ。また、活動が継続できているか継続的に関わりを持っていく。</p>	<p>随時</p>	<p>各サロンなど</p>	保健師	C	<p>前期通所Cは参加者なし。以前に利用した方には、青空寄り道サロン紹介3名継続して利用していただいている。それ以外の方も適宜連絡を取り状況確認をしている。</p>
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	<p>本人の身体・生活状況や意向などをアセスメントし、自立支援を目的に適切なサービスにつなげられるようにする。総合事業について事業者等と連携を取りながら導入していく。</p>	<p>随時</p>	<p>まつがおかセンター内</p>	全職員	C	<p>総合事業の利用について、本人の身体・生活状況や意向のアセスメントを行い自立支援に向けた適切なサービスに繋がれる様に配慮してサービスの導入が出来ている。</p>
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	<p>まつがおか職員が独居高齢者を中心に電話や訪問などで調査し、閉じこもり高齢者を把握する。 福祉村、民生委員、協議体メンバー、地区社協などと情報共有を密に行い、閉じこもり高齢者を把握する。 で把握した閉じこもり高齢者は、地域の通いの場の利用につなげる。また、「寄り道サロン」も居場所として活用できるよう、企画・運営していく。</p>	<p>通年</p>	<p>対象者自宅 まつがおかセンター 各サロン、寄り道サロン</p>	全職員	C	<p>6月に独居高齢者261名に対して「まつがおか通信」を配布。 7月に市営住宅の民生委員と包括職員にて独居高齢者や高齢世帯・引きこもりの方の有無等の情報共有を行った。また、心配な高齢者や住宅住民の困りごと等がないか確認を行った。 閉じこもり高齢者で、寄り道サロンにつながった方は現時点ではないが、居場所づくりとして企画運営を継続している。</p>

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績		
<p>・複雑多様化する相談内容の対応能力向上のため、朝夕のミーティングを行っている。進捗状況を職員全員で共有し、支援の方向性がぶれないように周知し、相談対応一覧を作成し相談業務をおこなっている。</p> <p>・エリア内での独居や高齢者世帯・障がい者と同居家族の把握の為、地区社協や民生児童委員・自治会等関連機関に協力を依頼し情報の把握に努めている。</p> <p>・包括支援センターの周知活動は「まつがおか通信」「地域情報局」「法人本部HP」に掲載をしたり、リーフレットを用い独居高齢者や関係団体に配布することが出来た。</p> <p>・「在宅医療・エンディングノートの講話」を福祉村サロンや民児協で開催することが出来た。</p>		
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)
<p>・エリア内の高齢者人口が増えている中、高齢者と障がい者が同居している家族の問題が多く見受けられて複雑な内容相談が増えている。</p> <p>・独居高齢者や高齢世帯で家族との繋がりが希薄で将来的な終末期に対する不安を抱えている方が多く見受けられている。また高齢者世帯から独居になったとしても情報が書き換えられておらず、対応が遅延することがあった。</p>	<p>・民生児童委員・自治会・地区社協・福祉村にも協力を依頼し高齢者世帯障がい者や引きこもりがちな方で支援を必要としている家庭の把握に努める。</p> <p>・高齢者よらず相談センターの周知活動と在宅医療・終末期を考える企画や普及啓発活動を行っている。</p>	<p>・独居高齢者や8050問題や引きこもりがちな方を把握するために各連合自治会やサロンにも出向き情報把握の周知活動を継続している。</p> <p>・高齢者よらず相談センターの周知活動として地域情報局へのその都度発信をしている。またリーフレットを用い在宅医療や終末期(エンディングノート)を考える講習を10/6に行う予定である。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>包括内の朝夕のミーティングを行い相談ケースについて、支援の方向性がぶれないように情報共有を行い対応能力の向上を図っていく。</p> <p>職員のスキルアップを図る為内部・外部研修やZoom研修を受けていく。</p> <p>「まつがおか通信・地域情報局・法人HP」に配布や掲載をして地域包括支援センターの広報活動をしていく。</p>	毎日 随時 随時	まつがおかセンター 内 研修先・まつがおかセンター内外	全職員	C	<p>包括内の朝夕のミーティングを行い相談ケースについて情報共有を行い対応について意見交換を行う等対応能力の向上を図っている。</p> <p>職員のスキルアップの為に内外での研修やZoomでの研修を積極的に受けている。</p> <p>「まつがおか通信・地域情報局・法人HP」に掲載や高齢者に配布を行い周知活動を行っている。(まつがおか通信配布2回 地域情報局4回 法人HP7回 更新)</p>	<p>計画どおり。</p> <p>7月から月に2回法人内部の研修を実施している。法人の理念や従事者が研修内容をプレゼンテーションして実施。また、事業所内で、援助に関わる本を読んだうえでの研修を実施している。</p> <p>希望者は希望する研修に参加することもできる。</p>
		<p>エリア内における関連機関(自治会・民生児童委員・社協・福祉村・介護保険事業所)と連携をとり情報共有を行い包括の周知活動を行って行く</p> <p>自治会・地区社協・地域のサロン・病院等商店等に包括のリーフレットや広報誌を配布する。</p> <p>福祉村との連携</p> <p>民児協の定例会に参加して、情報共有を図っていく。</p> <p>小地域ケア会議を通じて関係団体と連携して包括ケアシステムの構築の深化を図っていく。</p>	随時 随時 毎月 1回/年	まつがおかセンター内外 松が丘公民館	全職種	C	<p>まつがおかエリアの連合自治会等に挨拶周りをを行い包括のチラシ配布とリーフレット・広報誌周知活動を行った。(4/19伊勢山自治会 6/13いずみ会 5/22大原自治会 7/7東中原住宅自治会)</p> <p>福祉村で開催されているサロンに週1回出向き連携を図っている。</p> <p>民児協の定例会に参加して、情報共有を行っている。</p> <p>6/30小地域ケア会議を通じて関係団体と連携を取って、マップ作成や地域課題を抽出するために協議体の仕組みを関係団体と再確認を行い共有を図っている。</p>	<p>計画どおり。</p>

<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>職員のスキルアップを図るため内部・外部研修やZoom研修を取り入れ適宜必要な研修を受講したり講師を依頼するなどしていき。</p>	<p>適宜受講</p>	<p>研修先・まつがおかセンター内外</p>	<p>全職員</p>	<p>職員のスキルアップを図るため内外研修やZoom研修を取り入れている。 (A)5/2フレイルとフレイルチェックの理解について ・5/27伊勢原駅前クリニック困難事例 ・6/10高齢者の循環器疾患とケアについて ・6/25ACPにかかわる職種が知っておきたい対人援助とは ・7/16伊勢原駅前クリニック事例検討 (B)7/26生活支援コーディネーター研修等事業(4回)各講座1名参加 ・7/21.7/28 法人内部研修と伝達講習 ・包括内「高齢者援助における相談面接の理論と実際」をテキストに隔月勉強会</p>	<p>職員研修はコロナ禍によりZoom研修が充実しており、積極的な参加を確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>サポート医や在宅拠点薬局と連携し、かかりつけ医や在宅医療についての講演会を行う。講演方法は動画を利用するなど工夫して感染症対策をして行う。 在宅医療介護連携支援センターのチラシを配布するなどして普及啓発を行う。</p>	<p>1回/年(後期) 随時</p>	<p>大原公民館 各サロン</p>	<p>保健師を中心に全職員</p>	<p>コロナ感染予防のため、エリア内薬局へ包括通信の一面を作成いただき、薬局の役割などを周知した。 5～6月に地区自治会へ在宅医療介護連携支援センターのチラシを22部配布し普及啓発を行った。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>サポート医や在宅拠点薬局、地域内医療機関と顔の見える関係性が築けるよう連携依頼の文書やまつがおか通信をお渡しする。感染症の状況によっては、直接挨拶に向う。 在宅医療介護連携支援センター主催の研修を受け、内容を職員間で共有する。 「出張お薬相談」として薬剤師に個別相談を依頼。寄り道サロンなどで開催する。</p>	<p>随時 随時 奇数月に1回</p>	<p>医療機関 まつがおかセンター内 寄り道サロン、各サロン</p>	<p>保健師を中心に全職員</p>	<p>4月に10件挨拶回りを行い包括の活動案内と連携の依頼をした。 6/10 Zoomにて医療知識とケアの学びシリーズの研修に参加。 5/13に1名利用。来所が困難な方であったため、訪問にて実施。 かかりつけ薬局などの情報提供を行った。7月分は8/12に延期となり、1名透析前の内服薬についての相談で利用。訪問にて相談を受ける。</p>	<p>計画どおり。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・成年後見制度の申し立てを昨年度は3件支援して後見人に繋げることが出来た。また相談対応中で後見候補人に繋いだケースも4件あり、後見制度の申し立て書類作成を行政書士や弁護士と相談しながら一緒に行ったケース(内3件)あり。また地域の行政書士と意見交換会を開催したことで、後見制度利用の普及や連携できる体制作りが出来た。</p> <p>・エンディングノート配布をコロナ蔓延防止策を講じながら「在宅医療の講話」を交えながら福祉サロンで開催できて地域の方と「終末期を考える」機会を設けることが出来た。(配布32名)</p> <p>・地域の独居高齢者(276名)に国政調査・コロナ給付金の消費者被害の喚起のため、チラシを配布することが出来た。また地域情報局や法人HPへの掲載も行っている。</p> <p>・「認知症カフェ喫茶まつがおか」は2回(5・7月)中止をしたが、10・3月はコロナ感染防止策を講じながら開催し認知症当事者と介護者家族の参加があり介護者同士で悩みや助言を共有することが出来た。</p> <p>・学校や企業への認知症サポーター養成講座の案内を新型コロナ蔓延で積極的な開催が難しいため書面に包括と養成講座の周知を行う事ができた。</p> <p>・「寄り道サロン」で開催していたコグニサイズを「青空寄り道サロン」として企画変更(ラジオ体操・コグニサイズ・健康講話)をして、外の公園にて2月10日から週に1回開催し、参加者も増えてきている。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・認知症に対する地域の方の偏見があり、地域の方々に認知症の理解と対応を学ぶ機会を提供していく必要性を実感している。(認知症サポーター養成)</p> <p>・人生の終末期を考える上で一人暮らしの方や親族との関係性が疎遠だったり、具体的な将来像を見据えて事前に相談したり、後見制度を知っていただく必要のある方へ推進、周知、活用支援をしていくことが必要である。</p>		<p>・認知症サポーター養成講座の開催(学校・企業等)や認知症地域支援推進員の活動を周知。</p> <p>・後見制度の周知や終末期を共に考える機会を企画して運営していく。</p>		<p>・5月ケース担当利用者より訪問された工事業者と契約してしまったと相談あり。状況聞き取りし消費生活センター等情報収集を行い、消費者被害の危険有りとしてクーリングオフ手続き支援を行う。</p> <p>・テレビの受信障害について、詐欺かの問い合わせが地域からあり、公式と合わせて類似した詐欺も発生していると把握。地域情報局、法人HP、民児協、地域サロンにて注意喚起を図った。他包括にも情報共有。6/9シニア学級「消費者被害防止講座」参加し包括まつがおかのチラシ配布。身近な相談窓口として広報を行う。(参加8名)</p> <p>・「認知症カフェ喫茶まつがおか」を継続的に開催しており、同じ境遇の方同士が思いを吐き出せる場、チームオレンジメンバーの活動の場になっている。</p> <p>・週1回開催している「青空寄り道サロン」は少しずつ参加者が増えており、企画してくれたことで外出の機会になっているとの声が多く聞かれる。継続参加いただけるよう工夫して取り組んでいる。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	4 (3)	総合相談対応の際、認知症関連の内容に関して認知症地域支援推進員を中心に専門的な支援を展開する。	随時	まつがおかセンター内外	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	総合相談の初回時に認知症関連の相談については、認知症地域支援推進員を中心にケース相談を行いその方に寄り添った対応ができるように配慮してケース展開を行っている	計画どおり。
認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	認知症予防教室参加者や寄り道サロン、地域のサロンにて「脳の健康チェック」について普及啓発する。また、包括まつがおかの広報誌にて広報し、実施につなげる。	通年 50件/年	まつがおかセンター内外	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	クラフトの会で脳と体の健康チェックをさせていただき、物忘れプログラムを6名に体験していただいた。 ・広報誌にて「脳の健康チェック」について普及啓発を行った(100部配布) ・青空寄り道サロンにて「脳とからだの健康チェック」についてチラシを配布し普及啓発した(20部配布)。 ・松が丘福祉村の「わくわくまつがおか」にて、認知症地域支援推進員が「知ることできる認知症」という内容で講話し、「脳とからだの健康チェック」について普及啓発を行った(13部配布)。 認知機能検査実施者 17名	計画どおり。
認知症ケアパスの普及	4 (1)	認知症についての相談時に活用 認知症予防教室のテキストとして使用 チームオレンジ研修のテキストとして使用	適宜 5月28日 開催時	まつがおかセンター内外 大原公民館 研修開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	相談対応に職員が使用しているが、現段階では相談者にお渡ししていない。 5/28認知症予防教室にてテキストとして9冊配布。松が丘福祉村の「わくわくまつがおか」にてテキストとして13冊配布。 12月以降に開催予定。	計画どおり。

認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	市の公募開催:20名 松が丘小学校へ挨拶に伺い、開催依頼を行う。 大野中学校へ挨拶に伺い、開催依頼を行う。	11月:20名 5~6月	松が丘公民館又は 大原公民館 松が丘小学校 大野中学校	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	11/5大原公民館にて開催予定。 6/1県立平塚中等教育学校、6/4松が丘小学校、6/25大野中学校、6/28大原小学校に挨拶に伺い、開催依頼と共に包括の周知活動を行った。	認知症サポーターについては福祉活動の授業の一環で学校側に理解をいただいていることを確認した。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	湘南派遣(株)、慶愛苑、ニチイ湘南銀河、サンホーム湘南新町、日本ケアサブライ湘南ステーション、その他に認知症サポーター養成講座の開催依頼を行う。	12月までに	依頼人の指定場所	認知症地域支援推進員	C	8/5ケアセンターまつがおかにて開催し10名参加。 その他の企業に対しては、新型コロナの感染状況に応じて、書面で認知症サポーター養成講座の開催依頼を行えるよう準備している。	計画どおり。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	松が丘福祉村、協議体メンバー、地区社協、民事協、などから、適任者をピックアップするだけでなく、認知症サポーター養成講座を受講した市民に対して講座の案内をし、市統一のカリキュラムに沿って講座を実施する。	1回/年	松が丘公民館又は 大原公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	12月以降開催予定。 チームオレンジメンバーの活躍の場として、認知症カフェ(6名)、平塚市美術館幻視原画展受付(1名)に活躍頂いた。 コロナ禍では、チームオレンジメンバーとの交流の場が少ない為、情報共有やメンバーとしての意識の維持を目的に、「チームオレンジまつがおか通信」を作成しメンバーに配布した(37部)。	計画どおり。
認知症カフェの実施	4 (1)	認知症の方でも利用できるサロン、認知症の方が活躍できる場所としての寄り道サロンを継続していく。 「認知症カフェ喫茶まつがおか」を継続していく。	通年 4回/年	寄り道サロン 寄り道サロン又は 松が丘公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職員	B	感染症対策をしながら人との繋がりを保つために、「青空寄り道サロン」を立ち上げ寄り道サロン利用者として計上している。認知症疑いの方や閉じこもりがちな高齢者の参加あり交流の場となっている。(寄り道サロン4月~7月の参加者300名) 認知症カフェ喫茶まつがおか、奇数月に開催しており、家族同士の交流の場、認知症の方と地域の方の交流の場、チームオレンジメンバーの活躍の場になっている。5/20参加者7名(本人1名、家族2名、チームオレンジメンバー2名、包括2名)、7/15参加者21名(本人2名、家族5名、チームオレンジメンバー4名、ボランティア1名、一般3名、事業所1名、平塚市広報課2名、包括3名)。	「青空寄り道サロン」を立ち上げ、サロンの継続を参加者の増加を確認した。独自の取組の好事例として「B」評価とした。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	コグニサイズをメインに認知症予防教室をおこなう。 寄り道サロンのアクティビティとしてコグニサイズを取り入れる	5月28日 適宜	大原公民館 寄り道サロン	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	5/28大原公民館にて認知症予防教室開催。参加者9名 寄り道サロンで月2回開催していた「コグニサイズの日」が感染症対策により難しくなった為、代替えとして「青空寄り道サロン」にてコグニサイズを取り入れた集いを毎週水曜日に開催している。脳いきいき教室修了者が継続参加している。(4月~7月の参加者224名)	認知症予防に特化した取り組みをしていることを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	包括の総合相談や松が丘福祉村からの情報、サロンや民生委員さん、協議体メンバーの方との情報交換を密にし、その情報から対象者を把握する。また、対象者が支援に繋がるよう継続的な関係作りと関係機関との連携を行う。	通年	松が丘地区	認知症地域支援推進員	C	包括の総合相談や民生委員さん等との情報交換を密にして認知症の方の相談対応に当たっているが、現段階では初期集中支援の対象となる相談はない。 把握した認知症の疑われる方へ定期訪問を継続している。 近隣の認知症サポート医(昭和クリニック・はまの内科)、わかもとクリニックへ挨拶回りをし、包括の活動案内と連携の依頼をした。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	地域利用者からの相談に対応する。ケースによって法テラス、成年後見制度利用支援センター、地域専門職と連携し制度の利用や課題解決支援を行う。制度関連の研修、成年後見制度に関する連絡会に出席し、関係機関との連携を行う。	随時 1回/年以上	利用者宅、まつがおかセンター内、各関係機関他	社会福祉士を中心に全職員	B	昨年年度継続ケース2件:1件借金問題解決の為行政書士と弁護士に繋げる。問題解決後、行政書士と任意後見契約を結ぶよう支援中。1件後見候補人の行政書士と連携し、本人申し立て支援し裁判所申し立て完了。面接までに本人死亡し申し立て取り下げ代行し支援終了。 後見相談ケース2件:1件電話相談にて終了。1件親族相談。本人施設関係者と連携し、平塚市の司法書士に申し立て支援に繋ぐ。 リーガルサポート主催オンライン研修(オンデマンド配信動画)を包括職員にて視聴。「任意後見と信託」について学ぶ。今後地域住民から問い合わせがあった際誰でも確認・説明が出来るようまとめプリントを作成した。	成年後見制度の利用を検討している1人暮らしで諸問題を抱えている人や、子ども疎遠な人などの支援として、行政書士や司法書士等への相談や本人との顔つき、資金がなく申し立てを行政書士等に依頼できないケースの場合は書類作成の支援なども包括で行っている。社会福祉士会や司法書士会に包括が問い合わせる場合もあれば、仕事や研修・講習等で得た人とのつながりを活かして相談支援を行うことが出来る。計画内容を上回る多職種への相談や顔つき、本人支援を確認した。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>成年後見制度に関しての周知チラシを、配架する。広報誌や法人HPを利用して後見制度の周知をする。 成年後見制度の利用希望者には必要に応じて制度説明や情報提供等の支援を行う。 認知症サポーター養成講座にて成年後見制度についての周知を行う。</p>	随時 1回/年以上	<p>まつがおかセンター内、地域サロン、伸生会HP他 まつがおかセンター内 開催場所</p>	社会福祉士を中心に全職員	C	<p>5月～6月まつがおか地区自治会にて後見制度のチラシを配布し周知を行う。(21名配布) 6/1福祉村サロンあいあいにて「わくわくまつがおか」実施。「終活・後見制度について」講座を行う。(14名参加) 後見相談ケース2件:1件電話対応にて終了。1件親族相談。本人の施設関係者と連携し、平塚市の司法書士へ繋ぐ。 後期11月実施予定。</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待に関する事例については市高齢者虐待対応マニュアルをもとに関係機関と連携、役割分担して効果的な支援を提供する。また、法律相談等を活用した上で迅速且つ効果的な介入が出来る様にする。 高齢者虐待に関する研修に参加し虐待対応技術の向上を図る。</p>	随時	<p>まつがおかセンター内外 開催場所</p>	社会福祉士を中心に全職員	C	<p>新システム導入に伴い虐待マニュアルを地域支援担当者連絡会にて更新。包括内全職員対応出来るよう包括内で手順、内容確認を実施予定。(9月) 後期予定。</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>地域サロンや認知症サポーター養成講座、上級研修の場で虐待防止に関する地域見守りの重要性や包括等専門機関へ気軽に相談して頂ける様に周知活動をしていく。 民児協定例会議や地域サロンに参加し日頃より気軽に相談して頂ける関係作りを行う。</p>	随時	<p>まつがおかセンター内、地域サロン他 まつがおかセンター内、関係機関会議、地域サロン他</p>	社会福祉士を中心に全職員	C	<p>5月～6月まつがおか地区自治会にて神奈川県権利擁護リーフレット配布。(21名配布) 5/7まつがおか民児協にて虐待防止プリント2021,神奈川県権利擁護リーフレット配布(15部)地域見守り、情報提供、コロナ過での虐待増加の可能性について注意喚起、周知を図る。月1回民児協定例会職員1名参加。</p>	計画どおり。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待マニュアルに沿い対応。被虐待者に対する支援について、関係機関と連携し、適切な支援や保護が出来る様行政と連携し、介入を行う。 最終ケースについてもケアマネージャーや福祉村、地域の方と連携して状況把握や変化があった際の早期発・対応に努める。 虐待防止ネットワーク会議に参加する。</p>	随時 2回/年度	<p>まつがおかセンター内外 開催場所</p>	社会福祉士を中心に全職員	C	<p>1件虐待疑いケース。本人入院中、養護者である娘より電話相談あり。介護知識不足による不十分な介護として介護保険代行申請、必要時支援を行う為入院先病院と情報交換している。高齢福祉課報告済み。 1件最終ケース養護者より電話あり相談対応。ケアマネ、高齢福祉課、SS先と情報共有し、ケアマネと今後の支援について検討する。その後施設入所され支援終了。 今年度は感染症対策のため開催中止。</p>	計画どおり。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者のケアについて、市役所高齢福祉課と連携・役割分担をし介入・支援を行う。 養護者支援機関と相談出来る関係を継続する。</p>	随時	<p>まつがおかセンター内外</p>	社会福祉士を中心に全職員	C	<p>1件最終ケース養護者より電話あり相談対応。ケアマネ、高齢福祉課と情報共有し、ケアマネと今後の支援について検討する。その後施設入所され支援終了。 ケースに合わせて各関係機関と連携、情報共有を行う。</p>	計画どおり。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	6 (1)	<p>高齢者が自分の終末期を、どの様に生きていきたいのかを考える機会が持てるよう研修、講座を企画する。 平塚市版エンディングノートを希望者にお渡しする。必要時記入等支援を行う。</p>	1回/年以上 随時	<p>まつがおかセンター内外</p>	全職種	C	<p>松が丘福祉村にて「わくわくまつがおか」月1回講座の時間を設けた。その中で6/1終活・成年後見について話す。エンディングノートチラシ配布(14名参加)9/7在宅医療について講座予定。 6月地区内独居高齢者にエンディングノートチラシをポスティングする。(261部)8月地区社協の広報に在宅医療とエンディングノート配布についての記事を記載。配布済み。 エンディングノート希望者にノートをお渡しする。また、予防担当者で独居の方など必要性に応じて個別にノートのご案内を行った。(前期18部)</p>	計画どおり。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・包括から団地内の見守りや一人暮らしへの声掛け・リーフレット配布活動を行った。個別ケア会議や折に触れ一人暮らしの方や認知症高齢者の方が安心して生活が出来るよう、高齢者同士でお互いの安否確認や声掛けを行い、認知症などの方への見守り構築にもお手伝いして下さっている。</p> <p>・新型コロナウイルス蔓延防止の為、計画していた小地域ケア会議(エリア内の医療・介護・地域の民生委員や地区役員等)と一緒に地域マップの更新や事例を通じて「地域で・自分達として何が出来るのか」を議題として話し合いをしたかったが緊急事態宣言下であり書面開催とした。個別会議は3件開催することが出来た。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・地域で活躍している方の高齢化率が高く、世代交代が必要になっているが中々人材育成が進まずにいる現状がある。</p> <p>・コロナ禍で交流の機会が減っており築いてきた関係性が希薄になることが懸念される。</p>			<p>・コロナ禍でも出来る企画や運営をその都度見直しながら、継続的なケアマネジメントを展開していけるよう職員一同で検討し行っていく。</p>			<p>・住み慣れた地域で暮らせるように地域包括ケアシステム構築の為、再度協議体への働きかけを行い今後の生活支援体制整備事業の内容を、職員一同でZoomでの研修を受講し共有して、活動支援を行って行けるように地域の関係機関と連携を行っている。</p> <p>・最新の松が丘地区マップを関係機関へ配布し、地域の課題や資源を共有した。</p> <p>・松が丘地区独自の安心カード作成に向けて社会福祉協議会、民生委員と検討を行っている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	<p>ケアマネジャーからの個別相談に応じた情報提供や同行訪問を行い後方支援を行っていく。</p> <p>主任ケアマネジャー連絡会としてケアマネを対象とした事例検討会・研修会の開催を行っていく</p>	随時 1回/年以上	まつがおかセンター 内外 開催場所	主任介護支援専門員を中心に全職種 主任介護支援専門員	C	<p>ケアマネジャーからの個別相談に応じたり同行訪問を行ったり情報の共有を行うことが出来る。</p> <p>後期にて行う予定である。</p>	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	<p>地域ケア個別会議開催。 小地域ケア会議開催。 R3年更新した地域マップを継続で更新していく。感染症に配慮し状況によって書面開催を行う。</p> <p>地域課題抽出や地域の状況について関係団体と情報を共有する。まつがおか協議体も同時開催とする。</p>	随時 1回/年以上	まつがおかセンター 内外	主任介護支援専門員を中心に全職種 管理者・社会福祉士を中心に全職種	C	<p>個別ケア会議を6/17開催した。</p> <p>6/30 小地域ケア会議を実施。前回報告、松が丘地区の課題について関係機関で話し合いを行った。協議体について希薄化しているとの指摘があり、再度9/9に関係機関を招集し、全体会議を開催した。</p>	～ 計画どおり。個別ケア会議の開催理由としては、継続者で状況が変わり、サービスが変わったことから開催したことを確認した。

平塚市地域包括支援センターみなと 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、計画していた地域活動は、前期はほとんど中止となった。 ・緊急事態宣言中は、各団体や施設と電話・手紙・短時間の来所などで連絡をとり、何かしら取り組もうと調整しあい続けた。 ・9月から公民館など公共施設が利用可能になった時点で、包括主催のサロンを口コミ広報および予約制とし、感染対策を講じたうえで開催している。 ・新型コロナウイルス感染状況の中で、介護予防に意欲的で感染対策をして外出する住民と、感染対策を重視し外出を控える住民と、二極化している。 ・大人数のサロン、会食や会話のサロン、歌を歌うサロンなどは中止のままである。 ・健康講座は、感染対策を講じた上で実施した。 ・須賀公民館まつりは、展示参加した。 ・巡回型フレイル測定会を実施した。港地区フレイルサポーター1期生4人が活発に活動している。 ・3年で行う通いの場活動状況確認は、令和2年度は電話訪問やポスティングにて実施し、3年間ですべての通いの場にアプローチした。 ・新型コロナウイルス感染状況の中で、新規の事業対象者申請・介護保険申請は例年通りであった。緊急事態宣言中は、申請者が多い傾向にあった。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より、港地区では「低栄養状態」が市全体と比べて特に高くなっている(市全体2.6%、港地区4.0%)。 ・新型コロナウイルス感染状況の中で、介護予防に意欲的で感染対策をして外出する住民と、感染対策を重視し外出を控える住民と、二極化している。</p>		<p>・港地区高齢者の「低栄養状態」の割合が多い原因がどこにあるのか探索分析したうえで、低栄養改善の対策を講じる必要がある。高齢者の健診・医療・介護データから、港地区の健康課題を明らかにし、健康講座などの事業の具体策を計画する。 ・新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで参加できる活動を新規に立ち上げ、介護予防の機会を作る。例えば、屋外でできる活動などを新たに計画する。</p>		<p>・過去の健康講座は、講師を引き受けてくれる講師にテーマを一任していた。今年度は、高齢者調査のデータと、保険年金課「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」のデータと解釈から、港地区の健康課題を「低栄養」とアセスメントし、健康講座のテーマを決めるに至った。 ・活動団体は限られているが、高齢者の健康維持・身体機能工場のために必要な事業は、感染対策を講じながら継続できている。新規参加者が1~数人いる状態を維持している。 ・港地区のフレイルサポーターが、自主的に独自に活動を始めている。港地区フレイルサポーターとみなと保健師はじめ職員は協力している。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
1 (2)	巡回型フレイルチェック測定会実施 港地区フレイルサポーターとミーティングをもち、港地区独自の活動を開始する 前期 ミーティング開催・試用(後期 本運用)	12月 定員9~20人(感染流行状況に応じて定員調整) 前期:7月頃までに2回程度ミーティング、1回試用 後期:3回実施	須賀公民館2階ホール 須賀公民館2階ホール	保健師	B	巡回型フレイルチェック測定会 12/8予定 須賀公民館 20人定員 7/15 湘南高浜台ハイツ自治会 フレイルサポーター(1期生)による独自のフレイルチェック測定会、ハイツ集会室にて 9人実施 港地区独自のフレイル予防活動「マーガレットの会」 港地区フレイルサポーター(1期生)が中心となって、4月から毎月定例で、リズム体操実施 4月5日はフレイルサポーターとみなと保健師とで運営について打合せ・フレイルお尋ねシート実施(参加人数) 4/27(18人) 5/7(10人) 6/22(10人) 7/26(11人) 8/24(12人)	計画どおり。 フレイル予防活動「マーガレットの会」は港地区フレイルサポーターが中心で運営し、ミニ講座の実施もしている。地域住民も多く参加している。計画を上回る実施のため、B評価とする。

サロンの開催支援	<p>1 (2)</p> <p>包括サロン:【継続事業】港地区福祉村・包括合同の運動サロン 港地区にある鍼灸整骨院の柔道整復師が体操講師</p> <p>なぎさウオーキング:【継続事業】住民主体の団体 令和3年度、代表者交代のため支援継続 健康チャレンジ体操実施</p> <p>パークサイドシニアクラブ:【継続事業】グラウンドゴルフ通いの場 みなと職員が輪番制で参加し、クラブメンバーの介護予防に働きかける</p> <p>公園ラジオ体操:【新規事業】立ち上げのために、自治会に働きかけ依頼 港地区社協の協力を得られる方向で進んでいる</p>	<p>～ 通年</p> <p>第2木曜日 13:30～14:30 年10回</p> <p>第3金曜日 9:00～11:30 年10回</p> <p>第3木曜日 午前 年10回</p> <p>前期:6月までに2自治会に相談、9月までに1自治会で1回試用</p> <p>後期:1自治会で3回実施</p>	<p>港ベイサイドホール 2階大会議室</p> <p>須賀公民館 1階和室</p> <p>湘南海岸公園など</p> <p>汐崎公園または高浜台公園など</p>	保健師中心に全職種	<p>C</p> <p>包括サロン 予定通り実施</p> <p>港地区町内福祉村ボランティア4人が運営サポート (参加人数) 4/8(18人)5/13(13人)6/10(17人)7/8(13人)8月休み9/9(16人)</p> <p>なぎさウオーキングの会 予定通り実施</p> <p>新代表者(=フレイルサポーター1期生)とみなと保健師が健康チャレンジ体操実施(参加人数) 4/16(7人)5/21(13人)6/18(13人)7/16(5人)8/20(6人)9/17(8人)</p> <p>パークサイドシニアクラブグラウンドゴルフ 予定通り実施</p> <p>4/20(9人)5/15(10人)6/13(8人)7/15(雨天中止)8/19(10人)9/16(10人)</p> <p>7月 2自治会の自治会長に相談(高浜台自治会・千石河岸自治会)</p> <p>2自治会から了解を得て、市役所みどり公園課窓口相談済み</p> <p>9月中に再度、2自治会長に相談 開始は9月延期、10月以後、各自自治会で月1回定例にする予定</p> <p>千石河岸自治会 10/21初回開催予定 港地区社協の協力有</p> <p>高浜台自治会 調整中</p>	<p>～ 計画どおり。</p> <p>千石河岸自治会の公園ラジオ体操は10月から開催予定、高浜台自治会とは調整中ということを確認した。</p>
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	<p>1 (2)</p> <p>健康講座開催 テーマは栄養の予定(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より、港地区では「低栄養状態」が市全体と比べて特に高くなっているため) 保険年金課の後期高齢者データを得て、背景を探索し、講座内容を絞り込み、講師依頼または、自前で計画</p>	<p>通年で計画</p> <p>前期:5月までに保険年金課保健師から情報収集、6月までに講師依頼</p> <p>後期:10月ごろ講座開催 年1回</p>	<p>みなと事務所または平塚市役所でデータ分析</p> <p>講師は包括ケア推進課管理栄養士に相談</p> <p>会場:須賀公民館 2階ホール</p>	保健師	<p>C</p> <p>4/28 保険年金課保健師から「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」について情報収集</p> <p>今年度は、「低栄養改善」をテーマに健康講座計画と決める</p> <p>7月 地域包括ケア推進課管理栄養士に講師依頼 実施は令和4年1月または2月に予定まで決める</p>	計画どおり。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	<p>1 (1)</p> <p>担当している介護予防サービス計画書のケアプラン点検を実施</p> <p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者基本情報の聴き取り状況 ・基本チェックリストの該当項目がプランに反映されているか ・ケアプラン研修会の資料を参照 	<p>通年2回</p> <p>所内ミーティングにて</p> <p>前期1事例</p> <p>後期1事例</p>	所内	保健師中心に全職種	<p>C</p> <p>前期ケアプラン点検 9/14の所内ミーティングで実施</p> <p>5年間担当のケース テーマ:事業対象者から要支援2認定に変化している過程、介護予防サービス計画書を評価し変更してきた変遷を振り返る</p>	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	<p>1 (1)</p> <p>過去4年間の利用者で、要介護及び要支援認定になっていないケースに、サロンの案内や、介護予防情報のチラシをポストイング</p> <p>ハイリスクケースについては、電話訪問</p>	<p>通年3回</p> <p>5月 9月 1月</p>	戸別訪問 電話	保健師	<p>C</p> <p>8/16時点未実施</p> <p>8月中に 地域包括ケア推進課作成「今だからこそ自宅ができる！フレイル予防第4弾 コロナの後も元気であるために今が大切！フレイル予防！」をポストイング 10人9月に実施</p> <p>【計画修正 5月 9月 9月 11月 1月 2月】</p>	計画修正をし、9月に10人の方にポストイングを行うことができたことを確認した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	<p>1 (1)</p> <p>訪問型サービスBの利用について、港地区町内福祉村に相談ケースをあげる</p>	通年3事例	個別	保健師中心に三職種	<p>C</p> <p>前期1事例 事業対象者がゴミ出し困難なため、訪問型サービスBを検討中</p> <p>7～9月通所C利用し近所を散歩できるようになったため、訪問型サービスB利用は保留</p> <p>訪問型サービスB継続ケース1事例は継続中</p>	記載の事例は訪問Bではなく通所Cを利用し、自らゴミ出しができるようになった。
閉じこもり高齢者の把握・支援	<p>1 (2)</p> <p>港地区民生員と協力し、民生委員が独居高齢者を定期訪問している中で、フレイルの視点から気になるケースの情報をあげてもらい、民生委員と合同家庭訪問や電話訪問</p> <p>(令和3年3月 港地区フレイルサポーターが、民生委員児童委員向けに、フレイル研修会実施済み)</p>	通年5事例	個別訪問 電話	保健師	<p>C</p> <p>幸町民生委員から情報提供があったうち、新規1人がフレイル状態のため、みなと保健師が定期訪問開始 「フレイルの気づき」がまだないため、継続訪問中</p> <p>民生委員・包括み などスタッフとの「連絡票」を用いた情報交換は、延べ13人</p>	フレイルの視点から気になるケースの訪問は1事例であるが実施出来たこと、民生委員・包括み などスタッフとの「連絡票」を用いた情報交換を延べ13人に実施し、気になる方がいた場合の連絡体制が出来てきていることを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、前期は対外的な活動はほとんど実施できなかった。 ・令和2年度1年間を通じ、緊急事態宣言中も解除後も、総合相談件数は通常以上にあり、特に困難ケースの相談が多くあり、対応に苦慮した。 ・業務縮小を余儀なくされる中でも、感染対策に努め家庭訪問や面談を通して、困難事例に対応した。 ・くらしサポートや生活福祉課とともに65歳未満の生活困窮者事例にも対応、高齢福祉課とともに高齢者虐待事例に対応、障害福祉課とともに精神障害者・視聴覚障害者の対応をした。多岐にわたる相談に応じた。 ・所内で、コロナ禍で生じているであると予測される相談を受けられるような、新たな相談体制「なんでも電話相談」を設置し、相談を受けている。 ・前期は所内で研鑽をつむ機会は持つように努め、9月以降は感染対策を講じた上で、極力外部研修に参加するようにした。後期はWeb研修も積極的に受講した。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・生活困窮や精神保健にかかわる相談が絶えずある。その背景にあることが何か分析できていないため、地域の根本的解決策を見いだせていない。 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より、高齢者よらず相談センターの認知度は34.8%で、高齢者の1/3に認知されているにとどまっている。</p>			<p>・令和3年度は精神保健について研修会を開催する。港地区の医療・介護事業所にも参加してもらい、港地区の様相と精神保健の知識を共有し、地域の健康面や福祉の課題を明らかにしていく。 ・広報活動に力を入れる。チラシだけでなく、ホームページを充実させたり、地域の様々な事業所を訪問する。</p>			<p>・令和3年度にはいってからも、精神疾患を有する高齢者、アルコール依存のある高齢者、精神科受診していない精神症状のある高齢者の相談が続いている。精神保健の知識と対応技術を高める必要があるため、今年度中に研修を行う。 ・みなとがホスト役になってWeb研修できる体制が整い、みなと発信で研修会をもてるようになったため継続する。 ・法人ホームページに相談フォームを作成し、多様な方法で相談を受けられる仕組みを作った。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	<p>【相談体制】 困難事例について、四職種でペア方式をとり、メイン担当・サブ担当として滞りなく対応、OJTにより相談力を向上させる【知名度向上】 みなと広報誌「みなとだより」発行 ちいき情報局「港しおさいだより」掲載 法人ホームページに活動報告掲載</p>	<p>通年 ペア方式で4事例対応 通年 3回発行 自治会全戸配布 通年 12回 通年 6回</p>	<p>所内 港地区自治会 須賀公民館 法人内</p>	全職種	C	<p>ペア方式で総合相談支援中は、3事例(・認知症で金銭管理が困難になっている独居者 ・白血病を有する独居の聴覚障害者 ・妻が被害妄想があり他害の危険がある夫妻で夫は逃げたがっている) 法人ホームページに相談フォームを作成 相談0件 不信相談1件 「みなとだより」7月号発行済 次号11月 「港しおさいだより」5回掲載 法人ホームページに活動報告掲載未だ</p>	計画どおり。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 (2)	<p>港地区の相談先(医療・介護・司法)などの資源マップを作成するために 令和2年度に訪問できなかった事業所(13か所)を訪問し掲載の許可とインタビューを行いまとめる 令和2年度に訪問した事業所へ作成したリストを持参し、活動する中で不便に感じた事をインタビューして行く リストは掲載事業所同士で共有</p>	通年	港地区	社会福祉士	C	<p>実施が9月以降の予定の為に未実施 8/5現在、昨年実施した23か所中のうち5か所(高浜台内科小児科クリニック、月江医院、ハートケア港、訪問看護ステーションひらつか看護・居宅)に実施済 10月までで実施予定で訪問した事業所に配布中(5か所実施済)</p>	計画どおり。

<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A)精神保健について研修計画 (B)三職種は、包括新任者・現認者研修に各回1回ずつ受講、他専門分野の研修を各回2回ずつ受講 認知症推進員は、認知症新任者または現認者研修を1回受講、他認知症に係る研修を2回受講</p>	<p>(A)通年 1回 (B)通年 各職種 3回ずつ</p>	<p>(A) 所内または須賀公民館または港ベイサイドホール (B) 外部研修 オンライン研修</p>	<p>全職種</p>	<p>D (A) 予定している講師への連絡は未だ (B) 包括新任者・現任者研修は未だ 専門分野は各職種2回ずつ研修参加(Web含む済) 介護報酬改定・接遇・もじばな・新入社員・エンディングノート・精神分科会・循環器疾患のケア・ACP・オレンジ研修(おおすみ)</p>	<p>(A) 講師の依頼などは出来ていない。 (B) 研修後資料の閲覧や月1回のミーティングで包括内での情報共有をしている。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>【再掲】 【知名度向上】の方法に、かかりつけ医と在宅医療の記事掲載 ・みなと広報誌「みなとだより」発行 ・ちいき情報局「港しおさいだより」掲載 ・法人ホームページに活動報告掲載 須賀公民館まつり 展示物に掲載</p>	<p>通年 各方法1回ずつ 2月 1回</p>	<p>・港地区自治会 ・須賀公民館 ・法人内 須賀公民館</p>	<p>保健師</p>	<p>C 【再掲】 ・「みなとだより」7月号発行済 次号11月 ・「港しおさいだより」5回掲載 ・法人ホームページに活動報告掲載未だ 須賀公民館まつり 後期</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>【再掲】 精神保健について研修計画 港地区の医療・介護事業所に参加を呼びかけ、港地区の様相と精神保健の知識を共有する</p>	<p>通年 1回 前期 講師交渉 後期 講義開催</p>	<p>須賀公民館または港ベイサイドホール</p>	<p>保健師中心に全職種</p>	<p>D 【再掲】 予定している講師への連絡は未だ行うとしたら、Web開催予定</p>	<p>前期ではまだ講師の依頼なども出来ていない。</p>

3 権利擁護事業

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績		
<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、地域活動を通じて普及啓発活動がほとんど行えていない状況であった。後期には、感染対策を講じ、終末期に向けた住民への普及啓発活動を行った。</p> <p>・4月以降、緊急事態宣言中も解除後も、総合相談件数は通常と変わりなく、むしろ困難ケースの相談が多くあり、対応に苦慮した。関係機関と協力し、何とか解決に至った。</p> <p>・認知症対応に関しては、個別相談事例について、所内で何とか支援を工夫し、医療と介護につなげている状況で、認知集中初期集中支援チームには1事例相談した。</p> <p>・社会福祉士が地域資源にアプローチし、クリニックや法律関係事務所とのつながりがもてるようになった。</p>		
(2) 主な地域課題	(3) 主な地域課題の改善策・解消策	(6) 取り組みに対する全体評価(前期)
<p>・複合的な課題をもつケースの相談が絶えずある。その背景にあることが何か分析できていないが、関係機関との協体制度が構築されており、何とか解決に結びついている状況である。</p> <p>・コロナ禍の影響で、認知症理解の普及啓発や、認知症カフェの運営が滞った状態である。</p>	<p>・複合的な課題をもつケースについては、引き続き丁寧に対応していく。</p> <p>・複合的な課題に至る前に相談してもらえるよう、「なんでも電話相談」や法人ホームページの相談フォームなど、多様な受付方法により間口を広げて相談を受ける。</p> <p>・コロナ禍においても、認知症普及啓発のために実施可能な方法を企画していく。</p>	<p>・複合的な課題をもつケース(障害福祉・生活困窮・精神疾患・認知症困難・2号被保険者など)に対し、包括内で随時カンファレンスをしながら支援している。</p> <p>・認知症初期集中支援事業に相談する前に、解決につなげている。</p> <p>・必要時2人体制で対応している。</p> <p>・居宅介護支援事業所ケアマネジャーと協力関係を保ち、支援内容を分担したり協力し合っている。【再掲】</p> <p>・法人ホームページに相談フォームを作成し、多様な方法で相談を受けられる仕組みを作った。</p>

(4) 今年度の取り組み・重点事項					(5) 取り組み実績(前期)			
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果	
4 (3)	<p>認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)</p> <p>・電話、来所、相談者宅訪問により相談に応じ、ケアパス等で認知症に関する情報提供、受診の推奨、介護保険の申請、認知症初期集中支援事業へあげる等</p>	<p>通年10件</p> <p>・情報提供</p> <p>・通いの場紹介</p> <p>・受診勧奨</p> <p>・認知症初期集中支援事業</p>	<p>所内面談室</p> <p>相談者宅</p>	<p>認知症地域支援推進員中心に全職種</p>	C	<p>電話、来所、相談者宅訪問にて随時対応。</p> <p>認知症に関する説明、受診推奨、介護保険申請等実施。</p> <p>家族からの相談対応2件(介護保険申請)</p> <p>近隣の方からの相談対応2件(受診推奨、介護保険申請)</p>	<p>計画どおり。</p>	
4 (3)	<p>認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用</p> <p>認知機能検査の実施</p> <p>・公民館の広報で案内、チラシを作成し回覧、地域の会合・サロン・認知症カフェなどで配布</p> <p>・前年度までの実施者には個別に案内</p> <p>・所内面談室または相談者宅、マンション集会室など、静かで落ち着いた環境で個別に実施</p> <p>実施後の対応</p> <p>・結果に応じケアパス等を使い情報提供</p> <p>・通いの場などの紹介、受診勧奨、認知症初期集中支援事業にあげる等</p>	<p>通年50人</p> <p>(以下結果に応じた人数)</p> <p>・情報提供</p> <p>・通いの場紹介</p> <p>・受診勧奨</p> <p>・認知症初期集中支援事業</p>	<p>所内面談室</p> <p>相談者宅</p> <p>マンション集会室</p> <p>など</p>	<p>認知症地域支援推進員中心に全職種</p>	C	<p>認知機能検査の実施:12人</p> <p>来所により「物忘れ相談プログラム」8人実施(そのうち1人について「TDA Sプログラム」実施。</p> <p>相談者宅訪問により「物忘れ相談プログラム」4人実施</p> <p>実施後の対応:12人</p> <p>認知機能検査実施者全員を対象に、認知症についての説明、コロナ禍での生活の様子(フレイルの状況)確認を行い、必要に応じて通いの場の紹介を行う(1人の方について受診の推奨をするが、すでに受診をされており様子観察とする)。</p>	<p>検査の広報として、前期にチラシを2回配布し、対象者を募った。</p>	

認知症ケアバスの普及	4 (1)	個別相談で渡す 認知症講座で渡す シニア学級・須賀公民館まつり・港地区 福祉まつりで渡す 認知症カフェで渡す 薬局・診療所・介護事業所に設置依頼	通年随時 講座 通年4回 各1回 通年3回 通年4回 通年2回 (前期・後期)	相談の場 講座開催場所 須賀公民館・港ベイ サイドホール 須賀公民館 薬局・診療所・介護 事業所	認知症地域支援推進 員を中心に全職種	C ケアバス配布数:82冊 相談時に必要に応じて説明後に渡す:6冊 認知症予防教室(市民向け):14冊、チームメソッド研修:2冊 シニア学級、公民館祭り、福祉祭り:後期予定 認知症カフェ:後期に予定 薬局(サンドラッグ、東銀座薬局、南口薬局、くすのき薬局:各5冊) 診療所(医療生協平塚診療所、高浜台内科小児科クリニック、みさおク ニック:各5冊 コビニエリストア(セブンイレブン3店舗:各5冊 配架) 福 祉村、須賀公民館配架:各5冊	計画どおり。
認知症サポーター養成 講座の開催	4 (1)	須賀公民館と共催で港地区住民対象 (特に就労世代に)開催 高浜高校・太洋中学校・港小学校に依 頼訪問 市民向け講座	通年2回 各校 通年2回 (前期・後期) 通年1回 12月	須賀公民館 高浜高校・太洋中 学校・港小学校 須賀公民館	認知症地域支援推進 員を中心に三職種	C 港地区住民向け講座(須賀公民館共催):8/27開催延期し10/22 開催予定(後期11/26開催予定) 港小学校、太洋中学校、高浜高校訪問(案内文、テキスト持参):9月 予定したが緊急事態宣言中のため延期 市民向け講座:後期12/14開催予定	8月の講座は中止になったが、10月 に代替開催を予定している。
企業向け認知症サポ ーター養成講座	4 (1)	認知症サポーター講座の周知活動およ び開催依頼 サンドラッグ・オリンピック・セブンイレブン など	通年 (前期3か所) (後期3か所)	各企業	認知症地域支援推進 員	B 薬局:サンドラッグ 5月に営業 コンビニエンスストア:セブンイレブン4店舗、ローソン1店舗5月に営業	コ 前期ですでに6カ所に営業ができた。
認知症サポーター養成 講座修了者の育成事業	4 (4)	令和2年・3年度認知症サポーター養成 講座受講者対象	通年 2回 (前期1回) (後期1回)	所内または 須賀公民館	認知症地域支援推進 員を中心に三職種	C 令和2年度開催予定であったチームメソッド研修(新型コロナ緊急事態 宣言発出により延期)について7/30に開催、2人の方が受講 後期(1月)に令和3年度チームメソッド研修開催予定	計画どおり。
認知症カフェの実施	4 (1)	令和元年度迄の「みなとxNカフェ」につ いて新型コロナ感染拡大防止の為、開催 場所を須賀公民館に変更して行う。(居宅 介護支援事業所(株)ハートケア港と共 催) カフェの運営には認知症サポ ーター養成講座受講者のボランティアを募 る	通年2回	須賀公民館	認知症地域支援推進 員中心に全職種	D 新型コロナ感染予防にて中止中 9月に開催場所を変更して再開予定であったが緊急事態宣言中のため 延期 場所の候補は、港ベイサイドホール 飲食、会話、歌唱を控え、ソーシャルディスタンスを保てる内容で検討	港ベイサイドホールにて開催を想定し ているが、前期で動くことは出来てい なかった。
身近な場での認知症予 防教室の開催	4 (2) (3)	市民向け予防教室 地域住民向け予防教室	通年1回 6月 通年1回	須賀公民館 須賀公民館	認知症地域支援推進 員中心に全職種	C 市民向け認知症予防教室を6/29に開催、14人が受講 港地区住民向け認知症予防教室 須賀公民館と共催の9月 (9/29)は緊急事態宣言中のため中止 10月から包括のみの主催で毎月1回開催予定	地域住民向けの教室を須賀公民館に て10月から毎月1回開催を予定して いる。
認知症初期集中支援事 業の対象者を把握し支援 につなげる	4 (3)	個別相談の中から抽出 認知機能検査プログラムを実施、対象 者がいれば選定会議にあげる	通年随時	相談の場 所内・訪問先	認知症地域支援推進 員を中心に全職種	C 個別相談の中で対象となる方を選定会議にあげる 8月時点で対象者なし 対象者なし	計画どおり。
成年後見制度の利用相 談体制の充実	7 (1)	所内で成年後見制度活用事例勉強 会を実施 相談に必要な資料をまとめ、使いやす いように共有・常備する 必要に応じ、法律相談を受ける	年1回 随時(整理は前期1 回・後期1回) 必要時	所内 高齢福祉課	社会福祉士	C 1月に実施予定にて未実施 8月に実施予定にて実施中(成年後見制度パンフレット、相談先職 能団体、相談可能な事業所をファイル) 今年度はまだ該当事例なし	スムーズに制度説明を行えるよう、資 料の整理を行い、活用している。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>自治会回覧新聞「みなとだより」や須賀公民館ホームページなどに の資料を用いて啓発活動 会合(民協定例会・サロン)などで講話を行い啓発する 認知症サポーター養成講座の権利擁護パートで講義 地域の集合住宅か老人ホームでの書面相談開催 の書面相談受付の中より希望者に住民対象終活セミナー(エンディングノートを活用して)を開催 2~3名対象</p>	<p>通年2回(前期・後期) 通年1回 通年3回 通年1回 通年1回</p>	<p>所内 各開催場所 認知症サポーター養成講座会場 港地区 所内面談室</p>	社会福祉士	C	<p>7月の「みなと便り」に平塚市エンディングノート啓発記事記載 記事内で成年後見制度の案内 8/30のパークサイドシニアクラブにてエンディングノート説明と同時に成年後見制度の説明も行う。 7/30 上級研修で「個人情報保護」と「成年後見制度」の講義実施 認知症サポーター養成講座にて「成年後見制度」の講義予定 パークサイドシニアクラブにて相談用紙を配布し書面相談会実施 (9月~10月に実施) パークサイドシニアクラブにて11月実施予定</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>所内にて虐待事例や振り返りの事例検討会を実施(所内研修会) 朝礼ケース報告・カンファレンス 必要に応じ、法律相談を受ける</p>	<p>通年2回(前期・後期) 通年(平日毎日) 必要時</p>	<p>所内 高齢福祉課</p>	社会福祉士を中心に全職種	C	<p>9/14に実施 R3年8月終結事例の振り返り予定 ほぼ毎日利用者情報は共有している 朝礼で約30分報告し合い、ショートカンファレンス実施 現在該当者なし</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>民協定例会での講和(媒体使用)ケアマネジャー・民生の連絡会で啓発講座(10~15分位) 認知症サポーター養成講座の中で講座 自治会回覧新聞「みなとだより」などに虐待の記事掲載 ケアマネ向け虐待事例検討会実施(港地区にある2事業所対象)</p>	<p>通年1回 前期2回・後期2回 通年3回 通年1回 前期1回・後期1回</p>	<p>須賀公民館 港ハイパースポール、須賀公民館、包括みなと認知症サポーター養成講座会場 所内 所内面談室</p>	社会福祉士 社会福祉士を中心に事務員	C	<p>後期予定にて未実施(虐待の傾向などの講和予定) 7/21に実施(虐待通報の義務などについて) 8/18は9月に書面開催予定 7/30 上級研修で「個人情報保護」と「成年後見制度」の講義実施 認知症サポーター養成講座にて「成年後見制度」の講義予定 後期に「虐待防止」で掲載予定 7/13にオンラインで実施済(虐待の具体的対応について神奈川県事例集の事例を抜粋し用いて講座)</p>	計画どおり。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>通報を受けたら24時間以内に実態把握 平塚市高齢者虐待マニュアルに沿って対応 必要に応じ、法律相談を受ける</p>	<p>通年(随時) 必要時</p>	<p>所内 港地区 高齢福祉課</p>	全職種	C	<p>R2年11月より1事例対応中 R3年8月1事例終結 現在該当ケースなし</p>	計画どおり。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>「なんでも電話相談」のチラシを配架し、匿名電話相談を受けて行く(令和2年度配架事業所へ令和3年度も配架) 法人ホームページ内の相談フォームより相談を受け付ける 養護者支援・相談のケースなど所内で共有・振り返り行う(再掲 所内研修会)</p>	<p>通年1回(追加は随時) 随時 通年2回(前期・後期)</p>	<p>みなと地区 所内 所内</p>	社会福祉士 担当職員を中心に全職種 社会福祉士を中心に全職種	C	<p>R2年度に引き続き「なんでも電話相談」のチラシを資源マップの訪問時に配架中、現在5か所(高浜台内科小児科クリニック、月江医院、ハートケア港、訪問看護ステーションひらつか看護・居宅)に配架済 電話相談2事例 毎朝メールフォームを確認、ミーティングで共有 9/14に実施 R3年8月終結事例の振り返り</p>	計画どおり。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	6 (1)	<p>書面相談受付の中より希望者に住民対象終活セミナー(エンディングノートを活用して)を開催 2~3名対象</p>	<p>通年1回</p>	<p>所内面談室</p>	社会福祉士	C	<p>パークサイドシニアクラブにて相談用紙を配布し書面相談会実施 (9月~10月に実施) パークサイドシニアクラブにて11月実施予定</p>	計画どおり。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・コロナ禍にあり、民児協やケアマネと合同で検討会などが実施できない状況に対し、代替となる方法を検討し、民児協等に相談してきた。 ・具体的には、今年度独居高齢者調査が行われないことに対し、民生委員と包括みなとが連絡を取る手段として、「連絡シート」を作成し、民児協から意見をもらい、運用するに至った。 ・個別ケア会議に準じるカンファレンスを行った。居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、平塚市役所福祉部の各課(高齢福祉課・障害福祉課・生活福祉課等)、精神保健機関(平塚保健福祉事務所・ほっとステーション等)と連携し、随時カンファレンスを開催したり、合同訪問するなどして、課題解決に取り組んだ。 ・令和2年度は、緊急事態宣言中も解除後も、通年で新規相談が多かった。居宅介護支援事業所へ引き継ぎおよび連携する事例は、例年約50件であったが、令和2年度は約100件以上あり、2倍あった。 ・小地域ケア会議は開催できなかったが、避難行動要支援者支援制度について、小規模な集まりを持ち、自治会・民生委員と検討を継続した。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・コロナ禍においても相談が絶えず多かったのは、これまで潜在していた相談が浮かび上がってきたためではないかと考えられ、相談を必要としている住民がまだまだ存在していると考えられる。 ・独居高齢者だけではなく、複数高齢者世帯、多世代同居世代の高齢者を把握するシステムを持っていない。 ・小地域ケア会議で継続検討している避難行動要支援者支援制度の普及啓発に、苦慮している。</p>			<p>・民児協や居宅介護支援事業所から、合同検討会開催の要望があるため、感染対策を講じたうえで、合同検討会を開催する努力をする。 ・自治会単位で避難行動要支援者支援制度を検討していきながら、港地区全体の制度活用を繰り返し検討していく。</p>			<p>・2年連続で民生委員による「高齢者調査」がないため、代替方法として民児協・み など間の「連絡票」を運用して、新規相談があがっている。 ・民児協と居宅介護支援事業所ケアマネジャーの要望を受け、合同研修会を開催するに至っている。 ・感染対策のため、多くの団体に参集してもらう小地域ケア会議が開催できない状況である。代替方法を模索している状況である。 ・後期、港地区の避難訓練に参加し住民に直接働きかけることに、港地区自治会連合会長から了解を得ているため、実行できるよう努力する。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2 (2)	<p>個別相談への対応と解決に向けた助言、必要に応じた合同訪問と情報提供を行う 情報共有と意見交換の場として、居宅ケアマネと民生委員との合同検討会を開催する 包括主任ケアマネ連絡会として以下を開催する 1)事例検討会 2)勉強会 開催方法はコロナ感染状況により検討</p>	<p>随時 前期2回、後期2回 -1 時期検討中 書面開催時年1回 対面開催可能時2回程度で検討 -2 時期検討中 年1回 居宅連絡会合同開催が検討中</p>	<p>所内・各事業所・訪問先 港バイドホール、須賀公民館、包括みなと 書面時は各事業所 対面時は各開催会場</p>	<p>全職種 常勤ケアマネ中心に 全職種</p>	C	<p>4月～8/12入力時現在で、連携を含めた居宅紹介40件。認知症対応や虐待対応、精神疾患の方の支援を合同で行っている。 第1回を7月21日、港バイドホールにて対面開催。民生委員5名、ケアマネ4名、包括3名の計12名参加。第2回を8月18日に予定していたが、緊急事態宣言下にて書面開催へ変更し、8月6日に参加予定であった民生委員6名、ケアマネ5名に対し、案内を配布。締め切りを8月末としてまとめ、返信文を作成し参加者に配布した。 -1後期開催に向け、8月・9月の包括主マネ連絡会定例会議にて検討予定(8月の連絡会は書面開催) -2後期開催に向け、居宅連絡会と調整している。</p>	計画どおり。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2 (2)	<p>個別ケア会議 ・居宅ケアマネからの要請に応じて開催する ・関係機関と開催の必要性の検討及び開催の提案や助言を行う 小地域ケア会議 ・福祉ネットワークみなどを開催し、地域内での防災についての話し合いを継続する 1全体開催若しくは自治会別開催にするか事務局にて検討中 2地域の防災訓練に参加し、避難行動要支援者支援制度の啓発機会を作る</p>	<p>随時 1 全体開催時：年2回 自治会別開催時： モデルケースとして何ケース実施するか検討 2 参加訓練は自治会長等と相談して進めていく</p>	<p>所内・各事業所・須賀公民館・港バイドホール 須賀公民館・港バイドホール・所内</p>	<p>常勤ケアマネ中心に 全職員</p>	C	<p>困難ケースは何件もあり、CMや民生委員、地域住民と共に支援にあたったが、本人同意などの開催条件を満たす事ができず、個別のケア会議として開催するに至らなかった。個別ケア会議の形式はとっていないが、民生委員とケアマネジャーをつなげるケースは2ケースあった。 1現在のコロナ感染症の状況から、先の見通しが立て辛いのが現状。対面ではなく書面などの代替案を模索しているが、書面では議論が難しい議題である事から、事務局として現時点では今年度における会議開催は困難であろうと考えている。ただし、普及啓発を行う事が可能ではないかと考え、2は実施する予定。港地区防災訓練が11月6日(土)開催予定であり、自治連会長から参加の許可を得た為、参加し普及啓発を行う予定。</p>	個別ケア会議にはならなかったが話し合いをしたケースが数件あり。対面での開催を模索していることを確認した。

平塚市地域包括支援センターゆりのき 令和3年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>コロナ禍ではあったがゆりのき予防サロン等でフレイルなど運動に関する教室は出来る限り実施した。コロナ禍にも関わらず新しい参加者が増えた一方で、常連の参加者に体力・気力の低下が見られ「今までのように栗原ホームに行けない」という声も多く聞かれた。今後、ゆりのき予防サロンに関しては、開催場所として栗原ホーム以外を検討する必要がある。また実施していなかったフレイル測定会の場も検討したい。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>コロナ禍でフレイル状態の高齢者・引きこもり高齢者の把握をどのようにするか。多くの方に教室関係の情報など知ってもらうにはどのような方法があるか。フレイル等の運動の場をどのように持つか。フレイルの自己管理をどのように図るか。</p>		<p>崇善・松原の民児協、地区社協、福祉村など地域の関係者と連携を図り情報を得る。崇善・松原の民児協、地区社協など関係者と協議し市民に把握する方法を検討する。フレイル講座・教室を地区の公民館等と連携を図り開催するよう調整を図る。自己管理の指標となるフレイルチェック測定会を松原・崇善にて開催する調整を図る。</p>		<p>コロナ禍にも関わらず松原公民館(後期開催予定)、崇善公民館、福祉会館等の公共機関と連携をとり教室を開催することができた。フレイル予防教室(4回コース)をきっかけに、自主グループを立ち上げ、地域の通いの場を増やすことができた。閉じこもり高齢者の課題について、これまで話し合いの場を設けてきた結果、地域からも情報提供を受けるようになった。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実	1 (2)	(1)ゆりのき地区の公共機関と連携を図りフレイル教室を展開する。(2)フレイルチェック測定会の開催 松原地区 崇善地区	(1) 3回(2) 10月 R4年3月	(1)平塚市福祉会館、地区公民館他(2) 松原公民館 崇善公民館	保健師	B	(1)福祉会館共催:4/19・26、5/10・17参加者延べ90人、崇善公民館:6/29参加者19人、松原公民館:12/9予定。福祉会館・崇善公民館・松原公民館などエリアの公共機関と連携してフレイル教室を開催することができた。結果、自主グループ発足につながりフレイル対策推進事業の充実が図れた。(2)地域包括ケア推進課主催で 松原地区:須賀新田11/12 崇善地区:3/15崇善公民館にて実施予定。フレイル教室にてフレイルチェック測定会の意義を伝えている。	フレイル教室の実施から自主グループが発足し継続した活動を展開していることから、計画を上回る内容と評価した。
サロンの開催支援	1 (2)	各地区の交流会・サロン等で介護予防の普及啓発・ニーズの把握及び支えあいのネットワークづくりを図る。(1)松原地区 福祉村主催いてふの会 須賀新田シニアクラブ その他依頼に対応(2)崇善地区 ひとり暮らし給食会・交流会 その他依頼に対応	(1) 年4回 未定 未定(2) 未定	(1) 松原公民館、松原分庁舎 須賀新田地区(2) 崇善公民館	全職種	C	(1)松原地区 6/15福祉村主催いてふの会参加者6人「ワクチン接種」について 須賀新田シニアクラブ5/12総会参加者21人、5/28体操参加者18人 9月以降ひとり暮らし高齢者給食会の参加依頼があったがコロナ禍のため中止。 (2)現段階では依頼なし	計画どおり。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	1 (2)	ゆりのき予防サロンを開催し介護予防・健康長寿に関する講座・講演会を開催する。(1)フレイルサポーターによる講座(2)薬剤師会他による講座	年4回(1)4、6、9月 (2)6月	(1)平塚市福祉会館 (2)平塚栗原ホーム等	保健師	C	(1)福祉会館共催:4/19・26・5/10・17参加者延べ90人の初回4/19にフレイルサポーターによる講話を30分実施。6/29崇善公民館フレイル予防体操1時間半内でフレイルサポーターの講話時間の確保は出来なかった。今後フレイルサポーターの協力の場を検討する必要がある。(2)6/4「マスク・手指消毒の選び方」湘南平塚薬局 吉田悟管理薬剤師 参加者3人。当日は大雨でキャンセルが多かった。	計画どおり。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	1 (1)	基本チェックリストの結果に基づき自立支援に向けた多様なサービスや社会資源を活用したケアマネジメントを実施。(1)相談後基本チェックリストを実施し、結果を基にミーティングで話し合いサービス及び社会資源の提供をはかる(2)毎朝ミーティングで情報を共有する。(3)月1のゆりのきミーティングで確認をする。	(1)随時(2)毎日(3)月1	平塚栗原ホーム	全職種	C	(1)訪問相談時に基本チェックリストを実施し、その結果に基づき、介護保険や多様なサービス、社会資源等の活用につなげている。 (2)毎朝のミーティングで前日の新規ケースや困難ケースについて話し合い適切なサービスにつなげている。 (3)月1回のゆりのきミーティングでは行事を含めた月間スケジュールと困難ケース等の対応方法について職員間で情報共有している。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	1 (1)	(1)通所型C利用後評価し地域のサロンや運動教室、通いの場などの情報提供を行う。(2)その後、半年間モニタリングし状況に合わせてサービスを検討する。	通年	担当エリア	全職員	D	(1)前期は実施につながらなかった。 (2)過去の参加者の状況把握等は実施している。	今期の通所Cにつながる対象者は見つけれなかったが個々の状況把握は実施できているため「D」と評価した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	1 (1)	基本チェックリストやアセスメントを行った上で、介護保険だけでなくゆりのきや地域で行われているサロン、通いの場等の情報提供を行う。	通年	担当エリア	全職種	C	計画通り、基本チェックリストやアセスメントを行った上で介護保険だけでなく、ゆりのき予防サロンやゆりのきフレイル予防教室(4回コース)への参加を促し、ゆりのき予防サロンは合計43人、フレイル予防教室は90人の参加につながった。また、崇善公民館シニア学級の一部として公民館と共催したフレイル予防教室への参加も促し、19人の参加につながった。	計画どおり。
閉じこもり高齢者の把握・支援	1 (2)	(1)ゆりのきの存在を広く周知し相談が入りやすいようにする。(ゆりのきたより・HP等)(2)民生委員・地区社協等地域の関係者と情報共有し情報が入りやすいようにする。	通年	担当エリア	全職員	C	(1)ゆりのきたより(年4回発行)を2地区に回覧し、地域情報局のホームページにも掲載している。他にも公民館、薬局、病院等にも配架している。 (2)6/9松原民児協会議、6/12崇善民児協会議にて閉じこもり高齢者の現状について説明し、民生委員の協力を仰いでいる。6/14コンフォール平塚の閉じこもり高齢者が多いことから、(株)URコミュニティと対策について話し合いの場を設けた。7/21崇善民児協より「地域福祉講座」での8050問題の事例発表の依頼を受け実施した。参加者より現状がよくわかったとの声をもらった。	計画どおり。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>コロナ禍で相談内容が複雑化し、包括だけでは解決が出来ず民生委員、行政、関係機関など多くの関係機関と連携をとり解決に向けて話し合うことが多くあった。その積み重ねで相談内容を繋ぐ機関の選定が出来るようになり関係機関との連携の取り方がスムーズ出来るようになり、逆に連絡をもらうようになった。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>(1)支援が必要な当事者・家族に相談先である包括の存在が十分に届いていない。(2)相談内容が複雑化し包括だけでは解決が出来ず民生委員、行政、関係機関など多くの関係機関と連携をとり解決に向けて話し合うことが必要なケースが増えている。</p>		<p>(1)支援が必要な当事者・家族や関係者に包括の存在を知ってもらう関係者と周知方法を検討し協力を得る。(2)相談内容を分析し解決にあたって情報共有し、協力を得る関係機関を整理していく。その都度、今後の連携の仕方を話し合い体制を作る。</p>		<p>複雑化する困難ケースが増えるなかで、電話だけではなく顔を合わせて他機関と話し合う機会を多く持った。その結果、顔が見える関係が構築され、関係機関からも相談や情報共有の連絡が入るようになった。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上	2 (1)	複雑化する困難ケースに対して、専門職による繋がりを強化するため、専門機関を訪問し、包括の役割の理解を深めてもらうとともに、困難ケースが出た際は連携体制をとってもらうように投げかける。	通年	市内関係機関	全職種	C	本人、家族ともに支援が必要な困難ケースが増えているため、行政(高齢福祉課、生活福祉課、介護保険課、障がい福祉課)、成年後見センター、あんしんセンター、くらしサポート、保健所、ほっとステーションとは常に顔の見える関係性を作っている。特に、今年度前期には障がい者が関係するケースが増えたため、専門機関(サンシティ、貴峯荘、進和あさひホーム、ロータス授産センター、県外の就労支援事業所等)とカンファレンスを開き連携をとることが出来た。	計画どおり。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 (2)</p>	<p>(1)小地域ケア会議の開催により、地域の各団体及び機関との連携をはかり、地域課題の解決にむけて取り組む。松原 崇善 (2)地域課題及び個人の問題の解決において各機関がつながるようなネットワークの体制づくりに取り組む。 (3)協議体会議への参加 (4)地区民生委員と担当エリア内・委託先居宅介護支援事業所との交流会を開催する。</p>	<p>(1) 松原地区年4回 (4、7、11、1月) 崇善地区年2回 (2)随時 (3)松原地区年4回 (4、7、11、1月) (4)R4年1月</p>	<p>(1) 松原分庁舎 崇善公民館 (2)担当エリア会場 (3)松原分庁舎 (4)公民館等</p>	<p>(1)(2)全職種</p>	<p>C (1) 松原:自治会、民児協、地区社協、老人クラブ、福祉村、公民館、市社協、地域の介護事業所、訪問診療所、ほっとステーションが集まり、地域の課題等について情報共有をしている。崇善:自治会、民児協、地区社協、公民館、NPO法人湘南NPOサポートセンターが出席し、地域の課題等について情報共有をしている。課題内容により民間企業等にも出席を依頼している。 (2)個人の課題解決に向けて関係機関が集まり話し合いの場を設けた。 計4回(4/19、4/26、6/29、7/14) (3)今年度の課題が共通したため、松原地区小地域ケア会議と同時開催し連携して動いている。 (4)コロナ禍での交流会開催は困難と判断しケアマネジャーに対しては居宅訪問という形で意見を聞き、松原民児協に対しては松原地区民生委員の「地区研修」で「民生委員の終活支援について」のテーマでわたしのノートの説明を行った。崇善民児協は調整中。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修</p>	<p>2 (1)</p>	<p>(A)ゆりのきの周知方法のひとつとしてYouTube等のSNSでの方法を検討、全職員のスキルアップ研修を予定。(B)地域包括支援センター初任者、現任者研修、認知症サポーターキャラバンメイト養成研修、学生の実習指導のための指導者研修等対象職員受講予定。</p>	<p>(A)年2回(B)時期未定</p>	<p>(A)平塚栗原ホーム (B)未定</p>	<p>全職種</p>	<p>B (A)ゆりのきYouTubeチャンネルを開設することが出来た。現段階で3講座の動画をアップしている。全職員のスキルアップ研修に関しては後期に実施予定。(B)後期に実施予定</p>	<p>若い世代にも広がるYouTubeチャンネルについて職員が学び、新たに開設、順調な運用を確認した。独自の取組の好事例として「B」評価とした。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>3</p>	<p>(1)サポート医にゆりのき予防サロンにて講話を予定。(2)ゆりのきたよりで「かかりつけ・在宅医療」について普及啓発。</p>	<p>(1)年1回(2)年1回特集</p>	<p>(A)平塚栗原ホーム (2)未定</p>	<p>保健師</p>	<p>C (1)6月にサポート医として川口医院院長に依頼していたが年明け1月に変更してほしいと希望あり調整中。(2)ゆりのきたより7月～9月号に「かかりつけ医を持ちましよう」を掲載。7/27ゆりのき予防サロンで「かかりつけ医・かかりつけ薬局の大切さ」について平塚市在宅医療・介護連携支援センターに講話を依頼し実施した。</p>	<p>計画どおり。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>3</p>	<p>(1)サポート医にゆりのき予防サロンの講話依頼(2)在宅支援拠点薬局にゆりのき予防サロンで講話依頼(3)ケースを通じて主治医、担当歯科、かかりつけ薬局と情報共有及び話し合いを行う。(4)地域の介護事業所との連携で認知症予防等の教室を開催。</p>	<p>(1)年1回(2)年1回 (3)随時(4)7月30日、10月29日</p>	<p>(1)(2)平塚栗原ホーム(3)随時(4)平塚栗原ホーム</p>	<p>(1)(2)保健師 (3)全職種 (4)認知症地域支援推進員、保健師</p>	<p>C (1)令和4年1月川口医院院長より講話予定(2)6/4ゆりのき予防サロン「マスクと手指消毒の選び方」湘南平塚薬局管理薬剤師 吉田悟氏による講話、参加者3人(3)4月近藤歯科医院より認知症ケースの対応依頼。7月平塚市民病院消化器内科富田医師より肝がん末期の終活についての対応依頼、湘南福祉相談センター猪俣医師よりデイサービス利用についての相談があり連携をとった。(4)7/3オレンジカフェを開催し、福祉用具事業所と連携をとり実施予定だったが、大雨警戒レベル5のため中止となった。</p>	<p>7/3のオレンジカフェが大雨により中止になったが、後期に実施することを確認した。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・認知症サポーター養成講座、上級研修等を通じて、幅広い年齢層、職種に対して権利擁護について周知することができた。</p> <p>・身元保証や後見制度につながる認知症、精神疾患のケースが増えており、成年後見センターやあんしんセンターと連携して取り組むことができた。高齢者虐待や認知症による問題行動のケースが急増したが、まずは包括内で検証し、必要な機関と連携をとりながら支援する体制をとった。特に医療関係者の意見を求めるように取り組んだ。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・認知症及び精神疾患に対する地域の住民、関係機関の関わりがうすい。</p> <p>・身寄りがなく、今後の不安や施設入所、病院への入院等で身元保証を求めるケースが増えているが、その際の支援体制が確立できていない。</p>		<p>・幅広い年齢層や職種に対して認知症及び精神疾患に対して周知を図る機会を作る。</p> <p>・身元保証、成年後見制度について包括内で知識を深め、専門機関と連携しながら支援できるようにする。</p>			<p>・福祉学習の講師をきっかけに、江陽中学校3年生対象の講座の依頼をうけ開催出来た。また、崇善公民館に夏休み子ども向け認知症サポーター養成講座の共催をもちかけ実施することができた。それを機に、崇善小学校に対して、来年度の小学生向け認知症サポーター養成講座の案内をすることも出来た。</p> <p>・身元保証に関しては、身元保証会社10社より資料を取り寄せ、包括内研修で身元保証会社に説明に来てもらうことになっていたが、コロナの感染拡大のため中止となってしまった。成年後見制度については、成年後見利用支援センターに相談するケースが増えており、連携をとりながら対応している。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む)	4 (3)	総合相談対応の際、認知症関連の内容に関して認知症地域支援推進員を中心に専門的な支援を展開する。包括内でも他職種と情報を共有し検討する。主治医との連携を図る。対象者は初期集中支援チームにつなげる。	随時	平塚栗原ホーム	認知症地域支援推進員	C	認知症と併せて精神疾患、経済苦、身寄りがいないなどの複雑化するケースが増えているため、全職員で情報を共有し対応方法について検討するようにしている。主治医及び認知症サポート医に介護保険や成年後見制度の申請に関する協力依頼をし、対応方法について一緒に検討をしている。前期はつなげるケースがなかった。	コロナ禍で高齢者が外出自粛し、自宅の滞在時間が増えている。認知症関連による家庭内トラブルなど、相談対応をしていることを確認した。
認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用	4 (3)	(1)ゆりのき予防サロンや地域の集まり等で体験してもらいIMCIの早期発見につなげる。 (2)ゆりのきたより等で周知し実施につなげる。	(1)サロン等開催時年間50件 (2)年4回	(1)平塚栗原ホーム 他	認知症地域支援推進員	C	(1)6月～9月まで第1・3月曜日の午前中に、平塚福祉会館にて「ゆりのきフレイル・もの忘れ相談会」を実施。1人30分の予約制で物忘れ相談プログラムを実施。また、訪問時にも実施。実施者13人。 (2)ゆりのきたより(年4回)で周知。その他、個別の案内チラシを作り、公民館や福祉会館、薬局、サロン参加者に配付している。地域のHPに掲載している。民児協の会議にてチラシを配付。	概ね計画どおりだが、認知機能評価機器の実施件数が少ないため、年間50件に届くよう実施方法の検討を促した。

認知症ケアパスの普及	4 (1)	(1)認知症の相談時に活用する。 (2)認知症サポーター上級研修時にテキストとして使用する。 (3)認知症予防教室にてテキストとして使用する。	(1)随時 (2)R4年2月22日 (3)7月21日	(1)平塚栗原ホーム他 (2)平塚栗原ホーム (3)福祉会館	認知症地域支援推進員	C	(1)個別相談時に配付 (2)後期に予定 (3)7/21のゆりのきオレンジサロン(認知症予防教室)の講話でテキストとして使用。(15冊) (4)新しい取り組みとして、地域の調剤薬局に気になる方に配布してもらうように依頼(4か所20冊)	計画どおり。
認知症サポーター養成講座の開催	4 (1)	(1)市民向け輪番制 (2)小中学生向けの養成講座の開催を検討する。 (3)地域等からの依頼時に対応	(1)R4年1月26日 (2)未定 (3)随時	(1)平塚栗原ホーム (2)未定 (3)未定	認知症地域支援推進員	B	(1)後期に予定 (2)6/2初めて江陽中学校で実施。3年生205人、教師11人参加。タウンニュースに掲載 7/29崇善公民館との共催事業として「夏休み子ども向け認知症サポーター養成講座」を開催。小学生10人、大人4人参加。湘南ケーブルネットワークにて放映。公民館と共催で来年度からも継続的に開催する予定(3)前期は依頼なし	崇善公民館との共催事業として開催し、湘南ケーブルネットワークにて放映されるなど周知も広がったことから「B」評価とした。
企業向け認知症サポーター養成講座	4 (1)	(1)平塚信用金庫新人研修にて実施 (2)地域の企業からの依頼時に対応	(1)4月12日 (2)随時	(1)平塚信用金庫追分支店 (2)未定	認知症地域支援推進員	C	(1)4/12平塚信用金庫の新社員研修にて実施。参加者25人。 (2)依頼なし	企業から現時点で依頼はないが、高齢者の安否確認で関わる不動産業者など、認知症の理解に向けて働きかけをしていることを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	4 (4)	(1)養成講座修了者をチームオレンジ研修に促す (2)チームオレンジメンバーとしての活動状況を把握する。 (3)チームオレンジメンバーとしての活動の場を提供する。	(1)R4年2月22日 (2)年2回 (3)随時	(1)平塚栗原ホーム (3)未定	認知症地域支援推進員	C	(1)後期に予定 (2)アルツハイマーデーのボランティア募集時に電話連絡にて状況を把握した。 (3)幻視原画展受付(4人で6回の手伝い) 7/3オレンジカフェ(認知症カフェ)の手伝い(3人)大雨で中止 7/29崇善公民館共催「夏休み子供向け認知症サポーター養成講座」の手伝い(2人)	計画どおり。
認知症カフェの実施	4 (1)	地域にある社会資源を活用して、オレンジカフェの開催につなげる。	年1回	未定	認知症地域支援推進員	C	7/3地域の介護事業所と連携しオレンジカフェを開催予定だったが、当日大雨のため中止。 SHIGETAハウスを訪問し、今後の活動に関して連携をとることとした	大雨による中止となったが、代替として連携を確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	4 (2) (3)	(1)コグニサイズをメインに認知症予防教室を行う。 (2)地域の介護事業所との連携で認知症予防教室を開催。	(1)8月27日、10月29日 (2)7月21日、9月2日、11月9日、1月21日	(1)平塚市福祉会館 (2)平塚栗原ホーム	認知症地域支援推進員	C	(1)8/27カラオケ体操 平塚栗原ホームにて開催予定だったが緊急事態宣言のため中止。(2)介護事業所の運動指導員を講師に招き、コグニサイズを中心とした予防教室を開催。今年度は開催場所を変えることで、新しい人も参加出来るようにした。7/21福祉会館にて開催 参加者15人 講師:ニッショウスマイルステーション健康運動指導士。9/2平塚栗原ホームで実施予定だったが緊急事態宣言のため中止。	計画どおり。
認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる	4 (3)	日常の相談や民生委員等の地域からの通報、関係機関から得た情報をもとに対象者を把握する。	随時	平塚栗原ホーム他	認知症地域支援推進員	C	民生委員や地域住民、マンションの管理人、ケアマネジャーより心配な方の連絡が入るようになってきている。特にマンションの管理人からの相談のケースが増えている。初期集中支援事業につながるケースはなかったが、直接医療機関やサービスにつなげている。	計画どおり。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)成年後見利用支援ネットワーク連絡会に出席し、関係機関との顔の見える関係性の構築に努める。 (2)あんしんセンター、成年後見利用支援センター、くらしサポート等と連携をとり、相談体制を充実させる。 (3)後見センターの弁護士相談、法テラス、ばあとなあ、司法書士会等専門職への相談を活用する。	(1)年2回 (2)(3)随時	(1)保健センター他 (2)担当エリア (3)担当エリア	社会福祉士	C	(1)依頼なし (2)困難ケースが増えており、他機関と相談しながら支援方法を検討している。市長申立に関わる相談ケースが3件あった。 (3)困難ケースで法テラス、司法書士会の無料訪問相談を活用。他に成年後見センターの弁護士相談(計3回)を活用した。	計画どおり。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>(1)ゆりのき予防サロンにて成年後見制度の講座を開催。 (2)消費者被害について随時新しい情報をゆりのきたよりにて周知する。 (3)消費者被害について、予防サロン等で市民に情報を伝える。</p>	<p>(1)市民、年1回、20名 (2)年2回以上 4月号、10月号たより (3)市民、年2回、20名</p>	<p>(1)平塚栗原ホーム (2)担当エリア (3)平塚栗原ホーム 他</p>	社会福祉士	C	<p>(1)7/21ゆりのきオレンジサロン(認知症予防教室)で成年後見制度について説明(参加者15人) (2)ゆりのきたより7月～9月号に掲載「詐欺被害について」 (3)ゆりのき予防サロンの際には随時新しいチラシを用意して注意喚起を行っている(計6回)。消費者生活センターから随時新しい情報を得ている。</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)包括内にて虐待マニュアルについて理解を深めるため勉強会を開催し、共通認識をもって対応できるようにする。 (2)民生委員、近隣住民、関係機関と連携をとって対応する。 (3)相談受付時、包括内で協議し対応方法を検討したうえで支援を行う。また困難事例に関しては市に相談する。終了後は包括内で検証を行い、次の支援につながるようにする。</p>	(1)(2)(3)随時	担当エリア	社会福祉士	C	<p>(1)後期実施予定 (2)虐待疑いケースに関して、関係機関とカンファレンスを重ねながら支援方法を探っている。担当民生委員にも協力してもらい見守り体制をとっている。 (3)相談受付時には、虐待帳票ABCを作成し緊急度を確認している。包括内で話し合ったうえで対応策について検討している。また、終了後には検証をするようにしている。</p>	計画どおり。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>(1)高齢者虐待の早期発見のために幅広い年齢層に普及啓発をする。 (2)認知症サポーター養成講座、上級研修等にて普及啓発をすすめるとともに、包括が窓口になっていることを周知する。 (3)高齢者虐待防止についてゆりのきたよりにて周知する。</p>	<p>(1)年1回、20名 (2)年2回認知症サポーター養成講座内(R4年1月26日)、上級研修内(R4年2月2日)20名 (3)年2回</p>	担当エリア内	社会福祉士	C	<p>(1)社会福祉士の実習生(社会福祉専門学校1人、大学生4人)に説明した。 (2)4/20平塚信用金庫新入社員向け認知症サポーター養成講座、参加者25人、7/29崇善公民館共催「夏休み子ども向け認知症サポーター養成講座」。参加者小学生10人大人4人。 (3)ゆりのきたより7月～9月号に掲載</p>	学生や子どもなど、幅広い年齢層へ普及啓発を行っている。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)虐待マニュアル、一時保護マニュアルに沿った支援を行いつつ、行政や介護事業所、医療機関等と連携をはかる。 (2)親族、地域、民生委員などの協力を得ながら支援を行う。</p>	随時	担当エリア	社会福祉士	C	<p>(1)現在、関わっている継続の虐待疑いケースが4件、DVケースが2件ある。虐待ケースは、高齢福祉課には経過を随時報告し、ヘルパー事業所、デイサービス、医療機関にも連携してもらっている。DVケースは、男女参画室と連携をとっている。 (2)親族と連携しているケースが2件あり、常に報告をもらっている。民生委員と連携をとっているケースは1件ある。</p>	計画どおり。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)行政、介護事業所、医療機関等の専門職や民生委員等と連携し、地域内で養護者が孤立せずに相談できる体制を目指す。 (2)訪問時、利用者本人だけでなく、養護者や家族と話す時間を設け、家族が抱える悩みの相談に応じるようにする。</p>	随時	担当エリア	全職種	C	<p>(1)ケアマネジャーと連携し、訪問時に養護者の様子を確認し、報告をもらうようにしている。 (2)家族と話す時間を設け悩みの相談を受けている。</p>	計画どおり。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	6 (1)	<p>(1)予防サロンにて終末期に向けた講座をひらき、終末期について考える機会を設ける。 (2)ケースを通して、当事者家族及び関係者の方に対して終末期について問いかけていく。(エンディングノートの活用他)</p>	<p>(1)年1回、10月1日20名 (2)随時</p>	<p>(1)平塚栗原ホーム (2)担当エリア</p>	全職種	C	<p>(1)7/21ゆりのきオレンジサロン内で終活について説明。参加者15人 7/27ゆりのき予防サロン「かかりつけ医・かかりつけ薬局/介護保険について知っていますか」内で終活について説明。参加者11人。8/30「終活講座エンディングノートの作り方」の講師を担当。(緊急事態宣言でR4/1/27に延期) (2)個人相談にて「わたしのノート」を活用。2人 (3)7/7松原地区民児協主催の「地区研修」の講師依頼があり、民生委員の終活支援について講話をした。民生委員対象12人。</p>	<p>(1)「終活講座エンディングノートの作り方」については、来年1月に延期となっている。 (2)計画どおり。 (3)計画+</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績		
コンフォール平塚の問題をきっかけに崇善地区での小地域ケアを開催することができた。民生委員・自治会・行政・URなどの関係機関が集まり横の繋がりが出来た。また崇善地区ならではの課題を検討する定期的な会議として小地域ケア会議の継続も決まった。松原地区ではあいさつ運動を継続しながら地域の見守り当番の人材不足など新たな課題が浮上している。		
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)
・崇善地区はマンション等の集合住宅が多く、閉じこもり等支援が必要な人の把握が難しい。その人たちにサロン等の情報を周知する方法が課題となっている。 ・松原地区は、あいさつ運動を通じて、見守り当番等の次世代を担う地域の人の不足の課題が出ている。	・崇善地区は小地域ケア会議にて各関係機関を集め、閉じこもり等支援が必要な人の把握や周知方法について検討を重ねる。 ・松原地区は、他地区の情報を集め、次世代を担う人との連携について検討する。	・崇善地区は今年度から年4回の小地域ケア会議の定期開催が可能となった。昨年度の出席者に加え、公民館長、NPO法人湘南NPOサポーターセンターが参加し、新しい意見を得ることが出来ている。コンフォール平塚の閉じこもり高齢者の支援に関しては、(株)URコミュニティも随時話し合いを重ねている。 ・松原地区では町内福祉村より安全見守りボランティアの高齢化と人材不足の課題が上がり、小地域ケア会議出席の各団体が市内の同じような安全見守りボランティアの活動状況等を調査した。その結果をもとに、地区全体で安全見守りを行っていく方法を検討している。

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
2 (2)	ケアマネジャーへの支援 (1)担当エリア10ヶ所の居宅支援事業所を訪問し、処遇困難ケースや包括への要望の聞き取りと居宅の情報を収集する。 (2)処遇困難ケースの相談時には情報を共有し対応する。同行訪問や個別ケア会議の開催に繋げる。 (3)包括合同事例検討会を年度内に一度は開催し、居宅連絡会に於いて研修を開催予定。 (4)地域とのつながりがもてるような場を設ける。	(1)4~5月 (2)随時 (3)年1回 (4)年1回	(1)担当エリア内10ヶ所の居宅支援事業所 (2)対象者宅、平塚栗原ホーム他 (3)平塚栗原ホーム、保健センター他(コロナ禍、書面会議やリモート対応とすることもある) (4)未定	主任ケアマネジャー	C	(1)コロナ禍、気を遣いながらではあったが委託契約書を持って、可能な限り、5月に9件6月に1件、居宅訪問(エリア内:5か所、エリア外:5か所)し、処遇困難ケースの相談や質問等に応じることが出来た。 (2)6/7居宅ケアマネジャーより万引きを繰り返す利用者について電話相談があり、関係機関を招集し6/29個別ケア会議の開催に至り、情報共有と役割分担を確認することが出来た。 (3)コロナ禍、検討中ではあるが、昨年同様、書面開催になる見込み。 (4)エリアの居宅事業所に松原地区小地域ケア会議の参加を依頼している。崇善地区については今後検討。	計画どおり。
2 (2)	地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する (1)個別ケア会議:支援が複雑なケースの場合、必要に応じて関係機関や民生委員、医療機関等にも出席を依頼して開催。 (2)小地域ケア会議 松原地区:福祉村を含め、地域の関係者に声をかけ、地域の課題を解決できるように定期的に会議を開催していく。 崇善地区:支援が必要な人に対して適切な社会資源が提供できるような体制を検討していく。	(1)年1回以上 (2)年4回(4、7、1、1月) 年2回	(1)平塚栗原ホーム (2)松原分庁舎 崇善公民館	(1)全職種 (2)社会福祉士	C	(1)4件の個別ケア会議を開催。医師、訪看、保健所などの医療関係や障がい支援の関係機関も出席している。 (2)松原地区:4/20と7/20に開催。地域の関係機関の会長等が出席する中、福祉村会長より「子どもたちを見守る安全見守りボランティアの高齢化と人材不足、が地域課題として挙がり、時間的にも余裕のある元気な高齢者の力を借りられないかとの提案があった。それに伴い地域全体で子どもたちを見守る「ながらパトロール」の企画がすすめられている。崇善地区:年4回の定期開催の了承を得ることができた。5/14に開催。会議には、自治会、民児協、地区社協、市社協、市の協働推進課の他に新たに公民館、湘南NPOサポーターセンター、(株)URコミュニティも加わった。課題としては、コンフォール平塚をはじめとする高齢化率の高いマンションに住む高齢者の閉じこもり防止と外出促進・新しいマンションの自治会加入についてがあがっている。8月はコロナ禍のため中止。	(1)計画どおり。 (2)崇善地区の小ケア会議には新たに公民館や民児協など加わり、活発な活動を確認した。

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域住民に災害について考えてもらうように「ひらつか防災ガイドブック」を活用しながら、非難行動要支援者支援制度の普及啓発に取り組む。	随時	担当エリア	全職種		4/17に開催されたコンフォール平塚住民懇談会(市社協・包括・(株)URコミュニティ合同開催)の中で、平塚市災害対策課に講話を依頼。避難行動要支援者の支援体制についても説明。参加者住人10人。	